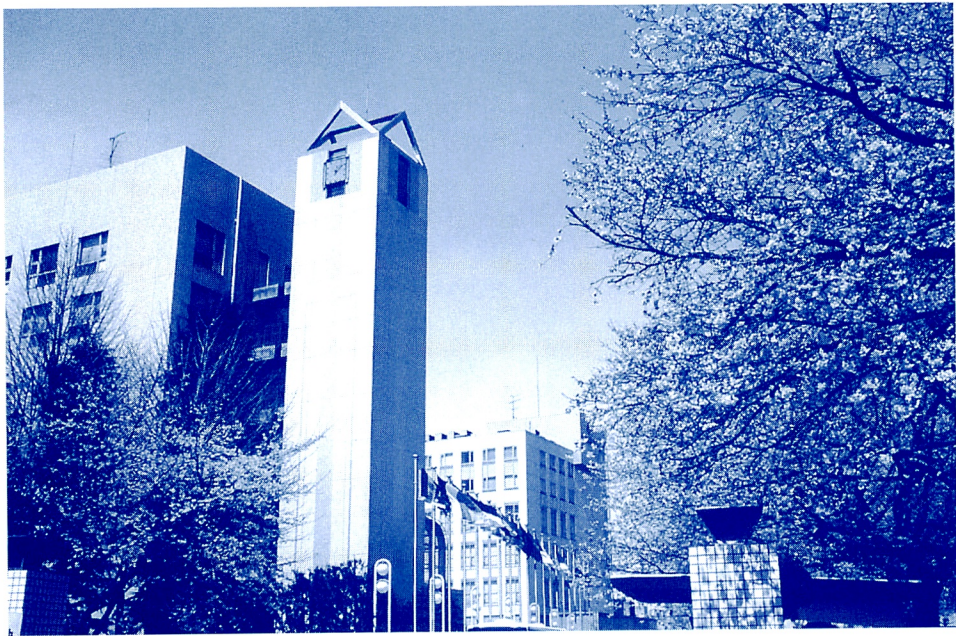


日本应用心理学会 第66回大会発表論文集

1999年9月11日(土)・12日(日)



東京国際大学

日本応用心理学会
第66回大会発表論文集

1999年9月11日(土)・12日(日)

東京国際大学

目 次

8:00 9:00 11:00 11:15 12:15 13:15 15:15 15:30 17:30 18:00 20:00

《 受付開始 》

【研究発表】 (p.3-17)
618教室 一般・原理
617教室 検査・測定 I
616教室 人格 I
611教室 発達・教育 I
612教室 矯正・非行・犯罪
613教室 社会・文化 I
624教室 産業・職業 I
629教室 交通
627教室 看護 I
628教室 看護 II
623教室 介護・福祉

122 教室	112 教室
運 営 委 員 会	会 員 総 会

昼 食

6 1 9 教室 「公開シンポジウム 1」
「福祉心理学の根幹を求めて
生・死・Spirituality を宗教と哲学から学ぶ」

6 3 0 教室 「公開シンポジウム 2」
「いま、セクシャルハラスメントに
無関心ではいられない！」

6 3 1 教室 「公開シンポジウム 3」
「市民レベルの国際化への新しい視点
— 隣の外国人との共存を探る —」

食 堂 1
2 階

懇 親 会

8:00 9:00 12:00 12:45 14:20 14:30 16:00 16:15 18:00

《 受付開始 》

<p>【研究発表】 (p.18-26)</p>
<p>617教室 検査・測定Ⅱ</p>
<p>616教室 人格Ⅱ</p>
<p>611教室 発達・教育Ⅱ</p>
<p>618教室 認知・感情</p>
<p>612教室 臨床・相談</p>
<p>613教室 社会・文化Ⅱ</p>
<p>624教室 産業・職業Ⅱ</p>
<p>629教室 看護Ⅲ</p>
<p>628教室 看護Ⅳ</p>
<p>627教室 看護Ⅴ</p>

昼食

<p>5 「ワークシヨップ1」</p>
<p>1 室 「最近の子どもを いかに理解するか」</p>
<p>6 教</p>

<p>6 「ワークシヨップ2」</p>
<p>2 室 「応用心理学は看護研究の 手法となるか」</p>
<p>6 教</p>

<p>イベント</p> <p>川越・小江戸巡り (昼食はバス車中)</p>

<p>2 「公開記念講演会」</p>
<p>1 室 「家族学ことはじめ」</p>
<p>1 教</p>
<p>(東京国際大学教授 小此木啓吾)</p>

<p>5 「公開シンポジウム 4」</p>
<p>2 室 「福祉心理学の展望</p>
<p>1 教 「well-beingへの実践から」</p>

9月12日（日） 14：30～16：00（1号館112教室）

テーマ：家族学ことはじめ

講演者 小此木 啓吾（東京国際大学教授・精神分析学）

司会 稲毛 教子（東京国際大学）

講演者紹介

略歴

1930年東京生まれ

1954年慶應義塾大学医学部卒業

専攻は精神医学・精神分析学

医学博士

現在：東京国際大学人間社会学部教授・慶應義塾大学環境情報学部教授。

小寺記念精神分析研究財団理事長、世界乳幼児精神保健医学会
副会長、日本思春期精神医学会副会長、日本臨床心理士資格認定
協会評議員などをつとめる。

著書：

- 『現代精神分析の基礎理論』（弘文堂）
- 『フロイト』（講談社学術文庫）
- 『フロイト -その自我の軌跡-』（NHKブックス）
- 『現代人の心理構造』（NHKブックス）
- 『モラトリアム人間の時代』（中央公論社）
- 『対象喪失』（中央公論社）
- 『精神医学ハンドブック』（創元社）
- 『家庭のない家族の時代』（ちくま書房）
- 『自己愛人間』（ちくま書房）
- 『なぜ困った人なのか』（大和書房）

その他多数。

9月11日(土) 13:15~15:15 (6号館 619 教室)

福祉心理学の根幹を求めて

テーマ: 生と死、Spirituality *を宗教と哲学から学ぶ

企画・司会 志津野 知文 (東京国際大学人間社会学部)

話題提供者 近藤 哲城 (浄土真宗住職:川越光西寺)

鈴木 国弘 (ローマンカトリック神父:川越カトリック教会)

永見 勇 (立教大学文学部 教授)

「健康の定義に『魂』必要？」は5月4日の日経新聞の見出し語です。その記事では、“昨年1月、WHO(世界保健機構)執行理事会で、肉体的(Physical)、精神的(Mental)と並べて、新たに SPIRITUAL を加えるよう提案された”という状況が説明されています。それに対して、“厚生省によると、提案には「健康の確保には生きている意味や生きがいの追求が重要」との立場から、従来の「精神的」ではカバーできない意味合いを求める意図がある」と受け取り。そして“厚生科学審議会などで意見を求めたところ、「日本人が忘れていたものを思い出させてくれる提案だ」という肯定的な意見の一方、否定的な意見も出され、日本としての態度は固まっていない”という次第でこの記事が纏められています。

「忘れていたのは心理学」「日本人が忘れていたもの」を“心理学が忘れていたもの”に置き替えても話が通じてしまいます。心理学の辞典のどれを紐解いても「こころ」の項目は見当たりません。科学依存症からの治癒が十分でなく、多くの教科書には行動と意識の科学、とあるだけで、SPIRITUALITY を含んだ「心」全体に言及されてません。心理学から“精神(MIND)ではカバー出来ない意味あい”などを掴みとることは難しいでしょう。“生きている意味や生きがい”に関係する『well-being』『よりよき人生』『あらまほしき生き方』も、「適応」概念や「満足」概念だけでは答を出すことができないでしょう。心理学がこれまで頑なに拒否し、逃避し、回避して来た『べきの世界』(Sollen: 当為の世界)や『意味』、そしてオカルト的、治療的、現世利益的ではない『信仰の世界』に手を染めざるをえなくなって来ました。このパネルディスカッションでは宗教や哲学から示唆をいただき、SPIRITUALITY を介して意味、当為、信仰等、well-being に直結する概念を学びとっていこうと企画しました。“どんな人生が良いのか”“良く生きるためにはどうすれば良いのか”“「死」そして「生」の意味は何なのか”…こんなことを語り合えたらいいなと念じております。
*SPIRITUALITY の的確な訳語は見出せませんでした。「魂」「靈性」「規範的な心」「日常の心を越えるもの」…いずれも、ぴったりとしていません。

9月11日(土)15:30~17:30 (6号館 630教室)

テーマ いま セクシャルハラスメントに無関心ではいけない！

企画・司会 東 清和 (早稲田大学教育学部)
稲毛 教子 (東京国際大学人間社会学部)
話題提供者 東 清和 (早稲田大学教育学部教授)
伊谷江美子 (クオレコーポレーション社長)
井上摩耶子 (ウイメンズカウンセリング京都代表)

1999年4月「改正男女機会均等法」が施行され、なかでも第21条のセクシャルハラスメント防止対策が事業主に義務づけられたことは大きな改正点ですが、いまだ、このことの意義が十分に醸成されていない観があります。米国三菱自動車のセクシャルハラスメント裁判で受けた経済的損失とイメージダウンや、大学内でもこの種の問題から裁判例になっていること等が報道されながらも、何となく無関心でいたい、オープンにしたくないといった雰囲気があります。また、事業主義務といわれてもどう対策を講じたらよいのか？ 雇用者の教育は？ 被害者の対策は？ 等々、具体的に進めていかねばならない課題があります。このシンポジウムでは、

- (1) セクシャルハラスメント防止の為のガイドラインの制定および導入時留意点
- (2) セクシャルハラスメントの中でも比較的理解されにくい環境型の企業内問題とその為の研修・予防対策等どのようにとらえているかの紹介
- (3) 被害者のPTSDからの回復の為にどのように援助し、なかでも被害者のアドヴォカシー(擁護者機能)を果たす人間が必要であることをこれまでのサポート活動からお話していただきます。

以上、この機会にセクシャルハラスメントの対策の為の体制づくりにはじまり、教育や救済に携わってこられた先生方に具体的に話題を提供していただき、参加者の皆様のご意見等もあわせ、今後、各方面で継続的に教育・支援活動ができることを希望するものであります。

[主な著書]

東 清和 『性差の社会心理学』『性役割の心理』(大日本図書)
伊谷江美子 『こんな女でごめんなさい』ビデオ監修『考えてみましょうあなたのきらめき』
『女子社員の心のうち』
井上摩耶子 『フェミニストカウンセリングへの招待』

9月11日(土) 15:30~17:30 (6号館 631教室)

テーマ：市民レベルの国際化への新しい視点

— 隣の外国人との共存を探る —

企画	青木 修次・角山 剛	(東京国際大学)
司会	角山 剛	(東京国際大学)
話題提供者	ウドム・ラタナヴォン [日本名: 竹原 茂]	(麗澤大学外国語学部教授)
	天明 佳臣	(横浜市「港町診療所」所長・医師)
	井上 正信	(「新宿文化・国際交流財団」常務理事)
指定討論者	青木 修次	(東京国際大学)

1990年代以降、外国人就労者や留学生・就学生などの急増に伴い、市民レベルにおける異文化間接触の機会も一挙に増大しました。1992年時点で日本人の海外渡航者は年間1000万人、外国人入国者も400万人を超えました。また、国内の外国人登録者も150万人ほどと、ヒト・グローバル化は避けて通ることのできない趨勢となりつつあります。

1980年代の国際化はいわば“モノ・カネ”のそれであり、またヒト国際化の課題も企業等の海外駐在員やその家族、一部の研究者など「エリート」の異文化適応に関心が集中しました。一方、'90年代は経済・情報等のグローバル化に伴い、ヒトもグローバル化し、ハード面への対応だけでなくソフト面への対応も切実な課題として立ち現れ、関心の対象も国内における「市民レベルの異文化間接触と外国人との共存」課題へとシフトしつつあります。それは外国人留学生をめぐる諸課題であり、人権など法制上の諸課題であり、職場を巡る外国人の就労問題であり、また外国人の定住化にともなうさまざまな生活課題でもあるのです。

そこで、ヒト・グローバル化が急進展するであろう21世紀を数ヶ月後にひかえ、日本社会及び日本人の国際化課題のうち、“内なる土俵”で展開する異文化間課題に焦点をあて、「市民レベルにおける異文化との接触・共存課題」をめぐり、幅広く討議しあうと共に、多文化社会・多民族社会を生きる上でのウチなる課題も取り上げてみたいと思います。

話題提供者の3氏はそれぞれユニークな経歴と深い経験を有し、当テーマを巡りフロアーとの熱い討論が展開することを大いに期待しています。

* ウドム・ラタナヴォン氏には、留学生として、また、難民として入国した経験を踏まえ、“外国人に映った印象的な日本社会のしくみ”、“アジア諸国からの外国人が日本で職をもつことの難しさとその背景”、“国籍取得後に見えてきた日本社会”などを氏自身の体験を通して語っていただき、われわれ日本人にとっての自明の世界の死角が発見できたら、と期待します。

* 天明 佳臣氏は、外国人労働者のための小規模な健康保険類似組織である「みなとまち健康互助会(MF-MASH)」を1991年11月に発足させて以来、今日まで外国人労働者のさまざまな健康問題と関わってきました。その経験を通して見えてきた“外国人労働者の生活上の課題と多民族共存のあり方”をテーマに話題提供していただきます。とりわけ、法制上の制約を見直す視点やNGO活動からみた日本社会・日本人の異文化接触課題が浮かび上がり、フロアーとの熱い討議も期待されます。

* 井上正信氏には、登録外国人が2万人を超え、外国人子弟の教育問題や住民とのトラブルに日常的に対処するなど、外国人との濃密な係わりをもたざるを得ない「新宿区」のケースを取り上げ、それが故に不断の対応を迫られる行政側の苦慮・対処の経験を報告していただきます。これら課題は日本社会の多文化社会に向けてのいわば試金石でもあり、外国人の定住化問題を考える上で格好の報告になり得ると思われまます。

9月12日（日） 16：15～18：00（1号館 125教室）

テーマ：福祉心理学の展望 — well-being への実践を通して —

企画・司会	山本 恵一	（東京国際大学）
話題提供者	権平 俊子	（児童心理学者）
	一宮 祐子	（医療法人川越同仁会病院 名誉院長 精神科医）
	Laurent Labarthe	（東松山市カトリック教会 神父）
指定討論者	志津野知文	（東京国際大学）

超高齢社会の到来によって、福祉の充実が一層期待される現状にあって、これまで幾分かの著書や、学会発表、あるいは大学における学科や授業は実施されていますが、心理学会では、まだ未確立な領域である、福祉心理学の体系的構築を企図することは有意義でしょう。その際、従来の社会福祉の枠組みのように、社会的弱者への支援・援助も射程に含みつつ、福祉本来の意味である「幸福」ということに立ち返って、そこから生活者全般への「福祉」の可能性の心理学的探求と、対象を拡げて福祉心理学の目的を措定してみました。この福祉心理「学」の性格が、どのようなものとなり具体的にどのような諸研究がなされるべきかといった、関心ある研究者レベルでの議論に先立って、また、そのような議論が実り多きものとなることを願って、今回は、前述した、福祉本来の字義である「幸福」の現代的意味とそこへ向けての課題を明らかにするために、このシンポジウムを企画しました。

そのためにとりあえず well-being（よく生きること）をキーワードに、これをめぐって、ご自身も障害を抱えながら障害をもつ子供のカウンセリングとリハビリテーションに携わってこられた権平俊子先生、精神科医として、長期入院の分裂病患者の治療を専門とされてきた、一宮祐子先生、well-being（bien vivre）というより La qualité de la vie といったほうが適切でしょうとおっしゃる、フランス人神父のローラン・ラバルト先生の3方より、長年のご経験をふまえた話題を提供していただくことを通して、この概念の意味や意義、あるいは現代的課題を考察してみたく考えています。

ちなみに、公開シンポジウム1の「生・死・Spirituality」と本シンポジウムとは、いわば抱き合わせになって、原理（理念）と実践の両面から、この福祉心理学の目的と措定したwell-being にアプローチしようとする試みであることを付け加えさせていただきます。

9月12日(日) 12:45~14:20 (6号館 615 教室)

テーマ : 最近の子どもをいかに理解するか

企画 奥沢 良雄 (日本応用心理学会名誉会員)
代表責任者 平野 馨 (常盤短期大学幼児教育学科)
話題提供者 藤田 主一 (城西大学女子短期大学部)

最近の児童、青少年は、「むかつく」「きれる」などの傾向や、群れたり、孤独であったり、非社会的あるいは反社会的、衝動的行動が目立ちます。

今日の社会状況の複雑さ、家庭のあり方が深く関連した問題として考えていかなければなりません。

本学会を機会に、これら幼少期・思春期の問題を捉え、社会的要請もあることから、本ワークショップを開催します。多数会員のご参加を期待いたします。

9月12日(日) 12:45~14:20 (6号館 626教室)

テーマ 応用心理学は看護研究の手法となるか

企画・司会	松永 保子	(山形県立保健医療短期大学看護学科)
	桐生 正幸	(山形県警察本部科学捜査研究所)
話題提供者	松下 由美子	(山形県立看護大学)
	花島 具子	(千葉大学医学部附属病院)
	花沢 成一	(日本大学文理学部教授)
指定討論者	内海 滉	(千葉大学名誉教授)

看護教育の場での学生との関わりや臨床の場での患者や家族との関わり、さらに地域での患者や家族との関わりにおいて、心理学の知見が必要な場面や十分に活用されるべき場面が数多くあり、看護研究における心理学の役割は大きいものとなっています。しかしながら、これまで応用心理学会で発表された研究は、看護学生や看護教育に関するものが主体であり、研究分野の特性を十分に生かしているとは言い難い状況です。

そこで今回、看護研究における応用心理学の可能性を模索してみたいと考えました。

話題提供者として、看護教育の場からの研究者、臨床現場からの看護実践者、および看護とは関係のない心理学研究者を予定しています。

各話題提供者が現在行っている研究手法や試みを通し、よりよい看護研究の方法を検討していきます。

研究発表（9月11日）

一般・原理

9月11日(土) 9:00~11:00		【6号館 618教室】	座長	高嶋 正士	藤田 圭一
1	9:00	(発表取消)			
2	9:20	スポーツ選手における競技心理の種目間比較	日本大学文学研究科		矢花 慶子
3	9:40	福祉心理学を論考するIV: 人間としての欲求と権利・義務	上智大学		網野 武博
4	10:00	人格の偉大性要因についてIV －中学生による「偉いね」体験の具体像－	城西大学女子短期大学部 共立女子大学		○藤田 圭一 高嶋 正士
5	10:20	臨床現場における面接法の問題点	共立女子大学 城西大学女子短期大学部		○高嶋 正士 藤田 圭一
6	10:40	パーソナルスペースに関する基礎研究(9)	北星学園大学		豊村 和真

検査・測定 I

9月11日(土) 9:00~11:00		【6号館 617教室】	座長	八木 孝彦	伊賀 憲子
1	9:00	柔道選手の自信度変容と基礎体力との関連	国際武道大学 大東文化大学 国土館大学		○飯田 穎男 若山 英央 武内 政幸 中島 たけし
2	9:20	柔道選手の自信度変容の事例研究	国際武道大学		○若山 英央 飯田 穎男

3	9:40	サンプル数の諸問題(9) -叩打法による個人内変動の検討 その2-	東海女子大学 早稲田大学	○川島 大司 久米 稔
4	10:00	MSC(創造的構え)テスト改訂の試み(3) そのⅠ. TCT創造性検査との関連	日本福祉教育専門学校 早稲田大学 山口県立大学 信州大学	○寺沢 美彦 久米 稔 三島 正英 内藤 美智子
5	10:20	MSC(創造的構え)テスト改訂の試み(3) そのⅡ. 装飾デザインの成果との関連	文化女子大学 早稲田大学 秋田桂城短大 障害者職業総合センター	○伊賀 憲子 久米 稔 高野 隆一 吉光 清
6	10:40	インクプロットテストにおけるShading response に関する基礎的研究(2)	中央学院大学 秋田桂城短大	○八木 孝彦 成田 猛

人格Ⅰ

9月11日(土)	9:00~11:00	【6号館 616教室】	座長	谷口 泰富	寺門 正顕
1	9:00	「感情の認識力」の検討	立教大学心理学科		酒井 久実代
2	9:20	ストレス認知度とストレス抵抗資源としてのハーディネス	明治学院大学大学院文学研究科		郷 百合野
3	9:40	ストレス状況と身体的変化 自律系指標上にみられるrepressorとsensitizerの特徴	国際医療福祉大学保険学部看護学科 駒沢大学文学部		○本山 仁美 谷口 泰富
4	10:00	(発表取消)			
5	10:20	足裏刺激の生理心理学的効果	文京女子大学 人間学部 吉井町立吉井保育所 湘南医療福祉専門学校 花田学園 文京女子大学 人間学部		○寺門 正顕 古館 敦子 村山 さくら 鈴木 美香 山岡 淳
6	10:40	日本人と韓国人の年代別EQファクターの比較研究	文京女子大学大学院 富士短期大学 富士短期大学		○木村 たき子 岡村 一成 浮谷 秀一

発達・教育 I

9月11日(土) 9:00～11:00		【6号館 611教室】	座長	安達 喜美子	杉本 裕司
1	9:00	教育評価の研究(その39)－生涯学習時代を考える－	大泉会四期会		岸本 英男
2	9:20	教師と児童生徒の関係とその問題(1)	茨城大学 茨城県教育研修センター		○安達 喜美子 山口 豊一
3	9:40	教師と児童生徒の関係とその問題(2)	茨城県教育研修センター 茨城大学		○山口 豊一 安達喜美子
4	10:00	かかわり方の発展にかんする研究(33) －物媒介母と子の創造活動を促進する小集団活動－	文教大学人間科学部 文教大学人間科学部		○佐藤 啓子 小原 伸子
5	10:20	TOUCH教育のための実践的研究 －Sensory Awarenessを活用して－	山梨県立看護大学		土蔵 愛子
6	10:40	日本人の道徳発達に関する一考察 －文脈的相対主義(ギリガン)と日本的状況倫理	熊本大学文学部		杉本 裕司

矯正・非行・犯罪

9月11日(土) 9:00～10:40		【6号館 612教室】	座長	三宅 洋一	軽部 幸浩
1	9:00	交際相手からの暴力の体験と態度について	明治学院大学大学院		榊原 佐和子
2	9:20	業務上横領の被害者・加害者の性格傾向	(株)アイシーディー		岡村 美奈
3	9:40	虚偽検出検査におけるHRの変容(第2報)	兵庫県警察本部科学捜査研究所		三宅 洋一
4	10:00	虚偽検出検査における質問提示方法の検討(2)	駒沢大学 駒沢大学		○軽部 幸浩 谷口 泰富
5	10:20	多変量解析を用いた性犯罪の犯行形態の分析	岩手県警察本部科学捜査研究所		長澤 秀利

社会・文化 I

9月11日(土) 9:00~10:40		【6号館 613教室】	座長	佐藤 怜	稲松 信雄
1	9:00	達成動機の文化差異における一考察	東邦大学医学部		稲松 信雄
2	9:20	ライフ・スタイルの国際比較(1) －インドネシア、タイ、日本の勤労者を対象として－	流通科学大学 流通科学大学大学院		○森下 高治 柏 樹群
3	9:40	ライフ・スタイルの国際比較(2) －日本・中国の勤労者を対象として－	流通科学大学大学院 流通科学大学		○柏 樹群 森下 高治
4	10:00	帰国子女の日本への再適応について(2) －RSA28と児童・生徒チェックリストの回答の関連性について－	早稲田大学大学院		布施 晶子
5	10:20	性役割意識・行動に関する地域的考察	秋田大学		佐藤 怜

産業・職業 I

9月11日(土) 9:00~11:00		【6号館 624教室】	座長	南 隆男	向井 希宏
1	9:00	公的資格取得者のキャリア形成における支援	亜細亜大学大学院		関口 和代
2	9:20	組織における「メンタリング」－その基礎的検討(1)－	慶応義塾大学文学部 慶応義塾大学大学院		○南 隆男 大庭 さよ
3	9:40	(発 表 取 消)			
4	10:00	組織における「メンタリング」－その基礎的検討(2)－	慶応義塾大学文学部 慶応義塾大学大学院		南 隆男 ○大庭 さよ
5	10:20	エニアグラム性格類型によるリーダーシップスタイル	ソニー(株)		武田 耕一
6	10:40	技能に関する実験的研究－教示の仕方と習熟過程－	中京大学 文学部 心理学科		向井 希宏

交通

9月11日(土) 9:00～11:20		【6号館 629教室】	座長	長塚 康弘	垣本 由紀子
1	9:00	フライトシュミレータによるスキル獲得過程と自覚疲労	鹿児島県立短期大学		垣本 由紀子
2	9:20	応用心理学研究における効果評価の問題 －日本交通心理学会の事故防止青森研究の経過と展望－	新潟大学人文学部		長塚 康弘
3	9:40	オープンスペースの緑化の効果	神戸大学発達科学部		市橋 秀樹
4	10:00	煙火災状況下での避難行動に関する研究	日本大学大学院文学研究科		堀 洋元
5	10:20	災害時における人間行動(8)	芦屋大学		早坂 三郎

看護 I

9月11日(土) 9:00～11:00		【6号館 627教室】	座長	三上 れつ	島田 美鈴
1	9:00	看護に関連する研究成果の普及過程の分析(1)	山形大学医学部 山形大学医学部看護学科		○三上 れつ 桂 晶子
2	9:20	看護に関連する研究成果の普及過程の分析(2)	山形大学医学部看護学科 山形大学医学部		○桂 晶子 三上 れつ
3	9:40	臨床看護婦のキャリア発達に関する質的研究	山形大学大学院医学系研究科 山形大学医学部		○水野 暢子 三上 れつ
4	10:00	看護実践能力に関する研究	積善会 曾我病院 山形大学医学部		○板垣 憲輝 三上 れつ
5	10:20	看護職におけるバーンアウト研究について	(株)日立製作所日立総合病院		山口 尚子
6	10:40	看護職アイデンティティの意識構造の分析	広島県立保健福祉短期大学		島田 美鈴

看護Ⅱ

9月11日(土) 9:00~11:00 【6号館 628教室】

座長

松永 保子

坂本 知子

- | | | | | |
|---|-------|---|--|----------------------------------|
| 1 | 9:00 | A看護短大生の入学時と1学年終了時の因子得点の差 | 静岡県立大学短期大学部
足利短期大学
静岡県立大学短期大学部
千葉大学 | ○坂本 知子
川島佳千子
宮崎 徳子
内海 滉 |
| 2 | 9:20 | 看護学生の子どもに対するイメージの研究(その2)
ー保母イメージとの関係ー | 東京都立北多摩看護専門学校
千葉大学 | ○加藤 奈保美
内海 滉 |
| 3 | 9:40 | 看護学生の子ども時代のエピソードと
看護学生の子どもに対するイメージとの関連 | 東京都立豊島看護専門学校
千葉大学 | ○高橋 紀子
内海 滉 |
| 4 | 10:00 | 看護学生とその母親の意識調査 第3報 | 都立荏原看護専門学校
千葉大学 | ○渡辺 ナツ子
内海 滉 |
| 5 | 10:20 | 看護学生の事例による老人のとらえ方の変化
ー手術直後と退院直前の樹木画との変化ー | 東京都立南多摩看護専門学校
千葉大学 | ○大塚 廣子
内海 滉 |
| 6 | 10:40 | 清潔の意識に関する研究
看護学生と大学生との清潔の意識構造の比較 | 東京都立松沢看護専門学校
千葉大学 | ○岡本 清美
内海 滉 |

介護・福祉

9月11日(土) 9:00～11:00 【6号館 623教室】

座長 大橋 信夫 金山 正子

- | | | | | |
|---|-------|---|-----------------------------|------------------|
| 1 | 9:00 | 痴呆性老人における食行動異常 | 平成福祉教育専門学校 | 大瀧 法子 |
| 2 | 9:20 | 精神障害のある人を雇用している事業所の状況 | 障害者職業総合センター | 吉光 清 |
| 3 | 9:40 | 施設内老人(老人ホーム在所者)における
樹木画からみた形態指標の特徴 | 岩手県立大学 看護学部
青森県立保健大学看護学科 | ○樋口 日出子
藤井 博英 |
| 4 | 10:00 | ノルウェーにおける高齢者の一人暮らしを支える
社会的支援の実態 -夏季現地調査から- | 長野県短期大学 | 大橋 信夫 |
| 5 | 10:20 | 知的障害者施設の指導業務とストレスに関する研究 | 社会福祉法人 名張育成会
富士短期大学 | 佐伯 典彦
岡村 一成 |
| 6 | 10:40 | 病者に対する社会的距離とイメージとの関係 | 山口大学医療技術短期大学部
産業医科大学 | ○金山 正子
川本 利恵子 |

研究発表（9月12日）

検査・測定Ⅱ

9月12日(日) 9:00~11:40		【6号館 617教室】	座長	三井 利幸	関 陽子
1	9:00	対児感情測定のための新尺度作成の試み	日本大学大学院文学研究科		櫻井 薫
2	9:20	児童の人格特性の測定	大阪府池田子ども家庭センター		小玉 彰二
3	9:40	筆者識別(実務試料への応用)	愛知県警察本部科学捜査研究部 愛知県警察本部		○菅原 博嗣 若原 克文
4	10:00	筆跡と作為筆跡の枠内配置について	愛知県立旭丘高等学校 愛知県警察本部 愛知県警察本部		○川村 司 三井 利幸 若原 克文
5	10:20	筆跡と作為筆跡の異同識別	愛知県警察本部 愛知県警察本部		○三井 利幸 若原 克文
6	10:40	目視比較による筆者識別(Ⅱ)	愛知県警察本部 愛知県警察本部 愛知県警察本部		○若原 克文 菅原 博嗣 三井 利幸
7	11:00	活字体で書かれたアルファベットの筆者識別	科学警察研究所		関 陽子
8	11:20	ERPによるカードテストの試み	山形県警察本部科学捜査研究所 山形県立保健医療短期大学		○桐生 正幸 松永 保子

人格Ⅱ

9月12日(日) 9:00~11:40 【6号館 616教室】

座長 林 潔 岡村 一成

1	9:00	大学生の性格類型と精神健康度についての研究	工学院大学 桐蔭横浜大学 桐蔭横浜大学 専修大学 明治大学 創価大学 産能大学	○中山 勝廣 藤江 学 吉鷹 幸春 鈴木 啓三 星野 隆助 外村 近 渡辺 隆嗣
2	9:20	占星術と性格判断 -YG性格検査による検討-	A,P診療研究所 富士短期大学	○柳沢 淳子 岡村 一成
3	9:40	抑うつと認知・性格について	神戸女学院大学院人間科学研究科	小島 志穂
4	10:00	「血液型性格学」は信頼できるのか(第16報-I) 紅白歌合戦と血液型(1)	富士短期大学 文京女子大学	○浮谷 秀一 大村 政男
5	10:20	「血液型性格学」は信頼できるのか(第16報-II) 紅白歌合戦と血液型(2)	文京女子大学 富士短期大学	○大村 政男 浮谷 秀一
6	10:40	願望欲求と行動の一貫性とパーソナリティ	函館大谷女子短期大学 白梅短期大学	○板津 裕己 林 潔
7	11:00	心理書簡法の心理的作用Ⅱ	多摩市教育研究所 下妻市教育委員会	○新田 茂 鯨井 由香
8	11:20	心理書簡法の評価基準・尺度作成の試み	下妻市教育委員会 多摩市教育研究所	○鯨井 由香 新田 茂

発達・教育Ⅱ

9月12日(日) 9:00~11:40 【6号館 611教室】

座長 田中 真介 服部 敬子

1	9:00	1歳後半から3歳までの幼児における 言語発達の発達連関的研究	龍谷大学大学院 文学研究科	高木 宣行
2	9:20	幼児期初期における子ども同士の会話の構造と その発達過程	龍谷大学文学研究科教育学専攻	山本 弥栄子

3	9:40	幼児期における言語の社会化(6)	秋草学園短期大学	金村 美千子
4	10:00	幼児期における自己認識と中間概念の発達連関	京都大学	田中 真介
5	10:20	幼児期中期～学童期中期における「自己」形成過程 -「自己」の変化の認識と「3つのねがい」質問の結果から-	日本学術振興会・京都大学	服部 敬子
6	10:40	1歳前半児の絵本場面と人形遊び場面における つもり行動の変化とコミュニケーション形態の発達	龍谷大学大学院文学研究科教育学専	小倉 直子
7	11:00	1次元可逆操作期における調整の力の発達と教育指導の 課題-養護学校高等部に在籍する1事例をとおして-	京都大学大学院	藤野 友紀
8	11:20	食事場面における1歳児と保育者の相互交渉 -要求-拒否行動を中心に-	京都大学大学院教育学研究科	河原 紀子
9	11:40	3歳までの乳幼児虐待とその後の人格発達についての研究	龍谷大学大学院	塩見 香里

認知・感情

9月12日(日)	9:00~11:00	【6号館 618教室】	座長	小倉 昭平	富田 新
1	9:00	音楽に対する“好き-嫌い”感が 生理心理学的指標に及ぼす影響	文京女子大学人間学研究科 文京女子大学人間学部 文京女子大学人間学部	○仙頭 綾子 寺門 正顕 山岡 淳	
2	9:20	警告ブロックの単列配置における方向情報の提供	常磐大学人間科学部	布川 清彦	
3	9:40	認知・感情の生成構造研究	同志社大学	小倉 昭平	
4	10:00	Chernoff顔グラフへの適切な変数の 割り当てに関する実験的検討	いわき明星大学教養学部 東北大学文学研究科 宮城学院女子大学学芸学部	○富田 新 佐々木宏之 丸山 欣哉	
5	10:20	外国人の顔の示差性	山口県警科学捜査研究所 山口大学教育学部	○福本 純一 福田 廣	
6	10:40	目撃記憶の事後情報効果に情動が及ぼす影響2	九州大学大学院人間環境学研究科 九州大学大学院人間環境学研究科 佐賀県警科学捜査研究所	○大沼 夏子 箱田 裕司 大上 渉	

臨床・相談

9月12日(日) 9:00～11:40		【6号館 612教室】	座長	佐藤 秋子	松田 千都
1	9:00	中学生の自己意識とソーシャルサポート希求の関係	東京国際大学社会学研究科 東京国際大学		○渡辺 真由美 稲毛 教子
2	9:20	スクールカウンセリングにおける マイクロカウンセリングの利用の試み	埼玉県さわやか相談員 水戸市心の教室相談員		○近藤 裕子 松川 亜弥子
3	9:40	実存カウンセリング	田中心理学研究所		田中 熊次郎
4	10:00	豊かな社会の実存的不安とカウンセリング心理学の 可能性について -折衷主義の立場から-	ホノルル大学札幌キャンパス 応用心理学教室		横田 克哉
5	10:20	心的外傷体験による女性の カウンセリング事例を通しての一考察(箱庭療法)	ホノルル大学札幌キャンパス 応用心理学教室		戸沼 文子
6	10:40	女子学生の過度のやせ志向に関する研究 -周囲との関わりの調査から-	國學院大學栃木短期大学		佐藤 秋子
7	11:00	ダウン症児の発達と保育についての事例検討	京都大学教育学部・日本学術振興会		松田 千都
8	11:20	障害児の保育への参加過程に見られる発達 -1次元可逆操作の獲得に困難を持つ場合-	龍谷大学大学院 文学研究科教育学専		長崎 純子

社会・文化Ⅱ

9月12日(日) 9:00~11:20		【6号館 613教室】	座長	大久保 康彦	荻野 七重
1	9:00	心理学レポートにみる大学生の関心領域Ⅰ	駒沢大学 文学部 白梅学園短期大学		○高橋 良博 高橋 浩子
2	9:20	心理学レポートにみる大学生の関心領域Ⅱ	白梅学園短期大学 駒沢大学 文学部		○高橋 浩子 高橋 良博
3	9:40	大学生の社会的欲求と原因帰属	白梅学園短期大学 立正大学文学部		○荻野 七重 斎藤 勇
4	10:00	大学生の自己像の研究 -向上心の視点から(2)-	常磐大学大学院		田中 道弘
5	10:20	若者の伝統芸能に対する印象 その9	國学院大学栃木短期大学 (株)日本精神技術研究所 帝京大学文学部 慶応義塾大学文学部		○大久保 康彦 玉井 寛 吉田 悟 南 隆男
6	10:40	若者の伝統芸能に対する印象 その10	(株)日本精神技術研究所 國学院大学栃木短期大学 帝京大学文学部 慶応義塾大学文学部		○玉井 寛 大久保康彦 吉田 悟 南 隆男
7	11:00	若者の伝統芸能に対する印象 その11	帝京大学文学部 國学院大学栃木短期大学 (株)日本精神技術研究所 慶応義塾大学文学部		○吉田 悟 大久保康彦 玉井 寛 南 隆男

産業・職業Ⅱ

9月12日(日) 9:00～12:00 【6号館 624教室】

座長

雫石 礼子

福岡 欣治

- | | | | | |
|---|-------|--|---|---------------------------|
| 1 | 9:00 | キャリア・ストレスが働く母親の職業継続に及ぼす影響 | 東京国際大学大学院
東京国際大学 | ○鈴木 芳子
稲毛 教子 |
| 2 | 9:20 | 既婚女性の職務ストレスとコーピングに関する研究 | 東京国際大学 大学院
東京国際大学 | ○川除 節子
稲毛 教子 |
| 3 | 9:40 | 保育者のストレスと対処行動(1) | 岩手県立大学社会福祉学部 | 雫石 礼子 |
| 4 | 10:00 | 企業秘書におけるストレスとソーシャル・サポート(2) | 静岡県立大学短期大学部
同志社大学文学部
静岡県立大学短期大学部 | ○福岡 欣治
内山伊知郎
中村 健壽 |
| 5 | 10:20 | 生活領域への関与とワーク・ノンワークの葛藤が
ワークコミットメントに及ぼす影響 | 名古屋工業大学 | 鷲見 克典 |
| 6 | 10:40 | 組織における葛藤処理スタイル | 甲南女子大学大学院 | 國宗 多恵 |
| 7 | 11:00 | 就職活動が大学生に与える精神的ストレスの解析 | 湘南国際女子短期大学
流通経済大学
東京都立短期大学 | ○梅澤 佳子
関 宏幸
開沼 泰隆 |
| 8 | 11:20 | 教職課程履修生の教育観に関する研究 その1
「介護等体験」実習の調査を通して | 城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部 | ○佐藤 嘉晃
藤田 圭一
和田 美知子 |
| 9 | 11:40 | 企業選択に見られる大学生の就職観
—特に、性差および学年差による比較— | 城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部 | ○和田 美知子
佐藤 嘉晃
藤田 圭一 |

看護Ⅲ

9月12日(日) 9:00~12:00		【6号館 629教室】	座長	草野 美根子	山本 勝則
1	9:00	基礎実習前後の学生の心情の変化とその要因	都立松沢看護専門学校 千葉大学		○金子 潔子 内海 滉
2	9:20	授業の中での学生との関係づくり ー感想カード提出の試みー	都立府中看護専門学校 千葉大学		○小倉 典子 内海 滉
3	9:40	看護教育による看護学生の意識構造の変容 その8	佐賀医科大学 千葉大学 長崎大学 (元)産業医科大学		○草野 美根子 内海 滉 林田 りか 中 淑子
4	10:00	看護学生の精神看護学実習前後の不安の研究 ー質問紙・STAIからの検討ー	東京都立府中看護専門学校 千葉大学		○宮原 紀子 内海 滉
5	10:20	精神科病棟見学前・後における看護学生の不安の変化	日本赤十字秋田短期大学 秋田大学医療技術短期大学部 千葉大学		○宇佐美 覚 山本 勝則 内海 滉
6	10:40	精神科実習における不安感の変動	秋田大学医療技術短期大学部 千葉大学 日本赤十字秋田短期大学		○山本 勝則 内海 滉 宇佐美 覚
7	11:00	精神科実習における看護学生の意識構造の変化 II	日本医科大学付属病院 (前)日本医科大学看護専門学校 海老名高等看護学院 日本医科大学付属病院 (前)日本医科大学看護専門学校 山口大学医療技術短期大学部 千葉大学		○門井 典子 岡野 全子 吉川 奈緒美 石津 仁奈子 有村 晴美 金山 正子 内海 滉
8	11:20	精神科実習における看護学生の意識構造の変化 III	(前)日本医科大学看護専門学校 日本医科大学付属病院 海老名高等看護学院 日本医科大学付属病院 (前)日本医科大学看護専門学校 山口大学医療技術短期大学部 千葉大学		○岡野 全子 門井 典子 吉川 奈緒美 石津 仁奈子 有村 晴美 金山 正子 内海 滉
9	11:40	精神科実習における看護学生の意識構造の変化 V	海老名高等看護学院 日本医科大学付属病院 日本医科大学付属病院 (前)日本医科大学看護専門学校 (前)日本医科大学看護専門学校 山口大学医療技術短期大学部 千葉大学		○吉川 奈緒美 石津 仁奈子 門井 典子 岡野 全子 有村 晴美 金山 正子 内海 滉

看護Ⅳ

9月12日(日) 9:00～11:20 【6号館 628教室】

座長

森田 敏子

高田 茂子

- | | | | | |
|---|-------|--|---|----------------------------------|
| 1 | 9:00 | 看護学生の目に関する意識調査
－5分類による3校の比較(第1報)－ | 群馬パース看護短期大学
群馬パース看護短期大学
千葉大学 | ○高田 茂子
梅林 奎子
内海 滉 |
| 2 | 9:20 | 看護学生と保育学生の目についての意識の比較 第2報 | 群馬パース看護短期大学
群馬パース看護短期大学
千葉大学 | ○梅林 奎子
高田 茂子
内海 滉 |
| 3 | 9:40 | 達成動機に関する研究
－看護学生の3学年の比較－ | 福井医科大学医学部看護学科
山形県立保健医療短期大学
愛知県立看護大学
千葉大学 | ○森田 敏子
松永 保子
松田 好美
内海 滉 |
| 4 | 10:00 | 看護学生の成功回避動機に関する研究(第3報) | 山形県立保健医療短期大学
福井医科大学
山形県警察本部
千葉大学 | ○松永 保子
森田 敏子
桐生 正幸
内海 滉 |
| 5 | 10:20 | 術後患者とケアに関する看護者の意識 | 愛知県立看護大学
山形県立保健医療短期大学
福井医科大学医学部看護学科
千葉大学 | ○松田 好美
松永 保子
森田 敏子
内海 滉 |
| 6 | 10:40 | 小児看護学実習に対する患児家族と
看護学生の意識(その1)
－受け持ち意識と看護技術との関連から－ | (前)日本医科大学看護専門学校
慈恵看護専門学校
千葉大学 | ○大脇 淳子
大門 明美
内海 滉 |
| 7 | 11:00 | 小児看護学実習に対する患児家族と
看護学生の意識(その2)
－受け持ち意識と看護学生に望む態度との関連から－ | 慈恵看護専門学校
(前)日本医科大学看護専門学校
千葉大学 | ○大門 明美
大脇 淳子
内海 滉 |

看護Ⅴ

9月12日(日) 9:00~11:20		【6号館 627教室】	座長	松下 由美子	川本 利恵子
1	9:00	看護学生の死生観に関する研究(その2) -看護学生と短大生の2年次を比較して-	都立北多摩看護専門学校		澤田 幸子
2	9:20	看護(保健)学生の喫煙に関する意識	都立公衆衛生看護専門学校		網野 寛子
3	9:40	健康度が看護実習成果に与える影響の検討	産業医科大学産業保健学部 産業医科大学産業保健学部		○川本 利恵子 金山 正子
4	10:00	終末期患者の満足度を高める対応の検討(その1) -シミュレーション場面から得られた 量的データの分析を中心にして-	川崎医療福祉大学 聖隷クリストファー看護大学大学院 千葉大学		○関戸 啓子 澤田 和美 内海 滉
5	10:20	終末期患者の満足度を高める対応の検討(その2) -シミュレーション場面から得られた 量的データの分析を中心にして-	聖隷クリストファー看護大学大学院 川崎医療福祉大学 千葉大学		○澤田 和美 関戸 啓子 内海 滉
6	10:40	看護婦の心肺蘇生法実施に対する意思とその関連要因	北海道大学医療技術短期大学部 金沢大学医学部付属病院 千葉大学看護学部		○坂倉 恵美子 中村 洋子 吉本 照子
7	11:00	看護事故発生要因の検討 -個人の持つ事故親和性を中心に-	山梨県立看護大学 山梨県立看護大学		○松下 由美子 浦野 理香

公開記念講演
公開シンポジウム 1～4
ワークショップ

「家族学」ことはじめ

小此木 啓吾

(東京国際大学 教授)

現代の日本の家族を考えるには、2つの観点から見る必要がある。その1つは、日本は、表面的には国際化が進み、欧米諸国と共通の変化、すなわち、高齢化と少子化が起こっている。一方、家族、親子関係、育児など、人間の心の一番基礎・深層にあたる部分については、殆ど変化していない。従って、変化した側面と変化していない側面から家族を理解することがテーマとなる。第1の高齢化・少子化であるが、日本では、21世紀になると60歳以上が人口全体の3分の2以上となり、周囲の負担が大きくなると予測されている。故に、女性（特に母親）が働かなくてはならない時代が到来するが、現況では女性が十分に働けないのでwoman powerが発揮されない。この不況が長く続けば、21世紀になっても社会進出ができず、日本の国力は3分の1に減少してしまう。欧米諸国では女性が働けるので、woman powerが男性と同じように発揮できる。日本では、この危機問題が注目されていない。ただ、これが女性の幸せがどうか、また、世界もそうなるから、日本もとは言えない。生きるために必要なことをすることが、人間の福祉・人生の本質とイコールどうかは別問題である。こういった背景を踏まえて、個々の親子関係・夫婦関係を見ていくことが必要でとなってくる。

働く母親の周囲では、特に夫がその環境に順応しなければ、つまり共同育児・家事ができなければならぬが、日本では実際に夫がそうすると、周囲から「出世コースから降りた、外れた」と言われてしまう。結婚によるストレス、男女双方の考え方・希望のズレにより、日本の晩婚化がその徴候となっている。高齢化・少子化が、日本の伝統的な夫婦関係・親子関係のイメージに大きく影響を与えはじめている。

アメリカなどの欧米諸国に比べ、日本の未婚の母の率は低い、逆に子育てに困難を持つ母親が徐々に目立ちはじめている。子殺しのような危機的な問題にもつながるが、現代文明の深刻な問題の1つは、generativity crisisであり、次世代を考えたり、産み・育てていく人間の心に危機が迫っているのである。

夫婦の問題では、離婚・再婚家族が大きなテーマとなり、欧米で頻繁に起こっている。アメリカはgive&takeがはっきりしている“契約夫婦”であり、お互い

懸命に努力していく。これに対し、日本の家族はご縁の“潜在離婚家族”である。家族というだけで、努力せずともお互いに理解しあえると思われていた。しかし、実際は双方のコミュニケーションが空洞化し、実態が失われている。離婚・再婚という表面上の問題より本質的な問題はここにあるのだが、問題意識に欠けている。お互い一緒にいるが、関係が稀薄化しているホテル家族（生活リズムがバラバラでホテル宿泊者のように、同じ部屋に起居しているだけ）なのである。一方、携帯電話などによる交信が増加しており、家族が、身近な人よりも家族以外の人とのコミュニケーションが主となっている。

妻からの申し立てによる中高年の離婚は、育児に専念して来た女性が子供達が巣立ち、自由に生活しているのを見て、自分の人生を悔やむという“空の巣症候群”によるものが以前は多かったが、この10年程減少してきている。しかし、変わらず中高年の夫婦の問題は残されており、介護・配偶者の死・自殺の問題が最も大きい。

そこで、これからの父親役割が重要となってくる。新しい家族における父親の役割とは、

- ①母親が母親役割をできない時に、家事・育児などを父親が代行する、すなわちMother-Fatherの役割の遂行。
- ②母親の機嫌が悪い時、母親が怒った時の、母親からの避難場所になること。
- ③「父親はへその緒を断つ」といわれるように、密着している母と子の関係と断つ、すなわち親離れをさせる役割。
- ④男性の役割の提供。

以上の4つが挙げられる。

未来学者 A.トラーはインターネットネットが新しい家族を作り、インターネットの普及により自宅で仕事が可能となって、21世紀は職場がなくなり、家庭が復活する時代を予測している。昔の農村のように、インターネットを使って、夫婦が仕事をしながら、互いに助け合い、愛し合うような家族が生まれるかもしれない。しかし、これはアメリカの話なので、日本の家族がそのような方向に進むかはわからない。なぜなら、文化的背景のない家族学というものがないからである。

公開シンポジウム 1
福祉心理学の根幹を求めて
生と死、Spirituality を宗教と哲学から学ぶ
志津野 知文 (東京国際大学人間社会学部)

福祉心理学にとって「Wellbeing」は、その体系の中核を占める重要な言葉であると考えられる。よりよく生き、よりよく死ぬ、の“良”は適応以上の概念を思念しなければならない。

1988年のWHOの執行情事会で、身体や社会や心の健康以外に“SPIRITUAL”の健康も考えるべきだという提案がなされたそうである。そして、この言葉の扱いに日本が戸惑っている、とも報道されていた。「霊性」(鈴木大拙)という訳語が案出されたそうだが、未だに結論が出ないまま、とされている。

心理学では永い間、心を超えるもの(超常現象という意味でなく)、神、霊、聖なるもの等の言及が跡絶えたまま、今日に及んでいる。勿論 Psychopathology や Transpersonal Psychology で、実存として、あるいは SPIRITUAL として論及されているが、心理学全体では等閑視されたままである。

この Wellbeing を定義づける“～を超えたもの”“～の背後にあるもの”については、宗教や哲学に厄介をかけなければならないであろう。

1. キリスト教の立場から(ローマンカトリック司祭
鈴木 國弘)

インドの「塩を播く人の家」でマザーテレサのシスターの奉仕活動に参加したことがある。

そこで感じたことは、この家で死んでいく多くの病人は、“見捨てられているという病”に患っているということである。この人達に対して、シスター達はまず最初に、彼等の信仰している宗教(例:ヒンズー教、仏教、イスラム教、キリスト教、シーク教…)を訳き、その宗教に即したターミナルケアを行っているのである。

日本では、よく病院やホスピスに行き、お祈りをするが、ローマンカトリックでは、死に臨んで、聖体拝領と、塗油を行うのである。

このことによって魂の平安を祈り、そして魂の最後の望みを叶え、御手に委ねるのである。

その本人の望んでいるターミナルケアが大切である。恐らく形は違うが、他の宗教でも死への旅立ちを助けているのであろう。シスター達は、その人の望んでいる魂の安息を助成しているのであろう。医療の場合も同じであって、その人の魂が望んでいるものを叶えていくことが重要になってくるはずである。

2. 仏教の立場から(浄土真宗住職 近藤 哲城)

山折哲は“夕焼け小焼けで日が暮れて、山のお寺の鐘が鳴る……”という歌は、太陽が沈む時、浄土を感じ、鐘の音が子供を家に帰す、というのは、世の無常に接し

て死に趣くということを指しているのだ、と解釈している。

さて、西欧のもたらした HUMANISM はとんだものを落としてしまった。その名のとおりに「人間主義」であるので、人間を重視するあまり、神、魂、自然なる世界などを軽視することになってしまった。また、人間は聖と俗、つまり高尚なものとの動物的部分と両面持っているが、宗教は、この後の方の俗の部分、あるいは動物的部分を補足して、支える役割を果たしていたのである。ところがこのヒューマンイズムはこの支えの働きを取り去ってしまったのである。

さて、旅に出る場合は、泊まる宿の決まっている方が安心である。宗教はあの世への旅の宿泊所を決めてくれる。死ぬ時は夕焼け小焼けでいきたいものである。

3. 哲学の立場から(立教大学教授 永見 勇)

当然と思われている科学的合理的人間観が、SPIRITUALITY を邪魔している。特に日本では宗教を公的な立場から追い出し、それどころか自然科学自身を「疑似宗教」に仕立て上げたという事情が加わる。

人間の究極的関心に根ざす宗教的価値は心の問題と深く関係しているが、私たちはこの問題を意図的に教育システムで語ることをしてこなかったのである。

哲学の立場から Heidegger, M. は人間という存在は、歴史や文化の違いを超えて、世界の中に命に限りのある存在であるという、極めて当たり前のことを指摘している。そして人間は理性では解しがたい目に見えない生命の網の目に支えられながら生きているのである、とも言っている。

このことに気が付き、宇宙の様々な生命の網の目が人間に働き、その力を人間が実存的に感じるとき、SPIRITUAL が生き生きと了解されるのではないだろうか。

まとめ

聖体拝領を通じて、主への委ねを信ずるローマンカトリック、旅に出る時の宿泊所という比喻で浄土を念ずるといふ浄土真宗とは、何か相通ずるものを感じる。そしてそれらはまた、哲学的に我々皆にある生命の網の目の力とも了解することが出来る。

福祉心理学の概念の根幹である Wellbeing を考えていくうえで、これらから示唆される“～を超えるもの”を思索し、SPIRITUAL の内包を充たすべく努力すべきであろう。

セクシャルハラスメント・ガイドラインの制定・導入の事例報告

——早稲田大学の場合——

東 清和

早稲田大学教育学部教授

セクシャルハラスメント ガイドライン

1. ガイドラインの制定過程

早稲田大学(以下「本学」とする。)では、1997年10月の理事会において、セクシャルハラスメント・ガイドライン制定の必要性を認識し、1997年11月21日に、全学の教務担当・学生担当教務主任会でガイドライン作成作業に入ることに合意した。

その後、1998年1月28日学内関連箇所から関係者を選び、「セクシャルハラスメントに関する打ち合わせ会」(13名)を発足した。同年6月19日「セクシャルハラスメント・ワーキンググループ」(12名)を発足し、ガイドラインの原案を作成した。10月13日の人権教育委員会でそれを承認し、全学の関係箇所に提示し、意見集約を2ヶ月間にわたって行った。そのうえでガイドラインの最終案を決定し、1999年2月5日に全学教学会議体で承認された。それによって、セクシャルハラスメント防止委員会、情報委員会が設置された。

2. ガイドライン制定・導入に際しての留意点

1) ガイドライン適用範囲：セクシャルハラスメント対応の基本ポリシーについて、大学と通常の企業・会社とは異なった側面があり、大学はより多面的な問題発生が考えられる。大学には、教職員、学生、院生、非常勤教職員など地位・立場等、さまざまな力関係に置かれている構成員がおり、ガイドラインを適用できる範囲の限定が難しく、その範囲を明確にしておく必要がある。

2) 対応の方法：被害を受けた人の相談窓口は広くし、情報・対応は一元化する必要がある。一元化しないとプライバシーが十分保証されない。担当者に守秘義務を課し漏洩した場合は懲戒処分をする。

3) ガイドラインの特徴：国内の現行ガイドラインには、「処分型」と「調整型」がある。「処分型」は、事例の白黒をつけ、加害者の処分・処断に重点が置かれている。「調整型」は、セクシャルハラスメントの予防・教育・啓発を目指し、事例が発生した場合は、両者の調整に努める。本学においては、セクシャルハラスメントの予防に重点をおいたため、

「調整型」のガイドラインとした。

3. セクシャルハラスメント各種委員会の役割

1) セクシャルハラスメント防止委員会

基本的施策の立案と監督を行なう。

2) セクシャルハラスメント情報委員会

セクシャルハラスメントに関する広報・啓蒙・教育・調査・研究等の活動を行なう。

3) セクシャルハラスメント苦情処理委員会

被害者からの苦情相談、加害者からの事実確認、両者の調停などを行なう。場合によっては、処罰原案の作成と関係箇所への勧告も行なう。

4. 本学における現段階での問題点と対策

1) 大学構成員の関心がきわめて高いが、反面、異論・反論も多く、その調整に手間取る。

2) 苦情処理委員の適任者が少ない。家庭裁判所の調停委員のような経験を持つ人が望まれる。

3) 被害者の中には、病理性を疑わせる事例が若干ある。被害者と加害者の間で事実をめぐって対立が続き、事実確認は極めて困難である。対策；インターワークの段階で病理性を感知できるように、インターカーを訓練する必要がある。

4) 文学系などで講義内容に関する苦情がある。この場合、講義担当者、学部・大学院の執行部、セクシャルハラスメント委員会との間で、もめる可能性が非常に高い。

対策；防止委員会に学内で実力があると認知されている人物が就任していると解決しやすいのではないかと考えられる。

5) 被害者、加害者ともに、委員会に相談記録が公式に残ることを心配したり、嫌う事例が多い。記録の保管、守秘義務、プライバシー保護などについて、当事者によく話しておく必要がある。

6) 情報の一元化のために、関与した委員が最後まで関わる必要がある。

(あずま きよかず)

セクシャルハラスメント予防と教育

伊谷 江美子

(株) クオレ・コーポレーション

キーワード：セクシャルハラスメント 企業 予防対策 社員教育

セクシャルハラスメントとは、相手の意に反する性的な言動を行うことによって、その対応のために、相手に仕事をする上で一定の不利益を与えたり、就業環境を悪化させたりすることである。

いいかえると、1. 相手の望まない言動、2. 性的な言動、3. 地位の上下、権力の有無といった力関係を利用して行われることの3つである。

セクシャルハラスメントの問題を難しくしているのは、セクシャルハラスメントに2つのタイプがあることである。1つは対価型セクシャルハラスメントであり、もう1つは、環境型セクシャルハラスメントである。

対価型セクシャルハラスメントは、職務上の地位を利用し、何らかの雇用上の利益の代償を対価として、性的要求が行われたりするものであり、比較的男性にとって、わかりやすいものである。

これに対して、セクシャルハラスメントのグレイゾーンと呼ばれる環境型セクシャルハラスメントは、わかりにくく、職場にヌードポスターを貼るなど、はっきりした経済的不利益は伴わないまでも、それが繰り返されることによって、職務の円滑な遂行を妨げたり、労働意欲を低下させたりするものである。

そこで、この環境型セクシャルハラスメントの実態はどうなっているのか、また企業においてどのような形で予防されているのかについて述べてみたいと思う。

労働省のアンケート結果から、最近人材派遣業界で、セクシャルハラスメント問題が多く起こっていることが報告されている。これは、派遣される女性が、派遣先の企業で一時的被雇用者という弱い立場にいることによるものと思われる。

また、アンケートの結果によると、「性的経験を聞くことは、セクシャルハラスメントか？」という質問に対して、男性は53%が「はい」と答え、女性

は、45%が「はい」と答えた。このことから、男性は、セクシャルハラスメントに対してかなり神経質になっていると思われるが、実際には、頭で理解しているだけで、情緒的には納得していないようであると思われる。

そこで、なぜセクシャルハラスメントが起こるのかということについて考えてみると、男性は、性的な話を女性が不快に思うということをおかしていない、また女性を対等な仕事のパートナーとして見ていないといった、セクシャルハラスメントに対する男性の意識の低さが考えられる。もっともこれは、働く男性全体ではなく、一部のモラルの低い男性社員がいることが原因である。

また女性側の原因として、どこの派遣先へ行っても、セクシャルハラスメント問題が起きる人がおり、個人の問題である部分もあるようである。そういった女性に対しては、セクシャルハラスメントに対して、はっきりした意思表示をすること、また毅然とした態度をとることなどを、当社としては徹底指導している。それ以外にも、記録をとって、問題をまず自分の中で整理してみることや、本当に信頼できる人に相談することなどを、セクシャルハラスメント対策として指導している。

企業の対応としては、問題意識があるためか、外資系企業で色々な対策をとっているところが多い。たとえば、IBMでは、セクシャルハラスメント用にオリジナルな封筒を用意して、社員がセクシャルハラスメントに対する訴えを、その封筒に入れて人事当てに送ると、必ず対応してくれるようになっている。

以上のように、セクシャルハラスメントは、男女の性意識に関わる微妙な問題であるので、予防のためには社員の意識改革が必要とされ、企業によりいっそうの努力が求められているのである。

(いたに えみこ)

被害者への心理的サポートとアドヴォカシー

井上 摩耶子

ウィメンズカウンセリング京都・代表

キーワード：フェミニストカウンセリング PTSD アドヴォカシー

フェミニストカウンセリングとは、1960年代後半から1970年にかけて起こった、第2波フェミニズム運動から出てきたカウンセリングのことである。現在フェミニストカウンセリングを行っているところは、日本全国で10カ所ある。

フェミニストカウンセリングでは、今までジェンダーや女性の視点からのセクシャリティに対する意識がなかったために、ほとんど救済されずにきた多くの性暴力被害者——強姦、セクシャルハラスメント、近親姦、児童虐待、ドメスティックバイオレンス等の被害者のサポート活動を行ってきた。

現在問題になっている、セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスは、フェミニストが作った言葉であり、これまで訴えることのできなかった性暴力被害者が、この言葉、概念ができたことで、訴えられるようになった。

このような性暴力被害者に対するサポート活動の第1の役割は、被害者の心的外傷やPTSDからの回復を援助すること、また、被害者が、大学、職場、家庭などで事件以前の生活機能水準にまで回復するようサポートすることである。その方法としては、カウンセリングとサポートグループがある。

フェミニストカウンセリングでは、被害者への援助を、治療ではなく、かづけるという意味で、エンパワーメントといっている。被害に遭って一生忘れることの出来ない心の傷になり、日常生活に支障がでている状態を、現在はPTSDと呼んでいる。フェミニストカウンセリングでは、PTSDによって、眠れないとか胃腸の具合が悪いなどの身体症状を出している人には、まず精神科や心療内科等を紹介し、それから治療的カウンセリングを行うようにしている。

性暴力は、性という非常に奥深い隠された部分への攻撃であり、これは身体だけでなく、心の深い部分をも傷つけるものである。このため被害者には、

恥辱感や、罪悪感によって自分を責めている人が多く、自己評価も低くなってしまっている。

そのような被害者に対しては、まず、性暴力を受けたものは皆そういう状態になるという情報をあたえ、「性暴力は、性的関係を強要する加害者が悪いのであって、被害者が悪いのではない」ということを、繰り返しいっしょに話し合っていくという方法をとっている。性暴力被害者の治療は、安心できる場所で、思いっきり何度もくり返し性暴力について語ることが重要であり、それによって自分の中にその体験が統合された時に、心の傷が癒されると考えられる。

また、被害者は、カウンセリングの場だけでなく、社会からも「自分は悪くない、悪いのは加害者である」ということを認められたいと思うようになる。そこで、裁判を起こして、裁判所が加害者を罰することが出来れば、自分の無実を社会的に証明したことになるのである。

ところが被害者は、裁判に訴えた場合、性暴力被害者の心理的状态、PTSDに対して無理解な裁判長、弁護士、検察庁などから、無神経な発言・尋問などによってセカンドレイブを受けることが多い。

このような二次的な被害を防ぐために、性暴力裁判において、被害者のアドヴォカシー(代弁者・擁護者機能)を果たすことが、フェミニストカウンセリングの第2の役割である。

フェミニストカウンセリングでは、法廷において被害者側の証人として、意見書提出や証言活動を行っているが、これによって性暴力被害者の心理的状态、PTSDに対する社会的認識を覚醒し、二次的被害を引き起こしている現在の性暴力裁判の手続きを変えることをめざしている。

(いのうえ まよこ)

市民レベルの国際化への新しい視点

—隣の外国人との共存を探る—

天明 佳臣（横浜市「港町診療所」所長）

ウドム・ラタナヴォン（麗沢大学）

井上 正信（「新宿文化・国際交流財団」常務理事）

企画：角山 剛・青木修次

（東京国際大学）

司会：角山 剛

1990年代以降、外国人就労者や留学生・就学生などの急増に伴い、市民レベルにおける異文化間接触の機会も一挙に増大した。1992年時点で日本人の海外渡航者は年間1000万人、外国人入国者も400万人を超えた。また、国内の外国人登録者も150万人ほどと、ヒト・グローバル化は避けて通ることのできない趨勢となりつつある。

1980年代の国際化はいわば“モノ・カネ”のそれであり、またヒト国際化の課題も企業等の海外駐在員やその家族、一部の研究者など「エリート」の異文化適応に関心が集中した。一方、'90年代は経済・情報等のグローバル化に伴い、ヒトもグローバル化し、ハード面への対応だけでなくソフト面への対応も切実な課題として立ち現れ、関心の対象も国内における「市民レベルの異文化間接触と外国人との共存」課題へとシフトしつつある。それは外国人留学生をめぐる諸課題であり、人権など法制上の諸課題であり、職場を巡る外国人の就労問題であり、また外国人の定住化にともなうさまざまな生活課題でもある。

そこで、ヒト・グローバル化が急進展するであろう21世紀を真近にひかえ、日本社会及び日本人の国際化課題のうち、「内なる土俵」で展開する異文化間課題に焦点をあて、あくまで自文化内での異文化との接触・共存課題を発見することを目的として企画された。

〈天明正臣氏〉

私どもの診療所の経営主体は神奈川県勤労者医療生協で、1979年に主として横浜港で働く港湾荷役労働者のための疫病予防も視野に入れた医療施設として設立された。私どもと外国人労働者とのかかわりは1987年に始まる。この年の5月に横浜の日雇い労働者の町、寿町に外国人労働者を支援する市民のNGO「カラバオの会」が活動を開始し、そこでは主に①賃金の未払い、②労働災害、③病気、について支援を求められており、医療関連の問題については私たちが協力した。その後、相談者は次第に増えていき、91年11月1日に「みなとまち健康互助会」

の設立に踏み切った。

これは小規模の健康保険類似組織で、診療所とは独立した組織としてある（Minatomachi Foreign Migrant Workers' Mutual Aid Scheme For Health）。略してMF-MASHと称している。MASHを立ちあげてみると、私たちの予想をはるかに上回る外国人が受診してきた。92年1月現在、発足3ヶ月の会員は20ヶ国247人。こうした傾向はいわゆるバブル経済が破綻するまで続いた。バブル破綻後はどんどん右上がりしていく傾向はなくなったが、私たちの外国人のための医療活動は「量より質」の段階に入ったとも言える状況になっている。MASHの会員は、99年9月末現在75ヶ国7151人（うち女性1637人）で、国別にみるとフィリピン、イラン、韓国、ガーナ、パキスタン、バングラデシュ、ナイジェリア、タイ、ネパール、ペルー、スリランカで全体の87%を占めている。アフリカからは実に25ヶ国の人が会員になっている。すでに帰国した会員も多いが、まさにGlobal Migrationを肌で感じさせられてきた。診療所の医師はいま婦人科医を含み常勤医4人、常勤歯科医2人、その他に精神科医をふくむ支援の医師9人になる。MASHは目的として次の3つを挙げている。

1) すべての外国人（在留資格を問わず）の医療への「かかりやすさ」の実現。2) 「権利と義務に基づく契約」を明確にすることによって患者と医療機関との間に「対等で自立的な関係」を成立させる。3) 検診や教育活動によって予防医学にも力を入れてゆく。

医療は受ければ良いというものではない。自戒も込めて2)なのだが、自国に健康保険のない人々に保険の仕組みを理解してもらい、「健康の時にも会費を払ってもらう」ことは容易ではない。「かかりやすさ」の実現も、我々の努力の限界は明らかである。手遅れのガン、空洞のできた肺結核などが後を絶たない。治療をはじめると、患者の国と日本との歴史が反映しているとしか思えないような医療従事者に対する不信感が吹き出してくる例もある。文化的な違いも治療上の違いとなったり相互理解の妨げになったりする。例えば、食事や入浴などの日常生活上の

点で、イスラムの戒律にしたがってる人々と私たちのそれとの違いは大きい。こうした違いがあっても、外国人といろいろ交流するなかで、人間同志であるという共通点から理解しあえると言じあえるようになった。

わが国で働く外国人の医療に携わる上での私のスタンスは、1)この問題が第3世界の国々の労働力過剰と貧困ゆえの労働力の移動という外部要因ばかりでなく、むしろ日本における超小児高齢化社会の下での労働力不足が基本になっている。日本経済が今後とも一定の繁栄を維持してゆかぎり、外国人労働者は不可欠なのである。したがってきちんとした受け皿を一刻も早く作るべきだ。受け皿ができるまでの間、私たちのようなNPOの活動が必要である。

2)外国人労働者の多くはいわゆる3K労働に従事している。日本の産業現場にはなせいつまでも3k労働が残されているのか。それは安全衛生の問題をそれぞれの事務所において徹底的に取り組まずに下請け回しにしたり、海外操業化したりする労使の体質に根本原因があるのではないか。それを見過している関連領域の医師・研究者の怠慢も責められるべきである、と考える。従って「Think globally, act locally」を合い言葉としている。

3)「内なる国際化」の問題。多民族共生の時代に向かって、「人間の多様性の認識、そして共通項としての人権の尊重」が必要である。「内なる国際化」の前提条件として、外国人と日本人の接点をふやすことが先ず不可欠と考える。

〈ウドム・ラタナヴォン氏〉

私は1943年ラオスで生まれ、国費留学生として日本の大学に学び、卒業後は帰国し官吏となったが、1974年の政変で難民として再来日し、日本人と結婚し現在は日本国籍を取得し、日本名は竹原 茂とした。

日本人は難民というど”ぼろぼろの服を着た経済的困窮者”というイメージになりがちだが、難民にもいろいろあることを先ずもって知って欲しい。難民には戦争難民、政治難民、経済難民などがあり、日本はこれまで難民の受け入れに極めて消極的であった。モノ・カネの国際化には熱心だが、ヒト国際化に関しては歴史的に見ても閉鎖的であった。最近では日本に対するヒト開国要求が強まり、外国人の受け入れを前向きに検討するようになった。”日本は好きだが愛せない”と言わせない為に、どうすべきかを考えてみたい。

日本の自然はすばらしいし、立派な伝統文化や精神文化もあり、大いに誇ってよい。経済的にも恵まれ世界の金持ちになった。このことも自信になり、歴史的に見てもよき

時代にある。従って、”衣食足りて礼節を知る”条件は整ったのであるから、それなりの余裕があってもよいのではないか。にもかかわらず、ゆとりや優しさが感じられないのは何故か。日本国籍を取得できたことは幸運であるが、この間、言葉では尽くせぬ苦労もあり、そうした中で感じた”ゆとり”に関する体験を述べてみたい。

① 国籍について

当時は夫が外国籍であると妻が日本人であっても、その子供は外国籍となる。逆に夫が日本人であれば、その子供は無条件で日本人国籍となる。世界の殆どの国の国籍法は出生地主義または選択制に切り替わっている。何故日本はこのような法律を最近まで適用してきたか。それぞれの国にはそれぞれの事情があることは理解できるが、その事情は法の制定時と今日とで同じであろうか。明治時代に制定された父系血統主義は今日でも生きていた。外国人の目から見ると、外国人に対する最近までの「指紋押捺」義務と同様に納得できないものである。国籍法は1984年に一部改正されたが、この時は先頭に立って法改正に向けての運動に参加し、いろいろ勉強させてもらった。

② 寛容について

日本人は概して批判と非難の弁別ができないように思える。一言でいえば、批判精神の欠如であるが、これは歴史的文化的(宗教的)に見て、東南アジア諸国に共通しているのかもしれない。批判されたら、その内容を冷静に見直す、耳を傾ける、ことが先ずあってしかるべきで、感情的になって怒ることは品位を問われかねない。こうした傾向は役所でも同じで、とりわけ、東南アジアの人々に対しては役人は威圧的で、言い分を聞かないで侮蔑的ですらある。同じ事態で相手が西欧の白人であれば、妙に物腰が柔らかくなる。

③ 脱欧入亜に向けて

日本は明治の初めから脱亜入欧を国家スローガンとして掲げてきたので、このような対応が身につけてしまったのであろう。日本人のアジアに対する優越感と西欧に対する劣等感とは外から見ると極めて奇妙に映る。今や日本はアジア諸国と共に生きることは自明の理であろうから、礼節ある対応を是非とも希望する。

かつての日本人は勤勉で謙虚であったように思う。経済的に成功するにつれてアジアの人々を蔑む態度が形成され、傲慢になってきた。経済的成功と人格は直接的関係がない。にもかかわらず、これを結びつけるところに問題があり、それはアジアの人々から見れば”謂れなき優越感”として映ることを知って欲しい。

〈井上正信氏〉

新宿区の人口は昭和 50 年の 35 万人をピークに減りつづけ、現在は26万人と25%減となった。しかしその内、外国人登録者は5千人から2万人と4倍に増え、全住民の8%、未登録者を含めれば15%に達するであろう。実に新宿区住民の7人に1人は外国人居住者ということになる。外国人登録者の国籍は韓国・朝鮮人と中国人が7割を占め圧倒的に多角的に多く、次いでフィリピン人である。居住区は大久保・柏木・四谷など歌舞伎町隣接地域に約5割強で集中している。幼稚園・小中学校の外国人園児・生徒は現在360人ほどで、保育園児を含めると600人弱であり、教育場面での外国人との接触も日常化しつつある。

外国人に対する新宿区独自の対応として、生活情報誌(英語・中国語・ハングル語)の配布(年間4000冊)、相談事業(2580件:H10年度)、小中学校生徒への日本語適応教室の公開、各種国際交流事業(外国語広報活動・日本語講座・各種イベントなど)を展開中で、その活動拠点として(財)新宿文化・国際交流財団を設立した。区政への参加を呼びかけていて、当財団の専任理事1人(全10人)と専任評議員1人(全15人)、区政モニター1人(定員15人、外国人枠5人)が就任状況である。

このように外国人居住者は区民としての一部権利をもつと同時に住民としての義務を果たさなければならないが、文化の違いでトラブルこともしばしばである。例えば、ごみの分別という習慣がない為、当初は住民の苦情やトラブルも絶えなかったが、広報活動の徹底で、その多くは解消された。未登録外国人にまつわる問題は現在でも絶えないが、この問題に対する行政レベルでの対応には法的に無理がある。実態的には区民の生活と大いに係わりがあり、住民の苦情やその相談にのるというかたちで応えている。

外国人子弟の教育課題は今後とも切実になってくると思われる。ある小学校ではクラスの半数が外国人、というケースもすでにある。外国人としてではなく、一区民として対応すべきであるが、人間としてどのように接するかの教育訓練も必要になってこよう。子供たち同士のつきあいから自然に身についてくると思われるが、ここに大人が介入してくるとむしろ問題で、ややこしくなる。

区政レベルの課題として整理すれば、短期居住者に対しては各種情報の提供であり、この面で既に対応済みで成果も上がっている。課題は長期居住者に対してであり、区政への参加をどこまで認め推し進めるかである。具体的には各種審議委員への登用、区職員への採用、選挙権の認定などで、これらは住民率のアップと共に無視

できない課題である。また、定住化問題も近未来の課題であり、歌舞伎町周辺のアパートに集中することは好ましいことではない。いわゆる”スラム化”は避けなければならないが、現在のところ政策レベルでの正面切っ手の対応はない。

新宿区は市民レベルでの国際化の渦中にあるが、他の外国人居住者集中地域との情報交換や対応を参照しつつも、新宿区独自の対応を推し進めていくであろう。課題や問題はいろいろあるが、基本的には同じ人間として、区民として、いかに共存していくか、この課題に尽きるように思われる。

指定討論者: 青木修次

日本社会及び日本人が直面している”内なる国際化課題”に対し、研究者も無関心ではいられない。とりわけ地理的にも身近なアジアの人々との関係を改めて問い直し、よりよい共存のあり方を心理学の研究課題として取り組むことが強く要請されている。当シンポジウムのねらいも、”現場のヒト国際化はここまできている”の実態認識と研究者としてこの課題にどのようにかかわるか、であった。

「混乗船」という聞き慣れない社会がある。この社会(外航船は国土の一部が移動する自己完結的社会)は数人の日本人クルーと多数の外国人クルーからなり、法的責任者の船長が日本人であるが故に、この社会的場の性格は疑似日本の色彩が濃いものとなる。譬えてみれば、”日本社会にアジアの人々が出稼ぎにきて、寝食を共にする”という社会的状況である。この状況は今回の話題提供者が語った状況の海上版でもある。陸上でも地域を限定すれば、多民族・多文化の「混乗社会」へと移行しつつあり、このことは外国人との日常的接触機会の増大とそれに伴う異文化間葛藤・摩擦を日常的に体験し、何らかの対処や解決を迫られることを意味する。それが個人レベルであれ、行政レベルであれ、その異文化間接触に伴う課題を避けて通る訳にはいかないのではないか。もしそうであれば、「混乗船社会」での豊富な経験やとりわけトラブル情報はもっと活用されるべきであり、その努力不足を自覚した次第である。多文化社会の到来、異文化との共存、といったスローガンを掲げるのはやさしいが、日本社会は異文化との直接的で大規模な接触経験がないだけに、その歴史的ハンデキャップをいかに乗り越えるかの現実的課題は重く、その障壁は高い。

公開シンポジウム4
福祉心理学の展望
well-beingへの実践を通して
山本 恵一
(東京国際大学)

福祉心理学については、これまで若干の業績があるものの、わが国の心理学会ではまだ確立された領域ではない。諸外国にもこの名の学術用語はない。

本学では1994年に人間社会学部が設立、その中に福祉心理学科ができた。全国でも数少なく、何処でも概ね社会福祉コースと心理学コースとを持っている。この両者を統合して、教育・社会貢献に当たろうという視点から、その原理の一つとして福祉心理学の構築と体系化に着手してきている。

「福祉」という言葉は、元来、幸福や生命の繁栄を意味している。したがって社会福祉は、こうした元来の福祉の社会的展開・実践、あるいは、福祉へ向けての社会的活動の一分野と規定できるだろう。その社会福祉も昨今では、社会生活全体を支える「生活福祉」へと大きく流れが変わっているようである。そこでわれわれの福祉心理学は、既存の社会福祉領域への心理学的貢献という、いわばハイフオン・サイコロジック的発想の前に、もう一步前段の、そもそも、この「福祉」の現代的意味をもう一度問い直す、ということから始めようということになった。というのも、一方で、価値の多様化、異なった人々の間の共存、少子化、高齢社会の到来といった、個人の生き方や社会のあり方が大きく変化している状況があるからである。いいかえれば、現代の「福祉」の構造を原理的、実証的、実践的に明らかにする試み、それが当面ここで明示したい「福祉心理学」である。そしてその際、キーワードとしてwell-being（よりよく生きること）という言葉を用いてみた。この言葉は西洋では17世紀に生まれたようで、当初はthe state of being or doing well in life といった、実存的ないしは宗教的意味をもっていたのが、18世紀になってhappy, healthy, prosperous condition, welfare, satisfactory condition といった身体的、社会・経済的あるいは心理的意味に変容してきている。

ともあれ、以上の意図から今回のシンポジウムでは、福祉心理学の基盤とも目的とも言える、well-beingをめぐってこれを再考すべく、一宮祐子氏（医療法人川越同仁会病院名誉院長、精神科医）、ローラン・ラバルト神父（東松山市カソリック教会）、権平俊子氏（児童心理学者）の3人の経験豊富な話題提供者に、それぞれのご経験やお立場からお話を伺うこととなった。それぞれ話題提供内容の主旨は以下のとおりである。

1. 一宮祐子氏

心理学はwell-beingに呼ばわれている（applier）もの。心理学も福祉も有限の命をよく生き、生かされることを目的とし、具体的な戦略を生み出していくことを常に求められている。

「社会的弱者」への援助、あるいはhandicapsのハンディは社会全体で埋めるという常人（the normals）の視点に転換はいらぬのか？ また、ノーマライゼーションという言葉を専ら障害者に向けて使用していることへの疑義はないのか。障害者と常人は生の連続の上にある統一的全体と考えれば、ノーマライゼーションがどこに必要なかは自明になるだろう。

ミンコフスキー（Minkowski E.）は「elan vital がわれわれの前に未来を創造する」また「私のうちの生は未来に向かっていく」「死ぬものは生けるもの（etre vivant）だけである、生けるものたるためには死すべきものでなければならぬ」と述べたが、われわれは生の躍動を実現することで自らの真の存在理由を見だし、尽きることのない生と統合するのであり、これこそがwell-beingなのではないかと思われる。

2. ローラン・ラバルト神父

人生の価値観の基礎的な箇所としてのLa qualite de la vieをめぐって、コルベ神父の例始め、ヒトラーやスターリンなどさまざまな事例を挙げる。

3. 権平俊子氏

自身が幼少期に羅漢したポリオの後遺症で肢体不自由となった。幼少期当時は障害児の教育は親の努力によって学校教育が受けられる状態で、幸い自分は両親の努力によって教育を受けられ、彼らの支えが心の発達に役立ち、また、軽度の時には自分の努力で「よく生きる」という生活が獲得できた。

けれども、50歳を過ぎたころより障害が悪化し、定年退職後、入院、手術、その後公立病院に入院し検査の結果、「運動ニューロパチー」という難病で、徐々に進行して寝たきりになると告知された。病院での告知、リハビリ、看護を受けた経験、その後単身者用車椅子使用者都営住宅での生活を通して、医療や福祉の世話になってきて、重度の障害者の場合、「自分のよく生きよう」とする努力だけでは問題が解決されないことを痛感した。

実際にかかわっていただくと受ける側のことを理

公開シンポジウム4
福祉心理学の展望
well-beingへの実践を通して
山本 恵一
(東京国際大学)

解してもらえないことはびっくりするほど多く、病院には臨床心理士は配置されていても、テスト施行が主で、患者の心理の援助は全くされていない状態である。ひとりで悩み、心理的外傷を受ける有様である。患者や利用者を理解し「よく生きる」ように援助をしていく必要がある。こうした点が実際にはまだ低いレベルにある。

以上の主旨のことが、多くの事例を盛り込まれて披露された。

ローラン・ラバルト神父の La qualite de la vie は、17世紀に生まれ、18世紀になると変容していった well-being 概念をもう一度原点に立ち戻して、われわれ各自が自身にとって何が well-being なのかを「問いかける」よう要請するものであったし、一宮氏は精神科リハビリテーションにおける援助を提供する側、権平氏は今回は障害者として援助を提供される側からと双方の立場からの生の声を伺えたことは幸いだった。権平氏はハッキリと理解されなければならない障害者の声を代弁されていたし、一宮氏は、援助する側が援助する側として、一方的に援助するだけでなく、援助者と被援助者が共に生きることを通して援助者も援助されることをあげ、そこから、現在喧伝されているノーマライゼーションやその対象となる「社会的弱者」という言葉が、この共生を可能としない可能性を強調された。

ひとつひとつが経験からの事例ただだけに、これをそのドラマ性を読者に共感していただけるよう文字にするには紙面が足りないので割愛させていただく。

お三方のお話を通して、われわれ企画者が直後に受け取った福祉心理学の諸課題は以下のようなものだった。

1. well-being が心理的満足や適応ということを超えているということ。これは一宮氏の話中の「病者とともに色濃く生きる」という表現が象徴的だったが、仮に不満足や不適応であっても、well-being が実現することが繰り返し挙げられた。

2. レッテルをつけて物事を見ることの危険性。一宮氏の「社会的弱者」の例もさながら、ポジティブなレッテルとして社会的強者が必ずしもwell-beingを達成していないことを、ヒトラーやスターリンの例からローラン・ラバルト神父は例示された。ひいては理論や学説も「レッテル」になりうるゆえに、

何より人間の生そのものに迫る必要性としての、福祉心理学の課題が確認された。

3. La qualite de la vie への問いは人生の価値への問いでもある。この点を強く強調されたのはローラン・ラバルト神父だったが、聴衆一人ひとりへ向けられていた問いであると同時に、福祉心理学へも向けられていた問いであったということ。

4. 権平氏は障害者であることを、精神分析を受けることで克服・受容されてきた。こうした営みはいわば「自分を見つめる」ということになるが、さまざまな悩みや障害あるいは問題を抱えたなかで、この「自己を見つめる」営みが well-being を可能にしてくれること。

5. 上記4と呼応するが、相手に対するものの見方についても、テクニックに留まらず、何より相手の気持ちにそうことの重要性。

以上一つひとつの項目はどれも目新しいものでなくても、こうしたことを可能とする基礎的アプローチとして、中村雄二郎の提唱する「臨床の知」に基づいた福祉心理学というスタンスは、元来われわれの考えていたところであるが、今回もう一度、これから福祉心理学を立ち上げていくことの重要性を確認できたところであった。

(話題提供者略歴)

一宮祐子：医療法人川越同仁会病院名誉院長、医学博士。昭和28年岩手県立大学卒業後、インターンを経て同大学精神神経学講座助手。昭和31年順天堂大学医学部精神神経学講座研究生を経て、昭和32年より川越同仁会病院勤務。昭和47年同病院長、平成9年より名誉院長に就任。専門は精神分裂病の長期予後の研究と精神科リハビリテーション。現在、埼玉県地方精神保健福祉協議会委員、埼玉県精神医療審査会副委員長。著書多数。

LAURENT LABARTHE神父：昭和29年にフランスより来日。以後45年に日本に滞在。埼玉県カトリック教会に所属して、秩父教会に5年、川越教会に35年。現在は東松山教会に所属して宣教活動やさまざまな社会奉仕活動に従事。

権平俊子：昭和29年早稲田大学文学研究科を修了後、平成3年に日本総合愛育研究所を主任研究員としてご定年になるまで、37年間、愛育研究所の心理治療部で臨床活動と研究に従事された。現在、日本赤十字社、東京大学助産婦学校、早稲田大学、日本社会事業大学等で講師。

最近の子どもをいかに理解するか

提案者 奥沢 良雄 (本学会名誉委員)

企画・司会 平野 馨 (常磐短期大学)

話題提供者 藤田 圭一 (城西大学女子短期大学部)

近藤 総子 (児童文学者、スクール・カウンセラー)

概要

日頃おとなしく、約束などをよく守り、明るい性格だったいわゆる「良い子」が、あるとき、例えば何か用事をたのんだ事がきっかけで突然八つ当たりを始めて物をこわしたり、反抗的になって暴力をふるうように変身する。そして不登校、摂食障害、家庭内暴力など、以前には考えられなかった様子をみせるようになったという例が多く発生する。このような事態に至る背景には、幼少期よりの親の過剰な期待感、その結果としての塾通いが忙しくなり、親子のコミュニケーションが稀薄化して、子どもに何らかの問題があるような場合にもそれに気付かないまま過してしまい、子は更に自分の何かを犠牲にして良い子であろうとしても、思春期に至って心身のバランスを崩して問題行動が現れるという経過が見られる。

このような良い子があるとき挫折に至る背景の根は深く、本ワークショップの2名の話題提供者は、それぞれ事例を基に、鋭く問題を指摘された。次の両氏の問題の観点をあげておく。

藤田圭一 教育臨床の立場から。

1. 従来から指摘されている子ども像について

(1)「原っぱ世代」と「ファミコン世代」の日常生活。

(2)「昔」と「今」⇒マイナス面を強調して比較されやすい。(昔に比べて～、今の子は～、こんなことでは～……)

2. 子どもが主役になる最近の社会現象について(新聞の報道から)

(1)不登校(登校拒否)、いじめ。(2)学級崩壊。

(3)暴力・破壊(学校、家庭)行為、犯罪。

(4)ストレス。

3. 資料に見る「ムカつく」「キレル」子どもたちの意識について

(1)ムカつくことがどのくらいあるか、ムカついたときはどうするか。

(2)ムカつく事実……親・先生・友だち。

(3)キレル体験。(4)キレルことと親子関係。

3. 不登校児童の1事例について

(1)適応指導教室(フリーステップ・ルーム)へ通所の小学校6年生A男。

(2)きょうだい(兄)も不登校経験。

(3)母親(両親離婚)の子ども観と、子どもの親像とのズレ。

5. よりよい子ども環境のために

(1)子どもが本来、獲得していくべきスキル。

(2)親自身の子育てマニュアル。

(3)よい子神話(ミニ親?、ミニ先生?)から卒業、モデルになる大人の姿。

(4)子どもたちの心身の“疲れ”(対人関係、目標、努力……)を理解。

(5)家庭、地域、社会の教育力の向上。

近藤総子 心理治療者の立場から

長年の臨床体験と子どもに影響を及ぼしている環境問題(特にダイオキシン)を背景に、発達環境の配慮を強調された。乳児期・幼少期の母子関係、スキップの意味と重要性、甘えと甘やかしの違いが後に大きな禍根を残す問題へと突き進む。「育て直し」の困難さと、治療過程としてもう一度そこへ立ち戻らなければならない事態の様相を、一つの摂食障害の事例を通じて論考された。

奥沢良雄(提案者、名誉会員)は、ご自身の立場から、この課題が学際的アプローチをもって解明されるべき必要性から、今回の心理臨床の立場のほか、家庭教育(少子化、母親のストレス、父性喪失、生活習慣のしつけ)、学校教育の立場から学校の社会的位置、学級崩壊、学校管理、教員組織、学校と地域の関係。社会教育の立場から(遊び場、アノミーの問題、大人の声かけ、異年齢グループの体験)、国際比較の広範囲にわたる理解や子ども中心のネットワークなどを含めて対応をはかるよう強調された。

まとめ

子どもの問題は両親にとどまらず、広く学校、社会の問題であり、それらの歪みが反映してより一層複雑な内容を現わしている。将来を担うべき子どもたちが自らの自己実現に向って歩むことができるよう、そのためにわれわれは努力をおしなくてはならないし、常に今日的課題として取組んでいく必要がある。本ワークショップは、その意味からも示唆に富んだ内容であったと思う。継続して取り組むべき課題である。

文責 平野 馨 (ひらの かおる)

応用心理学は看護研究の手法となるか？

<企画>	松永保子	山形県立保健医療短期大学
	桐生正幸	山形県警察本部科学捜査研究所
<話題提供者>	松下由美子	山梨県立看護大学
	花島貝子	千葉大学医学部付属病院
	花沢成一	日本大学文理学部
<指定討論者>	内海 滉	千葉大学名誉教授

1. 企画主旨

看護教育の場での学生との関わりや臨床の場での患者や家族との関わり、さらに地域での患者や家族との関わりにおいて、心理学の知見が必要な場面や十分に活用されるべき場面が数多くあり、看護研究における心理学の役割は大きいものとなっている。しかしながら、これまで応用心理学会で発表された研究は、看護学生や看護教育に関するものが主体であり、研究分野の特性を十分に生かしているとは言い難い。そこで今回、看護研究における応用心理学の可能性を模索してみたいと考えた。話題提供者として、看護教育の場からの研究者、臨床現場からの看護実践者、および看護とは関係ない心理学研究者を予定した。各話題提供者が現在行っている研究手法や試みを通し、よりよい看護研究の方法を検討していきたいと考えた。

2. 話題提供

看護研究の課題と応用心理学活用の可能性 松下由美子

まず、看護職以外の参加者に向けて、黎明期にあるわが国の看護研究の現状を説明し、それにより、「応用心理学に報告される看護研究は、看護学生や看護教育を素材としたものが主体である」という問題意識の背景要因を明らかにしたいと考えた。昨今、医療事故が頻発し社会問題となっている。情報公開の波や患者の権利意識の高揚などが背景となって、医療事故が密室から開放され始めたのだが、事故防止のための科学的な取り組みはほとんどなされていない。事故要因の分析、予防策、事故後の心身のケアなどに応用心理学活用の可能性を探った。

臨床現場での看護研究 花島貝子

当院でも年に1回院内看護研究発表会を開催しており、概ね1部署から1演題の報告が

ある。テーマの多くは病状の悪化を予防する看護方法の検証であったり、新しい看護方法の工夫や開発に関するもの、そして患者の自立を支援する取り組みや終末期における関わりをまとめた事例報告である。

これらの看護研究における問題は次の2点である。①研究対象の条件設定が一定でなく、また看護方法の効果の測定スケールも不十分である。②意図的構えをもった看護の試みではなく、つまり看護行為を説明するモデル(考え方)を意識しない取り組みであるので一般化しづらい。以下の2報告を素材に説明した。

- 1) 「頸部リンパ節郭清術後の患者の看護一指圧を用いた肩こりの緩和を試みて」
頸部悪性腫瘍の根治的頸部リンパ節郭清術を受けた患者の副神経切断に伴う上肢運動障害、静脈血・リンパ液のうっ滞による肩こりに対する指圧の効果
- 2) 「終末期患者の希望を支える看護婦の役割一歩きたい、癌と関わらずという患者の希望を支えるために」

心理学研究者の立場から 花沢成一

1965年に日大高等看護学院が設立されて以来10数年間、私はここで心理学を講じてきた。当時の教務主任・季羽倭文子氏は看護心理研究会(松村康平氏主宰)の会員であったことから、心理学の講義に50時間(90分25回)を組み、自らもカウンセリングの講義の中に心理劇を導入し、これが看護学雑誌(30巻12号)にとりあげられるほどであった。これらの学習体験が卒業生の看護活動にどのように生かされたか不明だが、このような学習が臨床の場で心理学的研究テーマを見出していく基礎になっていることは確かである。これは助産婦の会員が多い日本母性衛生学会の学術集会において、心理学関連のテーマでの研究発表が全体の20～25%を占めている事実からもうかがい知ることができる。看護研究を心理学の視点で進めることにより、この領域に応用心理学は確立することになるであろう。

研 究 発 表

スポーツ選手における競技心理の種目間比較

矢花 慶子

(日本大学 文学研究科)

キーワード スポーツ選手、競技心理、競技心理診断テスト

<緒言>

今日では、スポーツ心理学という分野も発展し、さまざまなスポーツ選手の心理側面について多くの研究がなされている。

松田によれば、種目や、性別、年齢などによってスポーツ選手の心理状態に差異があると報告されている(松田、1969)。また、あがり防止やリラクゼーション、イメージトレーニングなど多くのメンタルトレーニングについても研究されている。しかし、それらは一般的な対処法を述べたものが多く、実際のトレーニング場面で活用されているとは言えない。そこで、個々の選手への適切なスポーツカウンセリングやメンタルトレーニングを行うためにも、まず選手個人の心理状態にどのような差異があるのか明らかにすることが必要であると考えた。

本研究はそれに先立ち、異なった競技種目の選手に質問紙調査を行い、競技種目間で競技心理にどのような差異があるのかを検討することを目的とする。

<方法>

対象は 18 歳から 23 歳までの大学の運動部に所属するスポーツ選手 208 名(男子 97 名、女子 111 名)。平均年齢 19.8 歳。調査期間は平成 11 年 6 月上旬から平成 11 年 7 月中旬であった。質問紙は「HS 競技心理診断テスト」(齋藤ら、1995)を用いて調査をおこなった。この質問紙は 60 項目、4 因子から成り(練習意欲、積極的思考、競技意欲、緊張度)、それぞれに対して 4 件法(非常に、はい、少し、いいえ)で回答させ、項目ごとに 4~1 点の点数を与えた。分析方法は分散分析を用い、有意水準は 5%とした。

<結果と考察>

(1) 男子の競技種目間比較

男子は柔道、ラグビー、ゴルフの 3 種目で比較をおこなった。練習意欲、積極的思考、競技意欲、緊張度の 4 因子での有意差は認められなかった。各項目間での比較では 26 項目に有意差が認められた。以下、有意差のあった項目について検討する。**Q33. 練習は計画通りきちんとやっている。**これはラグビーが一番高く、ゴルフが一番低い。ラグビーは団体で行うフォーメーション競技であるため、個人での練習よりもチームでの練習のほうが重要であることが示唆されたと

考えられる。**Q43. 試合では自分のために頑張ろうと思う。**柔道の方がラグビーよりも高いという結果が得られた。ラグビーは団体競技なので、自分という個人が個人競技である柔道よりも意識されにくいことの表れと考えられる。

(2) 女子の競技種目間比較

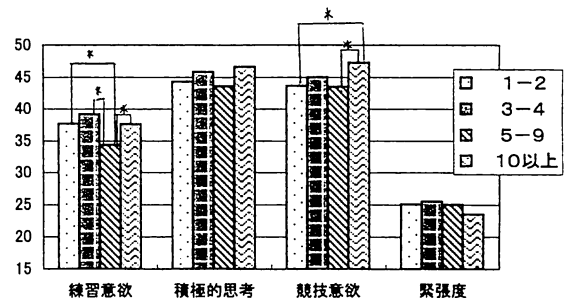
ゴルフ、ラクロス の 2 種目での比較をした。4 因子において有意差が認められた(表 1)。また項目間での比較においても 18 項目で有意差が認められた。

<表 1> 女子 競技種目別 平均&SD

競技心理	ゴルフ		ラクロス		F	P
	平均	SD	平均	SD		
練習意欲	34.4	6.59	39.1	6.19	9.885	0.0018**
積極的思考	40.8	8.04	45.8	5.50	10.773	0.0011**
競技意欲	40.8	6.61	44.4	5.41	5.626	0.0181*
緊張度	27.2	9.20	24.2	4.85	3.962	0.0472*

(3) 経験年数間での比較 *p<.05,**p<.01

経験年数が競技心理に影響を与えると考えられることから、種目間だけでなく経験年数間での比較もおこなった。経験年数と競技心理間で交互作用が見られた(F(9,612)=2.585, p<.05)。練習意欲、競技意欲の 2 因子で有意差が認められた。



<図 1> 経験年数間比較

<まとめ>

以上のことから、競技種目間で競技心理に差異があることが確認された。さらに競技種目の違いだけでなく、性差や年齢なども競技心理を左右する(杉原、1976)ことから、メンタルトレーニングの際には、それぞれの競技種目の特徴を踏まえ、各個人に適応した方法を選ばなければならないと言える。今後はより多くの種目での比較を試みると共に、個人レベルや成績の優劣など、多岐にわたった比較をすることを課題としたい。(やばな けいこ)

福祉心理学を論考するⅣ：人間としての欲求と権利、義務

網 野 武 博

(上 智 大 学)

キーワード： 福祉心理学 欲求 気としてのイド・エス 自己と他者の利益 権利と義務

心理学的な欲求は、第1に生理学的欲求あるいは欠乏欲求にみられるwantの要素、第2に達成的あるいは成長的欲求にみられるdesire、wishの要素、第3に社会的要求として行為や態度等に示されるdemand、requirementの要素、第4に社会的要求をある結果にまで到達させようとするnecessity、needの要素、この4要素が個別的に且つ統合的、総合的に示されている。自己と他者との相互性でみると、それは個々人の主体的・価値的欲求という性格を帯びている。今日の社会福祉の実践や制度においては、「ニーズ」という言葉が最も基本的に使われているが、その場合は、第4の要素としてその社会における個々人の欲求を客体的・相対的に捉えた福祉ニーズとして把握されることが多い。

主体的・価値的欲求は、ひとり一人の自己実現の根元にある生存及び発達・適応のエネルギーである。この欲求の根元にある心理的エネルギーは、次のように理解される。即ち、宇宙のエネルギー、心理学的には古く東洋の思想として展開された老子や荘子の「道(タオ)」にみられる不滅の「精(エネルギー)」、「気」が有機体、生命体としてのエネルギーに転化した一つの生滅、去来の現象として把握することができる。現代の諸科学の「心」へのアプローチのうち、心理学においては精神分析学に関する科学的アプローチが最も関連してくる。外林は、イド・エス(id/Es)を「気」として捉え、自我はエスの一部分であり、エスから派生したものと理解し、id/Esを主体として捉えている。「道」の影響を強く受けるJung, C.G.の定義する自己(self)は、客体ではない。自我(Ich)をも包含する「それ(id/Es/it)自身」即ちitselfという意味であり、自我や意識を越えた主体として捉えている。

「心」は、欲求を無意識的、意識的に操作している。しかしそれは「道」「気」と一体化した生命の営みであると理解するとき、重要な視点、即ち自我は意識する主体であって、個々の生命体としての「それ自身(自己自身)」こそが欲求し行動する主体であるという理解に到達できる。自我は唯一的、固定的、普遍的にあるいはアプリアリに価値指向を伴う理性・悟性を前提とした主体ではない。自己自

身の主体性は、個々の人間の全存在が、自我のみならず生物的自己も身体的自己も心理的自己も、生命として主体的に必然的に欲求が連続的に生起・継続し、行動をもたらししていることから生じている。

そうすると、行動する主体の基礎にある欲求に、次の二つの原理を見出すことができる。第一に、その人に生起するいかなる欲求も生存及び適応・発達上必然的な意義を持つ。第二に、その人にとって充足されたいかなる欲求も、心理的価値を持つ。この原理は、自己も他者も、基本的にそれ自身の「最善の利益」を求めて行動する自己及び他者を受容する心理的機制を理解する基礎となる。こうして、意識する主体としての自我は、自己及び他者の利益の調整という権利、義務の意識を生じさせる。

その意識は、欲求や動機づけのきわめて高いレベル、例えばMaslow, A.H.の高次のB価値の段階において、個性と属性のアイデンティティが統合された姿で、具現化されるであろう。先の報告において、属性的アイデンティティが適切に育まれていくと、共存性の意識を高め、個性的アイデンティティが適切に育まれていくと、個性の意識を高めることを指摘した。それは自己の利益を重視するとともに、他者の利益をもよく配慮する利他的意識を高めていく。そして「私」の利益・自己実現と「他者」の利益・自己実現の調和的、統合的発展を可能にする。人間における欲求と権利、義務の調整に関するその最も適切な例を示してみたい。宗教的教義に、「何事も己の欲するところのものを他に施せ。」という黄金律としての愛の教え(マタイ伝第7章12)がある。この教義と全く同義の教えである「己の欲せざるところのものを他に施すなかれ」(シャバト31-a及び孔子12-2、15-24)もその典型である。そして、仏教における「己を愛する者は、人を害すなかれ。」

(自説教5-1)がある。行動の主体である自己自身の欲求そのもの、自己の利益をまず最善のものとして指向する。その率直な認識が、それ程に強い自己愛を他者にもみることが可能にする。ここに、他者のwantやdesire等の欲求をnecessityやneedとして包括的に受容し、自己と他者の権利、義務を調整する心理的機制の典型をみることができるといえる。

人格の偉大性要因についてⅣ

——— 中学生による「偉いね」体験の具体像 ———

○ 藤 田 主 一

高 嶋 正 士

(城西大学女子短期大学部)

(共立女子大学名誉教授)

<キーワード> 人格の偉大性, 偉大性のBASIC構造, 偉いね体験, 中学生

【目的】人格の『偉大性』(greatness)という概念に必ずしも明確な定義は存在しない。今日まで主として欧米の研究者たちが、個人の知性や業績の傑出、性格や活動性の高揚、社会的名声や貢献の拡大などの事実から『偉大性』を生み出す背景を明らかにしようとしてきた。偉人=偉大性とはいえないが、何らかの偉大な人格を保有していた可能性も否定できない。

ところで「偉大な人格」の形成や発達、また他者を偉大であると評価する要因などの研究は少ない。5因子「BASIC」仮説は、『偉大性』を構造化する試みである(藤田・高嶋:1996,1997,1998)。

- ①「達成行動の強さ」因子…Behavior
- ②「知名度と高業績」因子…Achievement
- ③「社会活動の貢献」因子…Social contribution
- ④「知的能力の高さ」因子…Intelligence
- ⑤「性格や良い人柄」因子…Character

本研究では、中学生を対象に他者から「偉いね」と評価された体験を基準に、思春期段階での『偉大性』の一側面、5因子仮説との関係を明らかにしたい。

【方法】(1)調査対象者: 埼玉県内の市立中学校1年生209名(男子108,女子101), 2年生233名(男子121,女子112), 3年生222名(男子114,女子108)の計664名である。(2)調査材料: 自由記述形式の質問票を作成した。『私たちは、よく「あの人は偉い人ですね」と言うことがあります。あなたが、誰かから「偉いね」と言われたことを1つ思い浮かべてください。①それは、どういうことでしたか?。②その時、あなたはどんな気持ちがしましたか?』(3)手続き: 調査は各クラス担任により教室単位で実施された。

【結果と考察】(1)中学生が記述した「偉いね」体験の具体像(内容)を、想定した「BASIC」仮説のどの因子に当てはまるかを分類した。表1はその結果をまとめたものである。①各学年別、男女別とも「社会活動の貢献(S)」が顕著に高率であるが、学年差と性差は見られない。小学生のデータ(1998)と比較するとおよそ10%程度の下降である。②(S)因子に含まれる内容をさらに3分類することを試みた。“親と家事の手伝い”に対して親や他者から「偉いね」と評価されることが多い(1年生71.6%, 2年生71.9%,

3年生57.0%)。男子は1年生>2年生>3年生, 女子は1年生<2年生>3年生となる。“他者の世話や援助(抽象的)”(14.9%, 13.7%, 24.7%)が続く。③(B)因子は“自主勉強”“努力”“一生懸命”などへの評価である。④(A)因子は“テスト”“成績”“合格”などの高結果への評価である。⑤(C)因子は“礼儀正しい”“やさしく正直”などへの評価である。⑥知的能力(I)に「偉いね」を体験した例は、どの学年とも皆無であった。⑦なお、(B)因子の3年生男子<女子、(C)因子の3年生男子>女子、1年生女子<3年生男子に5%水準の有意差が認められた。⑧「偉いね」体験の場所は、学校よりも家庭や地域社会の方に多く見られる。

(2)「偉いね」体験を通して得られる感情(気持ち)を分類した(表2)。①各学年、男女別を問わず圧倒的に「喜び」の感情が表出されるが、全体的に小学校5年>6年>中学校1年>2年>3年と減少する。②素直な喜びと、進取的な気持ちを高める傾向は思春期に下降するののか。③中学生は、ほめられた事実に疑問をもったり、反対に、うれしくないと反発する傾向も高い。当たり前なことだと思ふ行動に、周囲の親や他者が強調してほめる意味を、冷静に判断しようとする点は興味深い。(ふじたしゅいち, たかしまさし)

表1 中学生による「偉いね」体験の分類 (頻度, %)

因子構造	1年生			2年生			3年生		
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体
達成行動の強さ(B)	24 (22.2)	28 (27.7)	52 (24.9)	30 (24.8)	36 (32.1)	66 (28.3)	22 (19.3)	35 (32.4)	57 (25.7)
知名度と高業績(A)	3 (2.8)	4 (4.0)	7 (3.3)	5 (4.1)	1 (0.9)	6 (2.6)	6 (5.3)	1 (0.9)	7 (3.1)
社会活動の貢献(S)	75 (69.4)	66 (65.3)	141 (67.5)	76 (62.8)	70 (62.5)	146 (62.7)	74 (64.9)	68 (63.0)	142 (64.0)
知的能力の高さ(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性格や良い人柄(C)	6 (5.6)	3 (3.0)	9 (4.3)	10 (8.3)	5 (4.5)	15 (6.4)	12 (10.5)	4 (3.7)	16 (7.2)

表2 「偉いね」体験による感情表出の分類 (頻度, %)

感情の表出	1年生			2年生			3年生		
	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体
喜び (うれい、うれい、うれい、うれい)	80 (74.1)	72 (71.2)	152 (72.8)	80 (66.1)	83 (74.2)	163 (70.0)	82 (71.9)	68 (62.9)	150 (67.5)
疑問・否定 (どうも、いや、いや、いや)	12 (11.1)	14 (13.9)	26 (12.4)	23 (19.0)	14 (12.4)	37 (15.9)	12 (10.5)	25 (23.2)	37 (16.7)
冷静 (ふたふた、ふたふた、ふたふた)	11 (10.2)	12 (11.9)	23 (11.0)	15 (12.4)	10 (8.9)	25 (10.7)	18 (15.8)	14 (13.0)	32 (14.4)
進取 (はたか、はたか、はたか)	5 (4.6)	3 (3.0)	8 (3.8)	2 (2.5)	5 (4.5)	7 (3.4)	2 (1.8)	1 (0.9)	3 (1.4)

臨床現場における面接法の問題点

○高嶋正士
(共立女子大学)

藤田主一
(城西大学女子短期大学部)

問題の視点と目的：面接(interview)は、心理学の方法の一つではあるが、古くから教育現場や採用試験や調査、特に近年診断や治療場面(カウンセリング)で重視され、しばしば用いられている。

面接とは一般にある目的のもとに対象となる人と直接面接し、意見交換、意志伝達、相談などを行い、言語的表出または非言語的表出によって、その内的世界を把握するのに役立つものとされている。

筆者が臨床現場に直接関わりをもち、クライアントと接する中で体験する問題点を指摘し、従来行われてきた面接法についての反省を踏まえて報告する。

新潟県長岡西病院の心療内科(内科リエゾン)で扱うPSD患者および緩和ケア病棟(Vihara ビハハラ)に外来および入院患者との面接を通して体験した問題、面接者と被面接者との人間関係の深さの重要性、そこに含まれる表情、態度、ことば、生活習慣等々の影響について考察することを目的とする。

問題の内容：Ⅰ. 患者に接する前に、病気になると人の心はどのように揺れ動くかを知ることの重要性。これは病気に対する心理反応である。その基礎になるのが不安と緊張と憂うつとの3点であり、それに加えて孤独である。上記の一般的な心理的態度をどの程度把握しているか。たとえば、(1)心気傾向…自ら悪い方向に解釈したり、あるいは自分で病気をつくったりしてはいないか。特にナーバスな患者ほど自覚症状の発現の程度は顕著である。(2)自己中心性…病気になると自分しか見えない。他人への顧慮が困難となり、いわゆるわがまま一杯になる。長期入院、重症ほど強くなる。(3)依存性と愛情欲求…自主的に行動可能となっても、心身両面に依存性から脱却できず、自立出来ないこともある。また、医師やナース、親に甘えたくなり、同情を寄せられることを期待していないか。(4)被暗示性…医師のことば、話し方、態度から患者は容易に暗示を受ける。それだけ医療従事者は注意を怠ってはならない。(5)攻撃性…何故自分だけがこのように苦しまねばならないのか。わずかなことで不満をもち、家族や医師、病院にまで攻撃的態度を示す。また、健康な人、幸福にみえる人に対し羨望や嫉妬を感じ、病気にならない人を恨んだりしないか。(6)気分変化…強い不安、憂うつ、悲嘆、諦めなどの気分に変化がみられ、

一日の中でかなりの変化がみられる。重症患者ほど顕著である。

Ⅱ. 面接者と被面接者との心の交流の問題…双方とも心が開かず、表面、うわべだけになっていないか。面接者は心を開かず、うわべだけで質問していないか。患者の方が一方的に心を開いている場合。面接者が心を寄せても患者に通じていない場合。双方とも心が通じ合い完全にコミュニケーションが成立する場合。これがまさにrapportの成立である。両者の信頼関係、親和関係に至るまでのプロセスは容易なことではない。面接のための雰囲気作りが大切である。

Ⅲ. 患者の虚勢的態度や行動に注意する…患者の示す虚勢的態度をそのまま容認すべきか。ホスピスやビハハラ病棟での患者の中に比較的多くみられる。「一人ぼっちが好きだよ、言った心の裏で泣く」の心理に通ずるものがある。虚勢をはればはる程、淋しさがおそってくる。従って、その後のケアやフォローが大変であることがわかる。患者の今までの地位、立場、現在のおかれている病状によっても異なるが、患者自身のパーソナリティーに依るところも大きい。

Ⅳ. 患者の生育歴を把握する…本人の生活史を知ることが患者のケアに役立つことが多くみられる。特に生活習慣が入院後に影響をもたらす場合が多い。

Ⅴ. 面接時の表情、態度、ことばに注意する…医療従事者の発するちょっとしたことばが患者に与える影響を見逃すわけにはいかない。何気なくいった一言が相手を落とし、また、ふるいたたせることが、臨床現場でしばしば体験する。

まとめ：以上列挙した点を反省しながら展開していくことが大切である。外来診療の面接とbed sideでの面接、特に緩和ケア病棟では面接の取り組み方がおのずと異なる。患者との話のやりとり、間のとり方がむずかしい。あるときは黙して相手の目をみつめ、あるときは手を握りながら表情をうかがうことも必要である。ホスピスの原点は、「not doing but being」でベットサイドにいることそのものに意義があり、それが患者や家族に対するケアであり、ひいてはhealingにつながる。心をこめた面接がどのような場合でも大切である。

たかしま まさし ふじた しゅいち

パーソナルスペースに関する基礎研究(9)

○豊村 和真
(北星学園大学)

【目的】

過去の報告において、他者が接近する場合に感じる心理的負荷をマグニチュード推定法を用いて定量的に表現する試み(豊村, 1996他)をした。豊村(1999)で、心理的負荷を反映する身体的指標として、筋電図をとりあげ、若干の検討をした。本報告では、さらに心理的負荷感の判断値を測定すると同時に、被験者の筋電図を測定し、両者の関連についてさらに細かな検討をすることを目的とする。

【方法】

実験者の姿(被験者内2水準, マント姿と素顔)×被験者の性×待ち時間(被験者間2水準, 1分と0分)×対人距離(被験者内6水準, 後述)の混合計画。

被験者は大学生男女各4名。実験者は被験者とは初対面、もしくは顔を見かけたことがある程度の女子学生1名。

手続きは豊村(1999)に準じた。すなわち、部屋の中央から角に向かって、50cm毎6か所(50, 100, 150, 200, 250, 300cm)の地点[対人距離]をランダムに実験者が移動し、その時々において、不快の程度を数字で表現させた(以後「判断値」とする)。この様子をビデオカメラ3台を用いて正面と両横から被験者の様子を撮影した。実験室内に置かれたマイクからは、ヘッドホンを通じて教示者に実験状況がわかるようにした。過去の研究と異なるのは、被験者の筋肉の緊張を測定するために日本電気製14CH多用途テレメータを使用したことである。データレコーダのチャンネル数の関係上、電極を2組に分けて装着したため、実験は1人につき2回行われた。テレメータで測定したデータを紙記録として出力するために日本電気製オムニライトを2度に分けて使用した。電極の装着部位は前頭筋(おでこ)、眼輪筋(目の下)、上腕三頭筋(上腕)、屈筋(二の腕)、外腹斜筋(わきぼら)、腓腹筋(ふくらはぎ)、皺眉筋(眉毛)、大頬骨筋(頬)、三角筋(肩)、胸筋(胸)、腹直筋(腹)、大腿直筋(ふともも)、大臀筋(おしり)上の13部位である(アンダーラインの有無で2組に分けられている)。

なお、筋電図のデータについては、自作の区間平均積分器を用いて原波形を平均波形に変換した上で処理を行った。

測定区間を15秒とし、その15秒を5秒ごとに区切り、その区間内の最大振幅について3区間の平均をその測定期の「測定値」、測定期15秒内の最大振幅を「最大測定値」、測定期15秒内の最大振幅が発生した時間を「反応時間」と表現する。

【結果と考察】

(1) 「判断値」と対人距離との相関

1回目の「判断値」と対人距離の間に強い正の相関がみられた($r=.71, p<.01$)。2回目の「判断値」と対人距離の間に中程度の正の相関がみられた($r=.54, p<.01$)。

(2) 「測定値」と対人距離との相関

対人距離との間に「測定値」について有意な相関が見られたのは、皺眉筋($r=.27, p<.10$)、胸筋($r=.39, p<.01$)、腹直筋($r=.26, p<.10$)、大腿直筋($r=.30, p<.05$)の部位であった。

(3) 「最大測定値」と対人距離との相関

対人距離との間に「最大測定値」について有意な相関が見られたのは、皺眉筋($r=.31, p<.05$)、大頬骨筋($r=.26, p<.10$)、胸筋($r=.33, p<.05$)、腹直筋($r=.31, p<.05$)、大腿直筋($r=.28, p<.10$)の部位であった。

(4) 「反応時間」と対人距離との相関

対人距離との間に「反応時間」について有意な相関がみられたのは前頭筋($r=-.28, p<.10$)の部位のみであった。

(5) 各要因(被験者の性、実験者の姿、待ち時間の有無)の影響について

被験者の性、実験者の姿、待ち時間の有無が「判断値」、「測定値」、「最大測定値」、「反応時間」にどのように影響するのかわかるとするために、「判断値」、各部位ごとの「測定値」、「最大測定値」、「反応時間」について、被験者の性別、実験者の姿、待ち時間の有無を要因とした分散分析を行った。そのうち主効果について有意差があったのは以下の部位であった(交互作用が有意なものは下線を引いた)。

「判断値」については、何にも有意差は見られなかった。

「測定値」については性で外腹斜筋***、大頬骨筋***、三角筋**、大腿直筋*が、また実験者の姿で前頭筋*、大頬骨筋**、腹直筋***が、待ち時間で前頭筋**、外腹斜筋*、三角筋**、腹直筋*、大臀筋***、大腿直筋*が有意であった。

「最大測定値」については、性で大頬骨筋*、大腿直筋**が、実験者の姿で眼輪筋*、大頬骨筋*、腹直筋**、大臀筋***、大腿直筋**が、待ち時間で前頭筋*が有意であった。

「反応時間」については性で屈筋*が、実験者の姿で大腿直筋*が、待ち時間で外腹斜筋*、腓腹筋**、大頬骨筋*が有意であった。

以上のように筋活動は多様であるので、多変量解析的手法を利用して総合指標化して検討する必要があると思われる。試みに主成分分析を行ない、主成分得点を利用して再分析したところ比較的良好な結果が得られた。

なお、本報告は非学会員の丸田幸恵との共同研究である。

(Toyomura Kazuna)

柔道選手の自信度変容と基礎体力との関連

○飯田 穎男（会員）、若山 英央（国際武道大学）、武内 政幸（大東文化大学）、中島 隼（国士舘大学）、

キーワード 大学柔道選手、SSCI、基礎体力。

1. 目的

1984年ロスアンゼルスオリンピックで優秀な成績を修めた秘密の一つはメンタルトレーニングである。このような大試合では精神的安定を得ることは絶対必要だとDr. マクドニルの談話があった。また基礎体力という柔道選手の競技力の一面を取り出してみても、先行研究より高い妥当性をもっているわけである。基礎体力で競技力を十分評価できると考えてはいないが必要条件であることについては疑う余地もない。このように試合における能力発揮の仕方に関する示唆などには選手に関する多くの側面の情報を必要とする。

今回は不安、あがり等にも関連のみられる自信について、また基礎体力について2年間にわたる質問紙法、基礎体力測定等から自信の変容と基礎体力との関連について検討した結果を報告する。

2. 研究方法

1) 質問紙はベアリーにより作成したSSCIの日本語版を用いた。

2) 基礎体力については54項目より選択された8要素10項目について各体重区分、計729名を対象にトンプソンの棄却検定、度数分布表より平均値のまわりの3次及び4次の積率を標準偏差で標準化した歪度、尖度の正規性の検定、さらに各体重区分、項目別五段階評価尺度における度数分布の正規性の検定を再度試み妥当性をも検討した項目を用いた。

3) 被検者は国際大会出場選手を含む部員24名である。

4) 分析方法：1997～98年の2回実施し自信の変容と10項目完全に測定された24名を対象に自信得点は12質問項目、1～9点法により合計点を算出、基礎体力総合点は単位の異なる項目相互間を比較も可能となるよう得点化しH-Scoreに換算し個人選手を評価した。

3. 結果と考察

自信の変容と基礎体力測定結果との推移をみると自信得点の上昇した選手は24名中16名で低下した選手は8名で基礎体力の向上した選手は24名中16名であった。

（怪我で治療中のものを含む）、なかには試合に敗れ劣等意識より意欲の消極さが窺える選手もみられた。

反面自信得点の低下した選手でも基礎体力の向上した選手は8名中7名で、95kg超級の選手を例にとるとこ

の選手はH-Scoreも12.05上昇しC.V.値より体力全般のバランスも安定していた。彼のように全国レベルの選手は9名中8名の向上がみられた。デービット松本ら（武内、中島、若山、飯田）は「柔道選手における自信度と精神の相関」と題しアメリカ人強化選手を対象に本研究で用いた測定項目と4種類の心理評価尺度の調査結果、体力が優れた選手の方が劣っている選手に比べ不安や怒り、疲労度が低く自信、緊張、活力の度合いが高くより効果的な対処法を用いていると報告している。今回は不慮の怪我、被検者も少ないことから相関等による分析には言及しないが優秀選手群は自信度の変容と関係なく向上していることは自己の達成動機水準にも関連していると思われる。低水準のものは失敗すると能力不足に帰属させ、高水準の選手は原因は努力不足に帰属させる傾向がみられ、今後被検者をより多く、これらの問題も検討し柔道の競技力の一助になればと思っている。

表1. 自信の変容と基礎体力の推移（例）

NO	自信 得点	H-Score							
		持久力	反復爆発	垂直跳び	400m走	伏臥上体	動的平衡	体力一般	C.V
1	67	50.11	28.82	48.36	50.00	62.71	28.16	45.19	0.311
	48	57.42	49.58	46.29	50.00	72.64	67.49	57.24	0.186
2	67	52.02	48.96	43.23	54.97	43.41	27.27	44.98	0.216
	40	44.10	57.96	60.59	59.77	28.81	60.90	52.02	0.251
3	60	31.28	42.86	62.23	37.45	47.99	12.53	39.06	0.428
	46	36.43	45.43	60.02	50.63	47.99	66.59	51.13	0.210
4	28	51.40	58.40	31.88	50.00	50.79	47.82	48.40	0.183
	47	39.53	40.69	50.50	38.01	58.74	55.74	47.19	0.190
5	68	44.92	60.95	74.09	69.38	73.43	60.90	63.85	0.172
	84	44.07	69.92	58.66	62.17	69.37	60.90	60.85	0.155
6	48	57.56	34.69	21.38	68.28	42.64	56.45	46.83	0.367
	67	55.75	54.32	42.20	66.35	44.47	50.97	52.34	0.166
7	54	50.02	57.59	30.63	27.73	50.84	12.59	38.23	0.453
	66	33.21	47.78	51.46	50.25	49.93	40.00	45.44	0.160
8	50	57.58	52.88	41.61	60.22	71.96	37.59	53.64	0.235
	76	51.77	76.86	71.16	60.22	36.76	63.16	59.99	0.239

（いいだ えいお、わかやま ひでなか、
たけうち まさゆき、なかじま たけし）58

柔道選手の自信度変容の事例研究

○若山 英央（国際武道大学）、飯田 穎男（会員）、

キーワード 大学柔道選手、SSCI、面接。

1. 目的

スポーツ選手の競技力とは一般に各選手個々人の心・技・体の総合能力を意味するものと考えられている。そして、これらがパフォーマンスのもとに実力が最高に発揮できる状態が試合の場においては理想的である。しかし選手が試合に臨み心理的重圧からの混乱のためか、選手の実力が発揮されない場合もしばしば経験する。筆者らは柔道選手の不安度と自信度の性差の相違について経験の差が女子選手は男子選手選手に比べ競技時の不安度は顕著に高く、自信度は低い結果を得ている。今回は不安等の心理的混乱と密接に関連があるとみられる自信度について2年間にわたる質問紙法の実施、部員の面接等から自信度の変容とその要因について分析し、柔道選手の適切なメンタルトレーニング法の指導の一助とたく検討した結果を報告する。

2. 研究方法

1) 質問紙はベラー(R.C.Vealey)により1977年作成されたアメリカでスポーツ心理学研究のために幅広く活用されているState Sport-Confidence Inventory(SSCI)でフランス国立大学(感情心理学研究所Dr.D.松本)によって翻訳された日本語版を用いた。自信度は1(Low)…5(Medium)…9(High)の得点で表し12項目の総合得点で評価する。

2) 被検者は国際大会、全日本学生柔道優勝大会出場選手を含むK大学柔道部員34名で、段位は初段から参段で、経験年数は9.76年であった。

3) 分析方法は1997年12月部員を対象にSSCIを実施し、同時に現在の柔道の活躍状況、柔道に対する姿勢・意欲、試合における勝敗、生活環境、人間関係、学校生活、怪我等々について個人面接した。さらに翌年の同月、前年と同様面接とSSCIを実施し、部員個々人の自信度の変容と面接結果より向上、低下の原因について検討した。

3. 結果と考察

自信度の変容の推移をみると向上した部員は21名(内選手5名)、低下した部員は13名(内選手3名)であった。

〔向上した部員〕例) ①怪我全快試合に出場勝つ
②上級生になり余裕 ③1年間稽古、合宿をやり抜いた
④生活全般安定 ⑤試合に出場勝った等々であった。

〔低下した選手〕例) ①周囲が強く4年間選手になれないと思った ②上級生になり試合に出場できず残念
③試合に勝てない ④練習中の怪我に対する恐怖心
⑤肘関節を怪我し稽古できず焦る等々であった。

〔向上した選手群〕例) ①怪我完治意欲的
②大学の全国大会代表選手に ③全国大会に勝つ自信
④今年は全国個人戦優勝を狙う等々であった。

〔低下した選手〕例) ①怪我 ②コーチとの悩み
③試合の失敗経験であった等々であったが、現在この悩みは克服し、大学の中心選手として活躍している。部員群の自信度の変化は平均51.2~54.5、選手群の平均57.8~65.5と向上し、選手群の方が向上傾向がみられた。

以上の考察より自信度の変容について以下の原因が挙げられる。

- 1) 試合成績…試合に出場できない、失敗経験
- 2) 周囲(指導者、部員)に対しての劣等意識
- 3) 指導者(監督、コーチ)との関係…受容能力
- 4) 柔道の資質の限界…身体的(基礎体力)、技術面
- 5) 生活環境による影響…大学生活(学業)、友人関係、経済、
- 6) 上記の1)~5)との関連にもよる、努力、やる意欲の放棄…やる気の低下、放棄、現実からの逃避
- 7) 怪我…特に長期間治療、後遺症、再度の怪我が自信度との変容(低下)に関連していると思われる。

K.ポーターらは1984年ロサンゼルスオリンピックの前、メンタルトレーニングを行うことについて調査し共通の技能として、

- ①自己と己の身体能力についての総合的信念
- ②パフォーマンス、技術、作戦を改善するため失敗を完全に分析する
- ③敗北を忘れ、次の試合では新たな挑戦する能力
- ④試合で1回や2回負けても、決して敗北者とは考えないこと等々をあげている。

事例をみても自信度が1回の失敗で大きく変容する。またR.N.シガ-も競争場面では体力、技能のトレーニングだけでなく動機づけ、態度、要求水準、達成要求などの問題が重要で精神的態度がスポーツの成果を支える重要な要因であると述べている。学生自身の計画的自己管理が必要ではあるが、指導者として指導助言できる体制が必要であると思われる。

(わかやま ひでなか、いいだ えいお、) 59

サンプル数の諸問題 (9)

一叩打法による個人内変動の検討その2ー

○川島 大司 (東海女子大学 文学部) 久米 稔 (早稲田大学 文学部)

叩打法 個人内変動 サンプル数

[目的]

叩打の各点をコンピュータにより処理することで個人内変動を把握する方法を考案し、個人内変動の大きさと性格テストとの関連を検討すると共に、中心目測法による結果との関連も検討した。

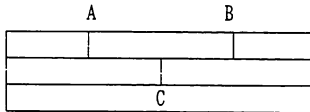
[方法]

被験者：女子大学生30名

手続き：(1) 叩打法：タブレットにスタイライスペンで叩打する。①遮眼し、ペンをタブレットの中央あたりに誘導し、原点を決める。②ペンをタブレットより少し上に移動し合図のあるまで待たせる。③合図をし、律動的(メトロノームを使用)に100回叩打をする。この時、前腕や手を机等に接触させないようにする。④100回叩打した後、60秒休憩する。

⑤これを10回繰り返す。

(2) 中心目測：中心目測計を使用する。



①C線をA線まで移動する。②「右のノブを廻してC線をB線の方に移動して、A線とB線の中間と思われる所で止めて、こちらに渡してください」と伝えて操作を開始する。③0からの差を0.1mm単位で記録する。0より左が-、0より右が+。④C線をB線まで移動する。⑤「右のノブを廻してC線をA線の方に移動して、A線とB線の中間と思われる所で止めて、こちらに渡してください」と伝えて操作を開始する。⑥③と同様に記録する。⑦A,B,A,B……と10試行行う。⑧試行間隔は1分とする。

(3) M-G本明・ギルフォード性格検査を集団で実施。

[結果と考察]

叩打法：図1に示したように縦横20cm四方を5分割し中心を0、1ブロックを1、2ブロックを3として得点化した。

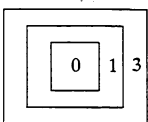


図1. 得点化

叩打法の結果に基づいて、ばらつき小さい被験者(H群)、大きい被験者(L群)各11名を抽出し、M-G性格検査の結果を比較

し、いずれの尺度においてもほとんど有意差は認められなかった(表1参照)。同様に中心目測の結果に基づいて、誤差の小さい被験者(H群)、大きい被験者(L群)各11名抽出して、M-G性格検査結果を比較したところ、いずれの尺度においても有意差は認められなかった。

M-G性格検査結果で見た限りでは、いずれの方法の個人内変動とも性格的(一般的な意味で)なものとは関連は認められず、中枢の働きによるものではないかとの示唆が得られた。なお、性能的性格(冷静、慎重、堅実、綿密、几帳面、要領の良さ、など)との関連については今後の課題となる。

表1. 叩打法・中心目測のH群、L群のM-G性格検査結果の各尺度別有意差検定(t検定)結果

M-G性格検査尺度	叩打法				中心目測							
	平均	SD	平均	SD	差	t値	平均	SD	平均	SD	差	t値
活発さ	2.8	0.98	3.5	0.93	0.7	1.557	3.3	1.01	2.8	1.17	0.5	—
指弾性	2.8	0.87	3.1	1.22	0.3	—	3.1	0.94	2.7	1.19	0.4	—
社交性	3.0	1.18	2.8	0.98	0.2	—	3.1	0.70	2.6	1.29	0.5	1.029
協調性	3.1	0.94	3.5	1.04	0.4	1.076	3.6	0.81	3.2	0.98	0.4	1.185
攻撃性	3.2	1.40	3.5	1.37	0.3	—	3.3	1.42	3.5	1.21	0.2	—
判断傾向	2.5	0.82	3.6	0.92	1.1	2.928**	3.2	0.87	3.4	1.12	0.2	—
気高さ	2.8	0.87	2.7	1.10	0.1	—	2.8	0.40	2.8	1.33	0.0	—
思慮性	3.5	1.13	3.6	1.12	0.1	—	3.7	1.01	3.2	1.17	0.5	1.172
神経質傾向	3.4	1.21	3.2	1.17	0.2	—	3.0	1.26	3.5	1.21	0.5	—
抑うつ性	2.9	1.22	2.6	1.36	0.3	—	2.6	1.21	3.0	1.41	0.4	—
劣等感情	2.9	1.04	3.5	0.89	0.6	1.447	3.2	0.87	3.1	1.04	0.1	—
情緒の安定	2.9	0.94	2.6	1.36	0.3	—	3.3	0.90	3.1	1.22	0.2	—

N: H群11名 L群11名 N: H群11名 L群11名
有意水準 **=1%

叩打法と中心目測の結果(平均値)をプロットしたのが図2である。全体(N=29)で相関係数を求めた結果では、 $r=.297$ 、E群を除いて、A群、B群、C群では、 $r=.745$ ($N=23, p<.01$)という値が出ている

叩打法と中心目測の個人内変動が性能的性格によるものか、単なる中枢の働きによるものかを見きわめる必要がある。

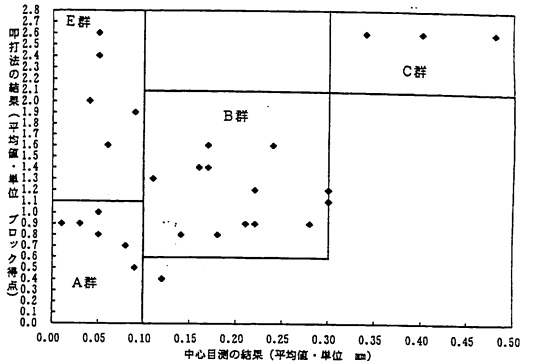


図2. 叩打法と中心目測の結果(各平均値)の組み合せによる図示

かわしま だいじ くめ みのる

M S C (創造的構え) テスト改訂の試み (3)

その1 T C T 創造性検査との関連

○寺沢 美彦 久米 稔 三島 正英 内藤美智子
(日本福祉教育専) (早稲田大学) (山口県立大学) (信州大学)

キーワード: 創造的構え 発想タイプ

[はじめに] 創造性の発揮には創造的思考能力のほか、創造的構えが関係するといわれている。そこで本研究では、一昨年標準化を試みた改訂版M S C (創造的構え) テストとT C T 創造性検査を用いてその関連を検討することにした。

[方法] 被験者: 秋田県内公立高校2年生男女420名。
検査課題および手続き: T C T 創造性検査ならびにM S C テストを集団で実施した。T C T 創造性検査は6下位テストを通しての発想タイプ出現傾向によって被験者を9グループに分類。M S C テストは各グループごとに6尺度の得点の平均値を求めた。

基本カテゴリー: T C T 創造性検査の反応のカテゴリーで課題依存、課題変形、同感再生、異感再生の4カテゴリーがある。

発想タイプ: 基本カテゴリーの組合せによるタイプで硬直型R、流暢型F、柔軟型X、理詰型M、閃き型Gの5タイプがある。

(M 2以上R 1) 6 (MまででR 2以上) 7 (M 1 R 1) 8 (XまででRあり) 9 (FまででR 2以上) の9グループがある。なお上記のどのタイプにも分類できない被験者は420名中2名で集計から除外した。

M S C テストの尺度: 性格尺度として自己信頼性、客観性、慎重性の3尺度、動機づけ尺度として挑戦性、探究性、持久性の3尺度がある。

[結果と考察] 表1は性格尺度における各群の平均値の差のt検定結果である。自己信頼性(左)は1、2、3群が8、9群などより有意に高く、客観性(中)は群間に有意差なし。慎重性(右)は4群のほうが2群より高くなった。表2は動機づけ尺度における結果である。挑戦性(左)は1群が5、6を除く各群より有意に高く、9群が8群を除くどの群よりも低い。探究性(中)は1群が3、4、8群より有意に高く、持久性(右)は9群のほうが他の多くの群より高くなっている。概して動機づけ尺度のほうが結びつきが強く、

推定、標題付け以上言語性、四点描画、想像力、図案発見以上非言語性)を通しての発想タイプ出現傾向によるグループ。1 (GありRなし) 2 (GありRあり) 3 (MまででRなし) 4 (XまででRなし) 5

た。このほか自己信頼性、探究性に関連がみられ、慎重性と持久性はむしろ抑制的に作用するようである。(てらさわよしひこ、くめみのる、みしままさひで、ないとうみちこ)

表2 T C T 創造性検査結果のグループ別M S C 検査結果の平均値の差の有意性の検定 (t検定) 結果 (動機づけ尺度)

		2	1・2	3	4	5	6	7	8	9	8・9	群	N
1	104	+		**	**			*	**	*+		1	104
2	20									+		2	20
1・2	124			++	**			*	**			1・2	124
3	138									*+	+	3	138
4	34		+							++		4	34
5	16									++		5	16
6	24									+		6	24
7	35									+		7	35
8	38	*			+					+		8	38
9	9	+	+									9	9
8・9	47				*							8・9	47
群	N	1	2	1・2	3	4	5	6	7	8	9		

表1 T C T 創造性検査結果のグループ別M S C 検査結果の平均値の差の有意性の検定 (t検定) 結果 (性格尺度)

有意水準
+ = 5% * = 1%

M S C (創造的構え) テスト改訂の試み (3)

そのII. 装飾デザインの成果との関連

○伊賀 憲子 (文化女子大学家政学部) 久米 稔 (早稲田大学文学部) 高野 隆一 (秋田桂城短大人間福祉学科) 吉光 清 (障害者職業総合センター)

創造性 デザイン 創造的構え

[はじめに] 本研究者たちは、これまで、T C T 創造性検査を用いて、創造的生産活動におけるケースの検討を行ってきた。通常、検査の外部基準による妥当性は統計的に検討される。しかし、高い創造性を発揮する者の出現はまれであるので、創造性検査の妥当性の検討は困難なものとなる。そこで、創造的であると評定されたもののケースを創造性検査を用いて、短期的にはそのプロフィールを検討しながら、その集積を経て、長期的には統計的な検討の可能性を想定している。一昨年、昨年に引き続き、創造性に強く関わると考えられる生産活動の中で、装飾デザインを取り上げ、このコースを専攻する学生の作品における成果と創造性検査の結果との関連を検討した。その結果、3回の試みから得られた傾向として、T C T 創造性検査6テストのうち、言語性3テストについては、装飾デザインの成果との関連性は、ほとんど認められなかった。しかし、非言語性3テストについては、その関連性がかなり認められている。そこで、今回はM S C (創造的構え) テストを用いて、同様にその関連性を検討することを目的とする。

[方法] 被験者：都内私立女子大学生28名(1997年度12名、1998年度16名)。検査課題：M S C (創造的構え) テスト。手続：専攻別のコースに進む3年次のはじめに第1回目のテストを実施し、

2年間の専門課程を経た4年次の最後に第2回目のテストを実施した。さらに、当該専攻担当教員1名から個々の被験者について、人物評価及び成績評価を得た。M S C (創造的構え) テストは、パーソナリティ尺度として自己信頼性、客観性、慎重性と、動機づけ尺度として挑戦性、探求性、持久性の計6尺度48項目から成る。

[結果と考察] 表1は、装飾デザインの成果による上位群と下位群について、M S C 各尺度の平均値と連関係数(φ)を示している。この結果をみると、まず、平均点に比べて標準偏差が大きい。すなわち、ばらつきが大きいといえる。次に、上位群と下位群についてt検定を行ったが、サンプル数が少ない為、3年次の持久性において、5%水準で有意差がみられたのみであった(t=2.32)。すなわち、上位群の方が持久性が高いといえることができる。さらに、粗点の0~3と5~8を用いて、連関係数(φ)を求めた。その結果、3年次の自己信頼性で0.316、挑戦性で0.337、持久性で0.463となっており、4年次では自己信頼性で0.315であった。この結果から、装飾デザインの成果と、M S C (創造的構え) テストの間で、M S C の各持性の傾向が、ややみられたといえよう。今後、さらにサンプル数を増やして、検討を重ねることが必要であると思われる。

表1. 装飾デザインの成果による上位者下位者別M S C 各尺度の平均値と連関係数(φ)

A : 3年次の結果

	自己信頼性		客観性		慎重性		挑戦性		探究性		持久性	
	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD
上位群 (N=7)	3.9	2.19	2.7	2.22	4.4	1.13	4.9	2.41	4.1	1.46	5.7	1.60
下位群 (N=21)	3.3	1.88	3.0	2.01	4.3	1.18	3.9	2.00	4.0	1.70	3.9	1.88
平均値の差	0.6		0.3		0.1		1.0		0.1		1.8	
連関係数(φ)	0.316		0.112		0.039		0.337		0.200		0.463	

B : 4年次の結果

	自己信頼性		客観性		慎重性		挑戦性		探求性		持久性	
	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD	\bar{X}	SD
上位群 (N=7)	4.3	1.25	3.3	2.56	4.4	1.72	5.3	2.22	4.3	2.14	5.0	2.77
下位群 (N=21)	3.5	1.91	3.6	2.06	4.0	2.21	4.1	2.15	4.0	1.63	3.7	2.17
平均値の差	0.8		0.3		0.4		1.2		0.3		1.3	
連関係数(φ)	0.315		0.122		0.170		0.248		0.113		0.254	

いが のりこ くめ みのる たかの りゅういち よしみつ きよし

インクプロットテストにおける shading response に関する基礎的研究 (2)

濃淡因子多選択者と少選択者の YG 性格検査への反応

八木孝彦 (中央学院大学) 成田 猛 (秋田桂城短大)

前回の発表 (日本ロールシャッフ学会 : 1999) において、筆者ら (八木・児玉・長田・成田) は本研究の基本的スタンスを述べるとともに、濃淡反応を産出しやすいと思われるインクプロット刺激の作成を試みた。今回の報告は、前回の調査データから、濃淡因子を反応決定因として多く選択した被検者とそうでない被検者の YG 性格検査への回答を比較したものである。

[方法] インクプロット刺激は、B5 ケント紙と黒インクで作成したものから「濃淡反応が出現しやすい」という基準でチェックし 10(I~X)刺激を選択した。B4 用紙を縦に使用し、最上段に先のインクプロット刺激をほぼロールシャッフ図版と同程度の大きさになるように調整して配置した。被調査者は(1)インクプロットが何に見えたのかを下段①自由反応欄に記入する。ついで(2)インクプロットに直接にその領域と理由を箇条書きする。(3)最後に②反応理由欄にその理由として当てはまる番号(①インクプロットの形や輪郭が似ている②インクプロットの黒・灰色・白といったグレー(無彩色)からそのように見える③インクプロットのグレー(無彩色)の濃淡からそのように見える④その他(自由に記述してください)をいくつか選んで記入する。刺激 I~V と、刺激 VI~X を別冊とし別の対象に施行した。被調査者は C 大学の心理学受講学生で、刺激番号 I~V までが男子 42 名、女子 19 名の計 61 名、刺激番号 VI~X までが男子 43 名、女子 19 名の計 62 名であった。また別の日程で YG 性格検査を集読読み上げ方式で実施した。

[結果と考察] データの処理は、前述の反応理由欄で③濃淡因子を多く選択した被調査者(濃淡因子多選択者)と選択しなかった被調査者(濃淡因子少選択者)に分けた。そして YG 性格検査の項目ごとに両群の回答傾向に差あるかないかを検討した。濃淡因子多選択者とは、刺激図版 I~V、刺激図版 VI~X とともに、濃淡因子選択 3 以上とし、濃淡因子少選択者とは濃淡因子選択 0 とした。そして YG 性格検査の項目ごとに「はい」に 2 点、「いいえ」に 0 点、「どちらでもない」に 1 点をあたえて、グループごとに平均と標準偏差を算出した。表 1 には、刺激 I~V と VI~X ごとに、そしてそれらを合わせた刺激 I~X で、濃淡因子多選択者と少選択者に分けて、平均値で 0.5 以上の差が算出された YG 検査項目をリストアップした。結果の数値を見ると、I~V で 0.5 以上の平均値の差が計算されても、VI~X では平均値に差が生じていなかったりなど一定の傾向が認められない箇所もある。そこで、表 1 の後方列には、両方を合体させて、平均値の差をみた。アンダーラインの引かれた行は、刺激 I~X で、濃淡因子多選択者と少選択者で平均値に 0.5 以上の差のある項目であり、それについて t 検定を実施した結果を示した(最後尾の t 値の * は 5%水準で、** は 1%水準で有意である。自由度はいずれも 54)。結果的に有意差が認められたのは、YG 性格検査の Co (協調的でないこと) と A (支配性) で 2 項目、O (客観的でないこと)、Ag (愛想の悪いこと)、T (思考的外向) で 1 項目であった。

表 1 濃淡因子採択者の YG 回答

番号	項目	I~V		VI~X		I~X		t observed
		多採択者 MEAN	少採択者 MEAN	多採択者 MEAN	少採択者 MEAN	多採択者 MEAN	少採択者 MEAN	
9	人が見ていると仕事ができない	0.88	0.39	0.36	1.10	0.68	0.64	
12	時々何に対しても興味なくなる	0.88	0.78	0.36	1.00	0.68	0.86	
15	一人きりでいたいと思うことが時々ある	0.59	0.72	0.91	0.20	0.71	0.54	
26	会やグループの為に働くのが楽しみである	1.47	0.83	1.18	0.90	1.36	0.86	2.2958*
28	じっとおとなしくしているのが苦手である	0.94	1.22	1.45	0.50	1.14	0.96	
33	すぐ感情を傷つけられやすい	1.00	0.67	0.55	1.20	0.82	0.86	
36	時々自分をつまらぬ人間だと思うことがある	1.18	1.39	1.18	1.70	1.18	1.50	
37	人目に立つようなことは好まない	0.88	1.00	1.64	1.10	1.18	1.04	
43	人が見えていないといたい人は怒れると思う	1.24	1.33	1.18	1.80	1.21	1.50	
44	とてもありそうにないことを空想する	1.00	1.50	0.73	1.20	0.89	1.39	1.9977
49	異性(男なら女)の友達ほとんどできない	1.59	1.28	1.82	1.30	1.68	1.29	
50	世間はいつも人に騙ることにしている	1.65	1.11	1.73	1.10	1.68	1.11	2.9284**
51	会際の最中にふと考え込むことがある	1.47	1.00	1.64	1.10	1.54	1.04	2.2323*
55	人の親切には下心がありそうで不安である	0.24	0.22	0.18	0.70	0.21	0.39	
61	人と広くつきあうのが好きである	1.41	1.67	2.00	1.30	1.64	1.54	
63	何でもよく考えてみないと気がすまない	1.00	1.50	1.00	1.00	1.00	1.32	
67	人は慈恵利欲のために働くのだとおもう	0.82	1.44	1.18	1.80	0.96	1.57	2.7892**
68	たびたびねづつたれないで困ることがある	0.59	0.83	0.18	0.80	0.43	0.82	
69	ちょっとしたことが仕事の邪魔になる	1.12	0.61	1.09	1.30	1.11	0.86	
73	誰とでもよく話す	1.24	1.22	1.73	1.10	1.43	1.18	
75	用心深いたちである	0.76	0.94	0.36	0.90	0.61	0.93	
77	いきいきしている	1.29	1.28	1.91	1.30	1.54	1.29	
78	気が短い	0.71	1.22	0.64	1.60	0.68	1.36	2.8607**
79	不満が多い	0.29	0.89	0.73	1.50	0.46	1.11	2.8073**
84	いつも疲れた気持ちである	0.82	0.56	0.36	0.90	0.64	0.68	
87	たびたび考えこむことがある	0.76	0.72	1.27	0.40	0.96	0.61	
88	お祭りさわぎが好きである	1.53	1.61	1.91	1.40	1.68	1.54	
89	新しいことにすぐになれる	1.24	1.33	1.73	1.20	1.43	1.29	
96	たびたびゆううつになる	0.94	0.94	0.73	1.50	0.86	1.14	
99	のんきなたちである	1.00	1.61	1.45	1.30	1.18	1.50	
115	人は私を十分認めてくれない	0.71	1.00	0.45	1.00	0.61	1.00	
116	座っていても気が落ち着かない	0.41	0.28	0.64	1.20	0.50	0.61	
120	たびたび元気がなくなる	0.94	0.78	0.73	1.40	0.86	1.00	

「感情の認識力」の検討

酒井久実代

(立教大学文学部)

キーワード：感情の認識力，エモーショナル・インテリジェンス，感情の利用

【目的】

感情を経験することと感情を認知することは、2つの異なった現象である。我々は感情にラベルをつけ認知することもできるが、また一方で認知していない感情によって反応することもしばしばある。楠見(1996)は、我々が感情を認知することができるのは、感情の認知モデルによると概念化している。感情の認知モデルとは、感情に関する知識構造で、感情言語(emotion language)からなり、感情にラベルをつけ、感情状態を分節化して確定する役割をもつという。感情の認知モデルは、文化の影響を強く受け、ある社会において認知の精度が低い(hypocognized)情動が、他の社会では認知の精度が高い(hypercognized)情動である場合もある。また感情の認知モデルは、個人の社会的経験によって影響を受け、その分化度が異なることも予想される。心理療法の分野では、Gendlinが、感情過程(the feeling process)を象徴化する能力、すなわち感情を認知する能力の個人差を認めている。本研究では、「自己の感情を言語化することにより、多様な感情を認知する能力」を「感情の認識力」とし、その測定を試みる。そして概念的に関連のあるエモーショナル・インテリジェンスとの関連性を検討する。

【方法】

大学生女子160名に「感情の認識力」(AE)テストとエモーショナル・インテリジェンス尺度(EI)(Schutte et al., 1998)を実施した。AEテストでは、被験者は最近うれしかったこと(AE1)、頭にきたこと(AE2)、心が傷ついたこと(AE3)、楽しかったこと(AE4)をそれぞれ一つずつ思い出し、そのできごとをわかりやすく説明し、そのときの気持ちを「○○な感じ」という形式で記述した。時間は説明と気持ちの記述に各3分間であった。表出された感情の数を得点とした。採点は2名が別々に行い、その相関を求めた。相関係数は0.919から0.946と高く、2名の得点の平均値を最終得点とした。EI尺度はSalovey & Mayerのエモーショナル・インテリジェンス概念をもとに作成された質問紙尺度で、「自己および他者の感情を正確に認知し表現する」に関する項目が13項目、「自己および他者の感情を効果的に制御する」に関する項目が10項目、「自己の感情を利用し課題に対する動機づけをも

つ」に関する項目が10項目であった。被験者は5件法で回答した。

【結果・考察】

AEテストの4つの下位尺度の平均値は1.933から2.152、標準偏差は1.452から1.884で、 α 係数は0.890であった。EIテストの α 係数は0.836であった。主因子法バリマックス回転で抽出基準を3因子にして因子分析を行った。因子負荷量が0.3未満の4項目、複数の因子に負荷の高い8項目、内容的に不適切な1項目を除き20項目からなる尺度を構成し再度因子分析を行った。第1因子は10項目からなり「対人感情認知因子」(EI1)、第2因子は6項目からなり「感情変化利用因子」(EI2)、第3因子は4項目からなり「他者感情制御因子」(EI3)と名付けられた。それぞれの因子を構成する項目の合計得点を算出し、AEの4つの下位尺度得点との間の相関係数を算出した(Table1:* $p < .05$, ** $p < .01$)。AEとEI2との間に有意な正の相関が見られた。EI2はエモーショナル・インテリジェンスの「感情の利用」に対応する因子で、感情の自由さ(emotion swings)が大きい、すなわち認知される感情の幅が大きく、多様に変化することが含まれている。概念的に最も関連の深いEI2との相関は、「感情の認識力」テストの構成概念妥当性を支持していると言えよう。

Table1 下位尺度間のピアソンの積率相関係数

	AE1	AE2	AE3	AE4	EI1	EI2
AE2	0.578**					
AE3	0.680**	0.714**				
AE4	0.739**	0.679**	0.679**			
EI1	0.049	0.044	0.008	0.097		
EI2	0.180*	0.102	0.118	0.253**	0.102	
EI3	0.163*	0.060	0.070	0.154	0.197*	0.124

【引用文献】

- 楠見孝 1996 感情概念と認知モデルの構造 土田昭司・竹村和久編 対人行動学研究シリーズ4 感情と行動・認知・生理-感情の社会心理学 誠信書房 Pp.29-54.
- Schutte, N.S., Malouff, J.M., Hall, L.E., Haggerty, D.J., Cooper, J.T., Golden, C. J., and Dornheim, L. 1998 Development and validation of a measure of emotional intelligence. *Personality and Individual Differences*, 25, 167-177.

(さかいくみよ)

ストレス認知度とストレス抵抗資源としてのハーディネス

郷 百合野

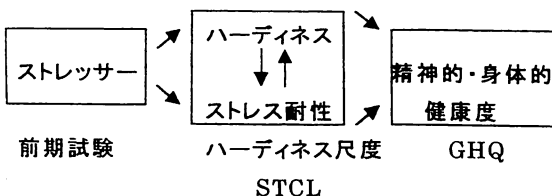
(明治学院大学大学院文学研究科心理学専攻)

キーワード: ハーディネス、ストレス、精神的・身体的健康度

1. 問題と目的

現代は「ストレス社会」と呼ばれて久しく、予防的な観点からストレスの緩衝効果について関心が高まっている。ストレスフルな状況下にある人全てが精神的・身体的にストレス反応を呈するわけではなく、健康を維持する場合もある。このような緩衝効果を持つものには、外的・内的な要因が考えられる。外的な要因の一つである「ソーシャルサポート」は、一時的なものであり、高ストレス下ではその効果に限界がある(和田, 1992・1995)。これに対しストレスを受ける側の個人的な属性にもストレス抵抗資源となりうる内的要因がある。内的要因には、ストレスに対する個人の認知や対処法(coping)の他、Kobasa(1979)が提唱した、高ストレス下で健康を保つ個人が持っていると言われる性格特性「ハーディネス(hardiness)」があげられる。ハーディネスとは①コミットメント(commitment)②コントロール(control)③チャレンジ(challenge)の3要素で構成されており、小坂(1992)は「自分自身や自分を取り巻く世界と積極的に相互作用を行い、自己決定を行うための必要条件であり、ストレスフルな現状に柔軟に対応できる活発なパーソナリティ特性」としている。ハーディネスは近年強調されている「生きる力」などとも限りなく近い概念で、歪みや病気の原因となるストレスに直接影響を及ぼす内的な信条であり、比較的永続性があるうえ、ストレスとなる出来事の種類の内部相関もない(Maddi, 1990)。そこで本研究では、大学生を対象に、ハーディネスとストレス耐性及び精神的・身体的健康度との関連について検討する。

<本研究におけるモデル>



2. 方法

1999年7月5日～9日にかけ、前期試験直前

の大学生 500 名に授業時に質問紙調査を実施し、男性 167 名、女性 265 名の計 432 名から回答を得た。質問項目は①ストレス耐性チェックリスト(Katsura, 1988: 以下、STCL)20 項目②ハーディネス尺度(小坂・吉田 1992 に若干の変更を加えたもの)55 項目③一般健康調査表(The General Health Questionnaire…以下、GHQ)60 項目を用いた。

3. 結果

はじめに尺度の信頼性を検討し、ハーディネス尺度 53 項目($\alpha = .82$)、STCL19 項目($\alpha = .71$)を分析の対象とした。なお、GHQ は標準化されているので、全項目を分析の対象とし、要素スケール(身体的症状: $M=3.3$, $SD=2.16$ 、不安と不眠: $M=3.3$, $SD=3.93$ 、社会的活動障害: $M=2.2$, $SD=5.04$ 、うつ状態: $M=2.3$, $SD=6.23$)との関連を検討した。

ハーディネス尺度の合計得点と STCL 合計得点との間に、中程度の相関($r = .41$, $p < .01$)が認められた。また、ハーディネス尺度合計得点と GHQ では、総合得点($r = -.10$, $p < .05$)、身体的症状($r = -.13$, $p < .01$)、要素スケール合計($r = .10$, $p < .05$)であり、相関関係は認められなかった。

4. 考察

本研究の結果は、大学生においてもハーディネスはストレス耐性と相関を持ち、先行研究を支持する結果となった。しかし、精神的・身体的健康度ともハーディネス合計得点との直接の相関は認められなかった。GHQ 要素スケールのうち、身体的症状及び不安と不眠において、臨床的に軽度の症状を持っていると評価される3点を超える平均点が算出されたことを考えると、両者の間にはコーピングスキルなど二次的な変数の存在も考えられる。試験期間中は徹夜をするなど、精神的・身体的に無理が重なり、ストレス反応として身体的症状や不安と不眠を呈しやすいのではないだろうか。本研究では、ハーディネスを構成要素に分けての検討がなされていないので、今後、大学生のハーディネスの因子構造や、精神的・身体的健康度をどのように説明できるかなど、更なる分析を進めていく必要があるだろう。(こう ゆりの)

ストレス状況と身体的変化

—自律神経系指標にみられる repressors と sensitizers の特徴

○本山 仁美

谷口 泰富

(国際医療福祉大学保健学部) (駒澤大学文学部)

キーワード: repressors, sensitizers, プレチスモグラム, 血圧

【目的】情動語における認知処理の違いがあると指摘されている repressors と sensitizers のストレス状況時にみられる自律神経系の変動について検討する。

【方法】<被験者>repressors と sensitizers を分類するために STAI (Form X-2) と Marlowe-Crowne の社会的望ましさ尺度を使用し, repressors (男子7名, 女子8名), sensitizers (男子8名, 女子9名) を抽出した。

<材料>emotional color words stroop task を使用した。この課題は予備研究により選出された好きな言葉, 嫌いな言葉をそれぞれ2個ずつ刺激語として採用した。

<手続き>刺激はテレビモニター上に提示し, パーソナルコンピュータで制御された。なお被験者には刺激の色をできるだけ速く答えるよう教示した。

<生理指標>血圧, 心拍数, プレチスモグラムを指標として用いた。測定は課題前 (以後 base とする) 2分間, 課題中 (以後 task 条件とする) と課題後 (以後 rest 条件とする) 2分間であった。

<分析方法>血圧はフィナプレスモニターに表示される値を記録し, 平均最高血圧として分析した。心拍は各条件毎に分時値として算出し, またプレチスモグラムは各条件の最大振幅を電位変換して分析した。求められた各データは base における各被験者の平均値を基に, task 条件と rest 条件とで変動率の比較をおこなった。なお, repressors 群と sensitizers 群の base については実測値を基に比較した。

【結果】全ての指標はセッション (task 条件, rest 条件) ×グループ (repressors 群, sensitizers 群) の2要因の分散分析をおこなった。

心拍数は (図1), base において両群に差はなかった。分析結果ではセッションに主効果が認められた ($F_{(1,11)}=778, p<.01$)。下位検定 (LSD法) の結果, task 条件における変動率が rest 条件よりも大きかった ($p<.01$)。プレチスモグラム (図2) に関しては base において両群間の差は認められなかった。また分析の結果, 主効果および交互作用は確認されなかった。base における repressors 群の平均最高血圧は sensitizers 群よりも高かった ($t=2.46, p<.05$)。変動率の分析結果 (図3), セッションに主効果がみられ ($F_{(1,11)}=778, p<.01$), task 条件が rest 条件よりも変動率が大きかった ($p<.01$)。またセッション×グループに交互作用がみられた ($F_{(1,11)}=8.25, p<.01$)。

なお, グループの変動率を調べた結果, sensitizers

群の task 条件における変動率は repressors 群のそれよりも有意に大きかった ($t=2.63, p<.01$)。

【考察】repressors 群, sensitizers 群ともに task 条件における変動率が base よりも大きく, stroop task による心的負荷の効果があったものと考えられ。

生理指標の変動の相違に関して, 平均最高血圧を除くその他の指標において repressors 群と sensitizers 群の間には有意な差は認められなかったものの, repressors 群の方が sensitizers 群よりも変動率が大きい傾向があるという本研究の結果は従来の研究結果を支持するものである。しかしながら repressors 群の課題遂行後の解放現象に関しては repressors が常に高い水準を維持しているという指摘とは必ずしも一致せず, これらの差異が課題状況に依存する可能性も考えられる。

平均最高血圧においては, task 条件の sensitizers 群の平均最高血圧が repressors 群より高くなっていった。このことは base において repressors 群の平均最高血圧が sensitizers 群より有意に高かったこと, すなわち repressors 群の天井効果に起因するものと考えられる。したがって, この結果から repressors は sensitizers よりも実験事態において自律神経系が活性化されやすいと考えられる。

このような自律神経系の活動の違いは repressors と sensitizers の刺激処理様式の違いを予測させるものである。しかしこの刺激処理の相違が刺激の種類に関与するか否かは本研究では明らかではなく, 反応時間のような他の指標と照らし合わせて考えなくてはならないと思われ, 目下検討中である。

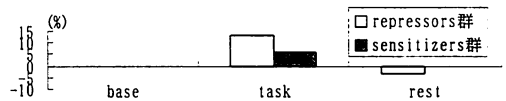


図1. 心拍数変動率

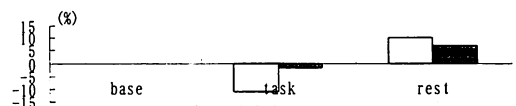


図2. プレチスモグラム変動率

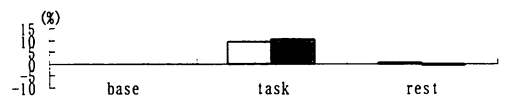


図3. 平均最高血圧変動率

(もとやま ひとみ・たにくち やすとみ)

足裏刺激の生理心理学的効果

○寺門 正顕 古館 敦子 村山 さくら 鈴木 美香 山岡 淳
(文京女子大学) (吉井町立吉井保育所) (湘南医療福祉専門学校) (花田学園) (文京女子大学)

キーワード：足裏刺激、刺激圧の違い、生理心理学的指標

目 的

近年注目されている足裏刺激の生理心理学的効果について、呼吸、心拍の変動や気分の変化などから検討を行なう。特に今回は、足裏を圧す刺激の強さの違いによる影響についても検討する。

方 法

【被験者】21-22歳の女子大学生8名

【刺激】被験者の左右足裏を手指で圧して刺激した。足裏を圧していく順序は、左足指付け根から足裏中央、土踏まず、内踝下へと2回繰り返して、続いて右足を同様に刺激した。足裏を圧す強さには、第2指第2関節指角で痛く感じる程まで強く圧す条件（強刺激条件：俗称 東洋式）と、第1指腹側で痛みを感じないように圧す条件（弱刺激条件：俗称 西洋式）の2条件を設定した。

【質問紙】板垣・内藤・巖島(1994)によるSADACLを用いた。これは、現在の気分を活性(GA)、疲労(DS)、緊張(HA)、弛緩(GD)の4尺度で測定するものである。

【測定指標】呼吸曲線と容積脈波を測定した。呼吸曲線は、上腹部にストレインゲージ式トランスデューサを装着し、時定数1.5秒で導出した。容積脈波は、非利き手第3指指尖腹側部に反射光電式トランスデューサを装着し、時定数0.3秒で導出した。以上の記録は、ポリグラフ(NEC社製360システム)により増幅し、サーマルレコーダ(NEC社製オムニコーダ8M14)で紙書き記録を行なった。

【実験手続】被験者をシールドルーム内の足置きのついた安楽椅子に座らせ、センサを装着した後、教示を与えSADACLに実験開始前の気分を評定させた。閉眼での安静時記録を3分間行った後、実験者が5分間の足裏刺激を行なった。再び3分間の安静記録を行い、最後に実験終了後の気分を評定させた。以上の手順を強刺激条件、弱刺激条件それぞれ別の日に行ない、その間隔は1週間以上をおいた。また、2つの刺激条件の実施順序はカウンターバランスをとった。さらに、それぞれの条件での実験の3日後に体調の変化について回答を求めた。

【結果の処理】測定した呼吸曲線より呼吸数を、容積脈波より心拍数を30秒間ずつ求めた。

結 果

①呼吸数の変動は、弱刺激条件では安静時からほとんど変化しないが、強刺激条件では安静時よりも減少し、変動の大きい様相を示していた。これは、痛みにちかい足裏刺激によって呼吸のfreezeが生じたことによると考えられる。

②逆に、心拍数の変動は弱刺激条件では1名を除いた7名で減少を示したが、強刺激条件では安静時と比較してほとんど変化を示さなかった。

③SADACLによる気分の評定の結果、弱刺激、強刺激条件ともに、ほぼ全員で刺激後には活性度と弛緩度の双方が上昇したが、強刺激条件では活性度の減少とともに眠気を訴える被験者も2名いた。

④実験後の内省報告では、弱刺激条件、強刺激条件のどちらに対しても「体の力が抜け、だるくなった」と報告しているが、弱刺激と強刺激の条件間で比較をさせたところ、「弱刺激の方が刺激中は楽な感じだが、刺激後は強刺激の方が体が楽になった」とも報告していた。

⑤それぞれの条件での実験後の3日間に気づいた体調の変化について回答を求めたところ、弱刺激条件では1名、強刺激条件では6名が「尿の回数が増え、色も変化した」と感じていた。

考 察

足裏刺激による活性度の上昇や弛緩度の上昇、弱刺激条件における刺激中の心拍数の減少などの本報告での結果は、足裏刺激のリラクゼーション効果を示すものと考えられる。しかしながら、強刺激条件における「実験後には体が楽になる」といった内省報告や、「尿の回数の増加や尿の色の変化」といった体調の変化に関する報告などは、足裏刺激による、リラクゼーション効果以外のなんらかの生理的变化の可能性をも示唆するものと考えられる。(てらかど まさあき・ふるだて あつこ・むらやま さくら・すずき みか・やまおか きよし)

日本人と韓国人のEQファクターの比較研究

—特に40・50歳代
男女の比較検討—

○木村たき子・岡村一成・浮谷秀一
(文京女子大学大学院) (富士短期大学) (富士短期大学)

日本人と韓国人・男女差・年代別・因子分析

【目的】アメリカのダニエル・ゴールマンの著書である「Emotional Intelligence」(1995)が全米でベストセラーになって以来「EQ」という言葉が一躍注目されるようになった。

通常英語のEmotionalを日本語では「情動」と訳しているが、ゴールマンの“Emotional Intelligence”には、思いやり、自制、協力、調和など日本の社会ではめずらしくない概念も、かなり含まれているのである。また、この「EQ」のファクターは、その国の文化的影響も大きいものと思われる。そこで、1997年に、日本人とアメリカ人の20才代と40才代の男女にEQテストを行った。その結果、日本人とアメリカ人では、20才代にはEQ各ファクター間にあまり差はみられなかったが、40才代には有意な差が見られた。(岡村・木村・手代木、日本応用心理学会65回大会1998年)そこで本年は、同じアジアに住む近くて遠い国といわれてきた韓国人と日本人(20才代および40・50才代の男女)についてEQテストを実施した。今回は、アメリカでも差がみられた40・50才代の男女について比較検討することとした。

【方法】大村版EQテストの「NAGANO版」を修正したものを韓国語に訳し、予備テスト後さらに修正を加え「KIMURA版」として使用した。

これは6つのEQファクターで構成されている。第1因子は共感性、第2因子は自己認識力、第3因子は自己統制力、第4因子は粘り強さ、第5因子は柔軟性、第6因子は楽観性である。(各因子は12項目で構成)

このテスト(72項目)の質問項目にYes, No, ?の3件法で回答してもらい、その結果を5因子指定の因子分析法(バリマックス法)で解析した。

被験者は下記の通りである。

日本人	20才代	男99人	女99人
	40・50才代	男99人	女71人
韓国人	20才代	男85人	女57人
	40・50才代	男26人	女20人

【結果と考察】因子分析の結果、5因子すべての固有値が1以上であった。各因子における因子負荷量の高い質問項目をとり上げた結果から、次のように因子を解釈した。日本人40・50才男子においては、第1因子は「自己統制力」、第2因子は「思考的内向性」、第

3因子は「几帳面」、第4因子は「神経過敏」、第5因子は「共感性」と解釈した。韓国人40・50才代の男子においては、第1因子は「楽観性」、第2因子は「思考的内向性」、第3因子は「無力感」、第4因子は「自己統制力」、第5因子は「自己認識力」と解釈した。

日本人40・50才代女子においては、次のように因子を解釈した。第1因子は「共感性」、第2因子は「自己統率力」、第3因子は「精神的軟弱」、第4因子は「楽観性」、第5因子は「前向き思考」と解釈した。韓国人40・50才代女子においては、第1因子は「共感的柔軟性」、第2因子は「現実派」、第3因子は「自己認識」、第4因子は「自己統制」、第5因子は「自信過剰」と解釈した。

以上の結果から日本人と韓国人の40・50才代の男子においては「思考的内向性」という共通ファクターが見られたが、全ファクターが共通ではなかった。一方女子には「共感」という共通ファクターが見られたが、他に共通性は見られなかった。同じアジアに住む同じ年代の男女であってもすべてのファクターが共通しているわけではない。それには文化的影響が考えられる。特に40・50才代という年代に、他の年代にない特徴が表れたと思われる。それは、経済状況の影響を受けやすい年代による考え方の違いや似たような家長制度であるが、その結びつきの強弱による家族関係の違いが表れたのではないかと考えられる。

今後韓国人の被験者数を増やすことや、質問項目の見直しの検討も課題のひとつである。

表1 日本人・韓国人の男女ファクター名

日本人 男子	韓国人 男子
1. 自己統制力 2. 思考的内向性 3. 几帳面 4. 神経過敏 5. 共感性	1. 楽観性 2. 思考的内向性 3. 無力感 4. 自己統制力薄弱 5. 自己認識力
日本人 女子	韓国人 女子
1. 共感性 2. 自己統率力 3. 精神的軟弱 4. 楽観性 5. 前向き思考	1. 共感的柔軟性 2. 現実派 3. 自己認識 4. 自己統制 5. 自信過剰

※参考文献 大村政男 1997「EQテスト」現代書林(きむらたきこ・おかむらかずなり・うきやしゅういち)

教育評価の研究 (その39)

—— 生涯学習時代を考える ——

岸本 英男

(大泉会四期会)

キーワード 「言葉の意味・情報送受・構造と機能」

本研究の目的

マスメディアの際限なき発達により、情報それ自体が既に没価値的混乱の渦中にあり、人知のコントロールを嘲笑するが如く、それぞれの分野で宇宙論的自己増殖を続けつゝある。つまり生存競争の手段として、強者は弱肉強食を合理化する操作乃ち堅白同異的解釈による説得性を、言葉の第一義とし、弱者は論理学的矛盾を実証し、感性による操作に言葉の意味と機能を期待する。この種の見かけ上の強者と弱者の対立相克の過程が、人類史の実態であるが、生物学的に価値判断すれば、強者は繁栄し弱者は絶滅するとの大前提の呪縛に現代文明はからめとられており、絶滅の恐怖からの自由の名の下に、強力国家をめざし、今日の国際国家社会が構成されつゝある事になる。核抑止力の名の下に軍産官の癒着構造が国政を壟断し、国際競争力増強の名目で国民から人間性を剥奪しつゝある低開発国対策に、依然として嘗ての先進国の帝国主義的支配の鎧の袖をちらつかせる核大国の一部のミスリードに平和憲法をよりどころとして、是々非々で対応すべきわが国の護憲勢力が、改憲勢力との均衡を失いつゝある歴史的現実を教育評価観の変遷から明らかにする事を本研究の目的とする。

方法

(1) 聞き取り、又は読みとり、話しとり

超高齢社会の到来とは、元気で知徳体ともに健全に近い高齢者が多数増えたとの意。それは同時にメディアを通して、直接間接、その人格識見にふれる機会が多くなった事をも意味する。結晶性知能として、ムダな成分をそぎ落したあとに残ったものを親しく聞きとり、又はその手記を価値的に読みとり、又なにげない会話や、対話をくりかえす中から、そのエキスを感知し現代史の中に位置づけしてみる。その種の方法をとる。

(2) 従来の教育原理、乃ち情報送受の基本原理解である「ことば 乃至それに代る媒体」でのやりとり、つまり「受容と発動」のコミュニケーションに於ける、主客相互の、カウンセリング関係を発展させる方法をとる。

(3) 創造的推論 (abduction)つまり論理学上のアバゴ

ーゲーを方法とする。

結果と考察

本研究は、敗戦により明治憲法が平和憲法に改正され、その精神つまり世界平和を実現する理想は、教育の力に俟つとの期待を明文化した「教育基本法」の制定、実施が漸く軌道に乗りはじめた1959年から小学校に於ける特殊学級経営(特殊児童対象)を学級担任の立場からアクションリサーチの成果をとり入れた34年間の実践、及び定年退職後の16年間の生涯学習参入より今日まで約40年間、世界の情勢に伴う価値観の変遷の中で、教育評価観がさまざまにゆれ動いた過程を市井の学究の一人としての立場から見すえてきた事を意味する。同時にそれは筆者なりのアイデンティティの確立、つまり、ソクラテスから突きつけられてきたアポリア的課題「自分自身を知るための受容と発動の道程」という事であるが、その過程で、いくつかの発見があったので以下に要約する。

終戦とは何だったのか。

終戦後54年、今日的常識からは、無謀としか言いようのない戦争。何故とめられなかったか。このテーマをめぐる世論は完全に二分する。侵略か聖戦かであり、利害関係が判断者のキメ手になる。明治維新の経験で学んだ庶民は「勝てば官軍、敗ければ賊軍」の常識で1945年の敗戦を迎えた。聖戦の美名で無謀な戦争を指導した軍部は賊軍の汚名を恐れて、終戦と言いかえ、敗戦の責任を一億総ザンゲの形にすりかえ、国民を二重にあざむいた事になる。これは個々の軍人のモラルを越えた軍部首導の官僚組織の自己保存本能のあらわれであり、今日の一連の大組織のトップの犯罪と共通する階級エゴイズムである。終戦後の一党独裁を指導して今日の経済大国を築き上げたと評価される半面、超法規的処理で選挙資金調達に名を借りた業界との結託等、金権腐敗汚職の限りをつくした政財界トップのモラルハザードが遂には総理の犯罪にまで及び、検察ファッショの批判にもめげず、元総理逮捕まで追いつめた堀田力元検事が出現した事になる。彼によれば、教育基本法のわが国に定着した度合は、未だ三割程度との事、改憲を論ずる前に、政治家がやるべき事は何か問われよう。

教師と児童生徒との関係とその問題(1)

○安達喜美子 ・ 山口豊一

(茨城大学教育学部) (茨城県教育研修センター)

キー・ワード： 期待する教師、 教師の関わり

目的：近年、学校教育現場で、対教師暴力や学級崩壊などさまざまな問題が生起しており、それらは教師-生徒間の信頼関係が崩壊していることを推測させる。従来、教師は児童・生徒にとって、生き方の指針を与えたり、将来の進路を決定するためのきっかけを与えたりする人(菊池・安達、1986)、人生観や価値観形成に大きな影響を及ぼしたり、理想像となり得る人物である(安達・橋詰、1997)など、子どもに重要な影響を及ぼすsignificant others として位置づけられてきた。では、なぜ教師-生徒間の人間関係の崩壊が多くみられるようになったのだろうか。考えられる理由のひとつは、子どもの対教師行動の基盤となる教師への期待と現実の教師の教育的努力とのズレが大きく、それ故子どもに失望感や不信感を与えているのではないかということである。

そこで、本研究では児童を中心に教師への期待と教師の教育的関わりとのズレから教育場面での問題点を明らかにすることを目的とする。

方法：学校場面での児童と教師の関わり方を生活、学業、課外活動の3つの場面で捉えた。各場面3項目ずつの関わり方計9項目設定し、児童の期待を測定する表現の質問紙と教師の関わり方を測定する表現の質問紙の二種類用意した。各対象者には、それぞれ、最も当てはまると考える項目を選ぶよう指示された。

調査対象：小5から中3までの教師の影響を見た安達ら(1997)の調査で、教師の影響の変化は小5と小6の間で見られたので、小学児童を対象にした。さらに、小4を変化の前兆が見られるかどうかを検討するため対象とした。

調査期日：1998年二学期のはじめの時間

表1 子どもの期待する教師項目

1. 生徒ひとりひとりの話をよく聞き、真剣に考えてくれる。
2. ほめるときはちゃんとほめ、叱るときはきちんと叱ってくれる。
3. 生徒の自由な活動にまかせて、見守ってくれる。
4. 楽しくわかりやすく、やる気が出るような授業をしてくれる。
5. 将来のことを考えて、学力が向上するように熱心に指導してくれる。
6. テストの結果が悪くても、努力したことを認めてくれる。
7. 授業だけでなく、課外活動でも生徒と一緒に活動してくれる。
8. 課外活動での規律や技術の指導を通して、やる気と自信をつけさせてくれる。
9. 課外活動以外でも、いつも気にかけて、相談ののってくれる。

結果と考察：子どもの期待する教師の関わり方と、教師が意図して関わろうとしている側面の結果は表2に示した。

表2 子ども期待と教師の関わり(点) 全体として、子

学年	生活	学業	課外	計
小4	11	14	11	36
小5	21	20	11	52
小6	8	13	5	26
全子ども	40	47	27	114
教師	4	3	1	8

どもは、学習場面に重きを置く教師を、より望む傾向がある(但し $p>.05$)のに対し、教師は生活場面での関わりを重視する傾向がある(但し $p>.10$)

という結果になった。小5では生活面と学業面での関わりを、より期待し(但し $p>.10$)、6年では学業面での関わりを期待する傾向(但し $p>.10$)があり、教師が生活面の関わりを重視していることと一致しない。小4でも各側面ほとんど差がなかったとはいえ、学業重視の傾向がある。一般に、小学校では生活指導を重視する教育的対応があるが、この時期、生活面は家庭での関わりが中心で教師への期待としては、さほど強くは無いのかも知れない。むしろ、「授業をわかりやすく工夫」してくれ(特に6年は他学年に比べ多い)、「テストは結果よりは努力を認めてくれる」などの学業面での教師の関わりへの期待が大きい。教師は「楽しく分かりやすい授業を目指す」者が多いことでは子どもの期待と一致するが、テストは結果を重視する傾向があり、過程での努力をほとんど評価していない(努力を評価するとした教師は0)ことがわかり、それぞれ自分なりに努力していると考え、仮りに結果に出なくても、努力を認めて欲しいと望んでいる子どもにとっては、教師への不満を募らせる原因になっているのではないかと考えることが出来る。

生活面での関わりへの期待も少なくはないが、期待しているのは「ほめるときはちゃんとほめ、叱るときはちゃんと叱ってくれる」教師である(4,5年は6年より多い $p<.05$)が、教師の方は「個人的な話をよく聞き、一緒に活動し」たり、「生徒の自主性を尊重して寛容に見守る」ことを目指しており、子どもの期待とはズレている。

(あだちきみこ、やまぐちとよかず)

教師と児童生徒との関係とその問題（2）

○山口豊一

（茨城県教育研修センター）

安達喜美子

（茨城大学教育学部）

キーワード：教師認知、教師の関わり

目的：教師は子ども、とりわけ思春期の子どもが人生の生き方や考え方を学び、自我形成に大きな影響を及ぼす重要な他者として機能している。

しかし、(1)で述べたように、近年、学級崩壊や対教師暴力に見られるように、教師-生徒の人間関係の崩壊ともいえる問題が教育現場に生起している。

ところで、教師-生徒の人間関係には、生徒の教師認知や教師が生徒による評価をどのように認知しているかが重要な役割を果たしている。

しかし、生徒の教師認知は、生徒の教師に対する期待や願望との関係を無視することはできない。生徒の教師認知は、生徒の自己中心的な要求によってかなり歪みが生じているであろうことを見過ごすことはできないが、それが生徒の認知であり、そこから生徒の対教師態度が出てくることを考えれば、生徒の教師認知を的確に把握することは重要なことである。

本研究では中学生を中心に、彼らが教師をどのように認知しているのかを明らかにすることを目的とする。

方法：

- ① 調査期間 1998年8月12日～8月16日
- ② 調査方法 質問紙調査法（自由記述）
- ③ 調査対象 中学1年生9名（男子7名女子2名）
中学2年生11名（男子8名女子3名）
中学3年生31名（男子18名女子13名）
- ④ 質問項目

ア「中学校の先生について、どのような点に満足していますか。」

イ「中学校の先生に対して、どのような点に不満を抱えていますか。」

結果と考察：

表1 生徒が先生に対して満足している点

カテゴリ	項目	頻度	頻度
教師-生徒関係	生徒のことを考え理解してくれる	13	19
	その他（善悪の判断、差別しない、親しく話、一緒に考える）		
勉強	分かりやすく上手な授業 その他（面白い授業、一生懸命、あまり授業しない）	12	17
性格・態度	おもしろい	8	13
	楽しい、のりがいい	3	
	その他（優しさや厳しさのけじめ、優しい）		
なし			12

（複数回答）

表2 生徒の先生への不満な点

カテゴリ	項目	頻度	頻度		
教師-生徒関係	口うるさい	10	56		
	すぐにおこる	9			
	暴力を振るう、体罰	9			
	ひいき、差別	6			
	長い説教、話が長い	5			
	どなる、口が悪い	4			
	話を聞かない	4			
	その他（生徒をパシリに使う、すぐに呼び出す、不良とは仲がいい、約束を守れない、生徒に無関心）				
	勉強	分りにくく下手な授業 授業が退屈 その他（内容をはしょる、宿題を多く出す、怒ると授業を放棄する、すぐ指名する、進度が遅い、先生が遅れてくる など）		9 3	22
	性格・態度	機嫌によって態度が変わる		3	27
性格が悪い		3			
態度が悪い		3			
その他（親の前では態度が変わる、自分勝手、短気、恐い、面白くない洒落、話に矛盾が多い など）					
その他		無精髭、たばこ臭い、髪型など適当で気持ち悪い、古い先生が新任の先生より権力がある、べたべた触る		5	
なし			5		

（複数回答）

いずれの質問も自由記述であったため、表現的に同じものをまとめてカテゴライズした（表1、2）。

生徒が教師に満足している点（頻度 61）よりも、不満な点（頻度 115）の方が多くあげられており、教師に満足していないことが窺える。そして、その不満の中でも、教師-生徒関係、性格・態度に関するものが多かった（ $p < 0.001$ ）。満足している点でも教師-生徒関係に関するものが最も多くなっている（ $p > 0.1$ ）。

生徒は、教師-生徒関係や性格・態度に多くの不満を感じ、またこの点に満足も求めている。これは中学生になると生活面の関わりをより求めるようになる（安達ら 1997, 1999）という研究結果と一致する。

中学校の教師は、受験を意識するため生徒に学習中心に関わろうとする。そして、それが生徒のニーズであると思っている面がある。しかし、生徒は学習面よりも、教師-生徒関係や性格・態度によりよい関わりを求めている。ニーズに沿った関わりをすることによって、教師-生徒の人間関係がよくなり、学級崩壊、不登校等の問題行動の予防となると考える。

（やまぐちとよかず、あだちきみこ）

かかわり方の発展にかんする研究 (33)

—— 物媒介母と子の創造活動を促進する小集団活動 ——

○佐藤啓子

小原伸子

(文教大学 人間科学部)

(キーワード: 3才児・母と子・集団活動・心理劇)

1. 目的

幼児の集団活動場面における自己・人・物の接在共存を可能にする教育プログラムの試案を作成・実践し、その教育的意義について考察する。

2. 方法

(1) 心理劇法、(2) 参加観察法 (3) 実践法

3. 経過

文教大学幼児集団研究会(3才児とその親の集団指導における特別活動プログラム(1998年2月12日)「母と子のための心理劇」の活動資料を基に、分析・考察する。

4. 結果および考察

<ウォーミングアップ>

- (1) 紙テープの電話を媒介にしての自己紹介
円陣になったメンバーの中央に監督が立ち、様々なカラーの紙テープの電話を使って、一人ひとりの幼児に電話をかけて(テープの端を幼児が持つ)、名前を尋ねる
- (2) 紙テープを使つての遊び
 - ① 母と子でテープの両端を持ち、ペア毎に一列に並ぶ
 - ② それを一斉に高く掲げた下を、順にボールをころがす
 - ③ 紙テープを一斉に下に置き、子どもたちが順にテープを踏まないようにピョンピョンと飛んで行く
 - ④ 母が順にケンケンで飛んで行く、子供達が応援する

<考察>

紙テープを電話にしての自己紹介では、幼児全員が集団状況で自分の名前を述べ、幼児によっては好きな食べ物、好きな動物、好きな遊びを述べていた。このことは、とかく集団活動の始発的状況において生じやすい緊張関係を和らげ、集団状況へ参加しやすくしていたと、考察される。さらに、その後のテープを上下にしての活動は、身体活動を伴っていることから、より集団状況への参入を促進していたものとみなされる。(物媒介集団と個の連結促進)

<展開1: 紙テープの造形プレゼント>

- (1) 監督が、カラフルな紙テープのペンダントを身につけて、円陣の中央に立つ。
- (2) 色とりどりの紙テープを使って、母から子へのプレゼントをする
- (3) もらったプレゼントを皆んなに見せる

<考察>

母たちは子どものためにそれぞれ工夫を凝らし、うでわ、髪飾り、ネックレス、ペンダント、戦うゲームなどを作り、それらをプレゼントしてもらった子どもたちは、ピョンピョンはねてうれしがったり、誇らしげに見せたり、ウルトラマンポーズをとって得意がったりして、それぞれにうれしそうにしている。このことは、子や母にとって、紙テープが電話・スポーツ用具などの他に、人へのプレゼントにもなり得る多面的な活用を学習する機会になっていると

共に、母の努力や工夫の結果が自分(子)のために生かされたことを知って、子と母との絆を一層強化することにもなっていると考察される。(物媒介自己と人との関係強化)

<展開2: テープ劇場活動>

- (1) 監督によって、これから山の村と海の村で自分たちが創る劇が見られることがアナウンスされる。
- (2) メンバーは山と海のグループに別れ、それぞれどんな劇をするか相談する。①山の村では「山の探検隊」を、②海の村では「人魚姫の劇」をすることに決定。
- (3) テープ劇場の開催
 - ① 山の劇場を海のグループが、テープの電車に乗って見に行く。劇の展開: 山の探検隊が馬(母)に乗って山の探検にでかける/途中、馬から降りロンドン橋の歌を歌いながらトンネル(母たち)をくぐる/探検隊員の上にトンネルがくずれ落ちる/みんなで助ける/お弁当を食べる/皆んなで一斉にエイエイオーの掛け声。
 - ② 海の劇場を山のグループが、空飛ぶ円盤・タクシー・宇宙船などそれぞれの乗り物に乗って見に行く。劇の展開: 人魚姫が、海のお友だちに会いに行く/ワカメ・カニ・こんぶ・魚などの友だちに会う/出会って、海のダンスと食事を楽しむ/見ている人たちも加わり、海の中(大きな布を波として活用)で自由に泳ぐ。

<考察>

これまでの活動が、主として集団内における個々人の自己表現や、身体的活動、あるいは母と子のペアによる活動に重点が置かれていたことから、ここでは、子どもどうしや母どうしによる創造活動、さらには集団内のサブ集団間関係活動の促進されることが意図されている。

母と子は、山のグループか海のグループかのいずれかかのサブグループに所属し、どんな劇をするかの相談活動を展開している。そこでは、自集団内のテーマや役割を担った創造的役割活動を実践していると共に、自分達の劇を他の集団に見せるという他集団との関係における自集団としての役割行為を進めていると言える。「山の探検隊」にしても「人魚姫と海の友だち」にしても、一人ひとりのメンバーの発想を生かしつつ創造的な劇活動が展開しているばかりでなく、劇を見に行くという移動のし方にもそれぞれの工夫が生かされている。また、演じる役割、見る役割を実行していることも、サブ集団としての役割を果たしていると考察される。(サブグループ間関係促進)

5. 総括的考察

本プログラムは、①物(紙テープ)が集団内の様々な活動に多面的に活用されていること、②現実の母と子をベースに置きつつ、次第に他の母と子の交流活動へと移行し、③考える・作る・演じるなどの創造的活動が促進されることとに教育的意義を見いだすことが可能である。

Touch 教育のための実践的研究 —Sensory Awareness を活用して—

山梨県立看護大学 土麻愛子

キーワード：Touch、Sensory Awareness、看護基礎教育

I 問題提起

Touch は近年の研究課題であり看護の領域では看護実践で手を用いることから手に関する関心は高い。

身体感覚については言語に依存し過ぎた人間関係に対して、身体性の重要性が見直されており、チャールズ・ブルックスらが Sensory Awareness のセッションを行っている¹⁾。日本では伊東（伊東博）やグラヴァー俊子の類似の実践がある。現代の高度情報化社会では、自然や人間とのかわりが直接的ではなく、人間の身体が疎外されているといえ、身体感覚への気づきをしていく必要がある。身体感覚に気づいた Touch の創出が本研究の課題である。

II Sensory Awareness を活用した実践的研究

1. 目的：身体感覚に気づくための Sensory Awareness のセッションのうち、触覚に対する感じ方に気づきを促すセッション（以下 Touch セッション）を実践することにより、Touch に対する感じ方が変化することを明らかにする。同時に Touch セッションが感情に与える影響も調査する。

2. 研究方法：

調査1は Y 大学 1 年生、カウンセリングの授業の受講生 63 名を対象に、Touch セッションを実施し、その前後にハンドクリーム塗布を行い、触れることへの感じ方と感情状態を調査した。感じ方は 5 段階評定法、感情は POMS を使用した。Touch セッションは石を感じる、相手の背中に触れる、腹部と背中に触れるの 3 種類行った。ハンドクリーム塗布は援助行為の模擬行為として行った。

調査2はセッションではなく講義で調査し、調査3はハンドクリーム塗布無しで感情状態調査のみを行った。

3. 結果：調査1では感じ方に Touch セッション前後に変化があった項目は「温かい」「親しみがある」「優しい」「柔らかい」「軽い」「速い」「手際がよい」「安心」「好き」「快い」（すべて t 検定、 $p < 0.05$ で有意）であり、変化のなかった項目は「静か」「強い」「丁寧」だった。変化の方向は有意に変化しなかった項目も含めて、すべてがポジティブな変化であった。また、特に得点の変化の大きかったものは「温かさ」「親しみがある」「快い」であった。ハンドクリームを塗ったときの感じ方で Touch セッション前後に変化があったものは、設定したすべての項目であり、「温かい」「優しい」「柔らかい」「安心」「好き」「快い」の全項目が有意（t 検定 $p < 0.05$ ）に、ポジティブに変化した。なかでも「優しい」と「安心」が大きく変化している。

POMS で得られる 6 項目の感情状態では有意な差があったのは「緊張—不安」「抑うつ—落ち込み」「怒り—敵意」「疲労」「混乱」（すべて t 検定 $p < 0.05$ ）であり、唯一「活気」のみに有意な差がなかった。POMS の判定には男女差と年齢が関与しており、Touch セッション前の値を基準値と比較した結果は、男女ともに $\pm 1 \sigma$ の中にあり、平均値に近い値であった。特に変化が著しいものとして女子の「怒り—敵意」「混乱」の値の低下があり、 -1σ 以下となった。以上の結果から Touch セッション前後に行ったハンドクリーム塗布後の感じ方に起こった変化は、Touch セッションが影響していたことが明らかになった。

調査2では Touch セッションの代わりに講義を行ったところ、感情状態は同様の結果となり、感じ方には全く変化がなかった。これで感情状態はハンドクリーム塗布が影響し、感じ方は Touch セッションが影響していたことが明確になった。念のため講義者の影響も考え調査3を行ったが、変化は現れなかった。

III 考察

Touch セッションでは物や人に手を触れて感じるものは何かを自分自身に問いかける時間を持つ。この抽象的な設定が、自己の触れている感覚への気づきを促すと考えられる。このときにかけた言葉—「考えるのではなく感じること」「生命の証」への気づきを促すようにしたこと—も、効果的であった。Touch セッションにおける3つのセッションの順序は物から人、拒否感の無い部位から入ったことも適切だった。感情状態への影響はハンドクリーム塗布の影響もあったことが分かった。これは看護援助が患者に与える影響を裏づけるものであり、身体接触を伴う看護援助の積み重ねのみでは、看護婦の行う Touch は身体感覚に気づいたものになるとはいえないことを裏付ける結果である。

IV 結論

今回の Touch セッションが身体感覚を覚醒させ、援助する場合の感覚を研ぎ澄ますことが明らかになった。しかもこの変化はポジティブな変化であり望ましい状態である。今後手を使う職業を目指す学生の、実践的な Touch 教育にはこの Touch セッション効果的であると考える。

引用・参考文献

1) チャールズ・ブルックス著、伊東博訳；センサリー・アウェアネス「気づき—自己・からだ・環境とのかかわり」、誠信書房、1986

日本人の道德発達に関する一考察

— 文脈的相対主義（ギリガン）と日本的状況倫理

杉本裕司

（熊本大学）

母性原理、道德性の発達段階、責任（応答）性

1. 目的

本論考の目的は、日本人の成人期における道德性の在り方の一局面がもつ問題点と可能性を、認知発達論（主としてC. ギリガンの主張）と深層心理学（主としてユング派、特に河合隼雄の主張）との対話によって探索することにある。（ただし試みられるのは、両者のアプローチの異質性故にあくまで「対話」であり媒介乃至統合の企てではない。）

2. 展開

かつてL. コールバーグは、彼の道德性の発達段階論に基づいた調査によって慣習的第四段階から脱慣習的第五段階への発達に際して、一時的に退行的な過渡的現象が生じることを見出し、これを四1/2段階と規定した。即ち青年期における同一性危機によって、一時的な倫理的懐疑主義（相対主義）に陥ることからこの現象が生起するのである。

彼のこの裁定を一面的として批判したのがギリガン（とJ. M. マーフィー）であり、彼が見出した倫理的懐疑主義以外に、具体的現実状況にコミットしつつその複雑かつ曖昧な文脈において、自らの責任の観点から実存的決断を下す立場があり、この立場に拠る者は自らの道德判断が相対的性質のものであることを熟知している。彼女らはそれを「文脈的相対主義」と呼ぶ。（そしてその背後には、脱慣習的観点に立ちつつもコールバーグの倫理的普遍主義には反対する、ギリガンの「ケアと責任の道德」がある。）

他方河合は、ユング派の立場から人間のこころの内に父性原理と母性原理の働きを想定し、両者はそれぞれ個人の自立・権利・欲求充足に価値を置く「個の倫理」と、所与の場のバランス維持を優先する「場の倫理」を発達させる、とした。そして彼が「母性社会」と名付けるように、わが国では母性原理が、それ故場の倫理が相対的に強く働いており、ここでは非言語的な察しのよい関係が好まれ、身内とを感じる者たちとのバランスを如何に維持していくかが問題とされる。つまり言語化された明確な規範によって善悪の判断・道德的解決がなされるよりも、コンフリクトを如何にして全体の場の平衡状態の中に吸収していくかが肝要とされるのである。

場の倫理は、各人の思考と行動における具体的運用

の次元では、一種の状況倫理として働くこととなる。即ち一枚岩的な普遍化可能な道德的原則をすべての状況に通汎的に適用する態度よりも、個別状況において可変的な柔軟な配慮と決定が求められる。我々はこのような道德的思考を「日本的状況倫理」と呼びたい。

我々がここで文脈的相対主義と日本的状況倫理との対話が可能と考えるのは、両者が自律的抽象的自己ではなく、関係的自己（濱口恵俊の言う「間人」）に定位しているからであり、そして又、己れが置かれた状況解釈の相対性の認知に基づいて可変的な態度をとる点でも一致しているからである。

だが、前者はさらに、他者をケアしつつ己れの決断の帰結に対し責任をもつ、という特徴を有している。この責任性の側面に対し後者は如何なる特性を呈示するかが問題である。日本人は組織（場）の中で、己れに期待された役割を遂行する際に、強い使命感・責任感を感じると一般的に言われる。しかしこのような役割責任・義務意識は、道德意識としては、己れの行為によって傷つく者（ケアされるひと）の呼び声への「応答的責任」とは直ちに同一ではないことは明らかである。日本的状況倫理においてその維持が配慮される人間関係の範囲は、差し当たり慣習的な場の内にとどまるのであり、ケアの倫理が根底に置く、地球的規模の生命系のネットワークといった広がりや直ちにはもたないものである。母性原理（ひいてはグレートマザー一元型）は、一方では成員を育くみ慈しむ側面をもつが、他方では成員が自立に向けて場から外れようとするとき呑み込んでしまう。後者が強くなると、バランス維持は秩序維持となり、個人にとって場からの外圧的な力と化す。そのとき相互信頼は「お任せ主義」となり、日和見的な決断の先送りや責任所在の不明化が生じてしまうのである。

3. 結論

おそらく日本人の道德性が発達していく一つの方向性として考えるべきことは、それが如何にして文脈的相対主義が目指すような脱慣習的な責任性の在り方、成熟した相対主義の在り方へと踏み出していけるかだろう。そしてそのためには、日本人はひとたびは、「個の倫理」的な自立志向とのコンフリクトにもっと晒されることが必要と思われる。（すぎもとゆうじ）

交際相手からの暴力の体験と態度—暴力に対する態度尺度作成に向けて

榊原佐和子

(明治学院大学大学院 文学研究科心理学専攻)

キーワード: 交際相手からの暴力・暴力に対する態度・暴力

問題と目的

アメリカでは交際相手からの暴力についての研究が数多く行われており、交際相手からの身体的暴力被害率は約 20% から 50% と研究によって幅がある (Demaris, 1987; Marshall & Rose, 1988)。日本では、交際相手からの暴力について示唆する実態報告はあるが (原田, 1994)、交際相手からの暴力に焦点をあてた研究はほとんどおこなわれていない。

交際相手からの暴力と夫婦間暴力や児童虐待との関連が指摘されている (Roscoe & Bernske, 1985; Marshall & Rose, 1988)。暴力の世代間伝達を断つためにも、アメリカでは交際相手からの暴力への予防介入が行われている。暴力に対する態度と交際相手からの暴力に関連がある (Cate, Henton, Koval, Christopher, Lloyd, 1982) ので、予防介入効果測定には暴力に対する態度尺度が用いられている (Macgowan, 1997)。将来日本で交際相手からの暴力に対する予防介入をする場合、暴力に対する態度尺度が必要となる。そこで本研究の目的は①日本での交際相手からの暴力被害率を明らかにする②暴力に対する態度と交際相手からの暴力被害との関連をみることとする。

方法

質問紙調査—1999 年 7~8 月にかけ都内の大学生に対し質問紙調査を行った。回答者のうち交際経験の無い者を除いた男性 65 名 ($M=20.3$ 歳 $SD=1.41$)、女性 189 名 ($M=19.6$ 歳 $SD=1.45$)、計 245 名を分析の対象とした。

調査内容—① Conflict Tactics Scale (CTS) (Straus, 1974): 多くの交際中の暴力研究に用いられている身体的暴力尺度である CTS 8 項目に、CTS-R (Straus, Hamby, Boney-MaCoy & Suggarman, 1996) から 5 項目を加えた全 13 項目 ($\alpha=.80$) に対し、今までの交際関係での暴力被害経験回数を 0 回~10 回以上の 6 件法でたずねた。全項目の合計得点を暴力被害頻度得点とした。② 暴力に対する態度: Herzberg & Ruekert (1996) の尺度を使用した ($\alpha=.65$)。全 20 項目に対し、6 件法により回答を求めた。全項目の合計得点を暴力に対する態度得点とし、態度得点が高いほど暴力を受け入れる傾向がある。③ その他: 性別、年齢についてたずねた。

結果

交際相手からの暴力被害率: 調査時点までに、一度

でも交際相手から身体的暴力をうけたことがある男性 (50.8% (33 名)) は、女性 (35.4% (67 名)) より多かった ($\chi^2=4.76, p<.01$)。

暴力に対する態度と交際相手からの暴力被害頻度の男女差: 暴力に対する態度・交際相手からの暴力被害頻度はともに性差が認められなかった。

暴力に対する態度と交際相手からの暴力被害頻度の関係: 暴力被害経験頻度により、被験者を暴力無群・暴力低群・暴力高群に分け分散分析を行った。その結果、男性のみ群間差が認められ ($F(2,62)=5.11, p<.01$)、暴力無群と暴力高群の間の態度得点に差が認められた ($P<.05$)。

考察

日本でも、アメリカと同様に大学生が交際相手からの暴力被害体験を持っていることが分かった。

女性は暴力の被害経験頻度による暴力に対する態度差は無く、男性のみ群間差があった。この理由としては、態度以外に交際相手からの暴力に影響を与える要因があるためと考えることができる。先行研究から態度以外に子ども時代の虐待経験・両親の暴力の目撃・交際期間の長さ・性別役割態度などが交際相手からの暴力に影響を与えると考えられている (Pirog-Good & Stets, 1989)。女性の場合、以上のような態度尺度以外の要因の影響が大きいかもしれない。本研究では交際相手からの暴力被害に影響を与える要因として暴力に対する態度のみを取り上げたが、今後交際相手からの暴力に影響を与える可能性のある態度以外の要因を含めた研究をする必要があるだろう。

本研究において暴力に対する態度尺度の信頼性が低い、これは尺度を翻訳したため文化的な違いが生じたと考えられる。今後、日本の文化を考慮した信頼性の高い暴力に対する態度尺度作成が望まれる。

最後に、交際相手からの暴力被害頻度に性差はなかったが、男女の体格差を考えると暴力の結果が男女同じでない可能性がある。本研究においても、「翌日まで痛む怪我をさせられた」という項目に対し、男性が 1 回だけあるが 1 名に対し、女性は 6 名 (10 回以上 1 名含) いた。今後交際相手からの暴力の有無だけでなく、どのような怪我をしたかなどの暴力の影響について明らかにしていく必要があるだろう。

さかきばらさわこ

業務上横領の被害者・加害者の性格傾向

岡村 美奈

(株式会社アイシーディー)

・業務上横領・被害者加害者の性格傾向・被害実態の調査

[目的]

業務上横領という犯罪は、被害者が大企業であったり、額が大きく被害が何社にも渡る場合に関しマスコミに取り上げられ、人々の目にふれるが、実際の被害件数はおそらくその数十倍にのぼると考えられる。似たような犯罪に詐欺があげられるが、この犯罪は加害者がはじめから詐欺を行うという明確な意思があり、被害者を選択している。また対象の幅が広く、内容も数多くある。しかし業務上横領は詐欺と本質的に違い、企業という枠の中で行われ、雇用関係や信頼関係を有しており、そのため事件がおきても表面化されにくい。ここでは、業務上横領に関するアンケート調査を行い、実態調査とともに被害者の性格傾向を調査し、その中から被害者が被害にあった経緯を踏まえて加害者の性格傾向との関係を考察することを目的とする。

[方法]

対象：ある非営利団体に所属する中小企業の経営者
238名

方法：業務上横領に関するアンケート調査用紙を作成し、手渡しで記入を依頼し、同時にTEGを施行し、これもその場で回収した。後日、アンケートに関してインタビュー可能である場合は、名前等を記入してもらった。

[結果と考察]

●アンケート調査結果

横領にあった件数：238名中27名 11.3%

被害者の平均年齢：36、6歳

加害者の平均年齢：40、8歳

会社形態：株式会社 21名 有限会社 6名

従業員数：10人未満 5名 30人未満 7名

50人未満 3名 100人未満 4名

300人未満 8名

会社業種：店舗販売 5名 飲食業 4名

不動産業 3名 他

被害経緯：店舗のレジから 8名

帳簿操作から 16名

経理の清算から 3名

被害金額：100万未満 6名 300万未満 7名

500万未満 5名 1000万未満 6名
3000万未満 3名

●TEGのプロフィール結果

CP優位 次いでAC優位の型 4名

W型 1名 V型 1名

NP優位 M型 8名 N型 6名 へ型 3名

FC優位 M型 2名 へ型 2名

●アンケート調査との関係

金銭での解決を望む 11.1% CP優位、Aが高い

部下の性格を把握できない 14.8% Aが低い

経理状況を把握していない 14.8% FC優位

減多に人に騙されない 29.6% ACが低い

[個別調査] 加害者に直接TEGが施行できた例をあげる

●被害者=NP次いでFC、Aが高く、ACが低い

加害者=AC次いでCP、FCが高くAが低い

●被害者=NP次いでAC、Aが高くCPが低い

加害者=AC、FCが高く、CP、Aが低い

●被害者=CP次いでACが高く、NPが低い

加害者=AC次いでAが高く、FCが低い

●被害者=NPとFCが高く、ACが低い

加害者=AC、CPが高く、FCが低い

[考察]

被害者の性格傾向は、顕著にNPが高く、次いでFCが高い。現実検討力や客観性、冷静な判断を検討する項目であるAが低く、ACは他の項目よりもかけ離れて低い傾向がある。これは全体的な経営者としての性格プロフィールが穏やかな波型であるのと対照的に鋭角的な波型として出てきている。CPは予想通り、比較的低い傾向にあった。またAが低いほど心理的ダメージは大きいようである。加害者はAが低く被害者のP的な性格傾向に依存従属している反面、感情的に冷め、信用や信頼を重要視しない傾向にある。雇用関係における信頼性と被害経緯をふまえて、両者関係の性格傾向と行動傾向、また被害後の被害者の心理的経過も考慮する必要があるだろう。 おかむらみな

虚偽検出検査におけるHRの変容(第2報)

(兵庫県警察本部科学捜査研究所)

三宅 洋一

キーワード 虚偽検出 心拍数 犯罪

1 目的

今回は、実務の虚偽検出検査を実施した被検者の内、凶悪事件(殺人・放火・強盗等)及び窃盗事件でポリグラフ検査を行った結果、事件に関連すると判定した陽性群、事件関連ないと判定した陰性群を事後の調査の結果、陽性もしくは陰性の確認が得られた被検者の検査初期及び終期の心拍数(HR)を計測した。その結果、陽性群は陰性群よりもHRが増加していることが確認でき、渡辺ら(1973)、中山(1985)の結果とも一致している。また、検査終了時のHRは検査初期のHRより減少することが明らかとなった。しかし、検査前に事件に関連していることを認めていれば、HRにも影響を及ぼしているのではないかの指摘があったので、今回は、検査前に事件に対して関連性をすべて否定している被検者を対象とし、さらに、罪種別によるHRの差も検討することを目的とした。

2 方法

1) 被検者

被検者は、平成9年・平成10年中の兵庫県警察で実施したポリグラフ検査で、凶悪事件及び窃盗事件で陽性あるいは陰性と判定した被検者で陽性・陰性が事後の捜査で確認できたものを対象とした。

ア 凶悪犯陽性確認群・・・16名(男13名・女3名)

イ 凶悪犯陰性確認群・・・24名(男20名・女4名)

ウ 窃盗犯陽性確認群・・・30名(男29名・女1名)

エ 窃盗犯陰性確認群・・・18名(男16名・女2名)

ア～エの被検者は合計88名であった。

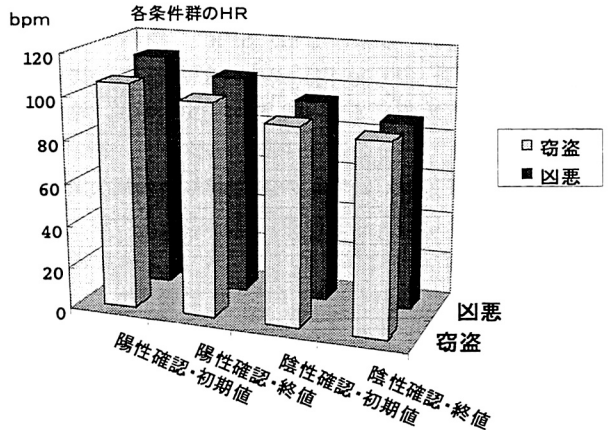
2) 心拍数計測方法

被検者に生理的指標を測定するため電極類を装着後、記録測定開始した直後から脈波

で得られた瞬時心拍について10拍の平均HRとあるいは10拍に要した時間を計測して、1分間に換算したHRを求めた。

3 結果

グラフは各条件群での平均HRを示している。



分散分析の結果、凶悪・窃盗犯の罪種別のHRには有意差は認められなかった。しかし、陽性・陰性が確認できた被検者のHR間に1%水準で有意差が認められ、検査初期・終期のHR間にも1%水準で有意差が認められた。

4 まとめ

虚偽検出検査において凶悪・窃盗犯の罪種別の検査後、陽性・陰性が確認できた被検者の検査初期・終期HRを検討した。その結果、陽性群は検査事態におかれたHRの背景レベルが高く、検査時までそれが持続し、また、陰性群のHRは背景レベルが低く、通常のレベル近くまで低下するためと思われる。また、罪種別のHRに差が認められなかったのは、罪種に関係なく、陽性群の背景レベルが同じであると推察できる。

この研究にあたり、関西福祉科学大学美濃哲郎先生に御指導を頂いたことに感謝いたします。

みやけ よういち

虚偽検出検査における質問提示方法の検討 (2)

○軽部 幸浩 谷口 泰富
(駒澤大学文学部)

キーワード: 虚偽検出, 質問提示方法, SPR

目的 前報(1996)で、文字形式による虚偽検出検査の有効性について報告した。今回は文字形式のみならず、人工合成音による質問提示法をとりあげ裁決質問と非裁決質問に対する反応の特異性および両提示法による反応の差異について検討した。

方法 [被験者] 大学生 16 名 (男子 7 名, 女子 9 名) [測定指標] 呼吸, 心拍, SPR

手続き お金 (2,000 円) が入っている 5 つの箱を用意した。被験者はそのうちの 1 つを選び、箱のまま実験室に運んでその箱の中身を確認する。箱の中身は全てお金であり、いずれの箱を選んでも裁決質問はお金である。しかし、被験者には他の残りの箱の中身についての情報は提供されていない。被験者には、「自分が選んだ箱から中身 (お金) を取り出し、自分の洋服のポケットなどに入れて身につけるよう」に指示した (模擬窃盗)。質問項目はお金, 印鑑, 通帳, 指輪, 腕時計の 5 つである。刺激系列としては裁決質問の刺激系列内位置が 2 番目, 3 番目および 5 番目にくるような 3 系列の質問系列を作成し、被験者ごとにランダムに採用した。なお、各系列における非裁決質問の配置はランダムとした。被験者に測定器具を装着の後、実験についての教示 (資料参照) を与えた。文字条件の場合、質問はすべてコンピュータのディスプレイ上に表示された。音声条件の場合は質問をコンピュータによる人工合成音として被験者の後方 2m に位置するスピーカから提示 (60dB±2dB) した。各群とも同一系列の質問を 6 回繰り返した。また、被験者にはすべての質問に対し「いいえ」で返答させ、その反応はポリグラフ計 (NEC 三栄 SYSTEM360) およびレコーダ (TEAC XR-50) に記録した。

結果 結果は、各被験者の 6 回の繰り返しにおける裁決質問 (6 個), 非裁決質問 (24 個) のそれぞれの平均値を被験者の代表値として分析した。

分析の結果、呼吸数および心拍数に関しては質問内容および質問提示方法の違いに対応したような差異は認められなかった。図 1 は音声条件と文字条件、裁決質問および非裁決質問に対する SPR の最大変動量を示している。分析の結果、両条件とも裁決質問提示に対する最大変動量は非裁決質問の場合より大きくなっている ($F_{(1,1)}=6.89, p<.05$)。

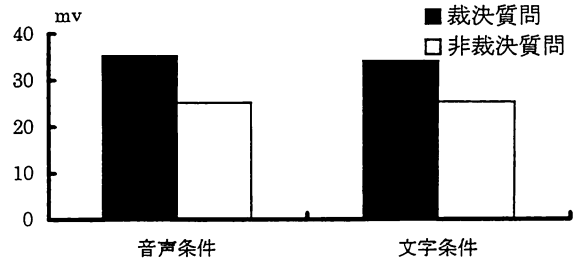


図1 SPR最大変動量

図 2 は同様に SPR 消去所要時間について示したものである。分析の結果、両条件とも裁決質問に対する消去所要時間が非裁決質問の場合より長くなっている ($F_{(1,1)}=10.34, p<.01$)。

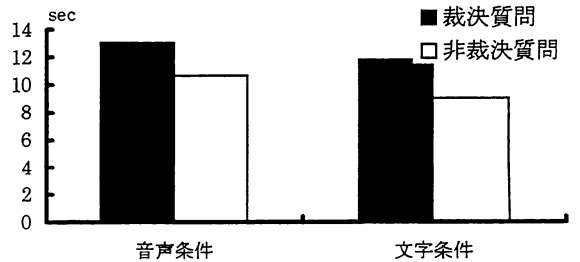


図2 SPR消去所要時間

考察 実務場面においては、裁決質問提示期に呼吸運動の変化が判定の有効な指標になることが多く報告されている。一方、プレチスモグラムの振幅変動についても有効性が指摘されているものの、心拍の変動についてはかならずしも明確ではない。本実験において、呼吸数や心拍数の変化が認められなかった理由としては、指標の感受性よりむしろ模擬窃盗という場面設定が背景にあるものと考えられる。しかしながら、SPRの結果は従来の音声 (肉声) による質問提示法のかわりに、人工合成音あるいは文字刺激としての質問提示法が虚偽検出検査にとって有効である可能性を示唆するものである。なお、文字条件の場合より音声条件において SPR の消去所要時間がやや長くなる傾向がみられる。これは人工合成音による質問提示に要する時間が文字の場合よりも長いことが影響を及ぼしていると考えられ、項目のみを人工合成音として提示する方法を検討する必要があると考えられる。

(かるべゆきひろ, たにぐちやすとみ)

多変量解析を用いた性犯罪の犯行形態の分析

長澤秀利

(岩手県警察本部科学捜査研究所)

キーワード: 性犯罪、プロファイリング、多変量解析

1 はじめに

性犯罪は、犯行現場や被害者の供述等から比較的多くの情報が得られる罪種であり、犯行形態の特徴から犯人像を推定するプロファイリングに適した罪種と言われている。本報告では、その研究の試みとして、性犯罪の中で発生件数の多くを占める強制わいせつ事件を対象にその犯行形態を類型化し、得られた類型別の加害者の属性について検討する。

2 方法

1983年から1999年までに岩手県内で発生し、検挙された屋外での強制わいせつ事件で、加害者と被害者の面識のないもの90事例を分析の資料とした。本研究では、犯行形態の類型化を行うために、対象事例を犯行地域・時間・場所等表1の枠組みで整理し、数量化Ⅲ類により分析した。また、犯行類型別の加害者属性について検討するために、加害者の年齢、職業、犯歴・余罪の有無、犯行地と加害者の居住地の距離等についても調査した。

3 結果と考察

(1) 犯行形態の分析: 数量化Ⅲ類で分析した結果、解釈可能な2軸が得られた。表1のカテゴリースコアから、第1軸は、加害

表1. 第1軸、第2軸のカテゴリースコア

変数	事例数	第1軸	第2軸
犯行時間			
7～18時	49	0.277	-1.767
19～6時	41	-0.331	2.112
犯行地域			
住宅街	39	-0.424	1.422
商店・飲食店街	21	-1.182	-0.291
農漁村・山間部	30	1.379	-1.645
犯行場所			
表通り	29	-0.717	-1.730
裏通り	61	0.341	0.822
被害者			
女子中高生	48	0.347	-1.726
24歳未満女性	24	-0.618	2.250
25歳以上女性	18	-0.101	1.602
接近方法(1)			
無言で	59	-1.017	-0.105
話しかける	31	1.936	0.199
接近方法(2)			
偽計あり	18	2.830	-0.379
なし	72	-0.708	0.095
言動			
あり	43	1.540	0.451
なし	47	-1.409	-0.412
脅迫			
あり	21	1.727	0.793
なし	69	-0.526	-0.241
暴行			
あり	27	0.792	1.127
なし	63	-0.340	-0.483
場所移動			
あり	15	2.761	0.532
なし	75	-0.552	-0.106
わいせつ行為			
上半身の上から胸を触る	47	-0.829	-0.496
全身を触る・服の中に入手で触る	43	0.906	0.542
移動手段			
自動車	38	1.056	-0.499
バイク・自転車	25	-0.472	-0.085
徒歩	27	-1.050	0.781
固有値		0.306	0.153

者が被害者に対して優位に立るように犯行場面をコントロールして犯行を行うか、犯行を誘引する状況で衝動的に犯行に至るかを示す「犯行場面支配的・被支配的傾向」の軸、第2軸は、成人女性を犯行対象にするか、未成年女子を対象

にするかを示す「成人女性選定・未成年女子選定傾向」の軸と解釈できる。また、これら2軸の組合せから犯行形態を「場面支配・成人女性選定傾向」(Ⅰ型)、「場面支配・未成年女子選定傾向」(Ⅱ型)、「場面被支配・成人女性選定傾向」(Ⅲ型)、「場面被支配・未成年女子選定傾向」(Ⅳ型)の4パタンに分類した。各パタンの主な特徴は、Ⅰ型: 犯行時間・場所が19～6時、裏通り、成人女性対象、話しかけて接近、脅迫あり、性器を触る、自動車使用、Ⅱ型: 犯行時間、地域、場所が7～18時、農漁村、裏通り、女子中高生対象、話しかけて接近、性器を触る、自動車使用、Ⅲ型: 犯行時間・地域・場所が19～6時、住宅街、裏通り、成人女性対象、犯行時無言、抱きつく・胸を触る、徒歩か自転車・バイクを使用、Ⅳ型: 犯行時間・場所が7～18時、表通り、女子中高生対象、犯行時無言、抱きつく・胸を触る、と想定される。

表2. パタン別の加害者属性

加害者の属性	パタン	第1軸 支配 被支配				計
		第2軸 成人	未成年	成人	未成年	
	事例数	14	22	28	26	90
年齢						
10代	14.3	31.8	32.1	30.8	28.9	
20代	42.9	18.9	39.3	53.8	38.9	
30代	42.9	27.3	17.9	11.5	22.2	
40代～	0.0	22.7	10.7	3.8	10.0	
職業						
有職	64.3	68.2	60.7	53.8	61.1	
無職	21.4	9.1	17.9	26.9	18.9	
学生	14.3	22.7	21.4	19.2	20.0	
配偶者	なし	64.3	72.7	71.4	92.3	76.7
犯歴	あり	57.1	40.9	28.6	26.9	35.6
性犯歴	あり	50.0	36.4	21.4	15.4	27.8
窃盗犯歴	あり	35.7	13.6	10.7	7.7	14.4
居住地まで						
～3km	42.9	18.2	60.7	42.3	42.2	
～10km	21.4	27.3	21.4	26.9	24.4	
余罪	あり	28.6	36.4	14.3	34.6	27.8

※表中の数字は、パタン別の%を示す。

(2) 犯行パタン別加害者属性の検討: パタン別の加害者属性を表2に示す。年齢別に見るとⅠ型で20～30代の者、Ⅲ・Ⅳ型で10～20代の若年層の割合が高い。また、Ⅱ型では他のパタンと比較して40代以上の者の割合が高い。職業では、Ⅳ型で無職者の割合がやや高い。配偶者の有無では、Ⅳ型で独身者の割合が高い。犯歴、性犯歴の有無については、Ⅰ・Ⅱ型で犯歴ありの者の割合が高い。犯行地と加害者の居住地の距離は、Ⅲ型で居住地が3km未満の場所に位置する者の割合が高いが、Ⅱ型ではその割合が低い。余罪については、Ⅱ・Ⅳ型で余罪ありの者の割合が高いが、Ⅲ型ではその割合は低い。このように、犯行パタンの内容により加害者属性が異なることが示され、多変量解析を用いたプロファイリング研究の有効性が示唆された。

(ながさわひでとし)

達成動機の文化的背景への一考察（試論 1）

稲松 信雄

（東邦大学 医学部）

キーワード：達成動機、文化差、

[序論]Melleland,D.C.&Atkinson,M.らが1950年代に達成動機の測定法の研究を開始してから、10年後日本も林保や宮本美紗子らによって追試研究や日米の達成動機の比較研究が盛んに行われた。筆者も達成動機測定独自の尺度開発を試みたが、新しい知見を得ることは無かった。特に達成動機はMurray,H.A.がTATを手段として社会的動機の存在を明らかにしたことに、その端緒がある。しかしその後EPPS等質問紙による達成動機の測定が盛んに用いられた。本来投影法によって見出された社会的動機の存在が、安易に質問紙に移行してしまった感がある。しかしその両者の関係については、深い考察のないまま今日を迎えているように思うし、また達成動機の研究事態が衰退しているのもその原因はどこにあるのか考えてみたい。

[達成動機]Mr.Achieverの原型は有能な企業家の達成症候群(achievement syndrome)の研究にある。Melikian,L.(1971)はすでに経済発展が爛熟したと思われるイギリスの学生よりは、トルコ、ブラジル、サウジアラビア、アフガニスタン等の途上国の学生の方が達成動機得点が高いことを、同一の質問紙を用いて検証している(達成動機の心理学)、高度成長を成し遂げ今や日本経済は爛熟期に入っているのであろうか？n-Ach(need achievement)得点は、①優れた標準より優りたい②独自の成就を期待する③長期間の成就を期待する、以上の基準によって得点化される。具体的質問紙ではa.何か非常に有意義なことを成し遂げたいb.何年でも手がけたことには最善を尽くしたい等

以上のような達成動機も文化的土壌の差によって発揮の仕方は相違することの指摘は宮本美紗子'75によってなされている。矛盾する達成と親和の動機は日本ではなんら矛盾するものではない、異民族集団(無意識的個の独立から国家への凝集意識)と単一の粘着集団(無意識的同属性から意識的個性化)では適応の仕方が明確に相違する。全ての課題達成は、他との調和を乱して成就できない。達成動機の強さは少年期の葛藤克服の過程で形成され、母親の愛情のもとで父親を乗り越え、父親に代わる存在としての独立の願望であったり、民俗としては西部開拓のパイオニア精神の無意識化または母親の達成的育児態度によって幼児期にほぼ決定をみるとの種種の見解がある。すると成人期

における動機変容は意味の無いことにもなる。達成動機概念は多くの疑問を包含しているおり、一つ一つの検証が充分でないまま今日を迎えていると思われる。[投影法と質問紙法]序論で指摘したように、投影法と質問紙との関係を調べる為に、両者の測定結果の相関を調べても有意な関係はほとんど見出し得なかった。達成場面を刺激図版として、強制選択の文章を選択させる検査も試みたが、その結果と実際の学業成績や達成課題とに有意な相関は見だし得なかった。これは統制方法の不備の問題があると思われるが、図版からの印象よりも文字選択に強く影響を受けること、曖昧模糊とした印象は限定された文字では表現し得ない、さらにsocial desirabilityも大きく作用していることに原因があるように思われる。EPPS検査は多少の文化差はコメントされているが、不十分である(異性愛問題など)。

[考察と結論]サピアーウォーフの仮説(Sapir-Whorf Hypotheses)一つの文化には、それぞれの文化に固有な多くの行動パターンがあり、それらの型が、それぞれ文化の特質のなっている。それはその文化の中に住むパーソナリティを決定する。その最も顕著なものが言語習慣である。[現実の世界]はその集団のその言語習慣の上に無意識のうちに構築されているので、言語習慣を解釈の前提としなければならない。また言語による知覚や思考の完全な決定論は成立しえないとの反論もある。およそ文化なるものは、それがなくては独立した文化として自己主張し得ぬ内在的な「枠組み」を本来的にもっている。この[枠組み]があるが故に、各々の文化は、それ自体において整合的な一つの記号論的構造体となっている。この記号論的構造体という資格において、文化はその文化集団の全成員の思考、感情、行動の基本的様式をあらかじめ決定する。人は誰でも、自分がたまたまその成員として生まれそだった文化の「枠組み」の命ずるところに従って考え、感じ、行動している。そんな人でも、自分の属する文化の基礎構造に組み込まれているカテゴリー群の枠から抜け出すことはできない(井筒俊彦：意味の深みにて)。外国で開発された心理検査を、その背後の文化を考えずに翻訳使用することは非常に問題である。

(いなまつのぶお)

ライフ・スタイルの国際比較 (1)

— 日本、インドネシア、タイ、中国の勤労者を対象として —

○森下高治

柏樹群

(流通科学大学) (流通科学大学大学院流通科学研究科)

キーワード：ライフ・スタイル 勤労者 国際比較

問題) 21世紀を間近に控えた今日、98年に続き勤労者のライフ・スタイルの問題を日本を中心に諸外国と比較分析する。比較対象としてタイ、インドネシア、中国の3カ国を取り上げる。具体的には、1.年齢階層別にみた現在の仕事や余暇生活の取り組みはどの程度か、また希望はどうか。2.社会活動や家族と過ごす時間の程度によるライフ・スタイル結果を順次、検討する。方法) 日本は、照明・家電・住宅総合メーカーのA社、海外はタイが100%出資のB社、インドネシアは合弁会社C社、中国も合弁D社の従業員を対象とする。調査は、NIP研究会*が作成した簡易式ライフ・スタイル調査票(1998)を用いた。

なお、調査は98年11月から99年6月までの期間に行われた。対象者数は、四カ国、計3883名である。

結果と考察) 1.年齢階層別ライフ・スタイルの国際比較

男性：仕事の現状は、-24歳はタイが最も高く、中国は最も低い。25-29歳は、日本、タイが高く、中国は低い。30-34歳は、日本が1.90の水準であるのに対して、それ以降も普通(0-4の範囲で2.0)を維持する。他の国は年齢による上昇幅は少ないのが特徴である。

一方、生活の現状は日本の-24歳が他の年齢層より高いが、4カ国とも仕事より生活の現状が高い。社会の現状はいずれの国とも低い、インドネシアは1.30で突出している。

女性：仕事の現状は、インドネシアが30-34歳で得点が上昇するのに対して、日本も含めた3カ国は大きな変化はなく男性より低い。また、生活の現状は、日本がどの年齢層でも取り組みが大であるのに比べ、タイやインドネシアは(-29歳)低い。男性における仕事と生活の関係と同様、仕事は全般に低く、生活は高い。

2.30歳未満を対象とした社会活動の経験の有無、家族

と過ごす時間の程度によるライフ・スタイル結果

社会活動経験のある群(E群)とない群(N群)、また家族と過ごす時間の多い群(H群)と少ない群(L群)を抽出し、ライフ・スタイル結果を分析した。

社会活動の経験の有無：日本男性の仕事の現状は、E群(あり)とN群(ない)に差異はみられない。生活と社会は両群に違いが認められ、E群がN群より高い。中国では、仕事、生活、社会の現状について、E群がN群より有意に高い(P<.001)。また、インドネシアも全ての現状に両群間の違いが認められた。タイでは、社会活動の経験の有無は、仕事、生活などのライフ・スタイルに影響がない(P>.05)。次に、女性も含めた結果として、E群はいずれの国の男性も女性も社会活動の現状が高く見いだされたが、前述の通りタイの男性は違いがない。

表1. 家族と過ごす時間みるライフ・スタイル結果

	日本男性			仕事現状		生活現状		社会現状	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
多い	95	1.54	0.62	2.65	0.60	0.33	0.53		
少ない	153	1.81	0.73	2.13	0.81	0.39	0.64		
t検定		2.9838	**	5.3822	***	0.7622			

	日本女性			仕事現状		生活現状		社会現状	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
多い	299	1.20	0.61	2.79	0.73	0.35	0.59		
少ない	130	1.27	0.64	2.49	0.79	0.20	0.39		
t検定		1.0735		3.8053	***	2.6511	**		

	タイ男性			仕事現状		生活現状		社会現状	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
多い	105	1.76	0.62	2.33	0.83	1.14	0.98		
少ない	63	1.84	0.84	1.55	0.86	0.8	0.81		
t検定		0.7023		5.7825	***	2.3053	*		

	タイ女性			仕事現状		生活現状		社会現状	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
多い	384	1.50	0.60	1.82	0.84	0.83	0.76		
少ない	300	1.65	0.62	1.23	0.84	0.75	0.76		
t検定		3.1926	**	9.1020	***	1.3641			

注：* P<.05 ** P<.01 *** P<.001

家族と過ごす時間の程度：日本男性の仕事の現状は、H群が低く、逆にL群が高い。余暇生活は、反対にH群が高く、L群が低い。社会活動は、両群とも変わらない。一方、中国も仕事は現状は、H群が低く、逆にL群が高い。また、インドネシアは、生活と社会がいずれもH群がL群より高い。女性の社会は両群に違いはない。タイもインドネシアと同じ結果が見いだされた。

もしたたか はる はくじゅぐん

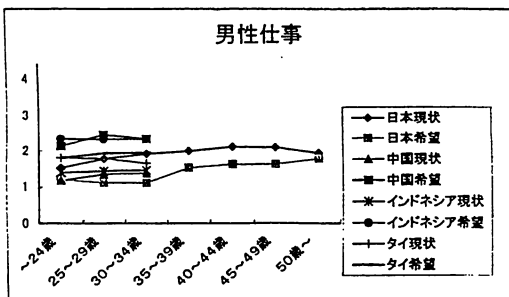


図1. 年齢別ライフ・スタイル結果

*代表 西川一廉(桃山学院大学)

ライフ・スタイルの国際比較 (2)

—日本・中国の勤労者を対象として—

○ 柏：樹群

森下高治

(流通科学大学大学院流通科学研究科) (流通科学大学)

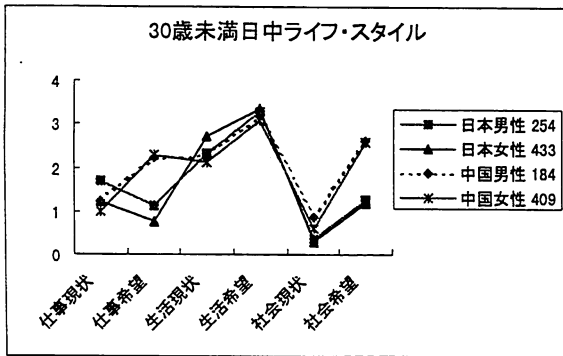
キーワード：ライフ・スタイル ゆとり 国際比較

目的：日本と中国の勤労者のライフ・スタイルはどうであるか、現実の仕事、余暇生活、社会活動のライフ・スタイルの現状に対して、両国の勤労者はどの程度希望(志向)を持っているのか、また、仕事と仕事以外の生活のバランス、そして、ゆとりに対する意識を明らかにするため、以下の研究を行った。

方法：1999年5月から6月にかけて、日本と中国の家電・住宅総合メーカーの従業員を対象にNIP研究会*作成による簡易式のライフ・スタイル調査票を使ってライフ・スタイル調査とゆとり意識調査を行った。対象者の内訳は、日本の男性896名、平均年齢36.2歳、女性618名、平均年齢28.3歳、中国の男性252名、平均年齢26.0歳、女性461名、平均年齢23.1歳である。

結果と考察：1. 国別ライフ・スタイル結果

全体的に見ると、日本のライフ・スタイルの結果は、男女に差があるが中国の場合には、男女の差が少ない。しかし、両国の対象者の年齢にばらつきがあるため、30歳未満に絞り分析を試みる。



	仕事現状		仕事希望		生活現状		生活希望		社会現状		社会希望		
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD		
日本男性	254	1.70	0.70	1.14	0.79	2.33	0.79	3.28	0.65	0.37	0.60	1.24	0.82
日本女性	433	1.22	0.62	0.77	0.63	2.70	0.76	3.35	0.58	0.30	0.54	1.18	0.85
t検定		9.327 ***		6.723 ***		6.069 ***		1.459		1.571		0.908	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
	中国男性	184	1.22	0.71	2.22	0.91	2.28	0.78	3.18	0.72	0.86	0.77	2.62
中国女性	409	0.98	0.62	2.29	0.88	2.12	0.75	3.09	0.70	0.60	0.67	2.58	0.93
t検定		4.031 ***		0.851		2.403 *		1.510		4.165 ***		0.514	

注: PK.05 *: PK.01 **: PK.001 ***;

表 日中30歳未満にみるライフ・スタイル結果
まず、日本のデータを見ると、仕事の現状と希望、そして余暇生活の現状には、男女の差が認められるものの、余暇生活の希望、そして社会活動の現状と希望

* 代表 西川一廉 (桃山学院大学)

は、差が認められない。いずれも生活、社会は現状より希望が高く、仕事は逆に希望が現状より低い。

中国の場合は、仕事、余暇生活、社会活動における現状は差が出てきたが(P<.001,P<.05,P<.001)、希望では、男女に有意差が認められない(P>.05)、すべての希望は現状より高い傾向を示す。

2. 日中間のライフ・スタイル結果

中国と日本の男性の場合は、余暇生活における現状と希望は差がないが(p>.05)、仕事の現状では日本の男性が高いが、希望は中国の方が高い。生活に対する現状と希望はともに中国が日本より高い。

一方、女性は男性と同じ傾向を示すが、余暇生活の現状と希望はいずれもともに日本の女性は高い。

3. ライフ・スタイルとゆとり意識の関連性

ゆとり意識は、全体的にゆとりがあると回答したのは日本男性が45.5%、女性は55.2%である。中国の場合には男性が41.7%、女性が40.7%である。特に、経済的ゆとりの有無は両国の回答の差は大きい。

また、30歳未満に絞った対象者の時間的ゆとりについて「ある」と「ない」の2群にみられるライフ・スタイル結果は、中国の男性が、すべてに差異が認められなかったが、日本の男性は「ある群」が「ない群」より、仕事の現状が低く、生活の現状が高い(P<.001)。日中間の比較では、30歳未満のライフ・スタイルの比較の結果と違って、「ある群」の生活現状は日本の男性が高い(P<.05)。時間的ゆとりがあると、仕事の現状が低く、生活の現状が高いと考えたが、実際、日本の場合はこれが裏づけられたが、中国の勤労者はその特徴が見られない。

経済的ゆとりの「ある群」は、日本の男性は50.1%であるのに対して、中国の男性は22.2%にしかすぎず、女性はさらに差が大きい(日本の女性は55.5%に対して、中国の女性は25.6%である)。経済的ゆとりがあると、仕事の現状が高く、仕事の希望が低いと想定したが、実際に、中国も日本も差が出てなかった。発展途上国である中国の勤労者は、先進国の日本の勤労者ほどゆとりがなかったが、日本の勤労者より社会活動への参加意欲が表れた。そして、経済レベル向上のため、中国の勤労者が強い仕事希望をもちあわせている。はくじゅぐん もりしたたかはる

帰国子女の日本への再適応について(2)

—RSA28 と児童・生徒生活チェックリストの回答の関連性について—

布施 晶子

(早稲田大学大学院文学研究科)

Key Words: 帰国子女、不適応、Returnee's Scale of Adjustment (RSA)、児童・生徒生活チェックリスト

【目的】 筆者が作成した『Returnee's Scale of Adjustment(RSA)』と、東京学芸大学海外子女教育センターの帰国子女の心理臨床的研究プロジェクトチームによって作成された『児童・生徒生活チェックリスト』は、どちらも帰国子女が日本に帰国した後の生活への再適応の度合いを調べることを目的に作成されたが、記入するのが本人であるか、第三者であるかの違いがある。今回は、この2つの尺度およびチェックリストの回答を比較し、その間の関連性を見ることを目的とした。

【方法】

【被験者】 私立 M 学園の男子生徒 4 名(年齢幅は 12~18 歳)。

【調査用紙】 Returnee's Scale of Adjustment 28 (RSA28) と児童・生徒生活チェックリスト(以下、CLと略す)を使用した。

【手続き】 RSA は教室で、集団で行った。CLは、後日郵送法で、先生方に記入して頂いた。

【結果】 まず、CLと RSA の項目の中で、内容的に類似していると考えられる項目を選出した。『CLの項目に RSA の項目を対応させた表』を作成し、回答内容が一致する項目と一致しない項目とに分類した。更に縦にCL項目を、横に RSA 項目をとった 5x5 の表を作って一致ゾーン・不一致ゾーンをそれぞれ設定し、不一致ゾーンに入った項目を“2 つの尺度で答えられた内容が一致しなかった項目”として区別した。このような手順で分けられた項目の一致率は、行動の分野は 42%、身体は 60%、対人関係は 55%、心理・精神面の分野は 71%、そして感想は 50%であった。今回は、不一致項目を対象に、質的・量的な分析を試みた。

最も不一致が多かったのは行動面に関する分野で、全 24 項目中、14 項目で不一致が見られた(58%)。次に多かったのは対人関係の分野で、20 項目中 9 項目が一致しなかった(45%)。これらを項目ごとに見てみると、最も多く不一致があった CL 項目は、2、5、45 の 3 項目で、それぞれ 6 回ずつであった。項目 2 と 5 は対象生徒 4 人全員で不一致がみられた。

今回の対象の 4 人の生徒別に不一致の回数などを見ていくと、

一番不一致の数が多かったのは生徒 B で、CL との不一致ゾーンに入った RSA 項目は 10 項目あり、これらが合計 24 回も入っていた。逆に、最も少なかったのは生徒 A で、3 つの RSA 項目が 6 回も不一致ゾーンにあった。生徒 C は 8 項目が 19 回不一致で、生徒 D は、9 項目が 18 回という不一致の回数であった。

また、不一致の内容を(P-N:本人は Positive に受けとめ、教師は Negative に捕らえていた場合)と(N-P:本人は Negative に受けとめ、教師は Positive に捕らえていた場合)とに分類したところ、生徒 B の 24 回という不一致回数は、全てが(N-P)パターンであった。最も不一致が少なかった生徒 A は(N-P)パターンが 5 回で、(P-N)パターンは 1 回であった。

【考察】 CL の 5 つの分野のうち、行動の分野が最も RSA との不一致数が多かったことから、出席率などの事実や表面的な行動の観察からのみでは、そのことに対する解釈が色々と考えられるため、類似した内容の項目同士であっても、答えが異なることが考えられる。また、4 人全員の不一致が見られた 2 項目の内容も、客観的事実を尋ねたり表面的な行動観察からの回答であったため、同様に考えられるであろう。

最も不一致が多かった生徒 B が、24 回全てにおいて(N-P)パターンであったことは、滞在期間も帰国後の期間も最も短かったという条件、さらにアンケートの回答より、かなり現地での生活に溶け込んでいたことなどが、彼の不一致項目の数が最多であった理由なのではないであろうか。一方、最も不一致が少なかった生徒 A は、(N-P)パターンが 5 回で、(P-N)パターンは 1 回である。不一致の数が一番多かった生徒と一番少なかった生徒の適応解釈パターンが類似していることについては、滞在時の状況や年齢、さらにアンケートの回答などを踏まえて考えると、彼等が住んでいた頃はまだ年齢的に幼く、周りに溶け込みやすい年齢であり、また、周囲の人々も日本人を受け入れやすい環境であった。現地の生活に満足し、楽しく過ごしたという共通点によって、A と B が似たような適応解釈パターンになってしまったことが考えられる。

(ふせ あきこ)

性役割意識・行動に関する地域的考察

佐藤 怜

(秋田大学)

Key words: 性差、性役割分担、性役割観、地域社会、地域住民

1. 目的: 国連、国や地方自治体等の、女性の人権や社会的地位の確立といった一連の啓蒙・啓発活動や、フェミニズム・女性学等を通じての女性差別につながる社会的通念や慣習に対する意識変革活動の活発化により、固定的・伝統的な風習や価値観が現在も残存していると思われる、地域社会においても徐々に地域住民の性役割意識・行動に変化を及ぼしつつあることが予想される。そこで農業を主体とする過疎地域や振興山村地域の指定町村の多い秋田県を中心に、地域住民の性役割意識・行動の全体的な状況や変動について、

前回(日本応用生態学会第65回大会)の性差・年度差の検討に続き、今回は地域別と地域内の性差の検討を目的とした。
2. 対象・方法: 前回と同様で、秋田県内に居住する成人男女(H.9年経:963,895人)の母集団から、層化多段無作為法により3,000人の調査対象を抽出(抽出率は1.8%)し、留置法(一部面接法)により質問紙調査(最終有効率84.6%)を行なった(調査期間:平成9年1月上旬~下旬)。なお地域別検討にあたって、人口集中地域、宅地率、耕地率、林野率等を参照して作成した、「農業地域類型別基準指標」(1992:東北農政局秋田統計情報事務所)の、都市地域(以下都市)、平地農業地域(平地)、中間農業地域(中間)、山間農業地域(山間)の4つの地域区分に従った。

3. 結果・考察: (1)家事役割分担行動での、(1)日常生活領域(炊事・洗濯・掃除・衣服)では、総じて伝統的な性別役割に従った、女性が主な担い手となっている中で、4地域ともに殆ど地域差は無く、男性は無し(平地・山間)が多く、以下共同等(中間・山間)、自分(山間・中間)の順に上げられ、女性には自分(主婦専業の多い都市)が多く、以下共同等(中間・山間)及び無しの順に上げられる。(2)家庭経済領域(買物・家計)では、総じてやはり女性が主な担い手となっている中で、4地域とも男性は無し(平地・山間)が多く、以下共同等(都市・山間)、自分(都市)の順で上げられ、女性には自分(都市)、共同等(中間・山間)、無し(平地)の順で多い方から上げられこの領域での地域差は殆ど見られなかった。(3)家屋等維持管理領域(大工仕事・家の周り)では、総じて男性が女性よりも分担率が上回っている中で、4地域とも男性は自分(高齢者が多い山間)が多く、以下無し(都市)、共同等(平地・中間)の順で、女性では無し(都市)が多く、以下共同等(平地・中間)、自分(都市)の順で上げられ、この領域での地域差が

男性・女性ともに認められた。(4)地域社会における人間関係領域(町内会・近所付き合い・親戚付き合い、冠婚葬祭)では、男性は共同等(平地・山間)が比較的多く、以下に自分(山間)、無し(都市)の順で上げられ、女性には共同等(平地・山間)、無し(都市)、自分(都市)の順に多い方から上げられるが、他の領域よりも項目によるバラツキがあり、町内会・冠婚葬祭は男性が、近所及び親戚付は女性がそれぞれ多くなっている。なお、この領域での地域差が男性・女性ともに見られた。(5)育児・教育領域(育児・教育・PTA)では、子どものいない家庭は除外されるので無し・無答が多くなっている。総じて女性が男性よりも分担率が多く伝統的な性役割分担に従ったものとなっている中で、男性は、共同等(都市・山間)が多く、以下無し(平地・山間)、自分の順で上げられ、女性には、自分(平地・都市)が多く、以下共同(山間)、無し(山間)の順で多い方から上げられ、この領域の全体での地域差が見られた。(2)伝統的性役割観では、男性は4地域とも伝統支持が多く、賛成5割、反対3割となっているが、女性には反対4割、賛成3割で、反対が都市で、賛成が山間で目立っており、山村ほど伝統志向傾向がある。(3)家族内決定権では、(1)土地・家屋で、夫婦両者(男・女)が主で、以下家族(男・女)で、夫(男・女)が上げられ、(2)教育方針で、両者(男・女)が主で、以下妻(男・女)が上げられ、(3)家計で妻(男・女)が主で、ついで両者(男・女)が上げられ、(4)全体で、夫(男・女)が主で、ついで両者(男・女)が上げられる。総じて各地域とも夫や男中心から夫婦両者へと移行しつつある(男・女)が、特に農村部(山間)では家族や夫を立てるという伝統的な慣習の残存が認められる。
4. 要約・課題: 伝統的な性役割観という意識面では、女性には反対の現代風が、男性には賛成の伝統支持風が多い中で、4地域ともに漸次拘束されない方向にあるが、性別役割分担行動面での、都市は主婦専業が多く女性任せが多いこと、平地・中間では伝統的性役割観により男性に無しが多いこと、山村では地域連帯や家長意識による男性役割が認められることや、決定権から見た勢力構造では夫婦対等の方向にあるが、最終的決定権は男性が主となっていることから、性役割意識と行動面との葛藤を、今後どの様に調整していくかが性役割の現代化に向けた各地域住民の課題とされた。

公的資格取得者のキャリア形成における支援

関口 和代

(亜細亜大学大学院経営学研究科)

キーワード：キャリア形成・支援・公的資格・社会保険労務士・メンタリング

長期継続的な雇用、年功的な賃金及び処遇、新卒一括採用といった雇用慣行の見直しが進む中、従来のような単一組織内でのキャリア形成から、転職や独立開業も選択肢とした幅広いキャリアを考えることで、雇用可能性を高めようとする傾向が見られる。専門性の証明あるいは雇用を担保するものとして資格を取得しようとする人が増加していることは、その現われとして考えることができよう。

I. 研究の目的

公的資格である社会保険労務士（以下、社労士）を対象に98年に実施した探索的調査（以下、98年調査）では、定年後対策を含めた独立開業志向の強さ、資格取得時及び独立開業時の支援者として配偶者があげられること、職場や組織に対して資格取得を公表しない傾向があること等が結果として得られた。

本研究は、98年調査の結果を受け、資格取得時に必要な支援とその提供者、資格取得を含めたキャリア形成をする上での組織との望ましい関係及び組織に期待される役割等について検討することを目的としている。

II. 方法

調査は、社労士の有資格者を対象に、99年6月初旬から7月中旬にかけて質問紙を用いた郵送法により行われた。質問紙は、1100部配布され、有効回答数は170部であった（回収率15.45%）。

III. 結果の概要

1. 回答者の属性（人数(割合)：以下単位省略）

【性】男性140名(82.4)、女性30名(17.6)。

【年齢】平均年齢48.1歳。31-40歳と41-50歳が各43名(25.6)、51-60歳39名(23.2)、61歳以上32名(19.0)、26-60歳11名(6.5)。

【就業形態】独立自営者75名(44.1)、被雇用者81名(47.6)、その他14名(6.5)。

【平均経過年数】資格取得後5.12年、独立後4.87年。

2. 結果の概要

【意識】誠実(98.2/そう思うと回答した人の割合：以下同じ)、实际的(96.1)であり、衝動的(18.5)、野心的(26.1)ではないと回答した人が多い。

「能力向上の責任は自分にある」(92.2/おおいにそうである、ややそうであると回答した人の割合の計：以下同じ)、「キャリアは自分自身で高めたい」(92.1)、「自分の裁

量で仕事をしたい」(84.4)、「地道に積み重ねていく仕事が好きである」(75.6)との回答が多い。

【資格を取得した理由】独立自営者の34名(45.3)及び被雇用者の27名(33.3)が、「独立するため」。

【資格取得及び自己啓発に対する組織の制度】

・資格取得の奨励制度は約30%、評価制度は約20%、自己啓発の奨励制度は約40%、評価制度は約15%の組織を持つ。資格奨励制度の利用者は29名(67.4)で、半数が「通信教育費用の一部負担」である。制度を利用しなかった理由としては、「会社及び職場に知られたくなかった」が6名、「条件が合わなかった」と「その他」が5名ずつである。

・組織に資格取得及び自己啓発を「奨励する雰囲気」があったかという設問では、約60%（あまりない、全くないの計）が否定する。

【資格取得時の支援】多くの人が「学習時間の確保」を必要な支援としてあげる。「学習のための休暇」

「仕事量の調整」を含めた学習環境の整備では、上司を含めた会社、「情報提供」「相談・カウンセリング」では、専門学校等の教育機関、社労士の有資格者やキャリア相談を行う人や会社、「励ます」等の精神的なものでは配偶者や家族による支援が適当であるとの回答が多い。

【配偶者及び家族による支援】約80%が資格取得時に配偶者による支援を受けたと回答する。その内容は、「励まし」(61.7)「雑事からの解放」(47.9)「家事」(25.5)である。家族による支援を受けた人は約90%で、その内訳は母(35.4)、父(25.3)、その他(24.1)。支援内容は、配偶者と同様に、順に70.6%、20.6%、17.6%である。

IV. 考察

1. 支援項目毎に支援を期待したい人は異なるが、資格取得時、独立開業時とも、多くの人が配偶者及び家族から支援を受けている。

2. 組織に対しては、資格取得を含めた自己啓発を促進するための環境整備を望む傾向が見られる。個人の主体性や希望を尊重したキャリア形成を推進するための仕組み、特にキャリア・カウンセリング及びメンタリングを取り入れた仕組みの導入を検討することは重要であると考えられる。（せきぐち かずよ）

組織におけるメンタリング——その基礎的検討(1)——*

○南 隆男 (慶應義塾大学文学部) 大庭 さよ (慶應義塾大学大学院社会学研究科)

[キーワード] メンタリング/メンターシップ パーソナリティ特性/ビッグファイブ ソーシャル・サポート

【研究の背景】 わが国での研究蓄積はまだ少ないが、メンタリング/メンターシップ(mentor-protégé relationship)の研究は、メンターが存在する/存在しない場合の個人の同じ時点でのキャリア形成情況、逆に溯及的に、メンターが存在した/存在しなかった状況下での個人のキャリア発達情況、を吟味することによって、メンターのプロテジェに向けて果たしている役割/機能、そして、当該の関係性の質的推移/発達の位相を理解することに努力が傾注されてきた、と言ってよい。ひるがえって、そもそも当該の対人的/社会的関係性が、何が「契機」となって、また、何が「核」となって創発/形成されるのか、についてはほとんど未知である、と言わざるを得ない。かすかに了解可能なシノプシスは、ユング/エリクソン流の——人生の“午前”と“午後”とにそれぞれある二者の「人間的邂逅/共感」(human bonding)、すなわち、“自己同一性/職業的同一性”と“生殖性/世代性”というそれぞれにとっての発達課題を達成するうえで「互恵的/互酬的關係」(reciprocal relationship)——という構図である。ちなみに、メンタリング/メンターシップと呼ばれて考究されている概念/事象が、たとえば、ソーシャル・サポート/リーダーシップと呼ばれて考究されている概念/事象と、どこにどのような異同が在るかも定かではない。

メンタリング/メンターシップの概念がタップしているイシューは広大であり、われわれの実人生のありようを考えてみるとき魅惑的ですがあるが、そのゆえ(?)に、個々の研究からのアウトカムは混沌としている。人生の早い時期の途上、人生の何たるかを教え授け、自己の希求する人生航路を歩むに必須の知識・技能を涵養してくれて、ときに航路に荒波あるときは守り庇護を与えてくれる、そのような人物(メンター)と出会い、そのような対人関係網(サポート・ネットワーク)が構築し得たその個人の人生の航路は滑らかであろうし美しくすらもあろう——との確認/実証のみでは、あまりにも平板にすぎ、“事実は小説よりも奇なり”の感動もなく…ではないだろうか。このことの指摘だけだったら、社会学者/文化人類学者の言う“convoy over the life-course”の一語でこと足りよう。かくして、私たちの当面の興味は、mentor-protégé relationshipと言われるそのような対人的/社会的関係性が、どのようにして創発され形成され(消失?/解消?/解約?され)ていく

のか、に引かれる。この興味は、理論構築上の関心からは、他の諸種の、一言で言えば、いわゆる close/intimate な対人的/社会的関係性ととの異同を明らかにすることでもある。

【研究の目的】 この当面の興味だけでも研究の展開は難しく悩ましい。そのひとつに、メンターの側に立った場合/プロテジェの側に立った場合、と、これだけでも、そこに浮上してくる関連事象(変数/仮説)は多重となってくるからである。本報告では、某製造業企業組織をフィールドに、そこでの‘98年度新入社員137名を対象とし、彼らの職業的/組織的キャリア発達の過程を追跡観察している研究プロジェクトからの資料(の一部)を援用して、彼らの正配属3ヶ月目(入社7ヶ月目)時点で、当該新入社員本人(≡プロテジェ)とその直属上司(≡メンター)の“bonding”下でのメンタリングの実情(の一端)を探索したその結果を報告/供覧する。メンタリング/メンターシップ研究のこれまでの構図からは、いわゆる“formal / assigned mentor-protégé relationship”という“bonding”の状況下での研究、ということになる。

分析のためのサンプル 上記新入社員のうちから人口学的属性がなるべく等質になるように配慮し、結果、男性社員で専攻分野が理工系であったもの99名を分析の対象とした。そのうえで念のため、年齢/学歴その他の採取すみのすべての「新入社員の人口学的属性」の「上司から受け取っているメンタリング(量)」4変数への効果を重回帰分析によって確認してみたが、いずれの標準偏回帰係数(β)も統計的有意性を示さなかった。

分析に持ち込んだ変数 1. 新入社員本人のパーソナリティ特性: NEO改訂版により測定された①神経症的傾向(Neuroticism)、②外向性(Extraversion)、③開放性(Openness)、④協調性(Agreeableness)、⑤誠実性(Conscientiousness)のいわゆる“ビッグファイブ”の5パーソナリティ次元である。2. 直属上司からのメンタリング: 20項目からなる質問をもとに探索的な因子分析をとおして尺度化された①率先垂範、②共感的理解、③社内力学開示、④挑戦機会提供の4次元。3. 社内最重要他者からのソーシャル・サポート: 25項目の質問をもとに探索的な因子分析をとおして尺度化された①ネットワーク・サポート、②ネットワーク・ストレインの2次元。いわば、“支援/援助”そのものと、それに絡みついている“緊張/戸惑い”である。以上、計11変数の信頼性係数は、最低.71最高.93のうちであり、尺度としての問題は認めない。

みなみ たかお・おおば さよ

* 本報告は、慶應義塾学事振興資金(1999年度)による研究「人生におけるメンタリングとエンパワーメント—社会人への移行期での継時的分析—」(研究代表者:南 隆男)の一環である。

組織におけるメンタリング——その基礎的検討（2）——

○大庭 さよ（慶應義塾大学大学院社会学研究科） 南 隆男（慶應義塾大学文学部）

【ひとつの探索的分析】 当該新入社員（≡formally assigned protégé）たちに具備されているパーソナリティ特性は彼らの直属上司（≡formally assigned mentor）からのメンタリング受領に何らかの関係が在るだろうか？仮に関係が見出されたとしても——ビッグファイブ・パーソナリティ特性の、たとえば「誠実性」と「メンタリング」とのあいだに正なる相関が統計的に有意に現出したとしても、その機序／機構は、依然としてブラック・ボックスの中にあると言わざるを得ない。しかし、である。プロテジェそのひとの個人属性でも、たとえば学歴／社会経済的地位といった属性との関係を追うよりは、ボックス中の“謎”をは、より推理／推量可能であろう。と同時に、この「素朴な心理主義」にも過ぎる分析視角に忸怩たる思いありだが、この思いをしばし断ち切ることで、上記の research question にコミットしたい。具体的にはつぎのごとくの統計的分析を試みた。すなわち「直属上司からのメンタリング」4次元と「社内最重要他者からのソーシャル・サポート」2次元（計6従属変数）に対して、「新入社員本人のビッグファイブ・パーソナリティ特性」5次元（5独立変数）を重回帰させた。5独立変数の相対的効果（β）に加えるに独自説明力（ΔR²）をも吟味するために、2段階の重回帰分析を実行した——「神経症傾向」の独自効果を見るために残り4次元を第1段階に送り、第2段階でそれを追加、同様、「外向性」の独自説明力を見るために残り4次元を第1段階として投入し、第2段階で「外向性」を追加投入する、という方式での階層的重回帰分析を試みた。

ひとつ悩ましい事態が発生してきた。それは、ソーシャル・サポート源としての「社内最重要他者」の分布が、同じ部署の先輩＝46名、同期入社仲間＝35名、直属の上司＝11名、他部署の先輩＝3名、その他＝4名という具合になっていたことである。「社内最重要他者＝直属上司＝11名」では、直属上司そのひとからの「メンタリング」と「ソーシャル・サポート」とを比較吟味してみることが「統計的に不能」（not applicable / not feasible）の事態となってしまうということである。仕方なく、われわれの企図からは少しずれてしまうが、「社内最重要他者＝同部署内先輩＝

46名」群と「社内最重要他者＝同期入社同僚＝35名」群にサンプルを二分し——つまり、ソーシャル・サポート源だけは同一にして——上記の2段階からなる階層的重回帰分析を実行した。ちなみに、それぞれの群での「直属上司からのメンタリング」と「（直属上司ではないが）社内最重要他者からのソーシャル・サポート」間の相互相関は表1に整理したごとくであった。

表1 「メンタリング」と「ソーシャル・サポート」との相関

	率先垂範	共感的理解	社内力学開示	挑戦機会提供
サポート	.42**	.25	.19	.19
	.53**	.61***	.61***	.19
ストレイン	.32**	.41**	.24	.31*
	-.15	-.04	-.19	.05

* p<.05, ** p<.01, *** p<.001

（註）：各列の上段は「同部署内先輩」群(n=46)、下段は「同期入社同僚」群(n=35)

【結果と考察】 2段階の階層的重回帰分析の結果は表2のとおりであった。「協調性」次元のみに、「同期入社同僚」群にあって、直属上司からのメンタリングの「率先垂範」とのみ正なる関係 [β=.41, p<.05 / ΔR²=.14, p<.05] が現出した。「外向性」の次元は、「ネットワーク・サポート」と関係している（「外向性」が強い新入社員ほど他者からの「支援／援助」をより多く享受できている。その他者が「同部署内先輩」社員であれ、「同期入社同僚」社員であれ）——解釈／推理に多言を要なさい、むべなるかなの事実ではある。

しかし、析出されてきたこの事実がどこまで貫徹するか——当該結果の外的妥当性／一般化可能性——については慎重であらねばならない。正配属3ヶ月目では、当該新入社員とその直属上司とのあいだには、「部下⇄上司」のbondingすら、いまだ形成されていない、というのが実情であり、そういう状況下の資料からの分析結果であるかも知れない。先に見た「社内最重要他者の分布」はそのことの傍証とも思われる。結論は、いずれにせよ、さらに時間を経過した状況下からの資料に同様の分析を試みてみなければならぬ、ということである。

みなみ たかお・おおぼ さよ

表2 階層的重回帰分析の結果

	同部署先輩群(n=46)										同期入社同僚群(n=35)													
	メンタリング					ソーシャル・サポート					メンタリング					ソーシャル・サポート								
	率先垂範	共感的理解	社内力学開示	挑戦機会提供	サポート	ストレイン	率先垂範	共感的理解	社内力学開示	挑戦機会提供	サポート	ストレイン	率先垂範	共感的理解	社内力学開示	挑戦機会提供	サポート	ストレイン						
神経症傾向	.33	.07	.13	.01	.24	.04	.33	.08	.65	.00	-.25	.04	.32	.07	-.08	.00	.20	.03	.01	.00	-.02	.00	-.10	.01
外向性	.23	.03	-.05	.00	.04	.00	.12	.01	.40*	.11*	-.04	.00	.26	.05	.14	.01	.21	.03	.15	.02	.40*	.11*	.10	.01
開放性	-.19	.03	-.03	.00	-.07	.00	-.21	.03	.01	.00	-.01	.00	-.01	.00	.20	.03	.18	.02	-.08	.00	.17	.02	.10	.01
協調性	-.03	.00	.00	.00	-.32	.09	-.31	.08	.08	.01	-.15	.02	.41*	.14*	.07	.00	.10	.01	.30	.06	.11	.01	.02	.00
誠実性	.28	.06	-.03	.00	-.12	.01	.02	.00	.08	.01	.17	.02	.19	.02	.01	.00	.22	.03	-.08	.00	-.05	.00	.16	.02
R ²	.14		.03		.22		.23		.20		.13		.25		.12		.18		.08		.26		.12	

* p<.05
（註）：βおよびR²は、最終第2ステップでの値である。

エニアグラム性格類型によるリーダーシップスタイル

武田 耕一
(ソニー企業(株))

リーダーシップスタイルは性格特性に依拠し発揮される。エニアグラム性格類型による9つの性格タイプ特性からリーダーシップスタイルの特徴を浮き彫りにしようとするものである。

1. リーダーシップ特性の2軸

リーダーシップスタイルを、A対人関係の距離のとり方 B課題遂行上の焦点の置きどころの2軸を用いて特徴分析を行う。A B両軸を各々3構成要素に分け、エニアグラム性格類型の9タイプの特性と照合をする。

1. A軸：対人関係の距離のとり方

A-①人との間で中立的な関わり方をする。人と自分との間でバランスをとる。このグループに属するエニアグラム性格タイプ：1、7、9。

タイプ1：メンバーを公平に扱いバランスをとろうとする。タイプ7：自分の興味とメンバーの満足とのバランスをとろうとする。タイプ9：自分の周囲を平穏にとどめてバランスをとろうとする。

A-②人の存在に依拠する関わり方をする。周囲に存在する人を通して自分の存在意義を確認しようとする。属するタイプは2、3、6。

タイプ2：自分が手を差し延べる人がいることで自己の存在価値を認める。タイプ3：周囲の人の賞賛があって自分の存在価値を承認できる。タイプ6：自分が守られる所属する集団や人が必要である。

A-③人に対して独立的なかかわり方をする。一人でいることに耐性がある。属するタイプは4、5、8
タイプ4：自分主義のところがあり、自らの内的世界に焦点を合わせていることが多い。タイプ5：人から離れて時間とスペースを自分だけの為に使う。タイプ8：頼れるのは自分自身しかいないととらえている。

2 B軸：課題遂行上の焦点の置きどころ

B-①責任を果すことが課題を遂行する上で重要とするグループ。属するタイプ：1、6、8。

タイプ1：責任を果すことで信頼感を得ることに価値を置く。タイプ6：責任を遂行することで所属する集団に帰属でき安心を得られると感じている。タイプ8：責任をとることで自分の存在感を示そうとする。

B-②課題遂行を通じて関係する人たちと共感の場を持つようとするグループ。属するタイプ2、4、9。

タイプ2：人間関係を第一優先として人との気持ちの交流を大事に考える。タイプ4：感動を味い生き生きとした自分を感じとることができる。タイプ9：周囲の人と調和をとることで、その人との一体感を覚える

B-③課題達成の過程を通じて何かを獲得すること、またプランへの関心を持つようとするグループ。属するタイプ3、5、7。

タイプ3：成功という結果を出すことが自分へのほらびと考える。タイプ5：仕事を通じて知識、経験を吸収して自分が空っぽになることを避けようとする。タイプ7：可能性のある選択肢をたくさん用意して、次々と実行することで興奮を得ようとする。

II. A B両軸のマトリックスによるリーダーシップスタイルの特徴

リーダーシップスタイル マトリックス

A軸 対人 関係 距離	B軸 課題遂行 の焦点	責任	共感	獲得 (計画)
		① ⑥ ⑧	② ④ ⑨	③ ⑤ ⑦
中立的 バランス ① ⑦ ⑨		① 〔高水準要求 派秩序型〕 ・仕事の正しい 順序、規範 ・仕事の実行の 質	⑨ 〔悠揚迫ら ぬ派調停型〕 ・同意と調和 ・日常の淡々 とした業務 遂行	⑦ 〔興味飛び つき派盛り 上げ型〕 ・楽観と熱意 ・新しい事柄 に活気づき 満足する
依拠的 関係性の中で の自己確認 ② ③ ⑥		⑥ 〔全会一致派 チーム共同型〕 ・集団帰属 ・協力と義務 の遂行	② 〔一緒に仲 良く派支援 型〕 ・人の必要を 支援 ・人間関係の 優先	③ 〔旗振り派 実行型〕 ・競争し成果 を得る ・抜きん出て 名を上げる
独立的 ④ ⑤ ⑧		⑧ 〔挑戦派主導 権行使型〕 ・権威誇示と 影響力行使 ・主張と結果 責任を取る	④ 〔感性派個 性尊重型〕 ・ユニークさ と洗練 ・個人の才能 と感情理解	⑤ 〔熟慮派体 系化型〕 ・客観的 理性的判断 ・知識の蓄積

ただ こういち

技能に関する実験的研究

— 教示の仕方と習熟過程 —

向井希宏

(中京大学 文学部)

キーワード：技能習熟，動作分析，教示

【問題】 課題遂行時の人間行動の特性を、技能という観点から理解するため、これまで、単純反復作業、組立作業やタイピング課題を用いて、主として動作面の特徴について分析を進めてきた。今回は、新たに、「折り紙作業」を用いて、新しい課題に取りかかる際の、教示の仕方と習熟過程の違いに注目して、技能の獲得プロセスと、その特徴について考察を加える。

【実験】 課題は2種類の折り紙作業で、被験者は20～23歳の学生48人(男:18人、女:30人)である。教示の仕方の違いによる実験条件は、表1に示す6条件である。

表1 教示条件

条件1：完成した作品をみせる
条件2：折り方の説明図をみせる
条件3：目の前で1回折りながら説明する
条件4：作品と説明図をみせる(条件1+2)
条件5：説明図を提示し、折って説明(条件2+3)
条件6：完成品を提示し、折って説明(条件1+3)

被験者は、まず、課題「あやめ」を折り、所定時間内に完成した場合には、続けて4回、計5回作業を行う。所定時間内に完成できなかった場合には、同じ条件で、易しい課題を与える。

今回は、「あやめ」折り作業を行った23人の被験者の作業所要時間の推移と、その中で詳細な動作分析を行った13人の被験者の要素動作時間の推移(①説明図の確認、②完成品を見る、③作業、④考える(①②③以外の時間))を中心に報告する。

【結果】 表2は、「あやめ」折り作業を行った23人の被験者の作業所要時間の推移、表3と表4は、要素動作時間③と④の推移を条件別に示したものである。

主な結果は、以下の通りである。全体的には、第1試行と第2試行の間の時間短縮が著しく、第2試行終了時点で、折り方をほぼ習得したことが示される。条件別にみると、条件1では、誰も課題を完成できず、条件2では、女性全員が完成、条件3では、女性被験者1人のみ完成した。条件4と条件5では、男性被験者各1人だけが完成できず、条件6では、被験者8人中3人が課題を完成させている。

表2 作業遂行時間の推移

試行	1	2	3	4	5
条件1(0/8人)					
条件2(5/8人)	10.43.81	7.08.54	8.00.67	5.31.95	5.11.22
条件3(1/8人)	8.05.53	4.30.93	4.30.26	4.03.81	4.09.02
条件4(7/8人)	12.48.57	7.56.03	7.01.20	7.03.20	6.53.99
条件5(7/8人)	9.56.67	7.23.36	6.56.61	6.39.87	5.57.17
条件6(3/8人)	6.25.46	5.41.15	5.42.21	5.42.85	5.15.36

(単位：分、秒、ミ秒)

表3 要素動作時間の推移(③作業)

	第1試行	第2試行	第3試行	第4試行	第5試行
条件1(0人)					
条件2(3人)	8.15.74	7.25.35	6.13.52	5.58.75	5.47.43
条件3(0人)					
条件4(4人)	8.11.90	6.42.40	6.32.75	7.10.74	6.51.80
条件5(4人)	7.17.96	5.39.59	6.11.45	5.25.18	5.14.15
条件6(2人)	5.49.82	5.22.67	5.47.94	6.14.44	5.35.19

(単位：分、秒、ミ秒)

表4 要素動作時間の推移(④考える)

	第1試行	第2試行	第3試行	第4試行	第5試行
条件1(0人)					
条件2(3人)	3.44.93	0.51.60	0.08.31	0.02.01	0.00.00
条件3(0人)					
条件4(4人)	3.38.53	0.42.73	0.00.49	0.01.45	0.00.00
条件5(4人)	0.49.53	0.06.89	0.00.00	0.00.00	0.00.00
条件6(2人)	0.10.38	0.02.10	0.00.00	0.00.00	0.00.00

(単位：分、秒、ミ秒)

【考察】 今回の、完成品提示、折り図の提示、具体的に説明という教示条件では、折り図提示条件での完成率が高く(8人中5人が「あやめ」折り作業を遂行)、それに完成品の提示や説明が加われば、作業時間には大きな変化はないものの、表4に示した要素動作時間④の推移から、作業の理解はさらに容易になったことが推測できる。技能習熟初期の動作基準の習得期には、「模索しながら理解する」つまり、「作業が効率的に遂行されるように、一連の運動や情報が体制化される」過程が、「折り図」を見ることで補われたと考えることができる。作業速度の習得期の特徴や、これまでの折り紙経験の効果を含めた男女差については、今後の検討が必要である。

(今回の報告の一部は、金光美香・中村多恵(1999年3月卒業)による卒業研究データをもとにしている。)

(むかい まれひろ)

フライトシミュレータによるスキル獲得過程と自覚疲労

垣本 由紀子
鹿児島県立短期大学

キーワード： フライトシミュレータ、スキル獲得、自覚疲労、CFF

目的：フライトシミュレータによる操縦スキル獲得過程のなかで、習熟・慣れのプロセスが生体反応にどのように反映するか、自覚疲労症状及び CFF 値から検討する。

方法：被験者は、シミュレータパイロット 5 名（男性研究員、24 才～45 才）。シミュレータ（三菱プレジジョン社製、航空医学実験隊所属、T-2 型仕様）により、操縦科目を通して段階的に操縦スキル・動作を習得することを目的としたシミュレータパイロット養成の初期から約 5 ヶ月間、フライトの前後（Pre/Post）に測定した項目のうち自覚疲労症状及び CFF 値について分析した。なお、シミュレータパイロットとは、実機ではなくシミュレータのみの操縦が出来る者をいう。操縦トレーニングは、教官資格を有する操縦者の指導の下で段階的に行われた。ただし、通常の勤務の合間に行われたため、個人により練習時間の頻度、長さ、週の回数は、異なるが 1 回の搭乗時間は、かねがね 1 時間から一時間半である。自覚疲労は、労研式を使用し、CFF 値は、OG 社製デジタル方式により下降 5 回を測定し、最大、最小値を除き平均値を求めた。

結果：図 1 は、5 ヶ月間にわたるシミュレータ搭乗前後（Pre/Post）の自覚疲労症状の総訴え数と CFF 値の時間的経過を示したものである。自覚疲労症状については、全体としてみると習熟開始当初に訴え数が多く、7 回目頃から減少の傾向を示した。20 回目 Pre 及び 30 回目 Post に全体の流れとは異なり高い訴え数が示されたが、内観報告から前日の過ごし方と風邪による身体的症状が影響し、例外的と考えられる。一方、CFF 値は、Pre, Post とともに時間経過とともに顕著に低下の傾向を示した。午前午後の測定値間には、有意差が認められなかったため Pre と Post の中で区別せずに扱った。回帰式を求めれば、Pre では $y = -0.079x + 42.24$ ($r = 0.77$), Post では $y = -0.060x + 41.64$ ($r = 0.63$) であった。勾配の緩急に著しい個人差が認められたが、5 名の被験者とも減少傾向を示した。図 2 は、自覚疲労症状の内容別の訴えを示したものである。横軸は質問 1 から 30 までを番号のみで示した。対象期間中の前半と後半で分け、時間経過に伴い訴えが減少する中で、内容に差があるかどうかを見た図である。この図から前半、後半とも訴えのパターンは類似し、特定の項目に集中した。訴え数が顕著に高い項目は、「目が疲れる」（1 群）「肩がこる」（3 群）であった。次いで「頭がぼんやりする」（1 群）「口がかわく」（3 群）であった。後半著しく増加したのは、「腰が痛い」「肩がこる」（いずれも 3 群）であり、減少したのは「足がだるい」「あくびがでる」（1 群）「手足がふるえる」（3 群）であった。

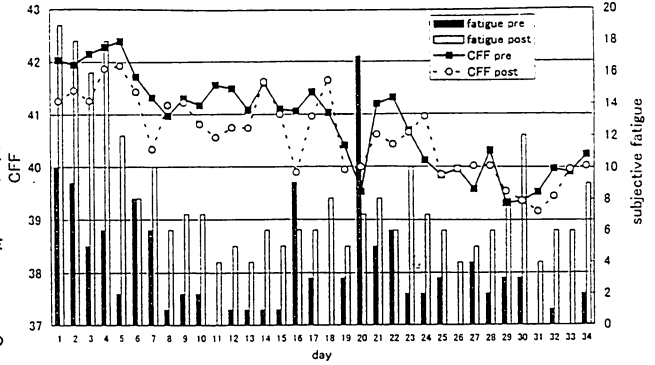


図 1 対象期間中の自覚疲労訴え数と CFF 値

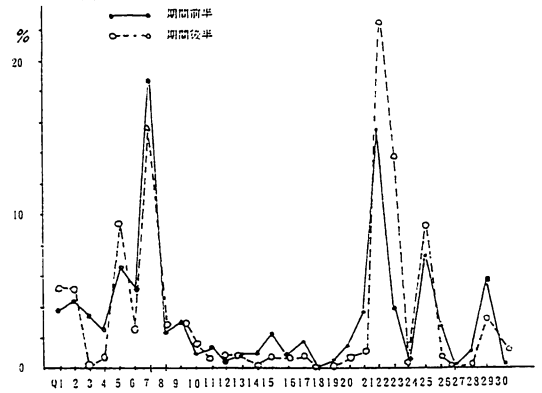


図 2 対象期間前半と後半の自覚疲労症状の比較
(訴え総数を母数にした場合の割合)

考察：フライトシミュレータによる操縦スキル習熟過程に伴い自覚疲労症状の訴え数は、減少の傾向を示したが、内容的には同様の訴えパターンで、疲労感としては継続し、特定の項目に集中することがわかった。しかし、客観的には、CFF 値において、毎回のフライト前後の変化はあるものの期間中、漸次減少する傾向がいずれの被験者においても見られた。一方、フライトスキルのレベルが問題になるが、1 段階ずつステップアップするごとに教官によるチェックがあること、及び対象期間後も習熟トレーニングは、継続して行われるため、長期間が原因となる「なげやり」や「だらけ」は無かったものと考えられる。したがって CFF 値の低下傾向は、精神作業に伴い活性化された緊張レベルが漸次減少してきた結果と考えられる。すなわち、習熟過程への適応指標と見なすことが可能ではないかと推測した。

(本研究のデータ収集は、筆者の前勤務先、航空医学実験隊在任中に行ったものである。)

(かきもと ゆきこ)

応用心理学研究における効果評価の問題

-日本交通心理学会の事故防止青森研究の経過と展望-

長塚 康弘 (新潟大学人文学部)

キーワード：応用心理学、効果評価、事故防止キャンペーン、青森研究

目的

われわれは、応用心理学研究が果たすべき重要な課題を「心理学的配慮が必要な社会問題の解決に取り組むこと」と考えている。三隅(1981)が社会科学者の課題を「傍観者的な批判のみに終わらずに、社会問題の解決に献身すること」と述べたものに倣ったものである。交通心理学では「交通事故の抑止に献身すること」が課題となる。

この課題への取組みに必須な戦略は、越(1995)に倣えば、(1)事故原因の見極めと(2)取組み後の効果評価である。

本報告では、この視点に立って日本交通心理学会が推進している事故防止キャンペーン立案の経過と現状を述べる。

効果的事故防止法の開発の必要性

三隅(1989)はわが国の交通心理学研究の方向を「(日本の)交通事故は減少の兆しもみえない。この(交通心理学の)分野では、有効な事故防止法の開発研究が必要である」と述べた。1995年頃、交通心理学会創立20周年記念企画に、筆者は「事故抑止に役立つ研究の推進」を提案した。会員の多くの提案について研究プロジェクト委員会が検討を重ね、総会は筆者提案の無信号交差点における「一時停止・確認キャンペーン」を次の理由により学会の推進課題として承認した。

- (1)一時不停止を主要原因とする「交差点出頭事故」が多い。
- (2)視認度の低い状況(交差点)での確実な知覚のためには、瞬間露出的(動態)知覚を避けなければならない。一時停止は正確な知覚の必要要件である。
- (3)一時停止は自分と共に相手をも守る社会的行動である。老若男女および交通参加の形態を問わず不可欠である。
- (4)評価研究によりキャンペーンの効果を実証されている。

青森研究の内容

「一時停止・確認キャンペーン」の実施に際しては研究フィールドの選択に配慮した。事故対策では交通参加者(市民)の参加が重要なので、自治体による市民への働きかけの方法を取ることにした。学会は発足当初からの会員である青森市の佐々木市長に参加を要請した。同氏は積極的な関心を示され、市議会等との協議を経て青森市は平成10年5月1日から5年間の予定でキャンペーンに参加することになった。

(1) キャンペーン開始前調査

効果評価の準備として、市内3箇所の交差点において97年12月から98年4月まで間、2回学会員が「一時停止状況」を事

前調査した。この観察は学会の定めた観察基準に従って、安全推進課長等の市職員により、毎月実施されている。

(2) 市職員への働きかけ

キャンペーンに関連して庁内安全運転管理者を主とする「青森市職員安全運転推進委員会」が設置された。学会はキャンペーン開始の日に開かれた第1回委員会で趣旨説明をしたほか、2グループの小集団活動を実施した。その後、市民へのキャンペーン推進者である市職員にキャンペーンへの理解と自覚を深めてもらうために同98年8月、12月、99年2月、4月、6月、8月の6回、庁舎内研修(原則として20数名の小集団活動)を行った。

(3) 市民対象の意識調査

市役所玄関ロビーにおいて来庁市民を対象に、事故原因認知状況、事故防止に関する意見、市役所として実施していることへの理解状況等を尋ねている。キャンペーンに対する市民の反応や意識の変化を経過観察することが狙いである。

総括的考察

青森研究には2つの特徴がある。1つは効果評価の重視である。学会は、実施理由に示したように、「一時停止・確認の実行により事故減少を図る事ができる」ことを提案し、検証を試みている。効果評価の指標は事故減少であるが、われわれはこのほか一時停止交差点における停止・確認行動の励行や事故原因認知内容の変化等についても経過観察を継続しなければならない。第2は市職員自身の取組みの徹底である。青森市長は「市民にキャンペーンへの参加・実践を求めるとは呼び掛け人側の徹底した運動の展開こそ重要、隗より始めよである」と言われ、第1年目は市役所内での啓蒙が行われた。アンケート調査でみられた、「有意義なことなのだからもっと市民に周知すべきだ」という意見は、キャンペーンに対する市民の関心の高まりを示していると考えられる。

引用文献

1. 三隅不二 1981 事故防止と研究者の責務 朝日新聞「論壇」10月31日。
2. Misumi, J. 1989 Introduction: Applied Psychology in Japan. International Review of Applied Psychology: Special Issue, vol.38, 309-320.
3. 越 正毅 1995 策敵と戦果確認 人と車 10月号 32-33.

(ながつか やすひろ)

オープンスペースの緑化に関する研究

市橋秀樹
(神戸大学発達科学部)

キーワード：オープンスペース、緑被率、PM 法

はじめに 今日、多様化する消費者活動に対応して、多機能商業空間、オープンスペースの開発が進んでいる。オープンスペースには緑（植物）が栽植・配置されることが多いが、緑の効果を定量的に明かにしようとした研究は少ない。そこで、本研究では、オープンスペースの利用者が緑をどのように考えているのか、さらにオープンスペースの印象評価と緑量（緑視率）との関係を検討しようとした。

方法 緑量の異なる室内オープンスペース2ヶ所と屋外オープンスペースで、ベンチに座っている人を対象に、そこに栽植・配置された緑の必要性、働きおよび改善点についてアンケート調査を行い、153人から回答を得た。

神戸市内8ヶ所のオープンスペースにおいて、ベンチをのある景観を写真撮影した。これらの中から20枚を選び、これらを縦4列横5列に並べ、同じ列に配置した景観写真を1組として、計9組からなる資料集を作成した。男女30名ずつを対象に、それぞれの組について、ベンチへの座りたさ、美しさ、開放感、爽快感、落ち着き、清潔さの順番を回答させた。得られたデータにPM法を適用して各印象に対する評価を行い、次に主成分分析によって、オープンスペース景観の総合的評価を行った。最後に、主成分値を目的変数、背景色、緑視率などを説明変数とする重回帰分析を行った。

結果および考察 オープンスペースに緑が必要と考えている人は全体では93%であった。緑の効果としては、室内オープンスペースでは、景観の向上がもっとも多く、次いで目によいであった。一方、屋外オープンスペースでは、これらの他に空気の浄化、誘鳥などを指摘する人も多く、緑の多彩な働きを認めていた(表1)。

オープンスペース景観の印象に対する主成分分析の結果、第1主成分はベンチへの座りたさ、美しさ、爽快感および清潔感に対する評価の高いものほど大きく、オープンスペースでの「こちよさ」を表す変異軸と解釈できた。また、第1主成分の寄与率は69%と高かったので、第1主成分について検討した(表2)。

「こちよさ」と緑視率との間には、全体では有意な相関が認められなかった。しかし、室内か屋外か、背景が暖色系か寒色系かにわけてみると、室内オープンスペースでは、水辺のある1景観を除けば、暖色系、寒色系それぞれ、「こちよさ」と緑視率との間に正の相関関係が認められた(図1)。

室内オープンスペースにおける「こちよさ」は次に示す重

回帰式でよく説明できることがわかった。

$$Y = -0.90 + 1.27x_1 + 2.49x_2 + 1.38x_3 \quad (r^2 = 0.90^{**})$$

ここで、yは室内オープンスペースにおける「こちよさ」、 x_1 は背景色（寒色系=0、暖色系=1）、 x_2 は緑視率、 x_3 は水辺の有無（なし=0、あり=1）である。

屋外オープンスペースについては、一定の傾向は認められなかった。

以上の結果から、室内オープンスペースにおける「こちよさ」は、1) 壁や床を暖色系にすることおよび水辺を設置することで著しく向上すること、2) 緑視率を高めることによっても向上すること、屋外オープンスペースの「こちよさ」には、これら以外の要因が関与していることが明らかになった。

	表1 緑の効果(%)				表2 主成分分析結果	
	室内 緑少	室内 緑多	屋外 緑多	全体	因子負荷量	
					I	II
景観の向上	56.9	76.0	36.5	56.2	座りたさ 0.98	-0.12
目によい	43.1	44.0	23.1	36.6	美しさ 0.96	0.00
季節の演出	19.6	26.0	32.7	26.1	爽快感 0.99	0.03
空気の浄化	13.7	14.0	21.2	16.3	清潔感 0.88	0.17
誘鳥	0.0	0.0	26.9	9.8	落ち着き 0.60	-0.61
					開放感 0.37	0.81
					寄与率(%) 68.9	17.9

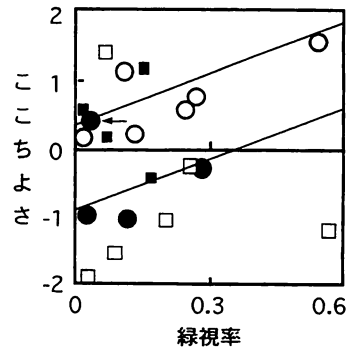


図1 こちよさと緑視率との関係

- ; 室内暖色系、 ● ; 室内寒色系
- ; 屋外暖色系、 ■ ; 屋外寒色系

(いちはし ひでき)

煙火災状況下での避難行動に関する研究

—ビデオによる行動分析—

堀 洋元

(日本大学大学院 文学研究科)

【緒言】

火災のとき、最初に迫ってくるものは煙である。特に高層ビルでは炎による被害よりも煙によるものが懸念されている。煙は生理的・視覚的・心理的な点で、避難する際の障害となるからである(室崎, 1982)。そのため、煙が近く前に“いかに早く避難するか”ということが重要になる。

また、火災時に建物から避難する場合、建物内をよく知っている方がより早く避難できるが、建物内を平面図だけで確認した人と、建物内について何も知らない人との避難所要時間には有意な差がみられていない(堀・村井, 1997)。このことはつまり、建物内の構造を2次元的に理解しているだけでは安全に避難できるとは限らないことを示唆している。

そこで本研究では、煙火災状況で避難行動実験を行い、早く避難できた人とできなかった人の避難行動の特徴について検討することを目的とする。

【方法】

被験者 日本大学文理学部の学生 31 名(男性 9 名, 女性 22 名)。平均年齢は, 19.39 歳(SD=1.82)だった。

実験場所 日本大学文理学部にある 12 階建てビルの 2 階で行った。

実験器具 液晶ビデオカメラ(シャープ株式会社製 VL-EL10A), 煙発生装置(富士化学工業株式会社製 SM-101A)を使用した。

煙の散布と煙濃度 煙発生装置を使用して廊下全体に煙が充満するように散布した。その際、廊下での見通し距離が 5m 以下になるように調整した。この程度の見通し距離だと建物をよく知っている人でも避難に支障が出るといわれている(室崎, 1982)。実験中は、装置を固定して散布を続けた。

知悉度の操作 被験者を建物内の知悉度(平面図+実際に歩いて確認, 平面図だけで確認, 何も確認しない)によって3つに分けた。

実験手続き まず、被験者はスタート地点(教室)に到着後、“上の階で火災が発生したことを想定して、できるだけ早く避難する”ように教示を受けた。次に、避難行動の様子を記録するために、ビデオカメラを身体の正面(腹部)に装着してから実験を開始した。

上位群—下位群の分類 31 名のうち、ビデオ分析が不可能だった被験者を除いた 30 名について避難所要時間順に上位, 下位 10 名をそれぞれ上位群(平均 17.85 秒, SD=2.95), 下位群(平均 77.85 秒, SD=73.40)とした。

【結果と考察】

記録されたビデオをもとに、被験者が廊下に出てからど

ちらかの防火扉を開けて階段に出るまで、どのような避難行動がみられたかについて検討した。具体的には 6 つの категорияに属する行動である。categoryの定義については Table 1 に示した。

行動の記録は、2 人の評定者が観察ビデオを見て、避難行動categoryの定義を見ながら独立に評定を行い(一致度=91), 不一致の点については協議して決定した。

避難行動categoryを見ると、下位群では“立ち止まり”が最も多く、“ドアへの接触”、“進行方向の転換”の順で多くみられた(Table 2)。上位群は、“ドアへの接触”のみがみられた(2 回)。次に、上位群, 下位群ごとに避難行動categoryの生起数に差があるか検討するために t 検定を行った。その結果、下位群の避難行動category数(6.30, SD=6.83)は上位群のもの(0.20, SD=0.42)よりも有意に多かった($t(18)=2.82, p<.05$)。よって、下位群は上位群よりも避難行動categoryが多くみられたといえる。

避難行動category別に見ると、“立ち止まり”や“進行方向の転換”はエレベータ前や防火扉前で多く観察された。これは出口探索を意図しているものと思われる。“ドアへの接触”も防火扉付近で顕著に観察された。

また、“防火扉への接触”に関しては、扉を横方向に引こうとする行動がみられた。これは、防火扉のドアノブの形状によるものと考えられる。そのために、避難に要する時間が大幅に遅延した人が数名みられた。このことから、避難経路を実際に歩いて確認することが早く安全に避難するための必要条件であると考えられる。

Table 1. 避難行動categoryの定義

category	定義
1. 立ち止まり a) スタート直後 b) エレベータ前 c) 避難経路図 d) 防火扉前 e) 曲がり角 f) その他	避難行動中に2秒間以上立ち止まっている状態のこと。 避難行動開始直後に進んだ場所で立ち止まること。 エレベータの前で立ち止まること。 避難経路図の前で立ち止まること。 いずれかの防火扉(2ヶ所)の前で立ち止まること。 いずれかの曲がり角(4ヶ所)で立ち止まること。 上記以外の場所で立ち止まること。
2. 進行方向の転換 a) エレベータ前 b) 防火扉前 c) 曲がり角 d) その他	避難行動中に進行方向を90度以上別方向に変えること。 ただし、廊下を曲がる場合は除く。 エレベータの前で進行方向を変えること。 いずれかの防火扉(2ヶ所)の前で進行方向を変えること。 いずれかの曲がり角(4ヶ所)で進行方向を変えること。 上記以外の場所で進行方向を変えること。
3. ドアへの接触 a) 防火扉の隣 b) その他	避難行動中に教室やトイレのドアに接触すること。 いずれかの防火扉の隣にある教室のドア(2ヶ所)を開けること。 上記以外の教室やトイレのドアを開けること。
4. 防火扉への接触 a) 横に引く	避難行動中に防火扉に接触すること。 防火扉を横に引こうとすること。
5. 発話	避難行動中にみられた発話のこと。
6. その他の避難行動	その他にみられた避難行動categoryのこと。

Table 2. 観察された避難行動(下位群)

立ち止まり	21	進行方向の転換	15	ドアへの接触	18	防火扉への接触	7
a. スタート直後	3	a. 防火扉前	6	a. 防火扉の隣	6	a. 横に引く	7
b. 防火扉前	3	b. エレベータ前	4	b. その他	12		
c. 曲がり角	3	c. 曲がり角	2				
d. エレベータ前	2	d. その他	3				
e. 避難経路図	2						
f. その他	8						

災害時における人間行動（8）

早坂 三郎

（芦屋大学・教育学部）

キーワード： 災害 独居死

高齢化社会 社会的評価

【目的】阪神・淡路大地震から4年半余が過ぎ、被災地→避難所→応急仮設住宅、そして恒久的復興住宅へと生活拠点は移ったが、避難所・仮設住宅共に罹災者数と被害規模が大きい程、その解消に要する時間は多くなる。仮設住宅入居世帯数が半減し、昨年よりの個別面談による行政対応の結果、一気に転出は進んだが、北海道南西沖地震・雲仙普賢岳災害より両施設の解消は長期化している。これらの状況からして、行政単位は小さいほど災害時にも弾力的でキメ細かな対応が展開され易いと考えられる。その仮設住宅における「独居死」とモラルの醸成について前発表(7)で考察したが、本発表では被災地での高齢化・独居化を背景とする「独居死」と加速度的に進行している日本の高齢化・単身化における「孤独死」についての考察を試みるものである。

【方法】「孤独死」報道に疑問が寄せられ、且つ被災者の生活拠点が恒久的復興住宅に移っているため、本発表(7)の兵庫県警察調べによる98年7月末現在の「仮設住宅における独居死亡者数」の資料・考察と反町吉秀・京都府立医科大学法医学教室講師他の日本公衆衛生雑誌 第45巻・第10号特別付録(98.10)の「死後長期間を経過して発見された大都市における単身生活者の自宅死亡例について—監察医によるいわゆる『孤独死』検案例の検討」を比較・対照し、考察した。

【結果】兵庫県警察が検視した仮設住宅内での独居死亡者数は99年6月末現在で233人を数え①、仮設住宅入居世帯をもとにした独居死亡率は95年の0.10%から98年は0.31%に増加した。原因には高齢・独居世帯の仮設住宅からの転出の遅れが挙げられるが、独居死亡率の増加は顕著である。これは震災仮設住宅だけの特有な現象なのであろうか。そこで、少子化・高齢化が加速度的に進む被災地以外の都市・大阪府についての反町講師の85と95年の資料を以下の4点に要約した。但し、この発表では「孤独死」を「死後1週間以上を経過していると監察医が判断した」単身の自宅死亡者、と規定しており定義は異なるが、独居死亡現象の推移と傾向の比較・検討は可能と考えた。

- (1)「孤独死」者数は、74名から201名に増えた。
- (2)両年とも「孤独死」の8割以上が男性であった。
- (3)年齢層別の特徴は、95年で男性は65才未満の壮年世

代以下の階層が64.5%、女性は65才以上の高齢者が77.5%であった。(4)「孤独死」者数を国勢調査による大阪市内単身世帯数で除した孤独死率の両年の比較では男性の前期高齢者層が顕著な上昇を示した。更には、99年6月の厚生省発表の「98年人口動態統計の概況」によれば、自殺者も前年比35%増で、中でも50・60代男性が男性全体の7割を占め、「独居死」と類似傾向で、その動機には「病気・経済生活問題・アルコール症などの精神障害」②が挙げられている。以上を発表(7)と対照すれば、「独居死」・「孤独死」は共に男性で、しかも50・60代に顕著であり、女性は少ないものの後期高齢者層で多く、いずれも増加傾向にあり、死因も自殺と同じ原因・動機であった。

【考察】仮設住宅と一般都市での性差・年齢・増減・動機について比較した結果、同じ傾向が認められた。男性の壮年層に多いのは、慢性疾患の罹患率の高さ、復興やリストラ対応への動機づけの低さ、それまでの役割・功績と現実社会の評価との格差、地域社会とのコミュニケーション構築の度合い、更には家事の不慣れ等が独居生活をより困難にしているためと考えられる。女性が後期高齢者層で顕著なのは、高齢・独居世帯の8割を占めるからと考えられる。《高齢者白書》③よりよく生きるためには、マスロー、A.H.(1970)やハーズバーグ、F.P.(1966)の「所属と愛・承認」欲求・「動機づけ要因」の充足に関わる社会的行動と評価が問題となるが、独居男性の場合は「生理的・安全」欲求・「衛生要因」の満足にも困難があるためと考えられる。恒久的復興住宅には既に3万世帯以上入居しているが、高齢・独居世帯率共に3割を超えている。同様に日本の高齢世帯率も増え、2010年には全世帯の3割に達すると推計されている。③ また性差も生理的な差異のみならず、子どもの遊びの変化や人間関係が育まれ難い家庭・学校・社会での性役割がこの傾向を助長すると懸念される。従って、「独居死」は、仮設住宅の解消に伴って消息するものではなく、恒久的復興住宅や今後の都市の独居世帯にも共通する問題である。単に臓器や延命の治療ではなく総合的ケアが不可欠であると同様に、日常からの社会参画と社会的評価がなされるような地域・組織活動の活性化が一層求められてくる。はやさかさぶろう

看護に関連する研究成果の普及過程の分析(1)

○三上れつ 桂晶子

(山形大学医学部看護学科)

キーワード: 看護関連研究成果 普及過程 関連要因

【目的】

現在、わが国では高齢化や生活習慣病の増加による疾病構造の変化に伴い、科学に裏づけられた質の高いケア技術を提供することが要求されている。しかし、科学技術が開発されてもそれらが直ちに実用化されるとは限らないように、看護に関連する研究成果が実践の場で浸透・適用されていくまでには時間を要する。本研究では研究成果の普及システムを検討するために、看護学分野に関連する過去約10年間の研究成果のうち任意に選択した27項目の看護ケア技術の普及過程とその関連要因について分析した。

【方法】

1.調査対象: 東京都内1私立大学病院(1100床)の調査協力が得られた成人病棟に所属する看護婦228名中225名(回収率98.7%)。 **2.調査方法:** 平成10年6月に無記名式質問紙調査を実施した。質問紙は病棟毎に一括配布、一括回収した。 **3.調査内容:** 対象者の背景16項目、職場環境5項目(5段階評定)、看護ケア技術27項目(一般的ケア事項10項目、褥創ケア事項17項目)の普及過程と情報源。なお、普及過程はRogers,EM(1983,1997)のモデルをもとに①知らない段階、②知識段階(質問項目内容を知っている)、③態度段階(実践に採用した方がよい)、④決定段階(採用すべきか時々試行している)、⑤実行段階(採用しつつも実践している)に段階化し選択させた。また、情報源は基礎教育、文献、医療チームメンバー、研修会から選択させた。 **4.分析方法:** データは設問毎に単純集計し、カテゴリー度数、平均値、中央値を算出した。普及過程の測定は知らない段階0点～実行段階4点を配点し、中央値による得点範囲(知らない段階0.00-0.49、知識段階0.50-1.49、態度段階1.50-2.49、決定段階2.50-3.49、実行段階3.50-4.00)から普及段階を決定した。関連要因の分析では、普及段階得点が正規分布していないためWilcoxonの順位和検定(U検定)、Kruskal-Wallis検定を行った。統計解析はHALBAU Ver4.0を使用した。

【結果】

1. 対象者の背景

対象者は、平均年齢 27.8 ± 6.3 歳、平均経験年数 6.4 ± 6.0 年、専門学歴は看護学校2年・3年課程61名、看護短大149名、看護系大学15名であった。所属診療科は内科系92名、外科系48名、混合病棟85名で、所属診療科平

均勤務年数は 2.5 ± 2.0 年、職位はスタッフ看護婦211名、主任14名であった。

2. 27項目の看護ケア技術の普及過程と情報源

一般的ケア事項では、知らない段階4項目、知識段階1項目、決定段階2項目、実行段階3項目であった。このうち、知らない段階は「抗癌剤」に関する内容3項目と「頭蓋内圧低下体位」であり、知識段階であった「膀胱訓練」については、以前はしていたが現在は無効というコメントの回答が多かった。情報源は項目によって異なるが、文献、医療チームメンバー、基礎教育であった。

褥創ケア事項では、知らない段階1項目、知識段階2項目、態度段階1項目、決定段階7項目、実行段階6項目であった。知らない段階は「坐位の減圧」で、知識段階は「皮膚の清潔法」「イソジンシュガー療法」、態度段階「ブレードスケール」であり、他は決定段階～実行段階であった。情報源は、医療チームメンバー、研修会、文献であった。

3. 普及過程に影響する要因

一般的ケア事項では、1～3項目で有意差がみられたのみであった。褥創ケア事項では、14～9項目で研修会参加者、定期購読雑誌の有する者、所属診療科勤務年数が長い者、学会参加者、意見交換での肯定的回答者の方が有意に普及段階得点が高かった($p < 0.001-0.05$)。

【考察】

結果より、一般的ケア事項では普及にばらつきがあり、普及年数9.0年で態度段階(1.9点)にあることから米国のBrett, J(1987)の研究結果(普及年数6.6年、普及段階得点2.3点)と比較して緩徐であることが考えられた。一方、褥創ケア事項では一部を除き普及段階得点は高く、普及年数6.8年で決定段階(2.9点)にあり概ね普及が円滑であることが推測された。これらの情報源としては共通して医療チームメンバー、文献であり、褥創ケア項目については研修会などによって得ていることが伺われた。

普及過程の要因としては、研修会・学会参加、文献、所属診療科年数、病棟における意見交換など、専門的知識の獲得方法や個人の目標指向性が推察された。

以上から、新知見を実践に普及させていくためには、積極的な情報収集活動、チーム間の情報交換、実践での試行と評価を推進していくことの必要性が示唆された。

(みかみれつ かつらしょうこ)

看護に関連する研究成果の普及過程の分析（2）

○桂 晶子 三上れつ

（山形大学医学部看護学科）

Key words：看護，研究成果，普及過程

【目的】

質の高い看護を提供するためには、医療や看護の分野で開発された新しい知見を、実践の場で円滑に浸透、適応させることが重要である。

本研究は、過去 10 年間に看護学関連分野で紹介された研究成果のうち、任意に選択した 27 項目のケア技術について、1 大学病院における普及状況を調査し、その要因について検討した。

【研究方法】

対象：東北地方の A 大学病院に勤務する看護婦のうち内科、外科の成人病棟に所属し、調査に同意が得られた者 86 名。83 名から回答が得られ、記載不備を除く 79 名（有効回答率 91.9%）を分析対象とした。

調査方法・調査内容：第 1 報と同様。

分析方法：普及段階の測定は、第 1 報と同様。

統計解析には HALBAU Ver4. を用い、統計学的有意差は Wilcoxon の順位和検定により判定した。

【結果】

対象者の背景：平均年齢は 31.2±7.7 歳、経験年数は 10.0±7.8 年であった。所属病棟は内科 52 名(65.8%)、外科 27 名(34.2%)、役職は副婦長 9 名(11.4%)、スタッフ看護婦 68 名(86.1%)であった。看護学関連の学会員 25 名(31.6%)、所属病棟に定期購読専門雑誌を有する者 37 名(46.8%)、大学病院付属図書館の利用経験者 55 名(69.6%)であった。

ケア技術の普及段階（表 1）：一般的ケア事項では、知らない段階 4 項目、態度段階 2 項目、決定段階 2 項目、実行段階 2 項目であり、褥創ケア事項では、知らない段階 1 項目、知識段階 4 項目、態度段階 2 項目、決定段階 9 項目、実行段階 1 項目であった。

看護ケア技術の普及に関連する要因：対象の個人特性については、付属図書館利用と病棟定期購読専門雑誌ではケア技術 27 項目のうち 3 項目において、学会所属では 2 項目、過去 3 年間における学会参加、看護研究発表経験、院外研修参加経験では 1 項目において、「あり」と回答した者が、「なし」と回答した者より普及段階得点が有意に高かった ($p<.05-.01$)。役職では 2 項目において「副婦長」が「スタッフ看護婦」より、所属診療科では 1 項目において「内科」が「外科」より得点が有意に高かった ($p<.05-.01$)。経験年数、看護教育学歴の違い、褥創に関する研修参加の有無については得点には有意差は認められなかった。

職場環境については、他の医療職者との連携では 6 項目、看護チームのコミュニケーション、意見発言の機

会、仕事へのやりがい感では 1 項目において、「肯定群」が「否定群」より得点が有意に高かった ($p<.05-.01$)。

【考察】

一般的ケア事項については、抗癌剤の取り扱いに関する 3 項目は知らない段階であり、病棟で取り扱う機会が多いにもかかわらず、普及の程度が低かった。抗癌剤については 1990 年前半に幾つかの看護専門雑誌に特集が組まれてはいるが、今後さらに、知識を普及させる必要性が示唆された。

褥創ケア事項においては、17 項目中 9 項目は決定段階、1 項目が実行段階であった。褥創ケアは 1990 年前後から従来のケア方法とは大きく異なる新たなケア技術が専門雑誌、研修会などで公表された経緯がある。よって、多くの看護婦は知識を獲得しており、現在は、それを実行に向けて試行の段階にあると思われる。

ケア技術普及の要因としては、図書館利用、定期購読専門雑誌、学会所属・参加、研修参加など個人の目標指向性や学習意欲との関連性が示唆された。また、医師や他の医療職者との連携を有効に図ることがケア技術の普及において重要であることが示唆された。

（かつらしょうこ、みかみれつ）

表 1. 看護ケア技術の普及段階

調査項目	段階得点	普及段階
一般的ケア事項		
① 抗癌剤・皮膚露出防止	2.0	態度
② 抗癌剤・ローテーション	0.0	知らない
③ 抗癌剤・薬液処理	0.0	知らない
④ 抗癌剤・排泄物処理	0.0	知らない
⑤ 嚥下訓練体位	3.0	決定
⑥ 頭蓋内圧低下体位	0.0	知らない
⑦ 感覚情報の提供	3.0	決定
⑧ IVH の消毒法	4.0	実行
⑨ 除毛法	2.0	態度
⑩ 膀胱訓練	4.0	実行
褥創ケア事項		
① ブレーデンスケール	0.0	知らない
② 仰臥位角度	3.0	決定
③ 側臥位角度	3.0	決定
④ 坐位の減圧	1.0	知識
⑤ 円座のリスク	3.0	決定
⑥ 体位変換法	4.0	実行
⑦ 皮膚の清潔法	1.0	知識
⑧ 栄養状態の保持	2.0	態度
⑨ 発赤マッサージ禁	2.0	態度
⑩ 発赤摩擦予防	3.0	決定
⑪ 水疱の対応	3.0	決定
⑫ 湿潤環境保持	3.0	決定
⑬ 生食洗浄法	1.0	知識
⑭ 消毒剤の生食洗浄法	1.0	知識
⑮ 保護剤の使用法	3.0	決定
⑯ イソジノール療法	3.0	決定
⑰ 壊死組織の処理	3.0	決定

臨床看護婦のキャリア発達に関する質的研究

○水野 暢子

三上 れつ

(山形大学大学院医学系研究科) (山形大学医学部)

臨床看護婦 キャリア発達 質的研究

【目的】近年、変化する社会の中で医療に対する関心は高まり、看護職に対する期待も増大している。質の高い看護を提供する為には、看護婦のキャリア発達は大きな課題である。本研究の目的は、臨床看護婦のキャリア発達過程とその影響因子を検討することである。本研究におけるキャリア発達の操作的定義は、「人が一生の間に次々とたどる、主として職業上の地位と役割の連続を通して、職業的アイデンティティを形成・実現していく過程」とした。

【方法】対象：本研究に同意が得られた30歳以上の臨床看護婦 8名。方法：半構成的質問紙に基づいた面接調査。調査内容：看護に対する考え方、それに影響を及ぼしたと思われる出来事（職業選択動機、看護基礎教育や卒後・継続教育、患者との関わり、看護への取り組み等）、今後の目標である。面接内容は、本人の了承を得て全て録音した。調査期間：1999年2月～6月。分析方法：面接内容を基に逐語記録を作成し、意味内容の区切り毎にコード化した。次に、コード化したデータを他のデータと比較・分類し、カテゴリー化した。カテゴリー化したデータから、キャリア発達の過程とその関連因子を検討した。

【結果】1. 対象者の背景：平均年齢 38.9±4.7歳 (30～45歳)、平均経験年数 17.1±5.1年 (8～23年)。面接時の職位：婦長2名、主任2名、スタッフ4名。看護教育歴：専門学校2年課程2名、専門学校3年課程3名、短期大学3年課程2名、大学1名。婚姻の有無：既婚3名、独身5名。子供有り：3名。

2. キャリア発達の過程とその影響因子 (図1)

臨床看護婦の就職後のキャリア発達過程として、3つの段階が見出された。また、影響因子には、昇進、役割任命、教育機会、助言者等があった。

Ⅰ・基本的知識・技術の獲得：就職～就職後5年。看護基礎教育を終え臨床に出て基本的知識・技術を獲得していく時期である。この時期には看護婦の役割も果たせるようになり、実践を通して看護観を明確に形成していく。影響因子は病棟の特性・指導者であった。

Ⅱ・看護観の確認と看護への関心の拡大：就職後5～10年。基本的知識・技術を習得し、実践を積み重ねていく時期である。役割を任命され、その役割遂行や患者との関わり、ライフ・イベントを通して、看護観を確認し、看護への関心を広げていく。影響因子は、役割任命、患者関係、教育機会等であった。

Ⅲ・看護観の拡大・深化と専門領域の決定：就職後10年以降。Ⅱ段階で確認した看護観を拡大・深化し、取り組みたい専門領域も明確になり、それに向けて具体的な活動を試みる時期である。影響因子は昇格、後援者、家族の死・病気等であった。

【考察】Super は、職業的発達を①成長段階、②探索段階、③確立段階、④維持段階、⑤下降段階の5段階に分類している。今回の結果では、②探索段階の試行期から③確立段階への移行期までしか認められなかった。これは、看護職においては専門領域決定後の確立・発展段階が促進されていない可能性が考えられる。今後は、専門性の確立・発展段階や発達段階の経過速度の相違、専門分化の要因について更に検討していきたい。(みずののぶこ・みかみれつ)

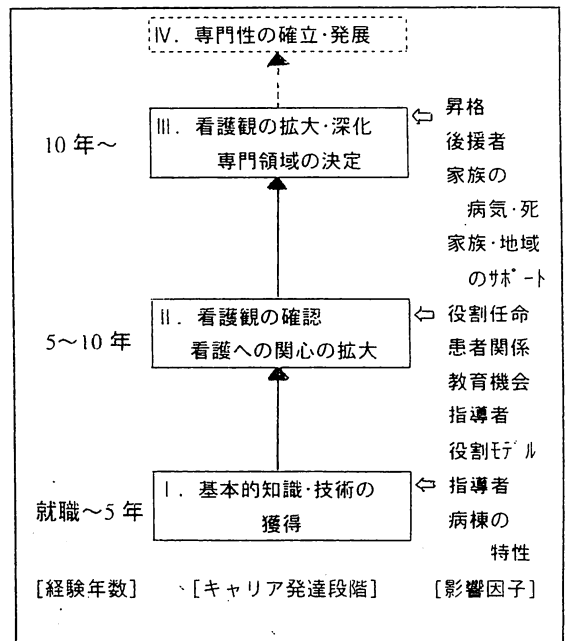


図1. 臨床看護婦のキャリア発達過程と影響因子

看護実践能力に関する研究

○板垣憲輝

(積善会曾我病院)

キーワード:看護実践能力, スケール, 関連要因

三上れつ

(山形大学医学部看護学科)

【目的】21世紀の医療に向けて質の高い看護ケアを社会に提供するために、看護婦の看護実践能力を個別的に評価し、適切な能力開発をしていく必要があると思われる。そこで今回、6-Dimension Scale of Nursing Performance (以下、6-DSと略)に「看護技術の実践」「看護実践研究」を加えた8サブスケール(68項目)から成るスケールを作成し、スケールの信頼性・妥当性の手がかりを得て、臨床看護婦の現時点における看護実践能力の傾向並びに看護実践能力の獲得に関連する要因について検討した。

【研究方法】1.調査対象:北海道内にある2つの総合病院に勤務する研究に同意が得られた看護スタッフ286名。2.調査方法:質問紙調査法。質問紙は病院毎に郵送配布、郵送回収した。3.調査内容:①対象の属性②仕事の満足度・看護の重要度③看護実践能力の測定。68項目について現在の自分の実践状況をふまえ、「できる」5点～「できない」1点の5段階で自己評定させた。4.調査期間:1998年9月4日～10月5日。5.データ分析法①データは設問毎に単純集計し、カテゴリ度数、平均値を算出し、因子分析、重回帰分析(一括投入)を行った。②統計には、基礎統計パッケージ並びに多変量解析パッケージ HALBAU Ver4.を用いた。

【結果】1.調査対象の概要:看護婦(士)259名、保健婦・助産婦27名であった。平均年齢は30.3±7.9歳、平均経験年数は8.5±7.5年であった。2.看護実践能力スケールの信頼性・妥当性の検討:因子分析(主成分分析、直交回転、バリマックス法)を行い、因子負荷量(絶対値0.37以上)、固有値、寄与率に基づき因子構造を検討し、8因子(『f1.専門職的発達』『f2.看護実践研究』『f3.教育/協調』『f4.計画/評価』『f5.クリティカル・ケア』『f6.対人関係/コミュニケーション』『f7.看護技術の実践』『f8.リーダーシップ』)を決定した。評価項目の信頼性を推定するための α 信頼係数は0.98(f1～f8:0.87～0.93)と高い信頼性が得られたため、これらを「看護実践能力スケール」として採用した。3.看護実践能力の傾向:今回、調査対象となった看護スタッフの各項目得点の平均値は、因子では『f1.専門職的発達』が3.0～4.2点と高く、『f2.看護実践研究』が2.0～3.0点と低かった。項目では、f2の「他部門との共同研究」「研修の企画・開催」が2.0、2.2点、f2の「自主的・継続的な研究」「学会への参加」「理論の実践への活用」f6の「患者・家族への計画書の提示」が2.4点、

f3の「地域資源の活用」が2.5点と低かった。一方、f1の「自己能力把握」「看護実践に対する責任」3.8点、f3の「患者・家族の希望・決定に添うケア」f7の「基本的看護技術の応用」「患者・家族へのケア内容の説明」3.7点とやや高得点で、最高点はf1の「プライバシーの厳守」4.2点であった。4.看護実践能力と各因子との関連要因:f1～f8毎の特性得点を基準変数、対象の属性など15項目を説明変数とし重回帰分析を行った。結果、f1～f8までの重相関係数は0.37～0.57($p<0.001$)であった。属性では特に関心専門領域、購読専門雑誌、仕事の満足度で4つ以上の因子に共通して有意な β 値が得られた。また、『f1.専門職的発達』『f2.看護実践研究』『f3.教育/協調』では年齢や専門学歴、経験年数といった経験に関する属性で関連がみられなかった。

【考察】1.看護実践能力スケールの信頼性・妥当性:今回作成したスケールは適切な α 信頼係数が得られ、その信頼性は高いと言えよう。今後は更に対象数・対象範囲を拡大し、信頼性・妥当性の向上を図る必要がある。2.看護実践能力の傾向:『f1.専門職的発達』能力は、他の能力に比してやや高いものの、本研究の対象者は全国的には普通程度の専門職意識を備えていると思われる。『f2.看護実践研究』能力は、看護基礎教育機関によっては、基本的な事項に関する学習がされていないこと、臨床でも個人的・組織的に能力開発が行われていないこと、研究指導者の不在などが低得点という結果をもたらしたと考えられる。f6の「患者・家族への計画書の提示」は診療録開示といった時代の流れに即し、その必要性が指摘されている。また、f3の「地域資源の活用」は、慢性疾患患者の増加や在宅看護の需要・推進から、重要性が増加している。これらは、看護婦の知識が不足していたため実践に結びついてこなかったことが考えられるが、実践頻度が高まるにつれ発達していく能力であると思われる。3.看護実践能力の各因子との関連要因:結果から、看護部や所属診療科の看護実践に対する取り組み方、個人の意欲・関心の程度・仕事の満足度といった心理・社会的な要因が看護実践能力の獲得に影響していることが考えられるので、今後、これらのことを考慮して関連要因について検討していくことが必要である。

(いたがき よしき・みかみ れつ)

看護職におけるバーンアウト研究について

山口尚子

(株式会社日立製作所日立総合病院)

キーワード：看護職，看護研究，職業的燃え尽き，バーンアウト

I. 研究目的

過去10年間に発表された、“バーンアウト”に関するわが国の研究・調査報告を概観し、そのなかでも特に‘看護職’を対象にした、“バーンアウト”問題の傾向について考察した。

II. “バーンアウト”の評価尺度

看護職による“バーンアウト”研究で、主に用いられている尺度は、バーンアウト・インデックス尺度（以後B Iと略称）と、マスラック・バーンアウト尺度（以後M B Iと略称）がある。

III. 用語；‘看護職’とは、保健婦、助産婦、看護婦、看護師、准看護婦、及び看護婦などの資格を有する看護教育機関における職員、看護学生を含める。

IV. 研究方法

1. サンプル データベース医学中央雑誌C D-R O M (1998年度版)を使用し、“燃え尽き症候群(バーンアウト)”をキーワードとして、1988-1998(No.8)までの10年間の文献を検索した。文献数は132件である。

2. 調査方法(調査資料分析として)

- 1) 年次別「発表論文報告数」に分類する。
- 2) 看護職を対象にした研究報告における「バーンアウト尺度」を種別する。
- 3) 看護職を対象にした研究報告の「調査方法」、「調査内容」について分類する。
- 4) 看護職を対象にした研究報告のB I尺度とM B I尺度についての「バーンアウト尺度の定義」、「尺度の説明」の有無を分類する。
- 5) 各論文著者の所属機関を「教育機関」、「病院開設者」に分類する。
- 6) バーンアウトの発生要因に関する記述の有無等について分析する。

V. 結果

1) 看護職を対象にした論文数は、約10年間で研究報告52件、会議録32件、解説2件の合計86件であり、研究対象とした全論文(132件)の65%を占めていた。

2) 研究報告(61件)のなかでB I尺度のみを用いて看護職を研究対象にした論文は36件であった。それはB I尺度のみを用いた全論文(41件)の約88%を占めた。

3) 調査方法で質問紙調査のみを選択し、看護職を

研究報告の対象にした研究は、58件中47件(約90%)であった。調査内容を分類した結果、燃えつき尺度と環境要因、ストレス・ストレス対処法、エゴグラム等の関連をみる調査がほとんどであった。

4) バーンアウト尺度のB I尺度およびM B I尺度または両方の尺度を用いて看護職を対象とした研究報告は49件であった。その中の10件(約20%)は尺度の定義が不明であった。尺度の説明は49件中41件(約84%)で明示されていた。

5) 看護職による研究報告数は50件であり、全研究報告(61件)の約82%をも占めていた。また、共同研究を含めた病院勤務看護職の研究報告論文34件を病院別に分類すると、大学病院・国立系病院、自治体、その他公的機関が30件(88%)を占めていた。

VI. 考察

1. 看護職を対象にした“バーンアウト”研究の研究報告を調べてみると、職務環境、労働条件、勤務条件などが過重な負担となり、“バーンアウト”の直接的な原因となっていることが指摘されている。しかしこの点を注目して研究を進めているものは以外に少ない。今後は質問紙のみの調査法ではなく、直接観察などの方法を用いての発生要因分析が必要となるであろう。

2. 看護職を対象にした研究報告で、B I尺度およびM B I尺度、もしくは両方を合わせた研究は、検索文献中(61件)の約90%(56件)をも占める。このことは“バーンアウト”尺度を使用すれば“バーンアウト”状態がわかるという安易な視点がうかがえる。

3. “バーンアウト”研究の多くが、国、公立病院勤務の看護職に占められている。この結果から、日本の看護職の現状を網羅している研究とは言い難いと思われる。民間の病院、施設看護職の実態把握が肝要である。今後は看護職者の置かれている実情、すなわち、作業環境、管理体制、役割ストレス等との関連が、より一層問われなければならない。

VII. 結び

尺度を使用すれば“バーンアウト”の実態がわかるという安易な視点が目立ち、“バーンアウト”その事態の研究が不足しているのではないかと思われた。今後は看護職の職務分析を明確に把握することが肝要であると考えられた。

看護職アイデンティティの意識構造の分析

島田 美鈴

(広島県立保健福祉短期大学)

キーワード：看護職アイデンティティ 意識構造 主成分分析 看護学生 看護婦

【研究目的】 看護教育にとって看護職アイデンティティ(Ns-id)の形成は重要な課題の1つである。そこで本研究では、Ns-id形成過程における意識構造の違いの一端を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】 1998年1月～7月に、看護学生と就業後10年以内の看護婦を対象にして調査を実施した(有効回答数：学生420、看護婦599、計1019。有効回答率：94%)。質問紙は、小野寺・波多野(1993)の考案した12項目のアイデンティティ尺度の表現方法を一部変更したものに、4項目を追加した16項目からなる5件法(あてはまる～あてはまらない)によるNs-id質問紙を使用した。分析方法は、Ns-id測定結果にてその発達過程を分析した後、主成分分析にて意識構造の違いを検討した。

【結果・考察】 Ns-id測定結果では、学生は1年次が群を抜いて高く、次いで2年次3年次であった。看護職への憧れが(松下・木村,1993)、1年次の見かけ上のアイデンティティを高めている要因であると推察する。看護婦では経験年数4年が最も低く、学生並みの得点になるのは6年以降となっている。看護経験が少ない時期は、職務遂行のための努力が必要であるが、経験年数の蓄積に伴い、看護職としての意識が明確化される。そのことが5年以下に比べて5年以上のアイデンティティを高める要因であると考えられる。

主成分分析では、対象を学生(N=420)、看護婦5年未満(N=436)、看護婦5年以上(N=163)の3群に分け、累積寄与率が60%以上になることと得られた成分の解釈可能性の観点重視し、バリマックス回転を採用した。その結果、それぞれの群において4成分が抽出された。ここではスペースの関係上、3群中「看護経験5年以上」の1群についてのみの分析結果を表.1として掲げたが、各成分を構成する質問項目には群間に違いが見られた。各群における成分の命名は、解釈の最も容易であった5年以上を基準としたが、表.1では4成分は「価値意識成分」「適性意識成分」「危機成分」「向上成分」と命名された。「価値意識成分」での3.誇り・10.生きがい・16.使命感・8.満足感の4項目は、他の2群においても共通に「価値意識成分」に含まれてい

た。5年以上は共通する4項目以外に他者に看護職を勧めるか否かに関する2項目(11・12)と、職業継続に関する2項目(5・7)を含んだ8項目で第1成分が構成されている。そして5年未満の群では表.1で「適性意識成分」となっている3項目(4・6・9)の全てを「価値意識成分」に含み、学生は表.1の「向上成分」中の2項目(1・2)を含んで第1成分が構成されていた。つまり表.1とは違って、学生は価値意識と向上意欲を、5年未満は価値意識と適性意識を同じ次元でとらえていた。また学生・5年未満は7.もう一度選ぶ・5.将来長く続けたいという職業継続意志に関する2項目は13.他に確かな生き方がある、という職業継続についての迷いに関する「危機成分」と同一次元に含められていた。しかし5年以上は、価値意識から向上意欲と適性意識が分離し、他者へ看護職を勧める(11・12)と職業継続(5・7)が価値意識に統合されている。このことは5年以上は看護婦としての使命感により一貫した意識が明確に構造化されていることを示唆している。

以上のことから、主成分分析結果において、3群の意識構造に違いがあり、5年以上の看護婦に比べて学生・5年未満のNs-idの意識構造が未熟であることが判明した。Ns-id測定結果では、学生が最も高いNs-idの持ち主であるかのように見えたが、それはただ単に肯定的な選択肢を選ぶ傾向が強かっただけであって、必ずしもNs-idの高さを示したわけではなかったと言える。 しまだ みすず

表.1 主成分分析結果(看護婦5年以上)

質問項目	F1	F2	F3	F4
	価値意識成分	適性意識成分	危機成分	向上成分
3.看護の仕事というものに誇りを持っている	.763	.187	.000	.152
12.私の子供が看護婦(士)になりたいと言ったら勧める	.726	.194	.172	.270
11.高校生に「看護婦(士)になりたいが」と相談されたら勧める	.688	.148	.000	.311
8.看護の道を選んだことに満足している	.645	.363	.267	.298
16.私は看護婦という職業に使命感を持っている	.604	.284	.342	.000
10.看護の仕事というものに生きがいを感じている	.577	.425	.302	.182
7.もう一度職業を選べるとしたらまた看護の仕事を選ぶ	.564	.250	.433	.192
5.将来看護関係の仕事長く続けたい	.481	.283	.407	.382
4.看護関係の仕事することに自信がある	.255	.804	.000	.000
9.看護の仕事は私の能力を生かせる	.223	.796	.232	.192
6.看護の仕事は私に適している	.301	.754	.164	.293
13.今の仕事(看護)よりもっと確かな生き方があると思う	.186	.000	.817	.109
14.私は看護の仕事を一生涯とは限らない	.130	.000	.746	.195
15.本心から看護の仕事をしたいのかどうかわからない	.230	.409	.620	.000
2.もっと看護の技術を磨きたい	.195	.246	.149	.850
1.もっと看護についての勉強がしたい	.381	.101	.151	.765
固有値	3.74	2.725	2.412	1.984
寄与率(%)	23.374	17.031	15.078	12.4
累積寄与率(%)	23.374	40.406	55.483	67.883

バリマックス回転 N=163

A看護短大生の入学時と1年次終了時の因子得点の差

○坂本知子

川島佳千子

宮崎徳子

内海 滉

(静岡県立大学短期大学部) (足利短期大学) (静岡県立大学短期大学部) (千葉大学)

看護学生、達成動機、看護教育

(目的)

達成動機(achievement motive)は、自己のすぐれた基準をもとに物事をやり遂げようとする動機である。マレー(Murray,H.A.1938)は、社会的動機(social motive)の一つとして、人間行動の中に達成動機をあげた。その後、マックレランドとアトキンソンら(McClelland,D.C., Atkinson,J.w.,etal. 1953)が体系的に理論化した。

本研究は、①A看護短期大学の1年次学生は、どのような達成動機をもつか。②入学時と1年次終了時では、因子得点に差があるかを明らかにした。

(方法)

1998年5月と1999年3月に、A看護短期大学の1年次学生に対し、達成動機を測定した。

測定尺度は、堀野緑・森和代(1991)によって開発された達成動機の測定尺度を用い、質問紙による自己評定法を実施した。データ分析は、①測定された数値を因子分析にかけ、バリマックス回転により因子を抽出した。②入学時と1年次終了時の因子得点間のT検定を行った。

(結果および考察)

本研究の結果5因子を抽出した。①各因子の命名は、個人的発達欲求と社会的発達欲求の2つの側面から因子負荷量が高値の因子項目を選択し検討した。

f 1の項目は、「社会の高い地位をめざすことは重要だと思う」や「世に出て成功したいと強く願っている」など、社会的志向が高いことから、成功期待因子と命名した。f 2の項目は、「決められた仕事の中でも個性を生かしてやりたい」や「何か小さな事でも自分にしかできないことをしてみたいと思う」など、他の人に勝つだけでなく自分自身が良くやればよしとし、自我育成の内実が努力して成し遂げようとしていると思われることから、自我育成因子と命名した。f 3の項目は、「いろいろなことを学んで自分を深めたい」や「難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う」自己充実的で自己の育成と発展への喜びを表していると思われることから、自己育成因子と命名した。f 4の項目は、「どうしても私は人より優れていたいと思う」や「勉強

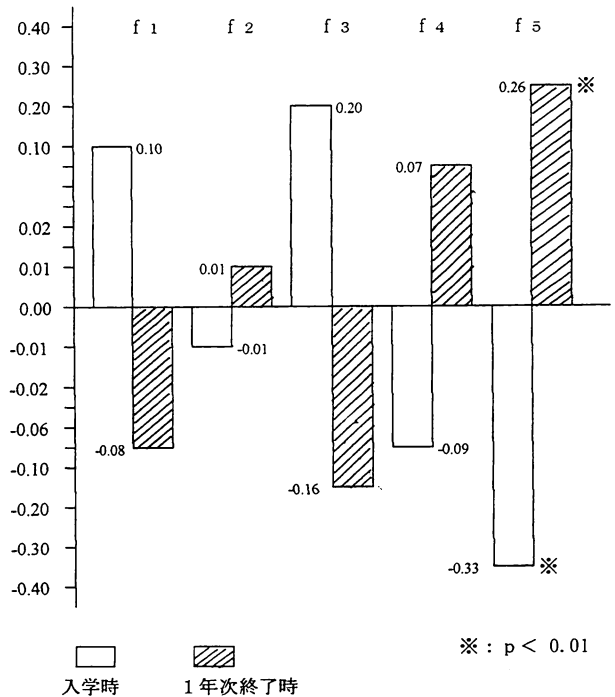
強や仕事を努力するのは、他の人にまけないためだ」など、競争を意識し自分が勝ち残ることを求めていると思われることから、自我優越因子と命名した。f 5の項目は、「人と競争するより、人とくらべることができないようなことをして自分をいかしたい」など、個人としての価値を尊重して個性を伸ばして行こうとしていると思われ、個性尊重因子と命名した。

A看護短大の1年次学生の因子構造は、f 1成功期待因子、f 2自我育成因子、f 3自己育成因子、f 4自我優越因子、f 5個性尊重因子だった。

②5因子の因子得点の差から、A看護短大生の入学時と1年次終了時の相違が示された。f 5は、 $P < 0.01$ で、有意差がみられた。

さかもともこ、かわしまかちこ、みやざきとくこ、うつみこう

5因子の因子得点の差



看護学生の子どもに対するイメージの研究（その2） — 保母イメージとの関係 —

○加藤奈保美

内海 滉

（東京都立北多摩看護専門学校） （千葉大学）

【キーワード】子どもイメージ、保母イメージ、看護学生

【研究目的】

保育園実習前後の看護学生の子どもに対するイメージ（以下、学生の子どもイメージと略す）について調査し、実習前後の幾つかの個人的属性が実習後の子どもイメージに影響していることが分かっている（応用心理学会第65回大会）。

今回、保育園実習で抱いた保母に対するイメージと学生の子どもイメージとの関係を明らかにした。

【研究方法】

1997年6月～9月、都立4校の看護専門学校三年課程3年生46名を対象に、保育園実習前・後の学生の子どもイメージ（内田らの36項目、評定は5段階）及び実習後の保母イメージ（予備調査により独自に作成した項目、評定は5段階）について質問紙による調査を実施した。

【結果及び考察】

1) 保育園実習前後の学生の子どもイメージについては既に応用心理学会第65回大会で報告した通り、それぞれ因子分析の結果、6因子を抽出した。

さらに、今回、実習後の保母イメージを因子分析し、以下の表の通り6因子を抽出した。

実習前の子どものイメージ	実習後の子どものイメージ	保母のイメージ
f1: 子ども好き嫌い因子	子ども接近因子	保母努力因子
f2: 子ども意識因子	子ども特性因子	保母優しき因子
f3: 父母の存在因子	子ども感情因子	保母人情因子
f4: 子どもの欠点に関する感情因子	子ども意識因子	保母実行力因子
f5: 子どもとの交際における感情因子	母親の存在因子	保母神経質因子
f6: 子どもに対する興味因子	子どもとの交際における感情因子	保母嚴格因子

2) 保育園実習前・後の子どもイメージと保母イメージの各因子間の因子得点の相関をみると、表の通りであった。保母イメージの第1因子と保育園実習後子どもイメージ第1「子ども接近因子」に相関が認められた。保母を「根気強い」「忍耐力がある」と感じる学生は、実習後、子どもに接近するような感情が弱くなる傾向にある。

また、保母イメージの第1因子と保育園実習後第3「子ども感情」因子に相関が認められた。保母を「根気強い」「忍耐力がある」と感じる学生は実習後、子どもの感情がはっきりしているとより強く感じるようになっている。

次に、保母イメージの第2因子と保育園実習後子どもイメージ第3「子ども感情」因子に相関が認められた。保母を「やさしい」と強くイメージした学生は、実習後、子どもの感情に対する感じ方が弱くなる傾向にある。

また、保母イメージの第2因子と保育園実習後子どもイメージ第6「子どもとの交際における感情」因子に相関が認められた。保母を「やさしい」と強くイメージした学生は、子どもとの交際に、うるさいや、嫌われたら困るといった感情を強くもつことに関係があるといえる。

さらに、保母イメージの第4因子と保育園実習後子どもイメージ第2「子ども特性」因子に相関が認められた。保母を「力強い」「きびきびしている」と強くイメージした学生は実習後、子どもは「子どもなりの意思をもつ」など、子どもの特性をより強く感じることに関係している。

また、保母イメージの第2因子と保育園実習前子どもイメージ第4「子どもの欠点に関する感情因子」に相関が認められた。実習前に子どもの欠点を強くイメージしている学生は保母をやさしいと思う気持ちは弱くなる傾向にある。

保育園実習前・後の子どもイメージと保母イメージの各因子間の因子得点の相関係数 N=46

項目	保母イメージ						
	f1	f2	f3	f4	f5	f6	
保育園実習後子どもイメージ	f1	0.19	0.18	0.12	0.65	0.15	-0.11
	f2	0.25	-0.06	0.23	-0.14	0.00	-0.03
	f3	-0.23	-0.17	0.01	-0.28	0.00	0.06
	f4	0.04	*-0.32	0.08	-0.03	0.09	0.09
	f5	-0.15	0.00	0.04	0.09	-0.11	-0.07
	f6	0.00	-0.08	0.07	0.00	-0.19	0.11
保育園実習前子どもイメージ	f1	*-0.37	0.11	0.16	-0.02	0.05	0.20
	f2	-0.16	-0.17	0.16	*-0.30	0.00	-0.11
	f3	*-0.33	*-0.33	-0.27	0.00	-0.06	-0.26
	f4	-0.06	-0.21	0.07	0.03	-0.20	-0.11
	f5	0.13	-0.02	-0.10	-0.16	-0.24	0.12
	f6	0.16	*-0.35	-0.01	0.24	-0.03	-0.03

DF=44 *p<.05 ***p<.001

かとうなほみ うつみこう

看護学生の子ども時代のエピソードと看護学生の子どもに対するイメージとの関連

○ 高橋 紀子

(東京都立豊島看護専門学校)

内海 滉

(千葉大学)

キーワード： 看護学生 子ども時代のエピソード 子どものイメージ

【研究目的】小児看護教育において学生の望ましい「子ども観」を育成することが大切である。そのためには学生の子どもに対するイメージを知ることである。イメージに関する研究は多くなされているが、学生の子ども時代の思い出(エピソード)との関係については殆ど行われていない。そこで、看護学生の子ども時代の思い出と看護学生の子どもに対するイメージとの関連を検討する。

【研究方法】1998年7月、都立T看護専門学校の1～3年生の408名を対象に質問紙による調査を行った。調査内容は①基本的調査項目(年齢、子どもとの接触体験子どもの好き嫌いなど)②学生の子ども時代の思い出(楽しかった思い出、つらかった思い出好きだったこと、嫌いだったこと)③1～10歳までの子どもに対するイメージ④自分の子ども時代の自己像(③と④については15項目から3つ選択)

【結果及び考察】

1. 学生の子ども時代の思い出について

自由記載したものをKJ法に準じた方法で記入頻度により数量化し5つの項目に整理した。楽しかった思い出は、家族との旅行、友人との遊び、学校・保育園での行事例、プレゼント他、自然や田舎で過ごすの5項目である。つらかった思い出は自分のけがや病気、いじめ・友達とのけんか、親や先生に叱られた、肉親ペットの死、両親のけんか・離婚の5項目である。

好きだったことは外遊び、家の中での遊び、楽器等の習い事、習字・珠算などの習い事、おまつりなどの5項目である。嫌いだったことは、習字・珠算等の習い事、外遊び、勉強など、楽器等の習い事、家の中での遊びの5項目である。

2. 自分の子ども時代の自己像について因子分析し、

「子ども時代の脆弱因子」「子ども時代の不良因子」「子ども時代の良い子因子」の3因子を抽出した。

3. 子どもに対するイメージについて因子分析し、「小児興味因子」「小児脆弱因子」「小児嫌悪因子」「小児明朗因子」の4因子を抽出した。

4. 思い出の項目と自分の子ども時代の自己像の3因子と相関がみられたのは、好きだったことの外遊び、嫌いだったことの外遊び、家の中での遊びである。

5. 思い出の項目と子どものるイメージとの相関がみ

られたのは、好きだったことの楽器等の習い事である
6. 自分の子ども時代の自己像の3因子と子どものイメージの4因子の相関については、「子ども時代の脆弱因子」と「小児興味因子」、「子ども時代脆弱因子」並びに「子ども時代の不良因子」と「小児脆弱因子」にそれぞれ相関がみられた。

7. 個人特性による因子得点の比較

今までに子どもに接したことのある学生と接したことのない学生に子どものイメージ「小児嫌悪因子」に有意差がみられた。子どもが好きで嫌いな学生に子どものイメージ「小児嫌悪因子」ならびに「小児明朗因子」に有意差がみられた。

【結論】

1. さまざまな体験(思い出)の一部が看護学生の子ども時代の自己像に関連している。
2. 看護学生の子どもに対するイメージに看護学生の子ども時代の自己像が関連している。
3. 子どもとの接触体験が子どもに対するイメージに影響を与える。

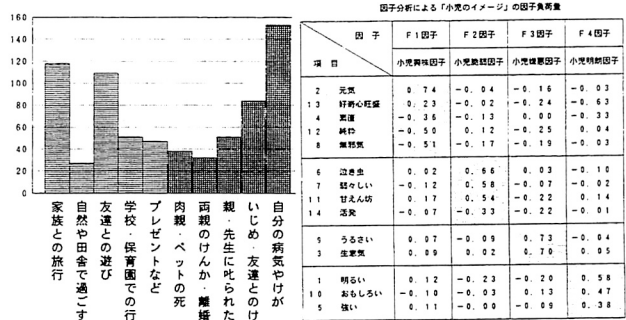


図1 楽しかった思い出、つらかった思い出

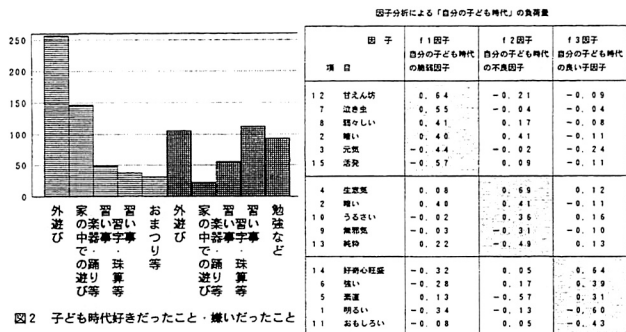


図2 子ども時代好きだったこと・嫌いだったこと

(たかはし のりこ うつみ こう)

看護学生とその母親の意識調査 第3報 — 結婚観と両親の養育態度に関して —

○渡辺 ナツ子 内海 滉
(都立荏原看護専門学校) (千葉大学)

キーワード：看護学生とその母親 結婚 子育て 親の養育態度

【研究目的】

看護学生とその母親とのそれぞれの両親の養育態度と結婚観について調査した。今回は、母親と子どもの各6因子と特性との関連性を知ることがを目的とした。

【研究方法】

都立H看護専門学校1年生87名とその母親を対象とし、質問紙を配布し、母親は記載後郵送で回収した。(詳細は、第24回看護研究学会・第65回日本応用心理学会抄録参照)

結婚に関する20項目・両親の子育て養育態度に関する26項目・基本36項目(5段階評価)を、看護学生と

その母親に答えさせた。

5段階評価した得点を因子分析し、母親と子どもの各6因子(詳細は、第24回看護研究学会抄録参照)を抽出した。

今回は、抽出した12因子と特性との関連を群別比較検討した。

観察した特性は、母親の年齢、母親が産まれた時の母親(祖母)と父親(祖父)の年齢、子どもの年齢、子どもが産まれた時の母親と父親の年齢、結婚したら両親と同じような生活をしたい(させたい)、結婚後の暮らし方、結婚したい(させたい)年齢、子どもを産みたい(産ませたい)年齢、母親と子どもの両親の養育態度に対する意識の差(Euclidの距離で現した。詳細は第65回日本応用心理学会抄録参照)の項目である。

【結果および考察】

母親の第1因子「現実的結婚観」は、母親の年齢が49才以前の群と母親が産まれた時の母親(祖母)の年齢が28才以前で高得点を示した。子どもの第5因子「理解の態度」でも、母親が産まれた時の母親の年齢が28才以前で高得点を示した。

このことから、比較的若い祖母は、子どもに対する関心が高く、母親同様に現実的結婚観を望む傾向があると推察できる。

子どもの第2因子「現実的結婚観」は、母親が産まれた時の父親(祖父)の年齢が35才以前の群で高く、44才以前の群では、子どもの第1因子「接近的態度」が高得点を示した。比較的若い祖父は、子どもとの関わりから、子どもの現実的結婚に影響を及ぼしていると考えられる。母親の養育態度に対する距離は子どもの「理想的結婚観」に、父親の養育態度に対する距離は、子どもとその母親の「接近的態度」や、子どもの「教育的態度」に影響を与えたと推察された。

母親が42才以前と48才以後の母親の「子供観」が、類似していることが推察できた。

子どもの第3、第5因子では子どもを産みたい(産ませたい)年齢が20才から26才群と27から30才では相反する態度であった。

(わたなべなつこ・うつみこう)

項目	母親の因子						子供の因子					
	F1	F2	F3	F4	F5	F6	f1	f2	f3	f4	f5	f6
1. 母親が生れた時の母の年齢(祖母) 28才以前 29才以後 30才以前 31才以後											f5 M=.2661(.89) M=.2102(.93) t=2.200 df=72	
2. 母親が生れた時の父の年齢(祖父) 35才以前 36才以後 44才以前 45才以後							f2 M=.2793(.93) M=.2364(1.01) t=2.2132 df=72					
3. 母と子供の母親に 対する距離 5以下 6以上							f1 M=.1161(1.06) M=.5089(.57) t=2.7092 df=72					f6 M=.2233(.985) M=.2762(.952) t=2.367 df=83
4. 母と子供の父親に 対する距離 5以下 6以上							f1 M=.2788(.644) M=.2149(1.162) t=2.488 df=83			f4 M=.1800(.976) M=.2571(.975) t=2.032 df=83		
5. 母親の年齢 42才以前 43才以後 47才以前 48才以後 49才以前 50才以後	F2 M=.877(.949) M=.2681(1.014) t=2.093 df=83				F5 M=.2140(1.071) M=.3057(.805) t=2.551 df=83							f6 M=.2005(1.062) M=.3494(.771) t=2.747 df=83
6. 子供産出(産む)年齢 20-26才 27-30才 31-35才							f3 M=.2437(.889) M=.3840(1.048) t=2.849 df=83				f5 M=.2020(.931) M=.3183(1.030) t=2.354 df=83	t=2.43 df=101 t=2.12 df=101
							f3 M=.2082(.996) M=.3124(.927) t=2.480 df=83				f5 M=.1995(.980) M=.2993(.946) t=2.336 df=83	
							F5 M=.5494(.375) M=.0650(1.034) t=3.563 df=83					

看護学生の事例による老人のとらえ方の変化

手術直後と退院直前の樹木画の変化

東京都立南多摩看護専門学校 大塚 廣子

千葉県大学教授 内海 滉

キーワード：樹木画、老人、看護学生、とらえ方（イメージ）

〔研究目的〕老人を積極的に受け止めている看護学生と消極的に受け止めている学生、老人の行動のスピードを強調して受け止めている学生の描く樹木画を観察した。老人の状況が変わることで学生の老人のとらえ方の差を見た。このことで、学生が受け止めている老人像の変化を明らかにし、老年看護学の教育に役立てていきたいと考える。

〔研究方法〕1. 研究期間：1998年7月～1998年10月
2. 研究対象：M看護学校2年生 119名（有効数96.6%）
3. 研究方法：①太湯芳子¹⁾、菱沼典子²⁾らの文献をもとに老人のイメージ14項目を4段階尺度で測定したものを、バリマックス回転で因子分析した。②全学生に事例を提示し1回目の樹木画を描かせる。事例：81才・独り暮らしの女性が左片麻痺で入院中に転倒し、左大腿骨頸部骨折のために手術を余儀なくされた。リハビリテーションの意欲消失、生活意欲も消失、危機状態にある。③自宅への退院直前の同事例を提示し、2

活動作が何とかできるが、立位は転倒する可能性が高い。生活意欲は向上し、退院後は長女と同居予定である。④バウム・テスト整理表を参考にして52項目について1回目・2回目の樹木画を測定する。⑤1回目・2回目の樹木画の変化を、⑥①の因子分析した得点と④の成績とをT検定し、有意差を観測した。

〔結果〕1. 3因子を抽出した累積寄与率48.19%で因子負荷量は表のとおりである。因子1は消極的、劣等感不安感、寂しいなど老人の消極的な面を強調した構造となっている。

樹木画を描く前の高齢者のイメージ
(バリマックス回転分析)

		因子1	因子2	因子3
因子1	消極的	0.68	0.22	0.04
	劣等感	0.65	-0.04	0.1
	不安感	0.63	-0.17	0.02
	寂しい	0.62	-0.01	-0.06
	不安定	0.62	-0.15	0.05
因子2	弱い	0.58	0.27	0.34
	穏やか	-0.1	0.72	0.21
	やさしい	-0.14	0.63	0.21
	控えめ	0.39	0.55	0.14
	かわいい	0.1	0.46	-0.08
因子3	物知り	0.05	0.46	-0.42
	攻撃的	0.17	-0.68	0
	スローテンポ	0.21	-0.01	0.82
	のんびり	0.02	0.27	0.79
	寄与率	21.19	17.09	9.91
累積寄与率	21.19	38.28	48.19	

因子2は穏やかやさしい、控えめかわいいなど積極的に老人をとらえている。また、因子3は行動上の特徴を強調している。

2. 全学生の1回目と2回目の樹木画の変化を52項目別

にT検定した結果有意差のあったものは下記の項目であった。①描写面積9分割中手術直後の使用領域が退

院間近かでは増加した。②基幹部の立ち上がり位置は中央から両側に拡がり、太く短くなった。添え木も目立った。③冠は枝だけのものから雲・ボール型に変化していた。枝には花や実・葉がついて落葉・花・実が減っている。太陽の描写が増えた。

3. 因子1の因子得点高低群による群別有意差

得点0以上：枝に有意差の特徴が見られる。得点0以下：幹に有意差の特徴が見られる。得点1以上：描写領域、幹に変化が見られない。因子得点が-1以下：幹の立ち上がり位置と枝の強調が中央から左の方向の変化があった。

4. 因子2の因子得点高低群による群別有意差

得点0以上：幹の変化と冠が枝先雲球型が増えている。得点0以下：基幹部の立ち上がり方が右上がりからやや左上がりに変化し、幹の傷の減少が見られる。得点1以上：ほとんど変化が無いが、枝がすけて見える、落葉・花の減少があった。得点が-1以下：基幹

5. 因子3の因子得点高低群による群別有意差

得点0以上：根が長くなり、樹に実・花・葉が付いて増えた。得点0以下：幹が太く短くなり、枝は右強調から左寄りに変わる。得点1以上：変化があるものは少なかった。得点が-1以下：幹の太さ・長さ、冠、落ち葉に変化があった。

〔考察〕全体的に退院直前になると希望に満ちて、幹の太さや雲・ボール型の冠など生き生きとした力強い樹木画になっている。因子1の得点が-1以下の学生すなわ積極的なイメージを持つ学生ほど樹木画では基幹部と枝の左よりが見られた。退院後の生活においても注意して生活をする必要を強調して学んだことを意味している。得点が1以上の学生のイメージでは1回目に描いた下向きの枝が上向きになっており消極的なイメージが改善傾向になっていることを示している。因子2では得点の高い学生は樹木画の変化が少なく老人の持っている力を信じている傾向にあった。得点の低い学生は描写領域が広がり、雲・球型の冠が増したことで老人の力強さを表している。因子3では得点の低い学生ほど1回目より2回目のほうが老人の生きる力を実感している。得点の高い学生ほど変化を感じていない。（おおつか ひろこ うつみ こう）

清潔の意識に関する研究

— 看護学生と大学生との清潔の意識構造の比較 —

○ 岡本 清美

内海 滉

(東京都立松沢看護専門学校)

(千葉大学)

キーワード：看護学生 大学生 清潔の意識構造の比較

1 目的

看護学生と大学生の清潔の意識構造の比較をすることにより、清潔に関する意識の変化を知る。

2 方法

1) 対象および調査期間

A群：都立M看護専門学校（三年課程）1997年度在学生378名。B群：O大・T大学生、1998年度に1・2年在学生298名である。調査期間：1997年7月下旬と1998年12月下旬に実施。

2) 調査法

清潔の意識に関する質問項目60項目について、質問紙を配付し全学生一斉に調査した。

3) 評価

60項目の各項目を5段階評価とした。それらの得点の平均値を標準偏差でt検定した。次にA群とB群とを分けてそれぞれ因子分析（バリマックス回転）を行い7因子を抽出して比較した。

2 結果および考察

同意の得られたA群合計372名(98.4%)とB群282名(95.0%)の有効回答を得た。

1) 項目別平均値の比較

質問紙60項目の平均値の比較で有意差がみられたのは30項目であった。身体の清潔に関する項目では「歯磨きセットを持ち歩く」(P<0.05)「素足で部屋の中を歩く」(P<0.1)等の7項目について、身の回りの清潔に関する項目では「友達の食べている物をもらって食べる」(P<0.1)等の5項目について、公共の清潔に関する項目では、「教室の床に消しゴムのかすを捨てる」(P<0.1)等の18項目について、いずれもA群の方が不潔傾向に意識が傾き有意差がみられた。即ち看護学生の方が清潔意識が高いことが示唆された。これは看護者として好ましい結果と言える。

2) 清潔の意識と因子構造の比較(表1)

A群の α 係数0.87、累積寄与率は44.28%、B群の α 係数0.84、累積寄与率は47.17%でそれぞれ7因子を抽出した。

A群の、第1因子は洗い流すことに関連した項目の因子負荷量が高値が示しているところから洗い因子と命名した。以下、同様に第2因子はゴミ因子、第3因子は生活共有因子、第4因子は掃除因子、第5因子微小

因子、第6因子は生活の質変化因子、第7因子は倫理道德因子と命名した。

B群では第1因子から第7因子まで順にゴミ因子、洗い因子、生活共有因子、掃除因子、自己中心因子、洗濯因子と命名した。

A群とB群の因子を比較すると、第1因子の洗い因子と第2因子のゴミ因子の逆転がみられた。

看護学生は、清潔に関する授業を1年次より受けており、特に「洗う」という内容は、安全・感染予防や日常生活の援助項目の中で頻繁に出てくる内容であることも影響していると考えられる。一方大学生は、「ゴミ」は汚いもの、不潔という意識が高く表れているのは若者の清潔思考を反映しているのではないかと考える。第3因子は、A群とB群ともに学校生活という共通する環境と同年代あるところから友達関係を重視する傾向は、類似しているのではないかと推察される。

第4因子の掃除因子はA群、B群ともほぼ同様の内容であり変化はなかった。

第1因子から第7因子まで比較した結果、学生の意識はその対象者が所属する生活環境の影響を受けていることが明確になった。

A群・B群の因子構造の比較(表1)

A群(看護学生)	B群(大学生)
f ₁ 洗い因子	f ₁ ゴミ因子
f ₂ ゴミ因子	f ₂ 洗い因子
f ₃ 生活共有因子	f ₃ 生活共有因子
f ₄ 掃除因子	f ₄ 掃除因子
f ₅ 微小ゴミ因子	f ₅ 倫理道德因子
f ₆ 生活の質変化因子	f ₆ 自己中心因子
f ₇ 倫理道德因子	f ₇ 洗濯因子

3 結論

看護学生と大学生の清潔意識の比較を調査した結果

1) 看護学生の方が大学生よりも全体に不潔方向に意識が強く表れている。

2) 意識構造の比較では、看護学生と大学生の第1因子と第2因子に逆転がみられた。

おかもと きよみ うつみ こう

痴呆性老人における食行動異常

○ 大蔵法子

(平成福祉教育専門学校)

キーワード 老年期の痴呆 異食行為

目的

痴呆性老人の異食行動を分類・記述し、その傾向を探る。

方法・手続

異食行動の分類・記述は、観察法にて調査した。

I 対象者；87' (昭和62)～96' (平成8)において、特別養護老人ホーム利用者 207名で日常生活上食行動に異常が認められた重度の痴呆性老人 36 (男7 姓29)例。

II 病類型；ATD (アルツハイマー型痴呆 Alzheimer-Type Dementia) とVD (脳血管性痴呆 Vascular-Dementia)の2類型を比較の対象とした。尚、痴呆の進行の程度は年齢によるものではないため、対象者の年齢構成については触れないものとする。

III 異食の範囲と調査項目；以下に挙げる事柄に基づき調査を行った。1以外は複数回答とした。

1、頻度 (『頻繁にある』『時々ある』『まれにある』『ない』)の4段階。

2、対象物の種類 a～kの11種類

a 文房具(筆類・クレヨン・鉛の具・インク・テープ類)、b 日用品(スポンジ・歯ブラシ・歯磨き粉・椅子等)、c 鉢植え・生花・造花、d 泥・小石・資材・金属・樹脂、e 洗剤・石鹸・芳香剤類、f 煙草、g 尿・便・汚物(おむつ・尿パット等)や生ゴミ、h 薬剤・医療用品・衛生用品(殺菌剤・殺菌薬・軟膏・歯磨き粉等)、i 化粧品(香水・化粧料・口紅等)、j 残飯(魚の骨・貝殻・果物の皮等)・腐敗した食品、k その他 kについては、具体的品名を記入した。

3、観察上了解できる事由 A～Eの5項目

A 誤認(認知障害)、B 記憶・学習の異常、C 意識障害(昏)、D 感覚異常(嗅覚・味覚の障害)、E 了解不可能
単一の誘因での行動の惹起は、観察上少ないため状況に応じ、A～Dは複数項目の記録の採用を可とした。

4、その他の食行動異常 具体的エピソードを記入。

結果

異食行為の有無・頻度並びに病類型の比較については(表1)のとおりである。

頻度は兎も角ATD群に多いことが窺える。食行動異常の認められた36例のうち異食が観察できたのは23例であり、出現率は63.8%と言う数値となった。

異食の対象となった物品については(表2)のとおりで、生活上身近にある物やリハビリ・OTに使用される物が多く観察された。

表1 異食行為の有無と頻度並びに病類型の比較

	頻度	ときどき	まれに	(ある)計	ない	合計	他の食行動異常
ATD 男	1	1	0	2	4	6	6
ATD 女	3	4	13	20	7	27	27
VD 男	0	1	0	1	0	1	1
VD 女	0	0	0	0	2	2	2
計	4	6	13	23	13	36	36

表2 異食の対象となった物品 (件数)

頻度・症例人数	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
頻繁 4名	3	4	2	2	3	2	2	3	0	1	0
ときどき 6名	2	4	1	0	0	1	1	2	0	2	1
まれ 13名	3	7	2	0	0	0	1	1	0	8	0
計	8	15	5	2	3	3	4	6	0	11	1

何が誘因となって異食が顕われたかという観察において可能な範囲の異食の事由は(表3)で、圧倒的に誤

表3 異食行為の事由の分類

頻度・症例人数	A誤認(認知障害)	B記憶障害	C意識障害(昏)	D感覚異常	E了解不可能
頻繁 4名	3	3	0	3	2
ときどき 6名	6	4	4	6	0
まれ 13名	13	7	5	13	0
計	21	14	9	21	2

認(認知障害)が多く、しかもその殆どが感覚異常と重複しており、記憶・学習能力の異常とも連動している。

その他の食行動の異常については、食事まつわる幻覚(味・嗅)・妄想(被害妄想・疑病妄想)、独語が止まない、過食盗食癖、食べ進む手順や速度の異常等が観察された。

考察

食行動異常が認められた痴呆性老人の病類型はATDが多く、高率に異食行為が観察出来た。これは、異食においては疾患によって出現する精神症状が、行為の成立の背景となるが、その質や量の如何よりも身体機能障害の程度が行動の惹起に深く影響している事のあらわれと言える。精神症状の傾向も、質や量より症状の重複が行動を左右している。従って、対応としては誤認等を招くような色・形・質感をもった物品を置かない工夫や、行動パターンの把握といったごく単純な方法が実用的であり、確かであると言わざるを得ない。

この対応は環境の画一化や単調な生活感を招きがちだが、安全を優先する配慮としては必要不可欠である。

おたき のりこ

精神障害のある人を雇用している事業所の状況

吉光 清

(障害者職業総合センター)

精神障害者の雇用 「社会適応訓練」 郵送調査 雇用管理と負担

目的

精神障害（ここでは精神分裂病の予後における生活面や職業面の困難）のある人たちが、“障害者”として公的支援を受けながら一般事業所に雇用される場合は2つに大別できる。厚生省管轄の「社会適応訓練」による場合と労働省管轄の「職場適応訓練等」による場合である。前者は精神科の医療リハビリテーションの発展として、後者は身体障害者に対する職業リハビリテーションに向けた諸制度が対象範囲を拡大してきたものである。

本報告では、障害特有の問題を正面から受け止めて雇用を実現してきた「職親」事業所（過去5年間に訓練生を雇用した事業所を対象）における「作業指導」と「雇用管理」の状況を把握し、併せてそれらの事業所における精神障害のある人たちの雇用に対して「負担」と感じている事項を確かめようとした。

方法

平成9年度の「社会適応訓練」協力事業所に対して郵送調査を実施した。調査票は社会適応訓練の実施経過や状況、訓練修了後の雇用状況等を調査するための42項目によって構成されていたが、本報告のために、「作業指導面（訓練担当者、作業選定、作業形態、業務支援者、到達レベル）」と「雇用管理面（勤務開始条件、賃金体系、生活支援者、障害管理、退職者発生）」の状況把握に関する10設問と「雇用に対する負担」を尋ねた設問への回答を分析した。

結果と考察

1. 事業所の属性：対象データ数は193件であった。事業所規模は従業員数「1-9名」が45%、全体の89%は100名未満の事業所であった。産業分野は「食品・製菓」と「工業所」が多く、それぞれ13%、12%を占めた。次いで「食堂・料理」「製靴、製縫」「リネンサプライ」「紙業・ダンボール」であった。

2. 作業指導面の状況：「訓練担当者」は「管理者」「現場責任者」を合わせると81%となり、指導への時間が割ける立場であることが窺われた。「作業選定」では「やれそうな特定作業」「補助的業務」「最も単純な工程」がそれぞれ31%、26%、25%であり、「全作業をやらせて適性を見る」は11%であった。

「作業形態」は「単独作業」と「グループ作業」がそれぞれ49%、38%であった。雇用継続のための「業務支援者」は訓練担当者が継続していることが窺われた。

一般従業員と比べた作業能率の「到達レベル」の受け止めは図1のようであった。

3. 雇用管理面の状況：「勤務開始条件」では「6-8時間勤務」の例を持つ事業所が最も多く（37%）、何らかの条件緩和の例は99%の事業所に見られた。

「賃金体系」は「時給制」が51%「日給制」が29%であった。「生活支援者」は半数の事業所が必要と感じていたが、配置されているのは4分の1の事業所に留まった。「障害管理」のための通院は3社に1社が月1回以上の通院を配慮していた。事業所の対応にも関わらずに「退職者発生」は79%の事業所に見られた。

4. 事業所の「雇用における負担事項」は図2のようであった。

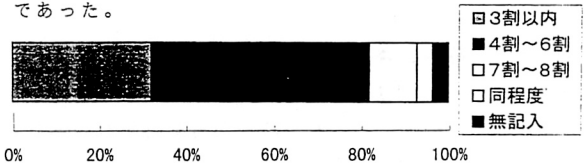


図1 作業能率の到達レベルの受け止め

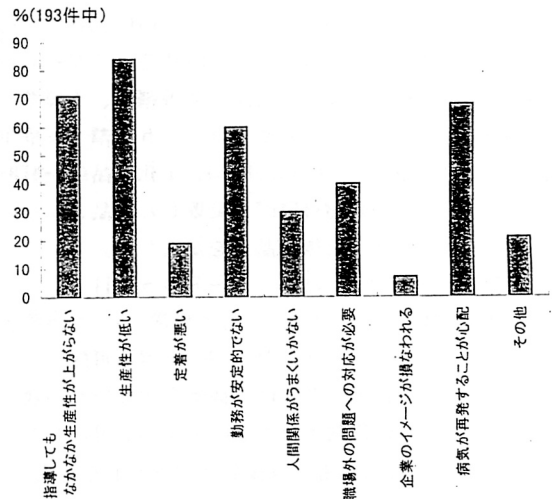


図2 雇用における負担事項

まとめ：「社会適応訓練」を通じて雇用を進めてきた事業所の多くは身体作業中心の規模の小さな事業所であった。その特徴を生かした訓練や雇用管理がなされてきたが、それゆえに今後大きな広がりには望めず、より広い業種や規模の大きな事業所へと雇用が拡大されるためには、精神障害者の地域生活上の課題解決を援助できる地域システムを構築して、雇用負担が軽減されることが必要であろう。（よしみつ きよし）

施設内老人（老人ホーム在所者）における樹木画からみた形態指標の特徴

○ 樋口日出子

（岩手県立大学 看護学部）

キーワード： バウム・テスト

藤井博英

（青森県立保健大学 看護学科）

樹木画 施設内老人

I. はじめに

近年、我が国は人口の高齢化が国際的にもこれまでにないスピードで進行し、世界一の長寿国となった。

1995年10月の国勢調査によれば我が国の高齢化率は、14.8%と7人に1人が65歳以上の高齢者である。また、21世紀の高齢化ピーク時には4人に1人が高齢者、さらに後期高齢者が7人に1人という“超高齢社会”の到来が予測される。

その中で、老人福祉施設においては、施設の整備や対象の把握（心理的状況）の問題も重要視されている。

そこで今回私達は、施設内老人の心理的状況を把握するために、バウム・テストを用いて現代の施設内老人の樹木像を、1985年の佐藤らの施設内老人を対象としたバウム・テストの樹木像の特徴と相互比較的な検討を加え、現代における施設内老人（老人ホーム在所者）の樹木像の特徴を考察する。

II. 研究方法

1. 調査対象：65歳以上の施設内老人（特別養護老人ホーム、軽費老人ホームの利用者）の50名（男14名、女36名）を対象とする。

2. 調査方法：被験者にバウム・テストを施行する。バウム・テストは、言語を介しての検査では表われないような人格傾向や知的側面を知りうるテストであり、老年者の人格診断や老年期の退行を知る上で有用なテストである。手続きは、被験者に対してA4判の用紙と4Bの鉛筆を渡し「実のなる木を1本描いて下さい。描き方は自由ですので、好きなように描いて下さい。」という教示で施行する。描画については、当研究者と臨床心理士の3名で評定した。

3. 分析方法：1) 形態指標の出現頻度とその特徴：1985年の施設内老人の樹木像の量的分析と相互比較して、その特徴を抽出する。
2) 施設内老人の形態指標の出現頻度について対応分析（Benzecri）を施行する。

III. 結果：施設内老人（1985年と1997年）が描いた樹木像の形態指標の出現頻度の概要は、次の通りである。

1985年の施設内老人は、「枯れ木」（ $\chi^2(1) = 10.9$ 、 $p < 0.001$ ）、「サイズ 1/4 以下」、（ $\chi^2(1) = 8.8$ 、 $p < 0.01$ ）を描画する傾向にある。

また、1997年の施設内老人は、「一線枝」（ $\chi^2(1) = 4.8$ 、 $p < 0.05$ ）、「陰影有り」（ $\chi^2(1) = 14.3$ 、 $p < 0.001$ ）、「実有り」（ $\chi^2(1) = 30.1$ 、 $p < 0.001$ ）を描画することが認められた。

2) 施設内老人の形態指標の出現頻度の対応分析は、「一線枝」、「陰影」、「屈曲した枝」、「サイズ 1/4 以下」、「地平線」を描画する傾向にある。

IV. 考察

Kochによる仮説解釈では、「枯れ木」、「サイズ 1/4 以下」については老年者に多く見られる指標であり、特に「枯れ木」については、生命力のない自己を反映し、外界への接触欲求も示さず、受動的な無関心として特徴づけられている。

また、「一線枝」は、知能の遅滞と退行を反映するかは個々の症例で調べるべきであるとしている。

さらに、「陰影」は鬱積されたものが発散されず抑鬱傾向にあり不全感が強いことを示している。これは、自己を抑えがちで、内部に葛藤や矛盾した状態を持ちやすい傾向にあると考える。

しかし、「実」を描くということは、物事に対する成就感や達成感を示すことから、生きがいの発見や充実した余生を過ごすことができるという充実感の表れと考えられる。

「屈曲した枝」は、従来から施設内老人の特徴であるが、これは“施設”という環境が彼らの人格に決定的な影響を及ぼしているとは言いがたく、むしろ成人期までに形成された人格が顕在化したという二次的要因としての影響が考えられると言われている。

「地平線」は、地面を生活する環境とし、木を自己と例えれば地面はそれを取り巻く環境である。その意味では、所与の環境に対する安定性を示し年齢相応の成熟度を表すものと理解されている。

今後は、文化的背景や老人を取り巻く環境、地域性、個人の価値観、人生観など多様な要因についての影響を考慮していく必要がある。

（ひぐちひでこ ふじいひろひで）

ノルウェーにおける高齢者の一人暮らしを支える社会的支援の実態 — 夏季現地調査から —

大橋信夫

(長野県短期大学)

キーワード：福祉・高齢者・在宅・自助具・社会的支援

I. はじめに

我々は長野市近郊の過疎の農山村であるA村に住む一人暮らしの高齢者の生活実態について、継続的な面接調査を重ね報告してきている。この一連の研究からは、高齢者が長い間住んできた家や地域で暮らし続けられるような社会的な支援を実現する必要があることが明らかとなっている。¹⁾しかし社会的支援の基本的原理はもとより支援の具体的な内容のイメージすら社会的に共有されていないのが日本の現状である。そこでそのイメージ作りに資することを目的に、ノルウェーの農漁村における高齢者の生活と在宅支援の実態について、1998年の夏季に現地調査を行なったので、その結果の一部を報告する。

II. 調査対象地域と調査方法

ノルウェーの国土面積はほぼ日本と同じであるが人口は445万人で、ヨーロッパで最も人口密度が低く、1km²当たり約13人である。平均寿命は女性は81歳、男性は74歳である。このノルウェーの二つの農村と一つの漁村で、最高92歳の人を含む女性4名、男性2名の一人暮らしの高齢者の家を訪れて、聞き取り調査を実施するとともに、ヘルパーや巡回看護婦、行政の担当者および自助具センターの担当者を含めて合計25名からの聞き取り調査を行なった。

なお調査時期は1998年8月23日から9月7日迄であった。

III. 結果

A. 人による支援の実態

1.I.Aさん(91歳、女性)の例

オスローから約80km程南に位置する島嶼地域の漁村のSandoy島の自宅に住んでいる。1906年生まれで、今は行政の支援で生活をしているが、斜め前の家に住んでいる妹のMさん(66歳)にも時々世話になる。

朝8時30分頃ヘルパーが来る。ベッドから起こして、洗面所に連れて行ってくれる。その後、作ってもらった朝食を食べる。食べ終わると椅子に座らせてもらう。洋服を着るのもストッキングをはくのも助けてくれる。昼食は12時頃にまたヘルパーが来て作る。妹が自分の家で作って届けてくれることもある。夕食は17時30分～18時頃に食べる。朝食の時に一緒に、パンの上にチーズなどをのせたものを作って冷蔵庫に入れておいてくれるので、それを出して食べる。19時過ぎにヘルパーが来て寝かせてくれるのでその前までに食べておく。その後、洗面所に連れて行ってもらい、着替えなどをして、寝かせてもらい、20時頃には眠る。

歩行には、ルラート(歩行器)を使っている。これを使用すれば、スムーズに歩ける。

食料品など主な買い物は妹に頼む事が多い。妹ができなときは、欲しいものをヘルパーにリストにしてもらって役場に出してもらい。役場はこのリストを使って店に電話で注文して、店の人が品物を家に届けに来た時にお金を払う。掃除は2週間に1回、食事作りとは別のヘルパーが来

てくれるが、これは有料で料金は月に2回で152KR(約3,000円)である。週1回、シャワーを浴びるが、最近では拭いてもらうだけのことが多い。「今も自分の家に住んでいられることは最高の幸せよ」とにっこり笑う。

2. I.Aさんを支援する巡回看護婦のB.S.さん

この島は協力的な家族が多いので、行政側も大変助かっている。小さな町だからお互いの連絡の行き来があり、またお互いを良く知っているので、相手のことを常に気にかけている。大きな町の場合、人間関係に距離があるので、連絡を密にとるのは難しい。

B. 自助具貸し出しによる支援の実態

独居高齢者の家を訪ねると、行政から無料で貸し出されているさまざまな自助具がみられた。これは全国に19ある自助具センター(Hjelpemiddelsentraalen)と呼ばれる行政組織による物的支援である。我々が訪れたOstfold県(人口は約24万人)のセンターでは、作業療法士、理学療法士、デザイナー、ソーシャルワーカーを含めて職員数は35名で、貸し出している自助具の総数は4万点を越えているとのことであった。

IV. 考察

このようにノルウェーでは、高齢者の生活を支えるのは基本的に社会であるというコンセプトのもとに支援システムが構築されている。際立った特徴はヘルパーや巡回看護婦による人的な支援システムに加えて、様々な自助具を用意し、それを行政が無料で貸し出しているという物的な支援である。この物的な支援があつてこそ人的な支援が効果的に行なわれていると考えられた。また介護用品などとはいわずに、自助具とよぶことにも社会的支援の原理を理解する鍵があると考えられる。

V. おわりに

ノルウェーでは、住宅とケアとを分離し、高齢者が住み続けることができる住宅の供給と、在宅ケアを保障するホームヘルパー、訪問看護婦、および自助具の貸し出し等を組み合わせた社会的支援の充実にも努めるようになった。これは高齢になっても痴呆になっても人間としての尊厳を大切に、自己決定権を尊重していこうとする考え方の現れである。その一方で、高齢者自身が一人で生きていく強さもまた求められていることは見逃せない事実である。

引用文献

- 1) 下平佳江・大橋信夫、独居高齢者の生活支援システムの見直し、人間工学、特別号34、pp.226-227、1998、その他

謝辞

この研究に協力をして戴いた千葉工業大学大学院生茂木みどり氏および長野県短期大学人間工学研究室助手下平佳江氏、また助成して戴いたスキャンナビア・ニッポン ササカワ財団に心から感謝致します。

(おおはし のぶお)

知的障害者施設の指導業務とストレスに関する研究

○佐伯典彦

岡村一成

(社会福祉法人 名張育成会) (富士短期大学)

知的障害・施設職員・ストレス研究

1. はじめに

最近、福祉関連の話題の中心は、やはり2000年から導入される「介護保険」を軸とする「高齢者福祉」であるが、ここでは福祉分野で最も誤解や差別を受けやすい「知的障害」分野を取り上げた。

障害者の分野においても、国の障害者プランが平成14年に完結するが、このプランの推進に伴い、知的障害者の福祉政策はソフト面・ハード面に急速な進歩をもたらした。しかしその障害の特殊性から、いまだに健常者との交流が最も少ないのが「知的障害児・者」であることも見逃せない。知的障害者施設職員が施設利用者の処遇に対して、どのようなストレスを感じているのかについて考察する。

2. 調査方法

関東地区の知的障害者更生施設職員30名に対して無記名による調査用紙を配布し、後日回収した。回収率は80%。24名の回答を得た。

質問1は、「頭がすっきりしない」「目が疲れる」等のストレス度チェックテスト30問を実施し、各個人のストレス度を調査し、質問2において、その業務上のストレスが「社会適応の関する指導」「感覚障害に関する指導」「社会的マナーに関する指導」「感情・意志の統制に関する指導」「運動に関する指導」「ことばに関する指導」「問題行動に関する指導」「思考・理解に関する指導」「健康維持に関する指導」のどの業務に起因するものかを調査した。

3. 結果

質問1の30問のストレス度チェックテストの反応をみると、最も多かったのが以前より「なかなか疲れがとれない」で58.33%、次いで「肩がこる」(50%)、「朝気持ち良く起きられない」(50%)

「目が疲れる」(41.67%)の順であった。また、チェックされた各問にそれぞれ1点を与えてストレス度をみると、最高11点、最低1点、平均5.0点となった。また質問2の9項目の業務について、ストレスを「a、感じない」「b、ときどき感じる」「c、しばしば感じる」「d、いつでも強く感じる」の4つに分け回答させ、質問1の合計点平均と比較をしたのが表1である。

表1 質問1の合計点平均と質問2の選択の関係(数字は質問1合計点平均)

指導業務/ストレス	a. 感じない	b. ときどき感じる	c. しばしば感じる	d. いつでも強く感じる
1 社会適応	3.0	3.0	3.0	3.0
2 感覚の障害	3.0	3.0	3.0	3.0
3 社会的マナー	4.4	4.4	4.4	4.4
4 感情意志統制	3.0	3.0	3.0	3.0
5 ことば	3.0	3.0	3.0	3.0
6 問題行動	3.0	3.0	3.0	3.0
7 思考理解	3.0	3.0	3.0	3.0
8 健康維持	3.0	3.0	3.0	3.0

表2 質問1の合計点上位8人の平均と質問2の選択の関係(数字は上記と同じ)

指導業務/ストレス	a. 感じない	b. ときどき感じる	c. しばしば感じる	d. いつでも強く感じる
1 社会適応	0	0	0	0
2 感覚の障害	7.0	7.0	8.0	8.0
3 社会的マナー	7.0	7.7	8.0	8.0
4 感情意志統制	7.0	7.7	8.0	8.0
5 ことば	7.0	7.7	8.0	8.0
6 問題行動	7.0	7.0	8.0	8.0
7 思考理解	7.0	7.0	8.0	8.0
8 健康維持	7.0	8.4	8.0	8.0

さらに表1の「しばしば・強く」ストレスを感じている指導業務は、感情的な言動の抑止・自己中心的思考の抑止等の「感情の障害に関する指導業務」、毎年の行事を楽しむにできないのに将来の見通しができない・数の概念の理解に関する指導等の「思考・理解に関する指導業務」、肥満防止(糖尿病予防)に関する食事制限の指導・素を飲んでくれない等の「健康維持に関する指導業務」、授産の作業に適応してくれない・余暇(レクリエーション、クラブ活動)の援助指導等の「社会適応に関する指導業務」に多いことが分かった。

4. 考察

知的障害者の精神世界は具体的で抽象的思考を苦手としている。ストレスを感じている指導業務が、時間的な将来見通しができにくいことや感情が意志に勝ってしまう知的障害者の特性に起因している傾向があることが理解できる。

障害者の更生施設には、「更生支援(リハビリテーション)」と「保護」の2つの存立目的があり、施設利用者に対し健常者と同様の「基礎生活」「労働生活」「余暇生活」が送れるよう、指導業務従事者は日々努力している。今後さらに健常者が知的障害者に対する理解を深め社会的援助、交流がより促進されることに期待したい。

さえき のりひこ

病者に対する社会的距離とイメージとの関係

— ホームヘルパーへの調査から —

○金山正子

川本利恵子

(山口大学医療技術短期大学部)

(産業医科大学)

キーワード：病者、社会的距離、イメージ、ホームヘルパー

I. 研究目的

ホームヘルパーは、在宅ケアにおいてさまざまな利用者を援助している。その際、利用者に対して偏見を持つことなく、あるがままを理解し、人権を尊重することが必要である。

病者に対する意識について、我が国のこれまでの研究では、精神障害や結核、エイズなどの病者に対する意識調査はいくつかあるが、ホームヘルパーを対象とした調査報告はあまり見られない。そこで、今回、7つの病者に対するホームヘルパーの意識と社会的距離との関係を明らかにするため、本研究を行った。

II. 研究方法

1. 対象：1999年5月に山口県ホームヘルパー養成研修会に参加した受講者のうち、調査に同意し協力を得られたホームヘルパー64名。

2. 調査方法：質問紙調査。質問紙の内容は、病者に対するイメージ23項目と社会的距離および接触経験などの項目で構成した。なお、病者に対するイメージを想起する際に、病者の状態を①糖尿病で血糖値がコントロールされている患者、②心筋梗塞で救急入院した患者、③エイズで自覚症状のない患者、④肺がんで呼吸困難のある患者、⑤脳卒中後に片麻痺を生じた患者、⑥痴呆で時間がわからない患者、⑦精神分裂病で妄想により興奮している患者の7つに設定した。また、各病者に対して接触経験と社会的距離についての回答を求めた。

3. 分析方法：病者に対するイメージの回答を「かなりそう思う」～「全くそう思わない」の四段階とし、3～0点で採点した。また社会的距離を、ボガードスのものに準じて1～7点で採点した。社会的距離の得点が高い方が病者を受け入れる傾向を示す。統計的解析にはSPSS統計ソフトを使用した。

III. 結果

回収率100%、有効回答率62.5%である。対象者の年齢は21～58歳、平均年齢42.9±8.2歳であった。

1. 病者との社会的距離：糖尿病、心筋梗塞、肺癌、脳卒中、痴呆、エイズ、精神分裂病の順に社会的距離得点が高かった。各病者間の比較で、有意差を認めた。

2. 病者に対する社会的距離とイメージとの関係：相関関係を認めた項目を表1に示す。否定的なイメージがあると社会的距離得点が低く、病者の受け入れが悪い傾向がある。

3. 社会的距離と年齢、接触経験との関係：社会的距離と年齢とは、相関関係を認めなかった。接触経験別に社

会的距離の比較を行ったところ、「家族の罹患」「人の話」「以前に介護」「見たことがある」「話したことがある」「現在、介護」「本・テレビで知った」の順に社会的距離の得点が高く、接触経験の項目間で有意差を認めた。

IV. 考察

対象のホームヘルパーは、糖尿病、心筋梗塞、肺癌、脳卒中などの生活習慣病の病者よりも、精神分裂病、エイズ、痴呆などの病者に対して受け入れが悪い傾向がある。イメージでは、精神分裂病の場合は「恐ろしい、隔離が必要、不潔な感じ、近づきたくない、社会復帰できない」などが、また、エイズの場合は「隔離が必要、気味が悪い、不潔、怖い」などのイメージが受け入れの悪さに影響する。また、痴呆の場合は、「恐ろしい、隔離が必要、気味が悪い、不潔な感じ」などのイメージが受け入れの悪さに関連し、「身近な感じ」という肯定的なイメージが受け入れの良さに関連している。接触経験からみると、家族の罹患は病者を受け入れる態度に影響すると考えられる。また、本やテレビの知識による接触だけでは、受け入れがよくない傾向がある。

以上のことより、ホームヘルパーの病者に対する意識は様々であり、精神分裂病やエイズなどの病者に対して、否定的な見方があることが推察される。すなわち偏見や否定的な見方が生じないような態度の教育が必要である。

表1. 病者に対する社会的距離とイメージとの相関係数

社会的距離 イメージ	糖尿病	心筋梗塞	エイズ	肺がん	痴呆	精神分裂病
死に緊がり恐ろしい					-0.40*	-0.31*
予防法はない				0.34*		
隔離が必要			-0.48**		-0.36*	-0.41**
気味が悪い			-0.36*		-0.38*	
身近な感じ					0.40*	
不潔な感じ			-0.45**		-0.35*	-0.37*
怖い			-0.34*	-0.33*		-0.32*
近づきたくない						-0.41**
社会復帰できない						-0.34*
家族の負担	-0.33*	-0.33*				
家族を含めて援助		-0.38*				

(N=40) *P<0.05 **P<0.01

(かなやまさこ、かわもとりえこ)

対児感情測定のための新尺度作成の試み

櫻井 薫

(日本大学文学研究科)

キーワード：対児感情、接近感情、回避感情

《問題》

従来、親の児に対する情動は母性愛あるいは父性愛という言葉で表現されてきた。親の児に対する感情は愛情や愛着といった方向の情動のみで成り立っているように考えられていたためと思われる。従来母性愛といわれてきた母親の児に対する感情は愛着と憎しみの両方向で同時に捉えられるものと考え、花沢(1992)は当初母性感情と呼んでいたが、男性にも同じ傾向がある事が認められた事から、これを対児感情と呼ぶようになった。そして、愛着的すなわち子どもを肯定し受容する方向の感情を接近感情、嫌悪的すなわち子どもを否定し拒否する方向の感情を回避感情と定義している。

この立場から児に対する感情を2次元モデルで捉えようと作成されたのが対児感情評定尺度である。この尺度は1976年に最初に作成されて以来、臨床においてさまざまに使用されてきており、数年ごとに改定もされている。しかし最後に改定されたのが4年前であり、特に近年、項目の内容を検討しての新尺度の改定が必要ということが研究面でも臨床面でも痛感される事が多くなってきたため、本研究を行うことにした。

《方法》

1999年4月から5月にかけて助産婦学生と大学生184名に、赤ちゃんを頭に思い浮かべた時にどのような形容詞あるいは形容動詞を思い出すか、できるだけたくさん接近感情と回避感情に分けて記入して欲しいと依頼し、配布した用紙に自由に記入してもらった。さらに新明解国語辞典(三省堂)を調べたところ接近感情として73語、回避感情としてなど81語を見出すことができた。また、今回試みとして形容動詞も候補としてあげた。

このようにして収集された形容詞と形容動詞から接近感情を見るための接近項目として「あいらしい」など22語、回避感情を見るための項目として「あぶなっかしい」など22語を選択し、回答形式は旧尺度と同じ、非常にそのとおり(3)、そのとおり(2)、少しそのとおり(1)、そんなことはない(0)の4段階として、これを1999年6月から7月にかけて予備調査として大学院生14名、助産婦学生51名、大学生103名、

公務員14名、地域サークルの参加者11名に実施した。年齢は19歳から52歳までであり、男性73名女性119名であった。

《結果と考察》

上記のようにして得られた資料を用いて因子分析を行い、バリマックス回転をしたところ、2因子の寄与率は0.679であり第1因子として回避項目、第2因子として接近項目が抽出された。次にG-P分析し、上位群と下位群の差があまりない項目を除外した。次に、接近項目と接近項目の合計点、回避項目と回避項目の合計点でIT相関をみたところ、全ての項目が0.500以上であった。さらに回答の分布の偏りの大きいものを除き、次の28項目に絞った。選出した28項目とそれぞれの因子負荷量は下記のとおりである。表1

接近項目	負荷量	回避項目	負荷量
あいらしい	0.657	あぶなっかしい	0.473
ほほえましい	0.665	うっとうしい	0.677
いとおしい	0.714	じれったい	0.638
すきな	0.729	むずかしい	0.462
たいせつな	0.659	めんどうくさい	0.667
たのしい	0.718	こわい	0.460
ういういしい	0.624	わがままな	0.575
すばらしい	0.655	あつかましい	0.665
かわいい	0.628	うるさい	0.703
いじらしい	0.578	わずらわしい	0.802
ほがらかな	0.576	やかましい	0.623
うれしい	0.779	くさい	0.563
やさしい	0.609	きらい	0.645
にこやかな	0.666	きたない	0.670

この選択した項目で計算したところ接近項目の合計点の平均は29.07(SD8.47)点、回避項目の合計点の平均は14.33(SD8.25)点であった。これは従来の尺度と同程度であった。ただし、回避項目がやや高めであるが、この原因については現在のところよく分からないが今後の調査研究で明らかにしていきたい。さらに接近項目、回避項目ともに、Cronbachの α 係数を算出し内的整合性を検討し、接近項目では0.916、回避項目では、0.899の値が得られた。妥当性については臨床場面における適用によって証明していきたいと計画している。

《参考文献》

花沢成一：母性心理学、医学書院、1992。

(さくらい かおる)

児童の人格特性の測定

小玉彰二

(大阪府池田子ども家庭センター)

キーワード：少年非行、人格特性、多変量解析、層別分析

(目的)

児童相談所が取り扱う非行児童の人格特性を「測定可能な」行動特性として把握し、それら行動特性間の内部構造を分析する。併せて、その児童がもつ背景要因、即ち養育監護条件や最近の生活状況との関係を分析する。特に男女別、初発年齢別、知能の高低別の層別分析から、少年非行の特質を考察する。

(対象と方法)

対象は1989年4月から1991年3月までの2年間に児童相談所が取り扱った非行相談の児童152例である。主たる問題は窃盗、恐喝・暴行、家出・外泊、異性交遊、道路交通法違反、シンナー吸引等の非行行動である。152例の全般的特徴は以下のとおりである。

男子104人 女子48人

年齢13.4±1.5歳(7~17歳)

初発年齢11.0±2.5歳(4~15歳)

児童は心理判定員ないし精神科医によって面接されそのときの反応から行動特性17項目について5段階評価された。生育歴と家庭状況及び本人の最近の生活状況については、あらかじめケースワーカーが調査したのから情報を得て、4段階評価した。なお、一部の項目を除き、各項目は正規分布に近い分布を示した。

表1 因子負荷量 回転後/ヴァリマックス法

	因子1	因子2	因子3
活動性	0.56		0.58
言語性	0.82		
社交性	0.74		
対人感覚		0.71	
対処技術		0.55	
意欲	0.68		
自己評価			0.62
攻撃性			0.76
将来指向		0.66	
情動統制		0.61	
想像性		0.51	
依存性	0.66		
場面緊張	-0.8		
人格成熟		0.81	
知能		0.65	
神経症度			
因子寄与	3.46	3.34	1.74
命名	外向性因子	成熟性因子	攻撃性因子

(結果)

違法性の項目を除く16項目の行動特性について、主因子分析を行い、ヴァリマックス回転を行った。その結果3つの因子が抽出され、表1のとおり第I因子を外向性、第II因子を成熟性、第III因子を攻撃性と命名した。

この3因子と最近の生活状況項目10項目との相関をみることで、3因子の特性がより明らかになった。

表2 偏相関係数($\dagger < .05$, $\ddagger < .01$)

	外向性	成熟性	攻撃性
初期態度	-0.64 \ddagger	0.18 \dagger	-0.09
来所の理解度	0.06	0.31 \ddagger	-0.1
学業態度	0.06	0.39 \ddagger	0.17 \dagger
交友状態	0.23 \ddagger	0.37 \ddagger	0.26 \ddagger
課題への取組	0.14	0.28 \ddagger	0.04
性的関心	0.09	0.23 \ddagger	-0.03
身体愁訴	-0.01	0.01	-0.09
最近のストレス	-0.03	-0.02	-0.03
家庭内適応	-0.03	-0.19 \dagger	-0.32 \ddagger
家庭外適応	0	0.01	-0.06

3因子と背景要因間にはほとんど相関がみられず、成熟性と社会経済階層に正の、成熟性と父母の関係に負の相関がみられたのみである。非行児の中には父母の欠如、父母の関係不良により、成熟性を強化する者もいると解釈されるが、今後とも検討が必要であろう。

層別分析の結果は以下のとおりである。

- ・女子非行群の外向性因子の寄与は男子群よりかなり高い。また、女子非行群には第III因子として不安内向性の傾向がみられ、初発年齢とは負の、愛育程度とは正の相関を認めた。
- ・小学生以下の低年齢時に非行を発現させている低年齢発現群(58例)では、行動特性の因子構造は全く異っており、内向緊張性(第I因子)や対人関係不良性(第III因子)がみられた。また、共通の因子である成熟性因子が家庭適応や同胞順位とは負の、同胞数とは正の相関が認められた。
- ・境界域以下の低知能群(59例)では、低年齢発現群同様第I因子として内向緊張性がみられ、初発年齢と正の相関がみられた。また、成熟性は3歳までの母性養育と負の相関を示した。

(こだま しょうじ)

筆者識別 (実務試料への応用)

○首原博嗣

若原克文

(愛知県警察本部)

(愛知県警察本部)

キーワード：筆者識別、多変量解析、実務試料

《はじめに》

我々は、これまでに筆跡から特定の筆者を識別する方法や、残された筆跡が特定の筆者によって記載されたものかどうかの判断（以下、筆者識別とする。）をパーソナルコンピュータを用いて、多変量解析法により判定する方法の報告を行ってきた。

前回までの検討で、筆者識別には我々が用いている統計的手法である多変量解析法の、クラスター分析、主成分分析を行なうことにより、分類や識別が可能であることが示された。

そこで、今回は、実際に犯罪の現場で使用された筆跡と、後日、被疑者として検挙された人物の筆跡（以下、実務試料とする。）との異同識別について検討した。

《実験・分析方法》

試料は、5つのケースの実務試料で、いずれも横書きの筆跡である。

- ・ケース1：問題となる筆跡が4文字の1回記載のものと、対照となる筆跡が一人で6回記載のもの
- ・ケース2：問題となる筆跡が3文字の2回記載のものと、対照となる筆跡が一人で6回記載のもの
- ・ケース3：問題となる筆跡が3文字の2回記載のものと、対照となる筆跡が一人で6回記載のもの
- ・ケース4：問題となる筆跡が5文字の1回記載のものと、対照となる筆跡が2人で各5回記載したもの
- ・ケース5：問題となる筆跡が4文字の1回記載のものと、対照となる筆跡が2人で各6回記載したものを

用いて、それぞれに筆者識別を行なった。

多変量解析法は、すでに報告してきたクラスター分析と主成分分析を用いた。

次に、各文字をコンピュータに入力するために数値化する必要があり、図に示すような文字の端点を計測して用いた。

《結果》

- ・ ケース1の場合、各分析から、いずれも対照となる筆跡中に問題となる筆跡が包括され、混合する。
- ・ ケース2、3の場合、各分析において、対照となる筆跡にバラツキがみられるが、問題となる2つの筆跡のいずれもが対照筆跡と混合する。
- ・ ケース4の場合、クラスター分析から、対照筆跡の1名は安定した記載であるが、他の1名はバラツキが大きい記載で、問題となる筆跡はバラツキの大きい対照筆跡に内包される。

また、主成分分析についても、その混合の状態がバラツキの大きい対照筆跡と混合する。

- ・ ケース5の場合、クラスター分析では、問題となる筆跡は、対照筆跡の1名と完全に分離する。

また、対照筆跡の他の1名とは混合するものの、その最小二乗法による距離は遠い。

さらに、主成分分析においても、2名の対照筆跡のそれぞれの筆跡群の、いずれにも問題となる筆跡は属しない。

しかし、2名の対照筆跡を、それぞれ主成分分析し、問題となる筆跡がいずれに帰属するかを検討する方法（以下、SIMCAとする。）では、問題となる筆跡は、クラスター分析で混合する対照筆跡のグループに属する。

《考察》

今回の検討からも、ケース1から3では、対照となる筆跡に問題となる筆跡が混合し、同一人筆跡の範囲内に位置するものと判断される。

また、ケース4及び5では、2名の対照筆跡のいずれかと混合し、その結果は従来の検討に反しないものであった。

これらのことから、筆跡の筆者識別については、この方法を用いることにより、満足な結果が得られることが明確となった。

しかし、筆跡は筆者の記載時の意識や時期の違いから変動が生じることが推察されることから、今後検討が必要である。

プログラムはジーエルサイエンス社の pirouette を使用した。

すがはらひろし、わかほらかつふみ

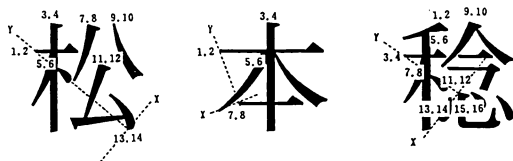


図 「松、本、稔」字の基線と座標点の取り方

筆跡と作為筆跡の枠内配置について

○ 川 村 司

三 井 利 幸

若 原 克 文

(愛知県立旭丘高等学校)

(愛知県警察本部)

(愛知県警察本部)

キーワード：筆跡、作為筆跡、多変量解析、枠内配置

《 緒 言 》

作為筆跡とは自分特有の筆跡ではなく意図的にある他人の筆跡に似せたりあるいは逆にわざと自分の筆跡でないように書かれた筆跡を言う。そのいずれの場合にも見本となる筆跡(対照筆跡)を見ながら書くときと、見ずに書くときとがある。他人になりすます状態で似せようとする見本を見ずに書くとき、練習を積んだ後でもその作為筆跡には書き手の癖が含まれており、その癖に注目して作為筆跡の書き手を同定する試みが報告されている。ここでは自分の筆跡と、それとは極力異なるように書かれた作為筆跡との間の類似点が見い出せて、それが書き手の同定に寄与できる程のものであるか否かを枠内配置の面から検討した結果を報告する。

《 数値化の方法 》

男女各 15 人、計 30 人に、縦横 18 mm × 19 mm の長方形を横に 4 つ並べたものを上下 2 段用意し上段に自分の筆跡で、下段には本人の筆跡とわからないように加藤正樹と記入したものを試料とした(下図)。それぞれの文字において長方形の左下の角を原点、下底を x 軸、

加藤正樹

本人の字(筆跡)

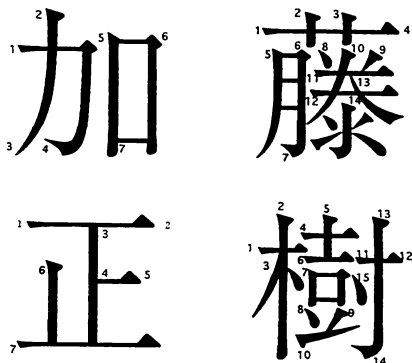


本人の字(筆跡)とわからないように書かれた字(筆跡)



記入用紙

左端の垂直な辺を y 軸とし、下図に示した測定点の座標を読みとって数値化した。



枠内に書かれた文字の測定点

《 測定点の距離から見た筆跡と作為筆跡との類似性 》

同一人物の筆跡と作為筆跡の対応する測定点の距離

を測り 1 mm 以下のものを近いとした。両者の対応する測定点の距離を文字別男女別に、測定点ごとに調べ、近い位置に書いた人数を数えることにより次の傾向が認められた。

1) 男女とも、画数の少ない文字のほうが筆跡と作為筆跡の対応する測定点間の距離(差とよぶ)が大きい。
→ (自由度が大きいのだから当然)

2) 男性は「加」の第 1、2 画(カ)と「樹」の第 14、15 画(十)、女性は「加」の第 2 画(ノ)と「樹」の第 2、14、15 画(十)に大きな差がある。
→ (男性は書き始めに筆跡を変えようとするが途中からは自分の字で書いてしまう傾向があり、女性は全体を見ながら筆跡を変えようとして、構成画の後半で筆跡を変えようとする傾向がある。また画数の多いものでは早い時点で筆跡を変えたと後の収まりがなくなるのを気にするためか結局後ろのほうで筆跡を変える。)

3) 画数の多い文字では筆跡と作為筆跡の差は個々の書き手の中で見れば小さいが、差を見るのではなく測定値そのもので見ると書き始めのほうはバラツキが少なく、後のほうで大きくなる。

《 クラスタ分析および主成分分析による評価 》

主成分分析に備えて若干のデータ補正を行い〔加の測定点 4 と 6、藤の 4 と 7、正の 2 と 7、樹の 1 と 14 を結ぶ線分(基線)の長さでそれぞれの文字の座標を割った。加では従来 4 の位置を原点とし基線を y 軸とする方法を使ったがここでは枠内配置に注目することで原点および軸は変更しない〕、補正後のデータを用いて、男、女、全体と分けて、文字ごとに、および 4 文字全部をまとめたものに、筆跡と作為筆跡の書き手を同定する目的でクラスタ分析を行ったところ、同一人物による筆跡と作為筆跡を第 1 段階で同一クラスに組めたものはきわめて少なく、枠内配置によって両者の筆跡から書き手を同定することは困難であった。主成分分析についても第 2 主成分まで、および第 3 主成分までを使って多次元的に筆跡と作為筆跡の書き手の同定を試みたがうまくいかなかった。

《 まとめ 》

枠内配置から 今回のような筆跡についての書き手を同定することは困難であるという結論が得られた。

(かわむらつかさ、みついとしゆき、わかはらかつふみ)

筆跡と作為筆跡の異同識別

○三井利幸
(愛知県警察本部)

若原克文
(愛知県警察本部)

キーワード：作為筆跡，多変量解析法，画像処理

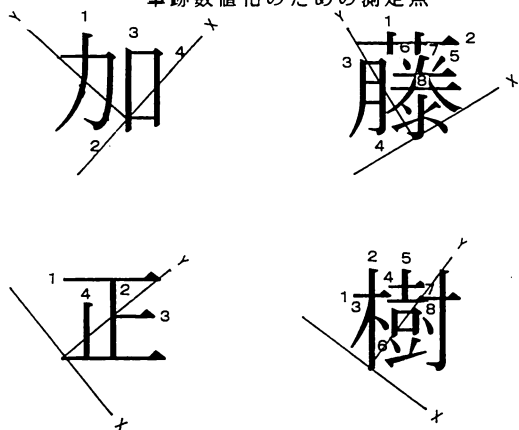
1 はじめに

作為筆跡が筆者本人の筆跡とどの程度類似してくるかは，すでに複数の研究報告があり，作為筆跡にもある程度本人の特徴が現れることが明らかとなっている．今回は「加藤正樹」の4文字を用い，最初に対照（今回は明朝体で印字した文字）と極力類似するように枠内に記載させ，ついでその横の枠内に本人の筆跡で記載させた試料を用いて，本人の筆跡と作為筆跡間の類似性及び相違点について検討した

2 検査方法

10名に各1回記載させた筆跡と作為筆跡の20試料を，各文字と，枠内での4文字の配字を，下図に示した測定点の座標を読み取ることで数値化した．ついで，多変量解析法であるクラスター分析と主成分分析を用いて，筆跡と作為筆跡の類似性及び筆跡中の各文字間の相違点を，各文字と枠内配字を数値化した60カテゴリーを用いて検討した．

筆跡数値化のための測定点



3 記載時における筆跡と作為筆跡の相違点

10名が各1回記載した20筆跡を用いて，筆跡及び作為筆跡の記載時における筆の運びを，画像処理装置及び拡大装置（50倍）を用いて検討した．その結

果，20名すべてが作為筆跡は筆跡と比較して文字全体に筆圧が加わり，さらに2～3重に上書きされている部分が認められた．これは，対照文字に類似するように記載するために筆の運びが遅くなることと，一度記載した文字を対照文字と類似させるために部分的に加筆するためと考えられる．ついで，筆跡と作為筆跡間の各文字の渋滞差を，筆跡を拡大することにより検討した．その結果「加」は一，四，五画，「藤」は六，十四，十五画，「正」は二，三，四画，「樹」は六，九，十五画の差が大きく，この画数の位置で対照文字と類似させようとしているものと考えられた．

4 筆跡と作為筆跡間の測定点からの相違

10名が各1回記載した20筆跡を用いて，筆跡及び作為筆跡間の相違点の位置を検討したところ，「加」の二，三画の始筆部と一画の終筆部，「藤」の二，八，十，十一画の始筆部，「樹」の六，十六画の始筆部，枠内配字における「加」「正」「樹」の配字に相違が認められた．これらのことから，画数の少ない文字ほど作為がし易く，筆跡と作為筆跡間の相違が大きくなるものと考えられた．

5 クラスター分析及び主成分分析

10名が各1回記載した20筆跡について，60カテゴリーを用いて検討した．その結果，クラスター分析では9名が筆跡と作為筆跡が同一のクラスターを形成し，第1主成分をx軸，第2主成分をy軸として図示した主成分分析では，同一筆者間で互いに筆跡と作為筆跡は近似した距離に表示された．このことから，作為筆跡からでも，個人間識別は可能であると考えられる．

6 実際例

1名のみで記載された対照筆跡と筆者の明らかでない筆跡及び，3名の筆者の筆跡と誰が記載したか明らかでない筆跡の2試料について，クラスター分析及び主成分分析で検討した．その結果，最初の筆者不明の筆跡は対照筆跡と同じクラスターに含まれ，次の筆者不明の筆跡は3名の対照筆跡の1つとクラスターを形成した．これらのことから，作為筆跡を用いても筆者識別が十分可能であると考えられる．

みついとしゆき・わかはらかつふみ

目視比較による筆者識別（Ⅱ）

○ 若原 克文
（愛知県警察本部）

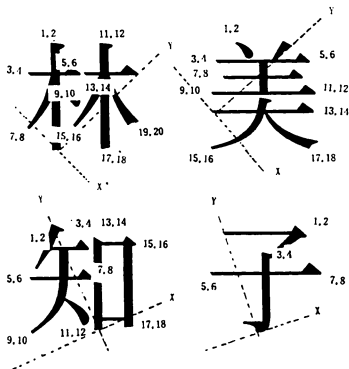
菅原 博嗣
（愛知県警察本部）

三井 利幸
（愛知県警察本部）

キーワード：筆跡、目視比較、筆者識別

前報でクラスタ分析結果を目視比較で検討し、数値分析の分類過程について検討し、複数のクラスタに分離する筆者、同一クラスタに混合する筆者などが存在し、この危険回避には目視比較と、異なる字種の併用分析の必要性を明らかにした。今回は、複数の文字を同一文字列として分析し、数値分析の分析精度及び目視比較の併用による筆者識別について検討した。

《方法》 対象文字は「林・美・知・子」字の4文字でそれぞれ6回記載した60名分についてクラスタ分析を実施した。測定要素数は、林：20、美：18、知：18、子：8の計64を同一文字列として分析した。分析は、1文字分析4回、2文字組合分析6回、3文字組合分析4回、4文字分析1回の計15回のクラスタ分析を行ない、文字数の増加に伴う分析精度の変化について検討した。



「林美知子」字の測定部位

《結果及び考察》 同一筆者の6及び5文字が1クラスタとして他者と分離した筆者数をみると、1文字の平均筆者数は10・3名、最高は林：13名、最低は子：7名、2文字組合せでは、平均24・2名、最高は美知：30名、最低は林子：14名、3文字組合せでは、平均38・8名、最高は林美知と美知子：41名、最低は林美子：35名で、4文字全ては46名であった。また、同一筆者の6及び5文字のクラスタ内に、他者の文字が混合する筆者を合わせた平均筆者数は1文字：14・5名、2文字組31・8名、3文字組45・3名で、4文字では49名であった。

今回の分析で、文字種が増えることによって明らかに筆者識別の精度が向上しており、筆者らの主張が支持された。分析文字は氏名筆跡として使用頻度が高

い文字で、「美」が最大画数9画で比較的単純な字体で構成された試料である。字体の違いが及ぼす影響は、1文字は「子」、2文字組は「林子」、3文字組は「林美子」が低い識別結果であり、「子」の識別精度が低く、4文字全ての結果より「林美知」の識別精度が高い可能性が考えられるが、他者文字混合を含めた結果では「林美知」が44名、4文字分析は49名と増加した。3文字組の結果を見ると「林知子、美知子」が47名と「子」を含む文字が高く識別精度は組合せで異なる。他者筆跡とクラスタが混合する10名の試料を除いた結果は45名の識別で、字種を多くすることにより精度を上げることが必要である。

実務上は、氏名で検査する場合が多く、3乃至4文字で分析が可能と判断でき、今後は字種を増やし識別限界の域値推定と、限られた字種内でデータ数を増加させ識別精度が上がるか否かの検討が必要である。

目視比較は、前報同様に全試料中分離する筆者をクラスタ順に並べ中クラスタ内の共通項を抽出し、中クラスタ間の識別項目を検討した。文字の大小、縦横比、傾きと字種間の相違も確認できるが、中クラスタ間を分離する目視比較上の項目抽出はできない。中クラスタ内の個々の小クラスタ間の目視比較では、近接したクラスタ間でも目視分離できる。前報は1文字のみで検討し分離できない試料も含まれたが、4文字目視では分離できる。4文字の目視比較で文字数を減らすか、各文字を別々に行なうとその識別は困難な試料も認められ数値分析の結果と一致する。

他者筆跡と混合し、同一筆者内で分離できない11名分の筆跡は、全体の約20%前後が記載変動の大きい筆者と筆跡の類似する筆者の存在を示している。

数値分析では、複数の筆者に分離して他者混合する試料、3乃至4文字が混合し1乃至2文字が他者混合する筆者に分類される。目視比較では、個々の筆者に明確に分離できる試料と分離が困難な試料に分類され、数値分析による結果と目視比較による結果と異なるケースが認められる。今後、数値分析を実務に応用する場合には、目視比較との併用が必要である。

分析プログラムはジーエルサイエンス社のpirouetteを使用した。わかほらかつふみ すがはらひろしみついとしゆき

活字体で書かれたアルファベットの筆者識別

関 陽子
(科学警察研究所)

キーワード : 筆者識別、外国語文字、書字運動、多変量解析

【目的】 これまで、英語がネイティブではない筆者が書いたアルファベットでの筆者識別を、ストローク座標により筆跡を数値化して行ってきた。これまでの識別結果からは、アルファベットでの正識別率(平均30%)は、日本人が書いた日本語の文字での正答率(70%以上)に比べて低いことが明らかになっている。

アルファベットにおける識別の正答率を向上させるためには、識別に使用する文字種を増やす、識別に使用する変数を増やす、などの方策が考えられる。

本報告では、ストローク座標と続け書きを識別の変数に用いて筆者識別実験を行い、正識別率をもとに、識別の変数を増やして正識別率が向上するか、続け書きが識別の変数として適切かどうかを検討した。続け書きを変数に選んだのは、筆跡は「書字行動の一部が紙の上に残されたもの」との立場から、オフラインデータから書字行動を推測することが容易な変数を選択することとしたためである。

【方法】 筆者識別に使用した筆跡は、アルファベットを日常表記に用いる国5カ国(フィリピン、マレーシア、インドネシア、ガーナ、ペルー)と、アルファベットを日常表記に用いない国7カ国(日本、韓国、中国、タイ、バングラデシュ、パキスタン、イラン)、計12か国の出身者各国5人ずつ60人が自分の氏名、住所、生年月日を一定の記載欄に英語のアルファベットでブロック体で書いたものから、大文字の「A、K」を各筆者ごとに2個ずつ選んだものである。

各筆跡について、字種ごとに任意の1筆跡を疑問筆跡とし、残りの119筆跡を対照筆跡として、筆者識別を行っ

た。筆者識別の変数として、従来のストローク座標に加えて続け書きの有無と続け書きの仕方を用いた。

疑問筆跡と続け書きの仕方が同じ筆跡を、候補筆跡として選択し、候補筆跡すべてについて疑問筆跡との間の多次元ユークリッド距離を求め、多次元ユークリッド距離の順に候補筆跡を並びかえた後に、距離の最も小さいものから順に3筆跡を選択し、この3筆跡の中に同じ筆者の書いた筆跡が選択されていた場合を正識別とした。この操作をすべての筆跡(60人×2字種×繰り返し2回=240筆跡)について行い、文字種ごと、被験者の出身国別に正識別率を算出した。

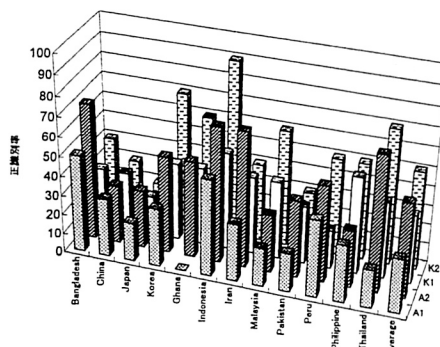
【結果及び考察】 続け書きの有無と続け書きの状態により、「A」は5通りに、「K」は4通りに分類された。

続け書きの仕方に恒常性が見られた被験者は、「A」では54名、「K」で56名であった。このことから、続け書きの有無や続け書きの仕方には恒常性が見られることが明らかになった。

正識別率は、「A」では約49%、「K」では約51%であった。これを、続け書きを変数に入れない場合の正答率(「A」では約49%、「K」で約36%)と比較すると、正答率の向上が見られた。このことから、続け書きは、識別の正答率の向上に有効な変数であることがわかった。

日本人と中国人では、続け書きを変数に加えても、正答率の向上が見られなかった。これは、日本人、中国人の筆跡には続け書きが見られなかったためと思われる。クラスター分析より、日本人、中国人の筆跡は形態の上でも類似していることが明らかになっていたが、日本人、中国人は、書字行動においても類似性が見られることが示唆された。

AとKの正識別率



- A1: ストローク座標のみ
- A2: ストローク座標+続け書き
- K1: ストローク座標のみ
- K2: ストローク座標+続け書き

せき ようこ

ERPによるカードテストの試み

○桐生正幸 松永保子

(山形県警科学捜査研究所) (山形県立保健医療短期大学)

Key Words: 虚偽検出検査, ERP, カードテスト, P3

1 はじめに

「事象関連電位(ERP)」が、実務の虚偽検出検査の有効な指標として注目されている。現在有効性が報告されている電位は、P3、N400、CNVである(平、1998)。なかでもP3は、情動より認知過程の指標と考えられており、視覚刺激を用いた3刺激oddball課題(裁決項目、非裁決項目、標的項目; ボタン押し)は多くの研究がなされている(三宅ら、1986など)。さて、実務の虚偽検出検査の導入部に、被検者が5、6枚のカードから検査者に分らぬよう1枚を選択し、検査者が生理反応にて選択したカードを判断する「カードテスト」がある。このテストは、装置の最終点検や本検査への導入の説明といった役割の他に、無実の被験者の不必要な不安を取り除く効果が期待されるテストであるが、ERPが実務鑑定に導入される際にも、同様の効果を持つ予備テストが必要と考えられる。そこで今回、ERPによるカードテストの基礎研究として、2つの実験を行い、若干の知見を得たので報告する。

2 実験1

2-1 目的 カードテストの視覚刺激は?

2-2 方法 ◎被験者: 看護短大生17名。◎手続き: 2種類の視覚刺激によるoddball課題(計数課題)を実施した。単純刺激課題は低頻度刺激が「□」、高頻度刺激が「○」である。複雑刺激課題は低頻度刺激が「C」、高頻度刺激が「A」、「B」、「D」、「E」である。それぞれの課題とも、VDO-98II(NECメディカルシステムズ)の制御によりモニター上に表示された低頻度刺激の出現数を数えるように教示した。刺激呈示時間は300ms、呈示間隔は平均1700msで、低頻度刺激は50回、高頻度刺激は200回のランダム反復呈示である。両課題の実施順は、被験者にてカウンターバランスがとられた。◎測定: バイオトップ(NECメディカルシステムズ)を使用し国際10-20法に従いFz、Cz、Pzなど13部位からERPを導出し、EPLYZER(キッセイコムテック)にてオフライン分析、同時にデータレコーダー、ハードディスクに保存した。両耳葉結合を基準電極、Fpzを接地電極、眼球運動は左眼眼瞼上下縁部である。

2-3 結果

脳波などにアーティファクトの混入が少なかった10名(男4名女6名; 平均年齢19.4歳)を分析対象とした。分析部位はFz、Cz、Pzである。全被験者の加算平均波形において、両課題の低頻度刺激にP3成分が認められた。ERPによるカードテストの視覚刺激として、アルファベット文字の使用が十分可能と考えられた。

3 実験2

3-1 目的 選択文字の検出率は?

3-2 方法 ◎被験者: 警察職員11名。◎手続き: 視覚刺激によるoddball課題(計数課題)。「A」、「B」、「C」の3つのアルファベットから、実験者に分からないよう1つ選択してもらい、何を選択したか実験者が当てる実験であることを伝えた。Multi Stim for Windows ver.3(NECメディカルシステムズ)の制御により表示されるモニターには「A」から「E」までの5つの文字が出ること、選択した文字の出現数を数えることを教示した。刺激呈示時間は300ms、呈示間隔は平均1500msで、1文字は35回、合計175回のランダム反復呈示であるが、3ブロックに分け実施した(1ブロック試行時間約1分45秒、ブロック間隔1分、1ブロックの各文字の出現頻度は 12 ± 2 回)。◎測定: ポリグラフ360(NECメディカルシステムズ)を使用し、国際10-20法に従いFz、Cz、Pzの3部位からERPを導出しEPLYZER(キッセイコムテック)にてオフライン分析、同時にハードディスクに保存した。両耳葉結合を基準電極、Fpzを接地電極、眼球運動は右目垂直とした。

3-3 結果

100 μ V以上のEOGが出現した試行や脳波にアーティファクトの混入があった試行を加算から除外し、加算回数が20回以上になった9名(男8名女1名; 平均年齢30.7歳)を分析対象とした。各被験者ごとに、最も大きいP3成分が現れた加算平均波形に対応する文字が、被験者の選択した文字に一致したものを検出成功とすると、そのヒット率は88.9%であった。

Fig.は、9名の各部位のグランド・アベラージュである(上方向陰性)。各部位とも、選択した文字に対する波形に、P3が認められた。実務の虚偽検出検査にERP導入の際、本研究の方法が効果的であると考えられた。

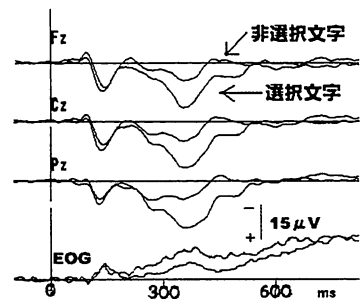


Fig. 9名の各部位のERP

(きりう まさゆき ・ まつなが やすこ)

大学生の性格類型と精神健康度についての研究

○ 中山勝廣 ・ 藤江 学 ・ 吉鷹幸春 ・ 鈴木啓三 ・ 星野隆助 ・ 外村 近 ・ 渡辺隆嗣
(工学院大学) (桐 蔭 横 浜 大 学) (専 修 大 学) (明 治 大 学) (創 価 大 学) (産 能 大 学)

キーワード 内田クレベリン精神検査、性格類型、精神健康度

1. はじめに

大学生を対象とした内田クレベリン精神検査に関する先行研究には、渡部らの運動部所属選手を対象にしたもの、藤江ら・星野らおよび渡辺らの一般学生を対象にしたものをはじめ、これまでに数多く見られる。

本研究は演者らが今までに行ってきた継続研究より得られたデータを基に、一般大学生の性格類型および特徴、精神健康度を、学校や学部の種別に明らかにしようと試みたものである。

2. 研究方法

1). 対 象

演者らが所属・関係する各大学生で、性格類型5093名、精神健康度6089名である。

2). 調査項目

内田クレベリン精神検査と、判定に際しより判定精度を高める資料としてY-G性格検査と各人に「自分について」記述させた。

3). 判 定

小林による「性格10類型」の判定分類基準に従い東京心理技術研究会が行った。

3. 結果と考察

1). 性格類型

小林による性格10類型に従って分類すると、「分裂型」が21.7%「粘着型」17.7%、「地道粘り型」14.4%の順であり、外向と思われる「朗らか型」「強気敢行型」「あっさり実行型」はほんの少数であった。真面目、几帳面さがあり、慎重に粘り強くこつこつと成し遂げるが、頑固で自己中心的な面もみられるといった特徴を持つといえる。

調査対象群を学部・学系別にみると、文学系学生群では「分裂型」が飛び抜けて多く29.5%、「粘着型」15.1%、「じっくり型」14.8%の順に発現している。

法学部系に属する学生群も「分裂型」が最も多く27.8%、次いで「粘着型」19.4%の順であった。

文学系および法学部学生の特徴は、一つの分野には飛び抜けて能力を発揮する反面、自分勝手な行動に見られがちである。気の向くことについては時間を忘れて集中するが、気が向かなければ見向きもせず、関心も示さない。さらに、こつこつと仕事をやり通すような粘り強さも備えているといえる。

経済系学部にも所属する学生群の特徴は「じっくり型」が19.3%、「粘着型」18.9%、「分裂型」17.6%の順であった。もの事への取り付きは遅く出足が鈍い。気が向いてやり始めればねばり強くやり通すといった特徴がみられる。

理工系学生群は「分裂型」が最も多く24.9%、「粘着型」18.0%、「地道粘り型」16.4%の順である。

創造性、独創性、合理性といったものに加え、こつこつと飽きずに集中できる集中心があるということが、理工学系に向く適性の一つと考えることができよう。

教育系学生群は調査対象学生数が極めて少ないので一概に断定はできないが、他の群で多く見られる様な「分裂型」や「粘着型」がほとんど見られなかった。

2). 台湾学生との比較

今回対象の日本人大学生とは、第3位の類型分布の違い「おだやか型」と「地道粘り型」がそれぞれ大学生の特徴や雰囲気醸し出していると推察される。

3). 高等専門学校学生との比較

高等専門学校学生は「分裂型」が40.6%と多く、入学当初から専門的に理工科系科目を掘り下げて学ぼうとする「分裂型」の持つ特徴である選択制が強く、凝り性で間口は狭いが奥行きは深いといった特有の強い意欲の現れと捉えることができよう。

4). 精神健康度

精神健康度はその程度によって、高度、中等度、低度の三段階に分類されている。

大学生6089名について精神健康度を比較してみると、高度(33.6%)・中等度(57.9%)・低度(8.5%)の割合であった。しかし、文系学群は低度者が20.5%と比較的多くを占めている。このことがこの集団としての特徴であると推察されよう。

中学生は高度(23.1%)・中等度(38.6%)・低度(38.4%)の割合であった。今回対象大学生の精神健康度は高・中等度の占める割合が高いことが明らかとなった。

なかやまかつひろ、ふじえまなぶ、よしとかゆきはる、すずきけいぞう、ほしのりゅうすけ、ほかむらちかし、わたなべたかし

占星術と性格判断—Y G性格検査による検討—

○柳沢淳子

岡村一成

(A・P心療研究所)

(富士短期大学)

「キーワード」 占星術、 性格判断、 Y G性格検査

【目的】若者の間では、純粋な心理学ではない（心理学分野では認められていない）血液型性格学や占星術に興味を持ち、信じている者も少なくない。血液型性格学についての心理学的側面の研究はみられるが（大村政男、ほか）占星術についての研究はほとんどなされていないように思われる。占星術はアメリカやイギリスでは古くから学問として取り上げられ研究されており、大変複雑な手法によって性格判断や運勢などを解釈している。そこで本研究では、「占星術」は信頼できないのかという疑問に答えるため、占星術で読み取った性格判断と心理検査によって得られた性格所見を比較し、検討することを試みるものである。

【方法】20歳～56歳の男性27名と女性27名、合計54名の被験者に対して、次の手続きによって、検査及び調査を実施した。①各被験者の生年月日から占星術による性格判断を行う。②Y G性格検査を実施し、性格プロフィール・性格類型・所見等を明らかにした。③占星術による性格判断の結果とY G性格検査による性格診断の結果を被験者に提示し、自分が意識している自己像（性格）と比較させどちらの方が当たっているか、評価させた。

【結果と考察】まずY G性格検査によって得られた性格類型別に、どのような星の人がいるかを調べた。ここではD類型とE類型についてみてみよう。

D類型に属した人は54名中24名いた。星の内訳を見ると太陽に魚座が5名、月に水瓶座が5名、水星に牡牛座4名と蠍座4名と魚座4名、金星に牡羊座4名と魚座4名火星に魚座6名、木星に牡羊座4名と射手座4名、土星に蟹座4名乙女座4名、天王星に天秤座7名、海王星に射手座12名、冥王星に乙女座9名がいる。太陽とは（ほぼ全体のことを示すもの…本質）月とは（太陽を補充するもの）水星とは（能力）金星とは（対人関係…感情）火星とは（力の源…パワー）を示す。D類型では太陽が魚座火星が魚座（とても優しい思いやりがあり、強気と弱気の持ち主）を示し、金星が魚座と牡羊座（開拓者でリーダーシップがあり積極的）を示し、水星が魚座と牡牛座（おっとりとしていて調和的、時に頑固で愛すべき憎らしさ）と蠍座（陰性で秘密的で執念深い）を示し、月が水瓶座（人の心が良く読め弁舌的知的で人間的）を示している。

水星の場合時に牡牛座的な人とか蠍座的な人ができることもあり、又金星の場合も牡羊座的な人ができる場合もあるが、全体に月の水瓶座を抜いて魚座がかかっている。つまりD型に集まった24名は『非常に思いやりのある優しい人であり強気や弱気の心を駆使し人の心のよく読める、弁舌的知的な人間的な人』という事が結論づけられた。

Y G性格検査のD類型の総合所見は情緒的に安定し、社会的適応も良く活動的で対人関係もうまくいくタイプであり占星術による性格判断と似通っているものと考えられる。興味深い結果が得られた。

次にE類型についてみてみよう。E類型に属した人は54名中7名いた。星の内訳中太陽は星が散らばっていてまとまりがなかった。月には双子座が2名、水星には天秤座が2名、金星には乙女座が2名で、火星は太陽と同じく星が散らばりまとまりがなかった。つまり太陽というそのものの全体の本質を示すべき代表的性格の部分が散らばっておるということは、E類型の代表的特徴を示すものがつかめないということを示しているわけで、その上火星という行動力の源を示す特徴を持つ星の部分においても散らばりが激しく、E類型の力の源がどういう性格のものかつかめない状態になっている。以上からE類型という不安定不適應消極型の場合、星においても特徴をみせずつかめない。つまりE類型は個々それぞれが独特な性格を持っているために、星の場合においても個々別々に見なければ判らないくらい複雑な人格で在ることが結論づけられた。

また占星術による性格判断の結果とY G性格検査による性格診断の結果とでは、どちらの方が当たっていると思ったか調査した結果、男性は「占星術」53.57%、「性格検査」46.43%。女性は「占星術」23.08%、「性格検査」76.92%であった。男性の方が「占星術」の結果を支持するものが多かったことは意外であった。

ここに得られた資料を十分に分析するに至らなかった。また、被験者が少ないので、更に多くのデータを収集し、検討を進めていきたいと思う。

やなぎさわ あつこ
おかむら かずなり

抑うつと認知・性格について

小島 志穂

(神戸女学院大学 人間科学研究科)

キーワード：抑うつ，認知，病前性格

<問題と目的> 近年臨床現場においてはうつ病の増加とその軽症化が注目されている。脳神経生理学などの医学的進歩に伴い、最近の研究では、うつ病に関する生物学的研究がめざましく進歩し、神経伝達物質などの要因が大きく影響していることが明らかになってきてはいるものの、未だ不明瞭な点が多く、さまざまな仮説が提唱されている。うつ病の研究は生物学的、心理社会的観点から多面的な研究が行われる傾向にあり、その流れはうつ病の病因をさらに深く掘り下げていくものと考えられる。過去にはその病前性格として、Kretschmer の循環気質、下田の執着気質、Tellenbach, H. のメランコリー親和型などが挙げられており、わが国においては臨床上一つ一つの指標となっているといえるが、英米圏の国々においては支持を得られていないのが現状である。質問紙を用いた研究では、古典的ともいえる類型論的研究のみに用いられ、次元論的研究には未だ用いられていない尺度も多数ある。また、世界中では多用されている、Beck の理論をもとに作成された認知的側面を測るいくつかの尺度（抑うつスキーマを測る DAS など）を用いたうつ病前性格研究は、わが国では行われていない。そこで、これらの尺度を用いて、一般には臨床的に有用とされているメランコリー親和型性格、認知傾向と抑うつとの関係についての検証を行った。

<方法> SDS (Zung, 1965)、性格傾向の質問紙 (笠原, 1984)、DAS (Weissman, 1979) の 3 尺度と、思春期・過去 1 年・過去 1 カ月の主に 5 項目のライフイベント、抑うつエピソードについての簡単な質問を自己記入式で実施。被験者は、大学生を中心とした健常群 142 名（男子 72 名、女子 70 名、平均年齢 22.7）と、精神科外来に通院する臨床群 20 名（男子 10 名、女子 10 名、平均年齢 43.90）。なお、今回は DAS 尺度を中心とした分析を行った。

<結果> 各群別の各尺度の平均値と標準偏差は表 1 に示すとおりである。t 検定により、臨床群の SDS 平均得点は健常群に比べて有意に高い数値を示していることが明らかとなった。

(1) 各尺度と SDS 得点の相関

各尺度と SDS 得点との関連を検討するため、Pearson の相関係数を算出した結果、健常群、

表 1 各尺度総得点の群別平均値と標準偏差

	健常群 (n=142)	臨床群 (n=20)	t 値 (d f)
SDS	39.02	48.60	4.644***
標準偏差	7.98	12.46	(d f=160)
DAS	122.42	130.55	1.505
標準偏差	22.46	23.92	(d f=160)
性格傾向	33.00	33.55	.605
標準偏差	3.86	2.87	(d f=160)

*** $p < .001$

臨床群ともに、抑うつ病の尺度である SDS 得点とネガティブな認知の傾向の尺度である DAS 得点とのあいだに、有意な正の相関のあることがわかった（それぞれ $r = .273$, $p < .01$, $r = .552$, $p < .05$ ）。

(2) DAS 尺度の因子構造

DAS 尺度の構造を明らかにするため、因子数を 5 と指定し因子分析を行ったところ、「他者からの理解/受容」「完全主義」「親密欲求」「他者からの評価へのこだわり」「対人関係の希薄からの孤独感」の 5 因子を抽出した。

(3) 抽出された 5 因子と SDS 得点

DAS の下位尺度ごとに項目の合計点を算出し、SDS 得点との相関係数を求めた。その結果、臨床群において第 4 因子の「他者からの評価へのこだわり」、第 1 因子の「他者からの理解/受容」の 2 つの因子においてかなりの有意な正の相関（それぞれ $r = .582$, $p < .01$, $r = .544$, $p < .05$ ）のあることが明らかとなった。

<考察> 抑うつは認知傾向と大きく関わりあっており、それは「他者から自分がどう見られているか」といった点で強く関与していることが示された。しかし DAS 尺度の因子構造については更なる検討が必要であると思われる。今後は DAS、性格傾向の尺度の構造を明らかにするとともに、両者の因子の関連、またライフイベントとの関係を明らかにし、抑うつに深く関与すると思われる心理的要因についてのさらなる検討を進めていきたい。

<謝辞> 調査の質問紙作成にあたり、お茶の水女子大学 坂元 桂先生に多大なる御協力を賜りました。記して深謝いたします。（こじま しほ）

「血液型性格学」は信頼できるか（第16報-I） 紅白歌合戦と血液型(1)

○浮谷 秀一
(富士短期大学)

大村 政男
(文京女子大学)

血液型 性格 能見正比古 紅白歌合戦

I 古川竹二と能見正比古

わが国における血液型性格論（血液型気質相関説）は古川竹二の『血液型と気質』（1932）によって体系化され、さらに目黒澄子・宏次夫妻による『気質と血液型』（1970）によって関係的人間論にまで発展したが、現代のような大衆文化に変貌するまでにはいたらなかった。大宅壮一の門下の作家（東大工学部卒）能見正比古が『血液型でわかる相性』を完成したのは1971年である。この本がわが国の大衆文化のなかに日本独特の血液型性格占いを滲透させていったのである。

能見正比古の業績は次の2件になると思う。

(1)古川や目黒夫妻の所説に導かれて、血液型と人間性とのリンケイジを面白おかしく記述したこと。

(2)社会のさまざまな分野で活躍している人びとの血液型を調査し、そのリストを作成したこと。

この(2)は瞠目の業績である。能見は膨大なデータから彼の「血液型人間学」を編み出したとっているが、その膨大なデータというのはこの(2)を指すものであろう。このデータはわれわれも現在利用させてもらっているが、偉大な業績とってよいと思う。

血液型の分布が社会的分野によって異なり、それによってその集団の個性的特徴が明らかにされる、ということとは古川が始めたことである。かつての大日本帝国において將軍や高級参謀を養成した陸軍大学校の卒業生にO型が多いとか、小学校の訓導にA型が多いとか、そういうことは古川の所説である。能見正比古も「O型ドライバーには、ことにその初心者段階において、人身事故に対する教育をより工夫することは、決して行き過ぎとは言えないだろう。」と述べている。これは1978年7月にまとめられたAIU保険会社による事故調査の資料を能見が分析した結果である。古川は自分の所説に内在する矛盾撞着に陥ってしまった。牽強付会に努めたが、能見も前車の覆轍に陥ってしまったのである。紅白歌合戦出場歌手の血液型があるときから変貌するという所説も誤謬である。

II 紅白歌合戦出場歌手の血液型の特徴

紅白出場歌手の血液型をまとめる場合、1つの大きな困難性がある。それはグループシンガーをどう取り扱うかということである。能見正比古は一定の基準を設けずに処理している。しかし、俊賢はグループの

メインボーカルの血液型で代表させたが、それも統一されていない。「TOKIO」の場合は長瀬智也（O型。このグループはO型4人とA型1人）で代表させているが「SMAP」の場合は6人のメンバーの血液型を並べている。

第1表は、能見正比古が『血液型と性格ハンドブック』（1985）に掲げたデータのものである。

第1表 第21回の紅白（昭45）の場合 (単位：人)

	O	A	B	AB	合計
観察値	15	11	8	4	38
期待値	11.6	14.5	8.3	3.6	38.0

(注) 期待値の計算には能見の基準(O:30.7, A:38.1, B:21.8, AB:9.4)を使用した。第1表は $\chi^2=1.88 n.s$ である。

次の第2表は第1表に連なるもので、能見の前掲書からまとめたものである。この結果も $\chi^2=4.74 n.s$ である。ここでも血液型特徴は見当たらない。

第2表 第35回の紅白（昭59）の場合 (単位：人)

	O	A	B	AB	合計
観察値	7	20	8	2	37
期待値	11.3	14.1	8.1	3.5	37.0

(注) 第1表でも脱けている歌手（奥村チヨ、水原弘など）がいたが、ここでも山本譲二、細川たかしたちが脱けている。A型2人を落している。どうか？

III 昭和48年度を境とする出場歌手の血液型的变化

能見はその前掲書において昭和48年度を境として出場歌手の血液型ががらりと変わってしまったことに注目し、「フィーリングが人気を集めるのは、まず、A型、AB型、B型、O型の順序です。歌の世界も、こうした社会の風潮に押し流されたといえます。つまり、歌は世につれ、血液型も世につれたわけですね。」と記述している。能見はその証左として次の第3表を掲げている。昭和47年まで——という表現が表中にあるが曖昧きわまりない。いつから昭和47年までなのか。

第3表 第48年度を境とする変化 (単位：%)

	O	A	B	AB	合計
昭和47年度まで	35.2	34.5	17.6	12.7	100.0
昭和48年度から 昭和59年度まで	18.1	48.6	25.0	8.3	100.0

うきやしゅういち おおむらまさお

「血液型性格学」は信頼できるか (第16報 - II) 紅白歌合戦と血液型 (2)

○大村政男

(文京女子大学)

浮谷秀一

(富士短期大学)

血液型 性格 能見俊賢 紅白歌合戦

I 能見正比古・俊賢の所説の検討

能見一門はA B O式4種の血液型で人間行動を説明していく。古川にも牽強付会が数限りなく見られたが、能見一門にもそれが多々見られる。しかも、市井の研究者にしばしば見られる高慢さと傲慢さを持っている。そのような人たちを相手に cross grips するのはどうかと思うがⅢにあげられている問題にメスを入れてみることにしよう。

(1) ここで使用するデータについて

NHK サービスセンターがウィークリーで刊行している『TV & RADIO ステラ』には歳末が近づいてくると紅白に関するデータが満載される。第47回(平成8年度)と第48回(平成9年度)の同誌には、出場歌手の血液型まで記載されている。このような試みは血液型信仰者にとっても反論者にとってもよい傾向であるが、「舞台上で倒れたときに輸血でもするのか」というような投書があったためやめてしまった(投書した人が私たちに話してくれた)。しかし、能見一門が収集した膨大な数の個別データ、『芸能手帳 タレント名簿録』(連合通信社刊) 所載のデータ『TVスター名鑑』(東京ニュース通信社刊) 所載のデータなど、この領域における絶好の資料である。ここではそれらのデータによって能見一門の所説を吟味する。

(2) 出場歌手の血液型とそのカウントについて

表記のことについて次のように処理することにした。

a 出場歌手個人の血液型をカウントの基礎にし、グループの場合には3人までとした。

b デュエット、あるいはトリオの場合、全員の血液型がつかめないことがある。そのときはわかっている人の血液型だけをカウントの対象にした。

このような規定にそってデータを処理したので、惜しいデータ(「ピンクとキラーズ」の今陽子A型など)も出てきた。

c 正規の出場歌手でない特別出演者の血液型はカウントされない。

(3) 能見一門の熱心な調査においても血液型のわからない歌手がいる。

(順不同)。田端義夫 水原弘 ちあきなおみ

ザ・ピーナッツの2人

キム・ヨンジャ チョー・ヨンピル

II 昭和38年~57年、平成元年から10年までの紅白出場歌手の血液型の頻度

第1表は、前記の規定に基づいてカウントしてみたものである。どの血液型が優位なのか、有意差はない。

第1表 紅白出場歌手の血液型の頻度

年	回	紅白 司会者	O	A	B	AB	N.	χ^2
昭38	14	江利チエミ 宮田 輝	10 24.4	17 41.4	10 24.4	4 9.8	41	.80
	39	同上	11 24.4	17 37.8	12 26.7	5 11.1	45	1.21
	40	林 美智子 宮田 輝	12 28.0	16 37.2	10 23.2	5 11.6	43	.40
	41	ペギー葉山 宮田 輝	14 32.6	17 39.5	8 18.6	4 9.3	43	.28
	42	九重佑三子 宮田 輝	12 30.8	16 41.0	7 17.9	4 10.3	39	.38
	43	水前寺清子 坂本 九	11 28.9	15 35.5	8 21.1	4 10.5	38	.14
	44	伊東ゆかり 坂本 九	11 29.7	11 29.7	12 32.4	3 8.2	37	2.62
	45	美空ひばり 宮田 輝	14 35.9	10 25.6	10 25.6	5 12.9	39	2.74
	46	水前寺清子 宮田 輝	13 32.5	16 40.0	8 20.0	3 7.5	40	.31
	47	佐良 直美 宮田 輝	11 28.9	16 42.1	9 23.7	2 5.3	38	.90
平1	48	水前寺清子 宮田 輝	10 23.3	21 48.7	10 23.3	2 4.7	43	3.11
	49	佐良 直美 山川 静夫	8 18.2	21 47.7	12 27.3	3 6.8	44	4.19
	50	同上	9 20.0	21 46.7	11 24.4	4 8.9	45	2.67
	51	同上	9 20.0	26 57.8	8 17.8	2 4.4	45	7.65
	52	同上	11 22.0	27 54.0	8 16.0	4 8.0	50	5.35
	53	森 光子 山川 静夫	11 23.9	23 50.0	10 21.7	2 4.4	46	3.72
	54	水前寺清子 山川 静夫	7 17.1	21 51.2	9 21.9	4 9.8	41	4.36
	55	黒柳 徹子 山川 静夫	8 18.6	23 53.5	10 23.2	2 4.7	43	5.75
	56	同上	8 20.0	19 47.5	11 27.5	2 5.0	40	3.91
	57	同上	11 25.6	19 44.1	11 25.6	2 4.7	43	2.05
平2	40	三田 佳子 武田 鉄矢	14 35.9	11 28.2	12 30.8	2 5.1	39	3.50
	2	三田 佳子 西田 敏行	11 27.5	15 37.5	12 30.0	2 5.0	40	2.24
	3	浅野ゆう子 堺 正章	15 36.6	13 31.7	11 26.8	2 4.9	41	2.31
	4	石田ひかり 堺 正章	12 25.5	14 29.8	14 29.8	7 14.9	47	4.24
	5	同上	14 30.4	14 30.4	14 30.4	4 8.8	46	2.34
	6	上沼恵美子 古舘伊知郎	10 24.4	18 43.9	10 24.4	3 7.3	41	1.26
	7	同上	13 30.2	16 37.2	8 18.6	6 14.0	43	1.21
	8	松 たか子 古舘伊知郎	11 28.2	16 41.0	8 20.5	4 10.3	39	.20
	9	和田アキ子 中居 正広	12 30.0	13 32.5	10 25.0	5 12.5	40	.89
	10	久保 純子 中居 正広	10 29.4	12 35.3	9 26.5	3 8.8	34	.46

おおむらまさお

うきやしゅういち

願望欲求と行動との一貫性とパーソナリティ

○板津裕己

(函館大谷女子短期大学)

林 潔

(白梅学園短期大学)

目的：

カウンセリング、心理療法の役割の一つが、来談者のパーソナリティの問題への対応である。来談者のパーソナリティの問題についての説明概念はさまざまであるが、本研究では自己内葛藤の問題をとりあげる。この自己内葛藤もいくつかの概念規定がなされるが、Trehub (1959), Heilizer (1961)のego disjunction (自我の分離)の概念に従う。

すなわち、願望欲求と行動欲求との差違が、パーソナリティ特性を描写する変数とどのような関連にあるのかを検討する。この変数として今回はLocus of Controlと自己受容性を用いた。

本研究では、欲求のなかで、内罰、求護、変化の各欲求をとりあげて、上記の問題について検討すると共に、今後のこの領域での研究の展望について考えていく。

研究仮説：今回とりあげた3つの欲求には、願望(欲求)や行動のレベルで、バッテリーとして組んだ、2変数の尺度と関連をもつものがあるだろう。

それとも、受検者ごとの願望と行動のズレが、たとえば心理的ストレスになるような場合は、これと心理的健康性などと関連を有する可能性がありえるだろう。

方法：

内罰、求護、変化についての願望欲求および行動欲求に関する質問紙(これらに対応するEPPSの質問の項目をアレンジして作成した)と、2種類のLocus of Control尺度(Levenson(1981)と水口(1985))、自己受容尺度(板津, 1993)とを、方法として用いた(以下Levenson尺度をLOCL, 水口の尺度をLOCMとする)。

なおEPPSは自己内相対的欲求の強さを測定している。これも一つの方法と思われるが、ある特定の相反する欲求の絶対量を測定した方が葛藤の測定には適切ではないと思われる。そこでこれら3種類の欲求の測定は、「非常に当てはまる」より「非常に当てはまらない」までの4段階評定とした。

これらの質問紙を、1999年6月に短期大学の学生女子188人に対して実施した。

結果と考察：

願望や行動だけではなく、2変数の差違点と3尺度の合計点や下位尺度のいくつかの対で、有意水準に達する正負の相関関係が認められた。

例えば、自己受容尺度と変化や求護との関係では、願望と行動との差違点が大きくなると、自己受容度が低くなる。このことは、求護(合計点, 因子II. 他者との関わり方, 特性I. 自己の行為・行動への受容的態度で有意差が認められた)。変化欲求(合計点, 因子II, 因子III. 情緒不安定でないこと, 因子VI. 自信・自己信頼で有意差が認められた)で感じる願望と行動の差違が、内罰以上に自己観や心理的健康と関連していることが推察できる。

同様に、LOCMと内罰との差違点の間にも関連が認められるものがある。このことから、内罰でのズレが大きいもののほうが、より内部統制的になる可能性をあらわしているものと推察される。

3欲求の差違得点の上位群と下位群ごとの3尺度得点のt-testの結果では、LOCMと内罰、SASSVと変化で有意水準に達するものがある。内罰とLOCMとでは、ズレ得点の上位群の方が、より内部統制的である。一方、変化と自己受容尺度では、差違得点の小さい方が自己受容的である。このような結果は、それぞれの得点間の相関関係の結果と同一傾向にある。

自己受容尺度の評価類型のレベルでは、類型評価出現頻度レベルでの有意差はみられなかった。このことから、3欲求の差違得点は、類型評価レベルではなく、下位尺度得点レベルとの間に対応関係を持つのではないかという仮説を提起することができる。

今後の展望としては、以下のことがあげられる。

願望と行動との差違と、その人の適応状態を示唆する条件との間に関連がありそうである。

なお、この点については、以下についての検討が必要である。

1. 構造論的な、背景のメカニズムの解明。
2. 今回扱わなかった社会的欲求についての検討。
3. 臨床的応用への活用方法

面接場面での自己内葛藤の処理がカウンセリング、心理療法における課題の一つである。強すぎる自己内葛藤が適応の問題の背景となり得ることが示唆されたといえる。

心理書簡法の心理作用Ⅱ

時間的展望の観点から

○ 新田 茂

鯨井 由香

(多摩市教育研究所)

(下妻市教育委員会)

キーワード：心理書簡法、心理療法、時間的展望、心理的時間

《 問 題 ・ 目 的 》

心理書簡法は、少年院での矯正教育の実践の中から生み出された心理療法であり、心理学的効果の検証と理論的裏付けが行なわれている訳ではない。心理書簡法が心理療法として成立するためには、効果の検証と独自の理論構築が必要である。

心理書簡法実施の効果を説明するために、時間的展望の観点から「心理書簡法における心理・物理的時間図式」が考案されている(新田他1995)。

《 方 法 》

時間的展望に関する勝俣、都筑の一連の研究成果と「心理書簡法における心理・物理的時間図式」によって、心理書簡法の実施効果を図式化して既存の心理療法と比較して解釈を加える。

《 結 果 》

「心理書簡法における心理・物理的時間図式」で、ターゲットの心性と心理書簡法実施による効果を図式化すると図1～4.によって示される。

個人のある時点での出来事は円で示され、円の半径が大きいほど意味の有った出来事と仮定される。一般的には、現在を基点とすると遠い過去や未来は、回顧・予測される出来事が時間的に距離が離れば離れるほど小さい円で表示されることになる(図1.)。過去、現在、未来での一時点での出来事が、個人にとって大きな意味合いを持つものであれば、その時点での円が最も大きく意味の有るものとなる(図2.3.4-1)。

個人のタイプを物理的時間(X)軸上のどの時点を指向するかで、過去・現在・未来指向型に分けられる。

ただし、個人にとって、ある時点での出来事があまりにも大きく意味が有りすぎて、受け止めきれない事態に陥ると、その出来事が他の時点を侵蝕してしまうこととなる(図2.3.4-2)。当然、その時点では情動の混乱が生じ、現実吟味力の低下を招くこととなる。

他の時点を侵蝕している優位型で示された大きな円を時間的に連続した小さな円のつながりに修正するのが、心理書簡法の時間的展望をターゲットにした課題であり、期待と希望を喚起するための逆設定もある。

これは、心理書簡法の「未来の成功した私」をターゲットに選定することにより、仮に現状は辛く苦しいものであったとしても、来るべき未来には困難が改善

されるであろうという将来への期待と希望を生み出し心の拠り所として、現在の困難を克服する姿勢「生きる力」を育成するものである。

なお、本邦での時間的展望の定義は、勝俣、都筑によってなされている。都筑は個人を主体におき、勝俣は個人と個人を含む集合体を念頭に定義付けをしている。本来なら心理書簡法独自の時間的展望の定義付けが必要なのだが、現時点ではできていないので、心理書簡法では、個人を対象としての心理療法としてのみならず、少年院、学校等で集団での実施と集団の方向付けも重要な課題なので、勝俣の時間的展望に関する定義付けを借用している(勝俣1995、都筑1999)。

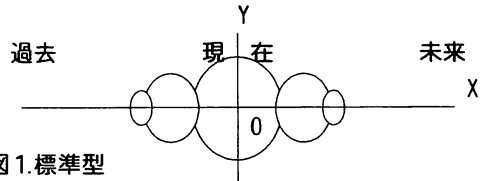


図1.標準型

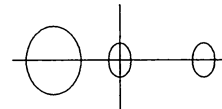


図2-1 過去指向型

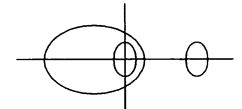


図2-2 過去優位型



図3-1 現在指向型

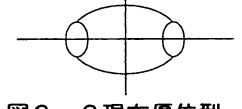


図3-2 現在優位型

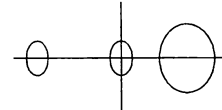


図4-1 未来指向型

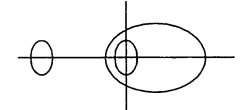


図4-2 未来優位型

《 考 察 》

時間的展望の観点から既存の心理療法を解釈すると「今、ここで」を重要視する心理劇等は現在指向型心理療法であり、過去を取り扱う精神分析等は過去指向型療法と考えられる。心理書簡法は時間的展望をターゲットとして「新しい可能性の発見」を未来の変革に求めることが可能な心理療法であり、未来を対象とした新しいタイプの未来指向型の心理療法と位置付けることができる。

(につた しげる、くじらい ゆか)

心理書簡法の評価基準・尺度作成の試み

鯨井由香

(下妻市教育委員会)

キーワード：心理書簡法、評価尺度、時間的展望、思いやり、心理療法

《はじめに》

「心理書簡法」とは、少年院で実施されていた矯正教育処遇の一技法を心理学的に再開発して創られた心理療法である。手紙形式の作文を一人二役で書いて発信を繰り返すことにより、「思いやりの心育成」と「新しい可能性の発見」を目指している。

学校教育の現場においても、生徒理解のための日記指導や作文指導が、心理書簡法の導入方法に近似した形式で日常的に行なわれている。

「心の荒れ」が叫ばれている今日、児童生徒の指導に役立ち、成長の手助けとなるよう心理書簡法を学校現場で活用するには、実践のための理論化と実施効果の測定と評価が必要である。学校教育の現場に役立つ心理書簡法独自の評価尺度と評価基準が求められる。

《目的》

多様な教育場で「心理書簡法」が児童、生徒の指導と理解に活用され役立てられ、児童、生徒の思いやりの心育成と可能性の発見の手助けとなるように実施効果の評価基準と評価尺度を開発する。

《方法》

心理書簡法には、書き手となるライターと対象となるターゲットが設定されている。どのターゲットを選定するかで、実践結果から実施後の効果が予測できるが、どのような心理特性に影響を与えるかは検証されておらず明確ではない。児童生徒の心性に関係する、共感性（向社会性）、自己開示、時間的展望等の研究成果との理論的関連を調べることで、評価尺度作成の可能性を探るとともに、一般的な性格特性を測定する

心理尺度の中から、心理書簡法の実施結果の評価基準として適用可能な尺度を選定する。

《結果・考察》

発信の順に関わらず書簡一往復を1試行として評価する。評価尺度の構成に際して、「心理書簡法」の各ターゲット毎の特殊性を生かした評価尺度を作成した。すなわち、どのターゲットにも当てはまる量的側面「共通項目」と各ターゲットの特異性に基づく質的側面「課題（ターゲット）別項目」から構成され、課題別項目は、基本・特殊項目に分かれる（表参照）。

文章量と表現力の項目については、対象となる各ライターの発達段階に応じた検討が必要となる。

「現在、過去、未来の私」のターゲットの場合に重要となる項目は、「時間的展望」であり、現在展望（現実吟味力）・過去展望（フィードバック）・未来展望（フィードフォワード）機能が評価の対象となる。

家族のターゲットでは、「自己開示」「共感性」が特に重要となる。個人に関する体験等を「開示」し、客観的にターゲットの心情を「共感」でき、自らの理解を深めることが可能かが評価の対象となる。

以上の観点で各試行を評価し、第1試行をライターの基準点とし、第2試行以降の結果と比較して実施効果を判定する。結果は各評価尺度を軸とするレーダーチャート形式の記録表に記せば、試行の効果を容易に示すことができる。今後は、具体的な評価方法に基づいて尺度の標準化を図りたい。また、事例を通して教育方針に沿った活用方法を検討していきたい。

(くじらい ゆか)

表 ターゲット別評価尺度の内容

				評価尺度							
				共通項目			課題（ターゲット）別項目				
				文章量	時間 (分)	表現力	基本項目			特殊項目	
自己開示	共感性	時間展望	柔軟性				内省力				
ターゲット	本人	精神	T ₁	善い私・悪い私、正直・不正直な私等	◎	◎	○	◎	○	○	◎
			T ₂	過去・現在・未来の私、成功した私等	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
			T ₃	体・身体の一部（胃袋、歯、皮膚等）	◎	○	◎	◎	○	○	◎
	本人外	人物	T ₄	家族：父母、祖父母、兄弟、親戚等	◎	○	◎	◎	◎	○	◎
			T ₅	他人：先生、友人、先・後輩、雇主等	◎	○	○	○	○	○	○
		架空	T ₆	小説、童話等の物語の登場人物等	○	○	○	○	○	○	◎
			T ₇	アニメ、劇画、漫画等の登場人物等	○	○	○	○	○	○	○
			T ₈	具体的な生物：雫、鮫、まむし等				○	○	○	○
		その他	T ₉	抽象的な生物：鳥、魚、蛇等				○	○	◎	
			T ₁₀	物品：愛用品、机、本、消しゴム等			◎	◎	◎	◎	
			T ₁₁	風景：山、樹木、石等			◎	◎	◎	◎	

1歳後半から3歳までの幼児における言語発達の発達連関的研究

高木 宣行

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：幼児期前期 言語発達 発達連関

【問題と目的】1歳半以降の幼児期は word explosion の時期とされる。本論では言語発達に於ける一語文の成熟から二語文の生成過程について、幼児期前期を対象年齢とし、特に言語制御と密接な関係が推測される手指制御との時系列的相互連関の様相について考察したい。手指制御発達については、田中(1998)は1歳半前後の1次元可逆操作の獲得により、物の「先-基」と「表-裏」を目標に合わせて制御でき、手首の回内・回外・内旋制御の獲得による道具操作を可能にするとしている。これらを踏まえ複数例の予備観察に基づき仮説を設定する。

<仮説>①一語文の生成過程で手指運動と言語発声の未分化的連動期があるのではないかと。つまり発声を求められた場合、「手指を絡ませる様な指の屈曲・伸展運動」と発声が連動する時期があるのではないかと。②手指の道具操作としてのスプーン・鉛筆操作について、先基・表裏の認知制御や手首の回内・回外・内旋制御を獲得した後、道具上部を握り手掌全体を使用する把握型から、道具下部を握り橈側の指先に重点をおくという精緻な操作を可能にする把握型に安定したとき言語発達上にも変化が現れるのではないかと。

【研究方法】①研究対象：滋賀県内K保育園に通うR児(男児)の1歳6か月から3歳迄。②実施期間：1997年7月から1998年11月。③手続き：食事場面を含む保育場面の観察と新版K式発達検査を実施。ここでは特に食事場面(食具操作)と上記検査に基づく絵カード課題及び描画課題(鉛筆操作)を考察する。言語発声は全場面を対象とした。全てVTRにて録画分析。絵カード課題に於ける「連動」については課題指示後発声前後迄に指を絡ませる様に動いた場合と定義した。各比率は[該当課題数/総課題数×100(%)]の式により求めた。

【結果】言語面は①1:6までに「一語文」が成立し、②1:9くらいから「形容詞の一語文」が見られ対比概念を含む語も使用でき、また③「終助詞」が付けられるようになる。2:0頃になると丸を描きたい気持ちが強くなる。④2歳後半になると「二語文」が出るようになり、「終助詞」も付けられる。また⑤格助詞を二語文中に入れる事も出来るようになる。

これに伴う手指操作について以下に述べる。絵カードによる単語発声を求める課題に於いては、月齢的

には、指さしは1歳終盤になると減少し、また1歳終盤から2歳前半期は発声時に指の連動率が高くなる。その後次第に連動率は低くなる。と同時に指さしも減少していく様であった。習熟度との関係の観点からは正答率が高まると共に連動率も低下する傾向が見られた。

道具操作を検討してみると、当該年齢間の最初には手掌全体で把握していたのが、やがて橈側の指に比重のかかる把握になる。道具の把握部については道具の上部把握から、2歳頃になると下部把握になる傾向をもち、小回りの利く操作が可能となる。個別に見ると、スプーン操作は、1歳後半にかけて利き手に合わせた弱手の協応が可能になる。また表題期間は、手掌全体の回内把握で器真横に前額面平行に入れ、腕を大きく動作させずに手首の内旋で口腔へ入れるのが主で2歳台はこの型で安定、右手を主としながらも機能的左右同水準。尚2歳未満期は回外把握など操作に困難を来す把握と、無駄な運動を要するスプーン運びも見られた。鉛筆操作は1:8までは手掌全体で把握する型が頻出したが以後橈側の指に比重のかかる把握型に変化していく。

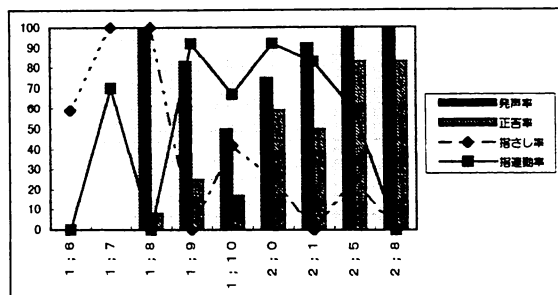


Fig.1 絵カード課題に於ける指の運動等について

【考察】1歳半頃から一語文が発達するが、負荷性の強い発声を求められた場合に手指を絡ませる様に連動させる時期がある。故にある言語活動を求めた場合、指の動作を伴う事がその課題達成を促進し、また習熟と発達により負荷性が減少すると指動作が不要になるのではないかと。また1歳後半から2歳にかけて橈側の指を中心とする下部把握の道具操作が増え微調整が可能となっていく。言語も文構造を発達の2次元の方向性へ変化させながら質の違う助詞も獲得して表現の調整をする様になり、2歳後半頃から文法的構造を持つ発話に近づいて行くと思われる。(たかぎのぶゆき)

幼児期初期における子ども同士の会話の構造とその発達過程

山本 弥栄子

(龍谷大学大学院 文学研究科教育学専攻)

キーワード：幼児期初期、子ども同士の会話、会話の発達過程

1. 問題と目的

幼児間における会話は、有意味語・二語文などの言語獲得をした幼児期初期、主に2歳半過ぎから見られ始め、ほぼ話し言葉の形が整う4歳には成立の形に向かう。幼児間で行う会話の発達は自-他の分化をし、より強い自我を持って自分の意思を言語により表現していく発達過程の現われである。

「可逆操作の高次化における階層-段階理論」(田中,1987)によると、2歳半から4歳半の時期は発達的に2つの対比する対概念の把握がされる「2次元形成」期から、2次元を持った2つの変数を可逆させる「2次元可逆操作」期であるとしている。

本研究は、電話の遊具を用いた実験場面から幼児2者間における会話の特徴を捉え、会話に必要な認識能力を発達検査の認知面の課題から考察することにより、幼児間の会話の発達過程を探る。

2-1. 実験課題場面

[方法]

対象児：A児(女;1994年12月20日生)

K児(男;1994年12月7日生)

観察期間：1997年7月~1999年6月まで(観察総回数:14回)

観察場所：京都K保育園の保育室の1室(以下、検査室とする)

手続き：対象児2児を検査室に設置した子ども用の机と椅子に座ってもらい、電話の遊具を提示して「この電話で仲良くお話してね」と指示し、空いた角度から会話の様子をビデオ記録した。なおその場でやりとりがなされない場合、随時観察者が促しを提示した。

[分析]

観察結果をまず5つの発話種類に分類し、同月齢の幼児間における会話の全体的傾向をとらえた。

1. 分析基準

[発話の単位]結果分析の際、発話の単位を以下の基準で分類した。C(子ども)→O(観察者)→C以上の単位を発話の1単位として数え上げた。

[発話の種類]会話の中で見られた発話の種類を以下の5タイプに分類した。発話方向の捉え方として、視線方向、相手と呼ぶなどの自発性から判断した。

I type：対大人との発話。II type：対の子ども意識しつつも発話方向は対大人に向けられている発話。III type：対の子どもを意識し言語を返しているが発話方向は対子どもに向けられていない発話。IV type：相手に直接話しかけるが、相手からの返答がない非往復性の発話。V type：対子ども同士で直接話し合う発話。

2. 分析結果上記の分類の結果、下表のような変化が見られた。(Figure. 1)

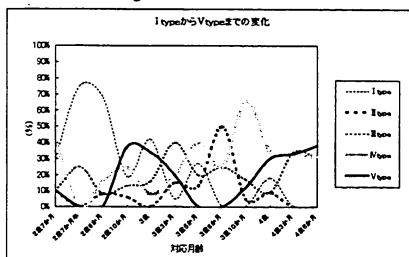


Figure. 1 各発話 type の変化

[結果と考察]

3歳以前では対大人への発話が圧倒的に多い割合でみられた。対大人への発話は4歳3か月時ではほとんど発声されなくなり、反対に4歳をすぎると直接対の子どもに向けられる発話が徐々に増加する。対大人への発話量と対子どもへの発話量の割合が逆転する時期が3歳半頃であり、この時期にお互い自分と他人の分化とその確立が行われ、その間での意見交流がされる力が獲得され始めると思われる。また、対子どもへの発話量の増加とともに3歳半以降で発話者に対する言語での反応がされる会話形態が可能となり始める。

2-ii. 検査課題場面

[方法]

対象児、観察期間、観察場所は、実験課題場面に同じ。手続き：課題は新版K式発達検査法に準拠し、さらに各発達段階毎にその特徴を捉える発達課題(『子どもの発達と診断』参考)を行った。

[分析]

課題により主に認識面における「2次元」の認識と「2次元可逆操作」の認識の発達をみた。ここでは、2次元形成を①2つの事象の区別、②縦と横の積木構成課題の獲得とし、2次元可逆操作を①両手の制御、②両足の制御などの獲得で判断した。

[結果と考察]

2児の結果を次表にまとめた。(Table. 1)

Table. 1 A児とK児の課題結果

A児	2次元の認識			積木			手の制御		足の制御	
	大小の区別	縦横の区別	長さの区別	トラップ課題	数の課題	門の課題	両手交互課題	カンパン	ステップ	
2歳6か月	+	+	△	-	+	-				
2歳8か月				+	+	△				
2歳10か月						▽				
3歳			△			+				
3歳3か月							△			
3歳5か月							+		+	
3歳8か月			▽							
3歳10か月			+							
4歳										
4歳6か月	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	+	+

K児	2次元の認識			積木			手の制御		足の制御	
	大小の区別	縦横の区別	長さの区別	トラップ課題	数の課題	門の課題	両手交互課題	カンパン	ステップ	
2歳6か月	+	+	△	+	+					
2歳10か月						+				
3歳3か月			+							
3歳5か月										
3歳8か月							+			
3歳10か月										
4歳										
4歳6か月	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	+	+

この結果から、3歳半以前では、2歳半以降から認識面において2つの事象の区別が確立されていた。また3歳半以後では、2児とも主に両手・両足の課題において2次元の可逆を同時に操作する課題が獲得されていた。

3. 総合考察

幼児間の会話特徴は、実験場面では3歳半を堺に、対大人から対幼児間の言語交流への移行がみられた。検査課題では、認識面において3歳半以降に2次元形成から2次元可逆操作への移行がみられた。

結果より、2次元形成の充実と2次元可逆操作の獲得が、幼児間の会話において「幼児同士の媒介物がない言語による意思交流」を可能にしている発達の土台であるといえる。(やまもと やえこ)

幼児期における言語の社会化（6）

金村 美千子

（秋草学園短期大学 幼児教育学科）

キーワード：婉曲表現、間接表現、省略表現、3歳児、保育者

【目的】

日本人に多い婉曲表現の獲得過程を明らかにするために、日本教育心理学会第39回総会で、保育所の3歳児クラスにおいて指示・教示として使用されている婉曲表現について、また、同学会第40回総会で、保育所の4歳児クラスで指示・教示として使用されている婉曲表現について、3歳児クラスの婉曲表現と比較して発表した。しかし、婉曲表現の獲得過程を明らかにするためには、定量分析だけでは不十分であるので、F児の発話を3年間録音して定性分析することにした。本研究では3歳の時期の婉曲表現について分析・考察を行なった。

【方法】

(1) 対象と資料収集法：1996年6月から翌年3月まで（8月は除く）、国立大学附属幼稚園3歳児クラスの自由遊びの時間に、筆者がカセットテープレコーダーにF児（3:02～3:11）の発話を録音した。これと平行してF児の担任M保育者（保育経験年数18年、幼児20名、録音開始時の平均年齢3:08、レンジ3:02～4:01）に携帯用カセットテープレコーダーを身に付けてもらって発話を録音してもらった。いずれも月1回の録音である。

(2) 分析方法：録音されたテープを文字化して、各月30分間の音声資料を、指示・教示として使用された婉曲表現に焦点を当てて分析した。

【結果と考察】

1. 婉曲表現の理解力

一連の研究では、完全文での婉曲表現を間接表現、不完全文での婉曲表現を省略表現として分類してきている。

データ例(1)（括弧内はF児の年月齢、以下同じ）

[1.1] 保育者：X君、1回お休み。今やったばかりでしょ。F君もやったばかりだよ。
(3:03)

[1.2] 保育者：‘お塩はいかがですか’って持ってけば。‘お砂糖はいかがですか。お砂糖持って来ました’って、持ってけば。
(3:10)

[1.1] は、トランポリンで遊んでいる場面であるがF児は、保育者による間接表現「F君もやったばかり

だよ」の含意を、先行発話をもとに「1回お休みしなさい」と推論することができた。[1.2]は、レバ形式の条件表現による省略表現であるが、F児は「いいよ」が省略されていることを推論することができた。

2. 婉曲表現力

データ例(2)

[2.1] F児：止めてくれない？ (3:02)

[2.2] F児：いいんじゃないか？ (3:05)

[2.3] F児：降りたい。 (3:07)

[2.4] F児：乗りたい。 (3:07)

[2.5] F児：もういい。 (3:11)

[2.1] と [2.2]は、否定の疑問文による婉曲表現で、「止めて」「いいよ」を含意している。

[2.3][2.4]は、「降ろして」「乗せて」を含意している。[2.4]の「乗りたい」の発話より前に、「乗せてー、乗せてー」の発話があったので、太鼓橋の中央に紐で吊しているタイヤに筆者がF児を乗せてやり、[2.3]の「降りたい」の発話によって地面に降ろしてやった。その直後に「乗りたい」との発話があったので、「乗せて」を含意する婉曲表現であると考えられる。

[2.5]は「水を止めて」を含意している。F児は、水道の栓を開いてやった筆者に「もういい」との発話のみで、聞き手の筆者にその場の状況から含意を推論できると考えて発話していることがわかる。

データ例(3)

[3.3] F児：頑張ってみれば。 (3:03)

[3.4] M児：‘ごめんなさい’言えば、許してくれるよ。

F児：‘ごめんなさい’だから。 (3:10)

[3.3]は、レバ形式の条件表現による省略表現である。結論部分の主節が慣用的に決まっているので、従属節のみを述べれば、聞き手は拡充を行なって含意を推論することを、F児は認知していることがわかる。

[3.4]は、「許して」を省略しても、聞き手はM児による先行発話から含意を推論できると、F児が判断している発話であると考えられる。

以上から、3歳の時期に、婉曲表現を理解できる推論の能力を獲得していること、および、婉曲表現を使用できる能力を獲得していることが明らかになった。

（かねむら みちこ）

幼児期における自己認識と中間概念の発達連関

田中真介

(京都大学体育指導センター)

Key words : 幼児期の発達、自己認識、中間概念、描画、第3の視点

【問題】幼児期には、大小、長短、軽重などの発達の2次元概念が4歳頃までに形成されたのちにそれらの中間項の認識が進む。この時期に、自分について多面的・客観的に認識するとともに自分の過去や将来を見通す力がつき始める。それが自画像の描き方の変化などに反映されるが、両者の連関のしくみは明らかでない。本研究では、幼児期の自己認識の深化が中間概念の形成とどのように関連しあって発達するかを調べる。通常の幼児と知的発達障害をもった人々を比較することによって、自己形成のために重要な教育方法は何かを検討する。

【研究の方法】研究対象：幼児群として保育所の4～6歳児計43名。障害者群としては、授産・更正施設で共同生活する成人期の28名を対象とした。

表1. 対象者の年齢分布

生活年齢(歳:月)*	幼児群	障害者群
～4:11	14	7
5:00～5:05	11	7
5:06～5:11	13	5
6:00～	5	9
計	43名	28名

* 障害者群は推定発達年齢で区分した。

実験・調査の方法：(1) 中間概念の形成水準を1) 系列円描画課題と2) 七つのマル・テストおよび3) インタビューで推定した。①系列円の描画：「小さいマルからだんだん大きいマル」を、たくさんおよび7つ描かせる。②大小の弁別：マル描画のあと「いちばん小さなマル」「いちばん大きなマル」はどれかを問う。③大、小と異なる3つめの認知単位として「真ん中」はどれかを質問する。④中央の判断理由を問う。

(2) 自己認識の水準を①自己全身像描画課題(三方向描画)、②「真ん中」の判断理由、③「Who am I?」面接をもとに段階区分し対象者の該当水準を推定した。三方向描画では「自分の顔と体を、前、後ろ、横から見たところ」を描くよう指示した。また(3) 新版K式検査で発達年齢を推定した。

【結果と考察】3歳後半から6歳代、2次元形成期から3次元概念の確定までに、中間項の認識のしかたと自画像の描き方から5つの発達過程を区分した(表2)。図1に段階変化と発達年齢の関係を示す。

表2. 描画課題への応答の変化に基づく発達段階区分

	基線/系列化/後向き/横向き/真ん中	対応年齢
第1段階	- - - - -	3歳～4歳
第2段階	+ - - - -	4歳後半
第3段階	+ + + - -	5歳前半
第4段階	+ + + + -	5歳後半
第5段階	+ + + + +	6歳～

* (課題の内容と判定基準) 基線：系列円を一列に並べて描く。系列化：順次大きくなる円を描く。後向き：後ろから見た人物画が描ける。横向き：横顔の人物画が描ける。真ん中の円：七つの系列円のうち左右から4番目の円を中央とする。

発達段階4に到るのは幼児群ではDA5歳後半であったのに対し、障害者群ではDA7歳半ばだった。この違いをもたらす発達機構と教育条件が重要だと考えられる。その解明の手がかりとして「真ん中」の判断理由がある。両群間の違いは次のような答えの有無にあった。①「真ん中と思ったから」「わかったから」「目で見たから」、②「真ん中みたいだから」「中ぐらいだから」「ちょっと～だから」。前者は自分自身の思考のはたらきを意識した答え方、後者は自らのイメージや見立ての上に対象を重ねた判断の仕方であり、間を刻む精細な対象把握の方法といえよう。

幼児群ではDA4歳代には9名中1名(11%)、5歳前半には12名中3名(25%)、5歳後半から6歳前半にかけては20名中12名(60%)の子どもたちが上記のいずれかの答えを示した。それに対し障害者群ではDA5歳後半から6歳代の14名中3名(21%)のみがこのような答えをした。自分自身の思考活動を対象化することによっていわば「第3の視点」を獲得する。それによって①自己を客観的に見る力を形成し、②自分と相手の視点を変換して自他そして集団や社会に共通する普遍的な価値を見出すに到ると推察される。

(たなかしんすけ)

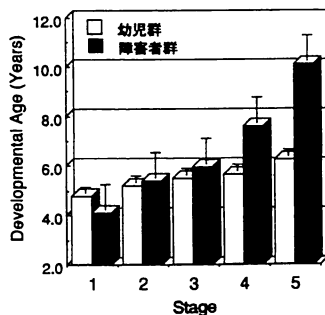


図1. 自己認識・中間概念の形成段階と発達年齢

幼児期中期～学童期中期における「自己」形成過程

—「自己」の変化の認識と「3つのねがい」質問の結果から—

服部 敬子

(日本学術振興会・京都大学教育学部)

幼児期, 学童期中期, 「自己」, 変化の認識, 3つのねがい

問題と目的

通常の場合、4歳なかばごろの「2次元可逆操作期」に自己の「変化」が認識されはじめる(服部, 1998)。本研究では、自己の発達変化についての認識と、「いま」や「将来」にたいするねがいの質という観点から、学童期中期の「自己」の様相を明らかにするとともに、幼児期にそのめばえがどのようにみられるのかを明らかにすることを目的とする。

方法

1. 対象児: 大阪府下のS小学校の2年生94名と4年生98名。京都市内のT保育園の年中児22名(4;3-5;1)、年長児21名(5;3-6;3)。2. 実施期間: 1999年6-8月。3. 手続き: 小学生には、A4版に①「このごろどんなふうにかわってきたか」(回答欄3つ)、②「大きくなったらどんな人になりたいか」、③「ねがいをなんでも3つかなえてもらえるなら」の3質問を印刷して配布。2年生には、担任教諭から質問を読み上げて施行された。保育園児には、① 3つのねがい質問、② 小さいときの時の〇ちゃんはどうだったか、③ どんなふうにかわってきたか、④ 大きくなったらどうなると思うか、の順に個別質問を行った。子どもの様子に応じて適宜質問を言い換え、1つの回答が得られた後は「ほかにはないですか?」と問い返して再考をうながした。

結果と考察

1. 幼児の「発達変化」の認識と「3つのねがい」: 「小さいときの自分」は回答が難しい場合も、「変化」は「大きくなった」と答えられる場合が多い。「3つのねがい」質問では他者との関係にふれる回答も得られ、とくに、「能力」への関心が高く、「早く大きく/～になってほしい」という将来への期待が大きいことがわかった。

表1. どんなふうにかわってきた?(複数回答)

	ワカラナイ	大きさ	行動	髪・顔	やさしい	組の名前	変化なし	計
年長児	3	6	5	5	4	0	2	25
年中児	6	9	2	2	0	2	0	21

表2. 「発達的変化」質問: 学年別カテゴリー内訳(記述数)

分類	食物	身体	能力			行動	好み	性格	交友関係	その他	計
			運動	学習	その他						
2年	14	28	44	40	16	3	5	3	1	170	
%	8.2	16.5	25.9	23.5	9.4	9.4	1.8	2.9	1.8	0.1	100
4年	5	23	38	42	4	79	24	10	23	0	248
%	2.0	9.3	15.3	16.9	1.6	31.9	9.7	4.0	9.3	0	100

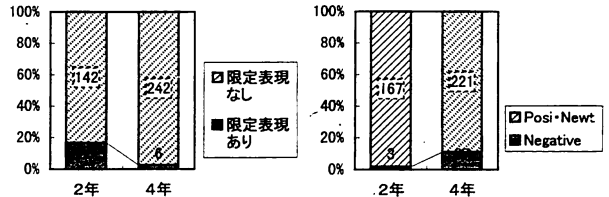


図1. 限定表現使用の割合

図2. 対タイプな発達変化記述割合

2. 「対」の発生と「自己」認識のカテゴリーの多様化

: 小2では自己の変化を「ちょっと」「少しだけ」という表現を用いるものが(図1, $\chi^2=26.6, df=1, p<.001$), 小4ではプラス方向でない変化を記述するものが有意に多かった(図2, $\chi^2=12.6, df=1, p<.001$). 小4では、記述内容のカテゴリーが多様化する($\chi^2=12.8, df=2, p<.01$)。幼児期後期から学童期中期にかけて、「対」の認識を深めながら自己を多面的・多面的にとらえる「自己」(self)が形成されていくとする考え(Wallon, 田中, 1987)を支持する結果である。「身体」「能力」に関する記述は小2で多く、「行動」や「好み」が小4で急増し(表2, $\chi^2=12.6, df=5, p<.01$)、ニュートラルな記述が増える。「非現実」への関心が薄れ、切実な「日常要求」が関心事になる。「不死身になりたい」「世界征服」「時間を行き来」など、空間・時間認識が拡大し、質的に変化するなかでの「自己」形成の様相が把握された(表3)。(ほとけいこ)

表3. 「3つのねがい」回答カテゴリー内訳(回答数/学年別総記述数)

分類	～がほしい					日常要求	旅行遊び	能力		身体	他者関係			将来職業	非現実	その他	計
	お金	家	モノ/食物	兄弟	動物			学・運	食物		健康	仲よく	平和				
年中	0	0	18	1	1	9	0	10	1	1	0	2	0	6	5	2	56
%	0	0	32.1	1.8	1.8	16.1	0	17.9	1.8	1.8	0	3.6	0	10.7	8.93	3.6	100
年長	0	0	7	0	3	6	0	11	4	4	0	1	0	8	2	2	48
%	0	0	1.5	0	6.3	12.5	0	22.9	8.3	8.3	0	2.1	0	16.7	4.2	4.2	100
2年	18	8	57	11	10	6	9	46	1	5	11	9	2	11	8	3	215
%	8.4	3.7	26.5	5.1	4.7	2.3	4.2	21.9	0.5	2.3	5.1	4.2	0.9	5.1	3.7	1.4	100
4年	45	23	32	0	6	15	10	47	0	17	15	13	2	17	3	16	261
%	17.2	8.8	12.3	0	2.3	5.7	3.8	18.0	0	6.5	5.7	5.0	0.1	6.5	0.1	6.1	100

*aには「はやくおおきくなりたい」「はやくたんじょうぶきてほしい」、*bには「おおきくなりたい」が含まれる

<日常要求> 幼児の例: せんぶうきつてほしい/ふとんだんでほしい/早くなつになりたい/きょうりゅうがざりたい

2年の例: プールの時間を長く/夏休み早く・長く/朝早くおきたい/早く幼虫がカブト虫になって

4年の例: キャンプで友だちと部屋一緒に/野球する場所をもっとほしい/ローンを返したい

<他者関係> 2年の例: 弟のかげをなおしてほしい/家族と友だちが死なないように/お父さんお母さんが長生きするように

4年の例: (上記+) 家族が健康であるように/今困っている人に食料や水をあげる/私の知っている人が健康にくらそるように

1歳前半児の絵本場面と人形遊び場面における つもり行動の変化とコミュニケーション形態の発達

小倉直子

(龍谷大学大学院 文学研究科)

キーワード： 1歳前半 絵本場面 人形遊び場面 コミュニケーション形態

I. 問題

1歳前半は、18か月頃の発達の質的転換期以降、言葉を主要なコミュニケーション手段にしていく前の準備期間であると考えられる。この時期の子どものコミュニケーション形態の変化を、大人との1対1場面から家庭や保育でよく使用される人形遊び場面と絵本場面を取り上げ、そこに現れる変化を「子ども」と「おとな(検査者)」と「物(人形、絵本)」の関係の変化に注目して分析する。

II. 方法

対象児は保育園に在籍する1歳前半児3名。期間は1994年6月から11月、原則として2週に1回実施。

表1 対象児

名前	性別	生年月日	観察期間	生育歴等
Y児 第1子	男	93.6.21	12m10d ~17m5d	出生後、現在までの生育は順調
T児 第2子	男	93.5.13	13m11d ~18m13d	生後5か月内脳疾患で7か月間の入院後T児12か月より保育園に復帰
M児 第1子	女	93.6.16	12m14d ~17m8d	10か月健診にて手が出ず経過観察となつたが1歳児健診では問題なし

<課題1>で子どもが片手で扱える大きさの猫、犬、象の人形を順に「こんにちわ」と挨拶しながら登場させ、渡して操作の様子を見た。

絵本は『いいおかお』(松谷みよ子あかちゃんの本、童心社)を用い、<課題2>として女の子、猫、犬、象が並んだ頁で「わんわんどれ？」などと聞いて可逆の指差しの様子を見る課題と、<課題3>として皆がビスケットを食べている頁で検査者が動物の絵から取って食べるまねをしてみせ、「〇〇ちゃんどうぞ」と対象児の口元に差し出すという、食べるつもり行動の様子を見る課題を行なった。

これらに加えて、新版K式発達検査を行ない、ビデオカメラにて撮影した。

III. 結果

<課題1>3児とも、13か月頃は例示は見ても検査者を見ず、「子ども-物」間の操作だったが、15か月頃から例示や操作中に検査者を見るようになった。Y児、T児の場合は、それ以降、人形で検査者や検査者の人形に働きかけるという「対象児-物-検査者」間でのやりとりとなり、17か月頃には言葉や身振りで拒否したり終了するようになった。M児の場合は15か月頃から検査者の言葉に反射的に反応していたが、17か月頃に人形を操作し検査者の人形に働きかけた。

<課題2>3児とも始めは検査者の言葉が耳に入らなかったが、Y児とT児は14か月頃、絵を指差して応えるという変化が現れた。その後Y児は16か月頃、T児は18か月頃に犬と猫をなんとなく区別して応えた。M児は15か月頃に検査者の言葉におうむ返しのように反応したり、はっと検査者の顔を見たりしたが、指差しでは実験観察期間中には応えなかった。

<課題3>3児とも13か月頃は食べるまねはしても検査者の指先をじっと見てげんな顔をしていたが、14か月頃から食べるまねを楽しんで展開するようになり、Y児、T児は絵からとって食べるまねをしたり検査者の手に渡すまねをした。また16か月後半から、側の人形に絵から取って食べさせる様子も見られた。M児も14か月頃から食べるまねをし大人に差し出すが、絵から取るまねは実験観察期間中はしなかった。

IV. 考察

Y児、T児の場合は13か月頃は対物操作、反射的な対人関係だったが、15か月頃、検査者や例示に注目することで検査者の意図を模索し、自分でも物を媒介とした対人関係をつくった。16か月頃に単独の操作に見通しを持つようになると、自らの意図で行動、操作するようになり、17か月頃に身振り、視線、発声を伴ったコミュニケーション形態が見られはじめた。

M児の場合は対物操作、反射的な対人関係が14か月まで続いたが、15か月頃例示を見るようになり、自分と物、人との関係を模索する時期の後、17か月頃に物を媒介とした対人関係が見られた。(おぐらなおこ)

表2 対象児のコミュニケーション形態の変化

	12m	13m	14m	15m	16m	17m	18m
Y児	対物操作	例示を見る	視線の参照 物を媒介した対人関係	見通しを持つ 自分の意図	物の連関 身振り +発声 +視線		
T児	対物操作	例示を見る	視線の参照 物を媒介した対人関係	見通しを持つ 自分の意図	物の連関 身振り +発声 +視線		
M児	対物操作 反射的対人関係 (直接的な模倣)	例示を見る	視線の参照	物を媒介した対人関係			

1次元可逆操作期における調整の力の発達と教育指導の課題

— 養護学校高等部に在籍する1事例をとおして —

藤野友紀

(京都大学大学院 教育学研究科)

キーワード：1次元可逆操作期、調整の力、教育指導

I 目的

“間”がとりにくく気持ちの方向転換に困難を持っていた障害児の事例をとおして、1次元可逆操作期の発達課題について検討し、教育指導への示唆を得る。

II 方法

【対象児】A児、1980年10月生れ、女兒。発達遅滞。B市内母子通園施設、保育園を経て、小学校育成学級に入学（このころ言語を獲得）。中学校からは養護学校に在籍。小学校高学年より障害児学童保育に参加。

【方法】①学童保育に参加して観察、②母親から日常生活の様子を聴取、③新版K式発達検査と田中・田中(1984)の発達診断に準拠して発達診断を行った。

【期間】1995年～1997年。

III 結果

1. 日常生活上の変化 高等部に入学してからの1年間に生活上の顕著な変化が現れた。①家庭内で自分からお手伝い（葱刻み、皿洗い、洗濯物たたみ）をする、②自分のことは自分でしたが、③涙を流して泣く、である。それまでの泣きが抗議や怒りを表すポーズであったのに対して、悲しみを表現する泣きが初めて確認された。母親は、①高校1年のクラスメート3人が〈リードしてくれるしっかり者〉〈同等に張り合えるライバル〉〈おとなしく従ってくれる弟分〉で、A児にとって多様に自我を発揮できるバランスの取れた人間関係であったこと、②学校と家庭の双方で、命令・催促の言葉かけを控え、A児の意思を受容し自己決定を待つような言葉かけを心掛けたことが影響しているのではないかと考えている。

2. 発達診断1回目(1995年7月/14歳9か月/中3)

【発達の特徴】①課題材料を操作する前に考える“間”が持ちにくい。家の模倣課題では、モデルを注視せずに直観的に捉えて構成した後、微笑や視線で達成の事実を伝える間もなく自分でこわして終了する。

②課題に取り組んでいる途中に調整する“間”が持ちにくい。積木積み課題では、全部積みきる意図は持っているが、調整や見返しなしで瞬間的に積み重ねていくので、意図の結実した達成感を得られにくい。③表現活動において意図と分離した形式的な取り組み方になる。自由画課題では、紙を見ず感覚的に横線と90°角を繰り返して描いていき、「何描けた？」と尋ねられ

ると「オウチ」と反射的に答える。④視覚的イメージが意味的イメージより優位である。家の模倣課題は簡単に完成するが、トラック模倣課題は非対称形が苦手な課題場面を壊して拒否する。両課題とも見立てを共有しない。正方形模倣では90°角2つを合成して完成させる。⑤可逆の指さしを獲得し、2～3語文を使用する。課題場面では拒否の感情を言葉で伝えられず、全身や表情をこわばらす身体緊張、課題材料を落とすなどの破壊的な行動でもって表現する。

【発達段階】1次元可逆操作期。ただし、自分の力で気持ちの調整や方向転換を行う点に課題を残している。

3. 発達診断2回目(1997年5月/16歳7か月/高2)

【発達の特徴】①操作前に考える“間”と操作途中に調整する“間”を持ち始める。積木構成課題ではモデルを注視して調整しながら構成し、完成したら満足そうに相手を見る。②表現活動において意図と達成感が結実し、それを相手に伝える。描画課題では、円や十字の2次元的な描画を紙全体に、大きさや描き順にバリエーションを持たせて描く。描いた内容を尋ねられると身振りで伝えて微笑する。顔の絵が円の中に波線を描き込んだものになり、サインが前回の〈錯画-Aちゃん〉から〈十字3つ-A子〉に変わる。③全体的に視覚的イメージが優位ではあるが、意味的イメージに重点をおいた操作もでき始める。トラック模倣が可能になり、見立ても共有できる。正方形模倣課題は一筆がきで描こうと努力する。④拒否の感情を「イヤヨ」と言葉で伝えられる。取り組む課題と取り組まない課題を自分で選び、積木積みや門の模倣など不器用さ（手指の操作が不器用で粗大になりがちである）ゆえに苦手意識を持ったものについては拒否する。

【発達段階】大文字の1次元形成期。

IV 考察 視覚的イメージ優位と概念化の落ち込みを有して、「もの」どうしの調整、外界の変化に対する自分の調整が苦手なA児は、達成の意図を持って活動しそれを自他共有の達成感に結実させる経験をつくりにくかった。憧れを持てる活動をよく見せて興味と達成の意図を高め、A児の自己決定や気持ちの方向転換を言葉で整理しながら待つ働きかけが、1次元可逆操作期にあるA児の調整力の発揮を促し、上記の経験をつくる援助となったと考えられる。（ふじの ゆき）

食事場面における1歳児と保育者の相互交渉(2)

—要求行動を中心に—

(京都大学教育学研究科)

河原 紀子

食事場面、1歳児、保育者、相互交渉、要求行動

問題と目的

1歳児にとって「食べる」ことは楽しい活動である。と同時に、食事場面では、必要なものを必要なだけ食べさせようとする意図を持った大人との様々な相互交渉が展開される。これまで、食事場面において、幼児の自立度により母親との相互交渉の内容が異なること(外山・無藤, 1990)や、道具操作の発達との関連で保育者との相互交渉の内容が変化すること(河原, 1999)などが明らかにされてきた。本研究では、食事場面の自然観察資料を用いて、1歳児と保育者の相互交渉が展開される契機となる1歳児の要求行動に着目し、その発達的特徴と保育者との相互交渉の内容がどのように変化するかを明らかにすることを目的とする。

方法

1. 観察対象児 京都市内保育所(園)に在籍する1歳児2名。 2. 観察期間 1996年9月から1997年11月。いずれの対象児も12か月から23か月まで、毎月1回計12回、昼食時に観察を行った。 3. 観察手続き 保育室で、給食の準備時から食事終了までを、三脚で固定した8ミリビデオカメラで記録した。日常的な対象児と保育者の行動を観察するために、観察者は非参加的立場をとった。 4. 発達検査の実施 食事場面の観察と同日に、新版K式発達検査を実施した。 5. 分析の方法 食事開始から終了までの全過程のうち、主に1歳児の要求行動が契機となり相互交渉が開始される場面に着目し、ひとまとまりのエピソードとして取り出した。

結果と考察

1. 発達検査の結果による時期区分

発達検査の結果から各事例ごとに12か月から23か月までの1年間を3つの時期に区分した。

Ay児は、第1過程12か月から15か月、第2過程16か月から18か月、第3過程19か月から23か月とした。Ak児は、第1過程12か月から17か月、第2過程18か月から20か月、第3過程21か月から23か月とした。

2. 要求場面における1歳児と保育者の相互交渉

各時期ごとにそれぞれの要求行動の発達的特徴

と相互交渉の変化についてを述べる。

【第1過程】 要求行動では、両児とも欲しいものへ視線を向け発声を伴ったリーチング、Ay児には指さしがいられることが特徴であった。要求が即座に満たされない場合など、両児に共通して泣きやぐずりなどのネガティブな感情が表出されAy児にはのけぞるなどの身体的表現が観察された。

1歳児と保育者の相互交渉では、保育者が上述のような1歳児の要求行動とそれが出現した文脈から、1歳児の要求内容を読みとり対応していくことが特徴であった。

【第2過程】 要求行動では、両児ともに以前の表現手段に加えて両児ともに言葉の使用が見られるようになる一方、泣きというネガティブな感情の直接的表現は見られなくなった。Ay児は要求する際に要求を充足してくれる保育者に視線を向けはじめ、また、保育者から問われたことにうなずいて意思表示するなど、自分の要求が明確になり自覚され始める。Ak児は自分の欲しいものを手に入れるために後ろにいる保育者を見て訴えるなどのことから、要求実現の手段を認識し始めてきたと思われる。

1歳児と保育者の相互交渉は、子どもの明確化された要求に保育者が対応することへと変化するとともに、保育者からの言葉かけに、子どもからも「返事」などの応答が成立し始める時期と考えられる。

【第3過程】 要求行動では、両児ともに見られた「～チャンモ」と自分の名前を使って要求する「自我の拡大」(田中・田中, 1996)が見られた。

1歳児と保育者の相互交渉では、大人に「食べさせてもらいたい」という要求が両児ともに見られ、それを実現するために食器や道具を渡すことが見られる。2歳頃に他者を主体者(agent)として位置づけるようになる(Kagan, 1981)と指摘されているが、「自我の拡大」期に、他者に対する認識にこのような変化が見られることは興味深い。

おわりに、第1過程でAy児に見られたエピソードとして、保育者の働きかけに左右されて、自分の要求内容が曖昧になり、混乱する様子が見られた。これに関する検討を含めて、今後指導方法に関する実験的な観察が必要である。(かわはらのりこ)

3歳までの乳幼児虐待とその後の人格性発達についての研究

塩味 香里

(龍谷大学大学院文学研究科)

Key word : 子ども虐待、ネグレクト、他人への基本的不信

I 問題の所在と目的

厚生省の調べによると、児童相談所における児童虐待の処理件数は、1994年を境に急増している。この結果は、1994年に日本でも『子どもの権利条約』を批准したことにより、社会的な認識が高まり、周囲の大人からの通報が増えたためと見られている。これを受けて、今年の7月下旬に厚生省は『子ども虐待』の定義を明確化した。

本研究の目的は、発達的に著しく変化する3歳までの虐待がその後の人格性発達において、どのような影響を与えているのかについて事例を通して検討する事である。

II 方法

調査対象：乳児院に保護された被虐待児（A児）

（受けた虐待の種類：ネグレクト）

同じ乳児院に入所している対照児（B児）

観察期間：1998年8月中旬～1998年12月下旬

観察方法：実際の保育への参加観察

観察項目：描画への取り組み、はさみへの取り組み、生活場面での身辺自立の状況、他者との関わりにおける言葉の発達

III 結果

① 描画への取り組み

A児の描画は3歳1か月の段階で『オバケのQ太郎』の絵を描く。丸の中に目が入り、毛も3本描いている。ぎざぎざの線で名前も書く。3歳4か月の段階では、丸の中に目らしきものがあり、耳も描けている。象やオバケ、新幹線などさまざまなものを描き、名前をつける。大人に『オバケのQ太郎』の絵を描かせ、間違いや不足部分を指摘する。

B児の描画は、3歳2か月の段階で、カレンダーの絵を見ながら、様々な色を使い、その特徴をよく捉えて、キャラクターの絵を描く。縦線と、横線を組み合わせた文字らしきものを書く。

② はさみへの取り組み

A児の3歳1か月の段階でははさみへの取り組みは、丸、三角、四角の線の上を切ることはまだ難しく、線の1cm外側を切るが、紙を回せないで、丸く切れない。また、三角、四角に関しては、角を切ってしまう。

3歳の段階でのB児に関しても同じだったが、紙を回して切ることを教えると、次に行った時にはカーブさせて切ることができていた。

③ 生活場面での身辺自立の状況

A児は、3歳1か月の時点で、身体的発達は平均にしている。排泄の予告を「おしっこ」と言葉で表し、自

ら着脱し、トイレへ行くことができた。また、食事場面では、お箸やスプーンなどを使うこともできた。食べ物の好き嫌いがでてきていて、ぶどうは食べなかった。

B児は2歳11か月の時点で、1人で排泄も、食事もしていた。お菓子の袋などを自ら開けることもできる。また、食べ物の好き嫌いがあり、ヨーグルトは食べない。

④ 他者との関わりにおける言葉の発達

A児は、3歳1か月から3歳3か月までの間は、主に2語文を話していた。「きんぎょみる」「いっしょいこう」などである。また「これなに?」「はっぱ」と自ら問い、答えるというような問いと答えの分化が見られた。3歳4か月の段階では、「チーズちょうだいってゆい」という形で、他者へ命令をしたり、「おいもあつかったなあ」と過去のことも話すようになった。

また、3歳1か月から3歳3か月までの間は、自ら率先して他者と遊ぶことはあまりなかったのだが、3歳4か月になると、自分より小さい子に優しく触れたり、喜ばせたりするようになった。

B児は、3歳の時点で、「さんかくは?」「なんで?」という質問を大人にしていた。「みんながおやつたべるまでいっていったの」と先生とした約束を私に説明した。3歳1か月の時点では、「くろとみどりと、きいろがあればメロンパンナちゃんがかかるのにな」と展望を持ったことを言うことあった。

また、他者と遊ぶ時は、自ら率先して指示を出したり、場面を設定して遊ぶこともした。順番や約束というルールも理解していた。

IV 考察

以上の結果より、描画、はさみ、生活場面においては、それほど発達の遅れは3歳2か月の段階においても見られないのではないだろうか。しかし、3歳5か月の段階においても言葉の発達はやや遅れていると言える。

ほぼ1歳6か月までの間ネグレクトされていたA児は、入所した当初、発達の遅れや、他人への基本的不信の症状が見られた。そのようなA児がここまで発達の進んできたのは1歳6か月の段階で保護され、対応できたことが要因ではないだろうか。

したがって、乳幼児虐待は早期発見、早期対応が望まれるのである。そのためには、周囲の大人たちも『子ども虐待』に対する認識と関心を向けるよう、行政側の対応が望まれるのである。

(しおみ かおり)

音楽に対する“好き-嫌い”感が生理心理学的指標に及ぼす影響

○ 仙頭 綾子

(文京女子大学人間学研究所)

音楽, “好き-嫌い” 感, 生理心理学的指標

寺門 正顕 山岡 淳

(文京女子大学人間学部)

音楽による生体への影響についての研究は多いが、それらの多くはテンポとの関係を検討した研究で、実験者が選定した刺激音楽を用いているため、刺激曲に対する被験者の好き、嫌い感の程度には差異があった。そこで本実験では、予備調査を行ない、被験者自身に落ち着きたい時に聴く最も好きな曲、及び嫌いな曲について選定をさせ刺激曲とした。

【目的】被験者自身が好きな曲、嫌いな曲の聴取が心身に及ぼす影響について、前安静時、好きな曲聴取中、嫌いな曲聴取中、後安静時の4条件における、生理心理学的指標の変動を比較検討することを目的とする。

【方法】被験者：予備調査において選定した、聴覚に異常をもたない女子大学生8名(19~23歳、平均年齢21.5歳)であった。

質問紙：①谷口(1995)による音楽の感情価測定尺度(AVSM)を用いた。この尺度は、高揚、抑鬱、親和、強さ、軽さ、荘重の6尺度から構成されている。

②板垣・内藤・巖島(1994)が作成した気分チェックリスト(SADACL)により、被験者の気分を活性次元(活性・疲労)と、緊張次元(緊張・弛緩)の2次元、4尺度で表した。

①、②とも、形容語項目ごとに5段階の評定スケールを配置してある。

刺激音楽：AVSMを用いた予備調査によって、各被験者に、静かな曲の中から好きな曲、嫌いな曲を1曲ずつ選ばせ、その2曲を刺激とした。曲の長さは被験者ごとに異なっている。

生理学的指標：呼吸曲線(腹部から導出)、心電図(第I誘導により導出)、脳波(Czより単極導出)、容積脈波(非利き手第3指指尖より導出)、皮膚電位反応(SPR：非利き手母指球より単極導出、基準部位は前前腕部を剥擦処理)を用いた。

実験手続：被験者を遮音のシールドルーム内に安静状態で座らせSADACLに評定を求めた後、閉眼無音状態で3分間記録した。続いて刺激音楽1曲目を呈示し、5分間の休憩をとった。休憩中にSADACLと、聴取した曲に対するAVSMの評定を求め、口頭で内省報告を聞き記録した。その後、刺激音楽2曲目を呈示し、5分間の休憩をとり、SADACLと、2曲目に対するAVSMの評定と内省報告を求めた。最後に閉眼無音状態で3分間記録し、実験を終了した。好きな曲、嫌いな曲の呈示順序は被験者間でカウンターバランスをとった。音量は1曲目の刺激音楽を呈示する前に被験者の好きな曲を呈示し、被験者自身に聞きやすい大きさを決めさせ、その音量で好きな曲、嫌いな曲とも呈示した。

生理学的指標の解析：呼吸については、前安静時と好きな曲、嫌いな曲、後安静時の4条件ともに測定時間を30秒ずつ区切り、平均呼吸時間を求めた。脳波と心電図及び容積脈波については、4条件それぞれを前半部、中盤部、後半部の3区間に分割し、30秒ずつ抜き出して分析対象とした。脳波はFFTにより、 α 帯域パワーを求め、心電図はR-R間隔と、その変動係数(CVR-R)を求めた。容積脈波は、FFTにより中心周波数における振幅値を求めた。

【結果と考察】

SADACLとAVSMの評定結果から、好きな曲聴取時には活性しつつも弛緩した状態であり、高揚感、親和感、荘重感が強く、一方嫌いな曲聴取時には疲労感が高まり、抑鬱感が強いことが示された。

また、生理指標をみると、嫌いな曲の聴取時にR-R間隔が短くなった被験者、CVR-Rが低下した被験者、呼吸時間が短縮された被験者では、好きな曲と比較して嫌いな曲聴取時の緊張尺度の得点が高いという特徴がみとめられた。このことから、嫌いな曲の聴取による緊張感の高まりが、上記の生理的反応を導いたことが示唆された。

また、楽曲聴取時にR-R間隔が短くなった被験者、SPRが出現した被験者では、その楽曲に対する強さ尺度の得点が高いという特徴がみとめられた。このことから、好きな曲、嫌いな曲に関わらず、強さを感じる曲の聴取がR-R間隔の短縮とSPRの反応の出現に影響を及ぼしたことが示唆された。

容積脈波についてみると、被験者1名を除く7名において、好きな曲聴取中は容積脈波の振幅減少が持続している。しかし、嫌いな曲聴取時は、初めに一時的な容積脈波の振幅減少がみられるが、時間経過とともに安静時とほぼ同じレベルまで回復した。この7名においては、嫌いな曲聴取時と比較して、好きな曲聴取時には高い活性度と高揚感がみられ、これらが脈波振幅の減少を導いたと考えられる。

Czにおける α 帯域パワーでは、好きな曲と嫌いな曲とで、顕著な違いはみられず、この点は特筆に値する。

以上の結果から、嫌いな曲聴取による緊張感が、心拍変動や呼吸の変化を導き、好きな曲聴取による活性や高揚感が脈波振幅の変化を導き、また、好き、嫌いに関わらず、楽曲のもつ強さが心拍変動やSPRの反応数に影響を及ぼすことが示唆された。

(せんとう あやこ・てらかど まさあき・やまおか きよし)

警告ブロックの単列配置における方向情報の提供

布川 清彦

(常磐大学人間科学部)

警告ブロック、高さ認知、足

1. 序

プラットホーム縁端やエスカレーターの乗り口等に敷設されている誘導・警告ブロックは、視覚障害者が歩行するにあたり、その情報提供に非常に効果的である。エスカレーターの乗り口や券売機などの手前では、それぞれの存在を知らせるために警告ブロックを複数列配置する方法がとられている。しかしながら、誘導ブロックと警告ブロックが組み合わせられて列として使用されているこの方法では、誘導ブロックに従って歩行した場合に、警告ブロックの複数列配置に気づかず、その時点で新たに探索行動を行わなければ左右のどちらに目的となる対象があるか分からない可能性がある。また、情報提供のために必要となる面積が広くなければならない。本研究では、これまでの設置方法をできるだけ変えることなく、複数列配置以外の方向情報・位置情報の提供を行うための新しい方法として、単一警告ブロック内の点の高さを組織的に変化させる事を提案し、その実用の可能性について検討を行った。

2. 目的

単一タイル上の点の高さを段階的に変化させ、列として配置してその上を歩行した場合に、点の高さの違いを検出できるかどうかを明らかにする。

3. 方法

3-1. 刺激

一つのブロックの大きさは、 $30 \times 30 \text{cm}$ で、その厚みは 12mm であった。その上に配置される点は円柱で、その直径は全て 5mm である。点の配置方法は中心間隔を 50mm とし、単一ブロック内に 6×6 個で計 36 個が置かれた (図1)。

点の高さは、 $3, 5, 7, 10 \text{mm}$ の4種類であり、単一ブロック内に次の9つの組み合わせで配置された。

5mm の1種類だけが配置されるもの。2種類の高さ (1種類の高さが3列配列) が配置され、その高さの組み合わせは、 3 と $5, 3$ と $7, 3$ と $10, 5$ と $7, 5$ と $10, 7$ と 10 (mm) の6つ。単一ブロック内に、3種類の高さ (1種類の高さが2列配列) が配置され、その高さの組み合わせが、 3 と 5 と $7, 5$ と 7 と 10 (mm) の2つ。

3-2. 装置

隣り合ったブロックの同じ高さの点が列となるように 10 枚 (3m) を一列に並べた。更に列の先頭と最後に点の配置が無いブロックを並べ、 12 枚 (3.6m) が歩行路として用意された。歩行路の両脇には点の配置されていないブロックが同じ枚数配列され、歩行時にブロックが動くことが無いように、全てのブロックが固定された。

3-3. 被験者

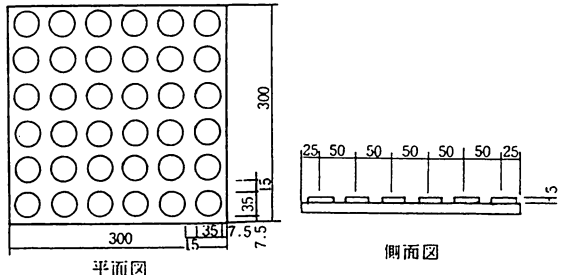
被験者は六名の成人の青眼者である。歩行時は、全員履き慣れた厚底のスポーツシューズを履いた。

3-4. 手続き

歩行路は刺激の組み合わせによる9つとその左右の高さを入れ替えた計 18 が用意され、ランダムに一つずつ提示された。被験者は、歩行路の先頭にある点の無いブロックに立ち、実験者の合図で歩行路の最後に有る点の無いブロックまで歩いた。普通に歩くことが求められ、その結果最後のブロックを越えて停止する場合も生じた。歩行後に、高さの違いが有ったかどうか、有った場合はブロック内のどの部位が高かったかを報告するように求められた。これを1試行とし、歩行路に応じて 18 試行が行われた。この 18 試行を1系列として5系列、計 90 試行が行われた。

4. 結果と考察

高さが検出され (全て 5mm のブロックでは、検出されない)、かつ高さの位置が正しかった場合を正答として正答率を出した。その結果、 90% 以上の正答率であったのは、 $3-10, 5-10$ の6種類であった。従って、この2種類のブロックのどちらかを列として用いることにより、一列で方向情報も与えることが可能であると考えられる。



側面図

ぬのかわ きよひこ

認知・感情の生成構造研究

小倉 昭平

(同志社大学工学部)

キーワード：人間発達，認識芽，創出的感想，意識

〔目的〕 既に存在する「人間発達の理論」，教育における「到達度評価の理論」を基礎にもって，その活用から人間発達について研究を深めることを基本的目的としている。その姿勢から，ここではとくに人間の第五の発達の階層（それは，田中昌人：「人間発達の理論」に規定されている。丁度いまの学制における大学の年齢期に当たる）のところで，“学習過程”に注目し観察を深めている。

〔方法と結果〕 研究を深めることへ，その切っ掛けを造ったのは，つぎのような方法を得たことにある：「授業を進めるとき，他方，はじめにペーパーを渡しておいて，授業中に湧いた感想，自分の意識に特に上った内容などを自分の任意の意志で書いて，授業の終わり時に提出する」。ここでの授業内容は“数学”である。以下の一文はそのペーパーの中のものである。「 $(5+3i)(5-3i)$ なんていう式はいままで何度も見てきましたが，整数が分解されたという感覚（いまの場合34の分解になる）は一度も持ちませんでした。積だけで表されているのだから気付きそうなものなのに，“数の分解が一意的でない”と初めて知りました。2次元化というように次元が変わる。いわば舞台が変わることでそれまで当たり前だった事がひっくり返される感覚は，非ユークリッド幾何学誕生のところでのペルトラミモデル等の時とよく似ているようです」。こういうようにそのときそのとき書いて提出され，したがって数多く存在するようになる。そのことから現象が見え，《一つの状況把握》ができていくことになる。ところで，上の文は，そのようにして提出されたペーパーの一例であるが，他方この文には“見るべきものあり”を感じさせ，研究的考察を誘うようになるポイントがある。そこに注意することにより，多く存在するペーパーの全体は，学習，認識，発達などに拘わるもろもろのことを含んでいて，研究上注意・注目すべきものになる。

〔考察〕 上のところで注意に止まったポイントとは：それは，もう少し表現すれば，その文は「“ひらめき”があり，“認識形成に深くかわりがあるもの”がある。さらに“感情（情意）の躍動が見える。その情意は，積極的に認識形成の新しい一步を築き，学習過程に新鮮な“前進的，成長的なもの”を生み出す勢

い」を含んでいるということである。そのような様子を含んでいる現象があり，状況が見えることに注目し，ここで，その事態を《一つの状況把握》と呼び，“認識芽”，“創出的感想”の語を学術的角度から設置して，その内容の明確化と考察が進むようにする。

（1）上の《一つの状況把握》：そこには，人間発達の研究という課題に対し，ささやかながら研究の一步前進を与えられるものがある。具体的に事象の姿があり，そのことが日常的なもの，過程的なものを示し，観察・考察を新たに誘うことになるからである。

（2）“認識芽”，すなわち，“そこに認識の成長，飛躍，拡大を起こしていく動作と起源になるものが存在する」と見ること。及び“創出的感想”，すなわち“感情（情意）の面からの積極的動作があり，そこに現れている“デリケートさ”，“貴重さ”に発達に拘わるものがある」と見ること。そこにはいろいろの観点をつくる要素が含まれ，また力，動的性格，発展性のものがあると見えて重要性をもつ。それには哲学的，科学の見方を必要とする。田中昌人の人間発達の理論における「人格の発達の基礎の形成と発達の原動力の生成，3つの発達の段階と飛躍の移行，新しい発達の原動力など」の見方は，そのことに連携をもち，貴重である。

（3）今注目する《一つの状況把握》をとくに学習の角度から見るようにすると：（a）学習が発達に深くかわりをもつことをペーパー群から，改めて強く教えられる。（b）数学的知識から認識の形成へ：そのところで“抽象的思考”の大きい役割を教えられる。（c）学習過程によく注意し観察していると，そこで学生の立場からは“第三者の存在”の必要を教えられる。それは学生側において主体的にとらえられるものであり，学生それぞれに固有にもたれるものである。学生個人の中に，意識の新しい状況を作るものである。

〔結び〕 発達の第五の階層以後のところの研究は大きい。以上のように把握できていることをこれからに生かし，応用・活用して研究の一層の前進をつくるように在りたい。なお，研究を深めるには，そこで“脳・神経系・意識”について科学的認識をもっていることの必要が注意に入る。最近“場の量子論”を含んで物理学的研究は深まりと新しい進展をもちつつある。

（おぐら しょうへい）

Chernoff 顔グラフへの適切な変数の割り当てに関する実験的検討

○富田新・佐々木宏之・丸山欣哉

(いわき明星大学教養部・東北大学文学研究科・宮城学院女子大学学芸学部)

key words: Chernoff 顔グラフ、形態的ディスプレイ、創発特徴、グラフへの変数の割り当て

【目的】変数の関係を表示する方法の一つとしてグラフがある。グラフを用いることによって、2つ以上の変数の相互関係を視覚的に表現することが出来るのだが、変数が多くなるとそれらの関係を直感的に理解することは難しい。人間の持つ注意や物体知覚の能力を利用すれば、もっと効率の良いグラフやディスプレイの開発が行えるのではないかという立場がある。例えば、多変量データを幾何学図形などのまとまりをもったパターンの中に組み込んで表示し、そこから創発される特徴(emergent features)によって変数間の関係を把握させようとする試みがある。創発特徴によって変数間の関係を表現するディスプレイは形態的ディスプレイ(configural display)と呼ばれている。Chernoff(1973)は、多変量データを人間の顔の形に配置し、そこに現れた相貌から多変量データの関係を把握させるというユニークな方法(顔グラフ:face graph)を提案した。人間の顔の認識能力は多くのパターン認識の中でも特に優れているので、データの変化や関係を敏感に読み取れる可能性がある。本研究は、顔グラフにおける有効な変数配置について検証し、顔グラフの形態的ディスプレイとしての利用可能性について考察することを主眼として企画された。顔グラフを利用する際、変数をどのように配置すればデータの読みとりが最もスムーズになるかについて探り、顔グラフの実用化に向けての基礎データを得るのが本研究の目的である。

【方法】被験者:東北大学学生 20名。装置:刺激の表示及び評定値の入力にはコンピュータ(EPSON PC-286VF)を使用する。刺激:顔グラフには18個の変数まで盛り込むことができる。しかし、これらの全ての変数に値を割り当てて実験を行うことは、多大な労力を要するばかりでなく、効率も悪い。そこで、先行研究を参考にして、相対的に重要度が高いとされるパラメータの幾つかをあらかじめ絞り込み、その上で変数を割り当てる視覚特徴を選別した。それが以下の7つの特徴である。顔の長さ、鼻の長さ、口の曲率、目の傾き、目の楕円の離心率、目の幅の半分、眉の傾き。これら7つのパラメータに36個のデータを用意し、パラメータごとにランダムに並べ替え、7つのパラメータを組み合わせる36組のデータセットを作った。この36組のデータセットから36個の顔グラフ(第1刺激系列)が作成された。以上の手続きを繰り返し、第1刺激系列とは異なる36個の顔グラフ(第2刺激系列)が作成された。なお、顔グラフの作成には脳本ら(1984)のプログラムを用いた。課題:類似性判断課題:まず、第1刺激系列の全ての刺激対(630組)について類似性評定を行わせた。刺激対はランダムに呈示され、被験者は左右に並んで呈示された刺激対を見て、その似ている程度を“非常に似ている(7)”~“全く似ていない(1)”の7段階で評定した。印象判断課題:類似性判断終了後、被験者は類似性判断で用いた全ての刺激(36個)について50項目からなる印象評定課題を行った。被験者は各刺激パターンと評定項目が印刷された用紙を持ち帰り、所定の期日までに評定を完了させた。第2刺激系列を用いた類似性判断と印象評定:同様な手続き

を第2刺激系列についても行った。すなわち、第2刺激系列を用いて類似性判断課題を行った後、用いられた全ての刺激パターン(36個)について50項目からなる印象評定を行った。同一の被験者に2つの刺激系列の判断を行わせたのは、被験者の判断の安定性やパターンへの慣れの効果について検証するためである。

【結果と考察】第1、第2の各刺激系列について得られた類似性判断のデータを、多次元尺度構成法(MDS)の手法の1つである INDSICAL を用いて分析した。算出されたストレス(Kruskal のストレス 1)の値を参考に、各刺激系列について3次元からなる刺激空間を抽出した。これら2つの刺激空間を構成する次元軸を解釈するために、各次元の座標値を説明変数、50項目から成る印象評定値を目的変数として重回帰分析を行った。分析の結果、以下のようなことが明らかになった。(1)第1刺激系列の類似性判断において抽出された3つの次元軸は、次元1:“力強さ-弱さ”、次元2:“積極性-消極性”、次元3:“冷静-動揺”の3次元である。これらの次元はそれぞれ、次の部品パラメータと関係している。次元1:“顔の長さ、鼻の長さ、目の傾き、眉の傾き”、次元2:“顔の長さ、鼻の長さ、目の傾き、目の幅、眉の傾き”、次元3:“顔の長さ、目の幅”。第1刺激系列の顔の類似性判断は、複数の部品の変化を総合的に考慮し、そこから創発される意味的な印象に基づいて行われることが示唆される。(2)第2刺激系列の類似性判断において抽出された意味次元は、次元1:“力強さ・積極性-弱さ・消極性”のみである。この次元は、第1刺激系列の次元1と次元2を合成したような次元である。次元2と次元3は、意味的な印象項目と有意な相関をほとんどもっておらず、主として部品の物理的な印象と相関している。第2刺激系列の各次元は、次のような部品パラメータと関係している。次元1:“目の傾き、目の楕円の離心率、眉の傾き”、次元2:“顔の長さ、目の幅”、次元3:“顔の長さ、鼻の長さ、目の幅”。(3)第1刺激系列と第2刺激系列で抽出された次元はかなり異なっており、特に第2刺激系列では、意味的な印象と関連した次元が1つしか抽出されていない。このような傾向の相違が何に起因しているのか確定的なことは言えないが、第2刺激系列の判断が第1刺激系列の判断の後に行われていることから、顔グラフを見続けたことによる判断基準の変化がその一因として考えられる。多くの顔刺激に曝されることで、顔の印象がつかみにくくなり、第2刺激系列で意味的な印象が喚起されにくくなった可能性もある。このような傾向があるとすれば、パターンに慣れさせることにより、個々の部品が表しているデータの読みとりもある程度可能になると考えられるが、その際、パターン全体から創発されたデータの関係が同時に把握できるかどうかについては定かではない。

本稿は、平成5・6年度に行われた(株)原子力安全システム研究所・社会システム研究所と東北大学文学部心理学研究室(代表:丸山欣哉)の共同研究の成果に基づくものである。(とみたあらた・ささきひろゆき・まるやまきんや)

外国人の顔の示差性

～ 形態的・印象的意味空間からみた示差性 ～

○ 福本純一 福田廣

(山口県警科学捜査研究所) (山口大学教育学部)

【キーワード】外国人の顔, 示差性, 意味空間

1. はじめに

顔記憶における示差性(目立ちやすさ)の効果が知られているが、福本・福田(1990, 1995)は示差性の高い顔の意味空間の構造分析を行い、相貌印象が深く関わっていることを報告した。ところで、他人種の再認時の人種効果について、Chanceら(1981)は意味処理の困難さ(浅い表面的な処理)によると仮定している。今回、外国人の顔の示差性判断を行う際、どのような視覚特性が手掛かとなって判断が行われているのか、形態的、印象的意味空間から明らかにするとともに、同・人種(日本人)を対象とした一連の結果と比較検討することを目的とする。

2. 実験方法

被験者 大学生・警察学校生徒56名(18-27歳, 男性23名, 女性33名)

刺激材料 CD-ROM写真集(AMERICANS I. 0, デジタロ・グ社)に収録されている外国人女性のカラー顔画像(正面真顔)を用いた。黒人及び髪型が極端に異なるものを除いた87名の顔をパソコン用モニター画面に継時的に提示し、示差性評定者20名(警察学校生徒, 平均年齢22歳)から示差性(目立ちやすさ)の程度について7段階尺度による判断を求めた。得られた各顔の平均評定値を基に、上位(高示差性群; $Me=5.56$, $SD=1.19$)及び下位(低示差性群; $Me=3.06$, $SD=1.09$)から各4刺激計8刺激を選定した。

評定項目 日本人女性の顔を対象にした示差性の分析(福本・福田, 1995)の結果を基に、形態項目12項目、印象項目20項目について、7カテゴリーで構成する双極尺度により判断を求めた。

手続き 台紙中央に貼付した首から上部のカラー正面顔写真(9×7cm)を評定用紙とともに配布し、各項目について判断を求めた。なお、被験者は高低各2枚計4刺激を任意に割り当てられ、のべ被験者数は224名(4×56)となり、1刺激に対して28名の被験者が評定を行った。

3. 結果と考察

全評定項目に対する評定値を主因子法(バリマックス回転)により因子分析を行い、因子負荷量が0.45以上の項目について第5因子まで解釈を行いTable. 1に示す。

(1) 外国人女性を対象にした因子構造

第I因子は「積極性・開放性」、第II因子は「回避・馴染みにくさ」、第III因子は「望ましさ・品位」、第IV因子は「眼部の形態」、第V因子は「口部の形態」と解釈された。

(2) 示差性と意味空間

各因子ごとに2要因(顔の示差性・被験者の性別)の分散分析を行った結果、第I、II、III因子において示差性に主効果が認められた[順に $F(1, 220)=56.87$, $P<.001$, $F(1, 220)=73.14$, $P<.001$, $F(1, 220)=25.52$, $P<.05$]。

有意差のあった因子について評定値により項目内容を検討したところ、高示差性群は第I因子で陽性方向(例; 外向的、積極的、遅しい)に、第II因子では陰性方向(例; 怖い、近づきにくい)に評価されるが、第III因子では評価が中性点の回りに位置し、低示差性群が陽性方向(真面目な、きちんとした)に評価された。また、第III因子では性差の主効果があり $[F(1, 220)=6.09$, $P<.05]$ 、さらに、示差性×性差の交互作用があったので $[F(1, 220)=4.34$, $P<.05]$ 、単純主効果の検定を行ったところ、高示差性群では、男性被験者が女性被験者以上に陰性方向に評定していた。

(3) 相貌の因子構造と同・異人種の比較

日本人男性の結果(1990)、女性の結果(1995)ともほぼ類似した因子が得られており、いずれも印象の因子が軸になって構成されている。外国人女性の顔を対象とした本研究の判断基準の因子構造は同・人種を対象にした結果と近似していることから、顔認知における判断基準の枠組は人種の間・異に関わらず、共通の枠組により判断されていると考えることができる。Hirschergら(1978)は白人と黒人の顔の判断に多次元尺度法を用い、肉体的特性と性格的特性の次元を明らかにしているが、両人種で抽出された次元の内容はほぼ共通している。また、吉川(1990)は相貌印象判断における同・異人種の評定者間の高い相関を報告しており、本結果もこれを支持するものであった。

また、外国人女性の顔の示差性は活動性、力動性を中心とした特性によって特徴づけられることが明らかとなった。

Table 1 外国人女性の顔を対象にした意味空間の因子分析結果

Item	Factor				
	I	II	III	IV	V
消極的な	0.861	0.214	-0.116	-0.049	0.039
内向的な	0.783	0.246	-0.167	-0.162	0.077
暗い	0.747	-0.118	-0.306	-0.072	0.051
遅しい	-0.697	-0.331	-0.009	0.081	-0.188
臆やかな	-0.748	0.049	0.302	0.001	0.072
大胆な	-0.782	-0.279	0.059	0.025	0.001
活発な	-0.866	-0.223	0.073	0.113	0.018
近付きにくい	-0.032	0.744	-0.05	-0.054	-0.096
暖かい	0.075	0.715	-0.171	0.045	-0.022
可愛い	0.109	0.600	-0.234	0.264	0.117
女性的な	0.443	0.512	-0.173	0.083	-0.079
意地悪な	-0.252	-0.690	0.284	0.002	-0.224
薄情な	-0.056	-0.691	0.188	-0.109	-0.027
優しい	-0.282	-0.802	0.228	0.084	-0.094
軽率な	-0.328	-0.192	0.698	-0.005	-0.037
真面目な	0.283	0.389	-0.652	-0.099	0.066
きちんとした	0.278	0.269	-0.657	0.071	0.114
賢い	0.103	0.094	-0.728	0.049	0.025
目大きい	-0.234	0.114	-0.026	0.773	0.059
出目	0.040	0.065	0.139	0.468	-0.107
口が小さい	0.110	0.291	-0.278	0.121	0.481
唇が薄い	0.159	0.117	-0.172	0.068	0.594
Contributions(%)	18.02	15.18	9.24	4.96	4.7

(ふくもとじゅんいち, ふくだひろし)

目撃記憶の事後情報効果に情動が及ぼす影響 2

○大沼 夏子 箱田 裕司 大上 渉
 (九州大学大学院人間環境学研究所) (佐賀県警科学捜査研究所)

key words: 目撃記憶・事後情報効果・情動

ある出来事を目撃した後に、その出来事に関する誤った情報に接すると、そうでない場合よりその出来事の記憶の正確性が低下する。これを事後誤導情報効果 (misleading postevent information effect: 以下事後情報効果と略す) という。この効果の生起機序として情報源誤帰属説 (source misattribution hypothesis, Lindsay & Johnson, 1989 など) の妥当性が高いという知見が得られている (大沼・箱田・大上, 印刷中)。一方、情動と目撃記憶に関する研究より、情動的な出来事を目撃した際には、そうでない出来事を目撃した際より出来事の周辺的な情報の記憶が悪いという知見が得られている (Burke, Heuer, & Reisberg, 1992 など)。本研究はこれらのことを踏まえ、出来事的情動性及び出来事に含まれる情報の性質によって情報源誤帰属のあらわれ方に違いが出るかどうか、出来事の目撃直後の記憶について検討する方法を目的とした。

【方法】

被験者: 九州大学の大学生60名。

装置: TV (Victor AV-25AF1)

ビデオデッキ (Panasonic NV-SX10)

材料: 目撃対象となる出来事として映画「オールナイトロング」の一部を編集して情動ビデオ及び中性ビデオを作成した。情動ビデオは通勤・通学する数名の人々を描写したもので、途中の踏み切り待ちである男が少女をめった刺しをするシーンが含まれている。中性ビデオは情動ビデオとほぼ同じ内容だが、男は少女を刺すのではなく道を尋ねる。この中に事後情報で誤導する対象として9項目を設定した。うち3項目はストーリー的にも視覚的にも中心的なもの、3項目はストーリー的にも視覚的にも周縁的なものであった (以下、中心/中心、周辺/中心、周辺/周辺と呼ぶ)。なお、この項目の分類は34名の被験者を使用した予備実験によって決定された。

事後情報として、ビデオの内容に関する質問紙を作成、使用した。質問は、誤導対象となる9項目のうち4~5項目については誤導情報を、残り4~5項目については統制情報を与えるように作成された (それぞれ誤導要素・統制要素と呼ぶ)。誤導情報は、ビデオの中にはなかった事柄を、あたかもあったかのように述べるという形式を取った。

記憶テストは情報源モニタリングテストを使用した。ある項目の記憶について、それをどこから得たかを、見た/読んだ/両方/該当なしの四択で答えさせる形式である。9要素に関する9問に加えてダミー9問、計18問で構成した。

手続き: 内容について後で質問するのでよく見るようにとの教示につづいて視距離2mでビデオを提示した。その後、事後情報の含まれた質問紙を実施した。15分間の filler task の後記憶テストを実施した。

【結果と考察】

記憶テストの結果を表1に示す。

ビデオ種類を被験者間要因、要素タイプ (誤導・統制) と情報性質 (中心/中心・周辺/中心・周辺/周辺) を被験者内変数として2x2x3の分散分析を各回答について行なった。

「見た」回答においては情報性質の主効果が有意だった [F (2, 116) = 6.84, p < .005]。多重比較の結果、周辺/周辺が他の二つより有意に少なかった。ビデオ種類と情報性質の交互作用が有意で [F (2, 116) = 4.30, p < .05]

周辺/中心においてビデオ種類が有意 [F (1, 174) = 8.71, p < .005] また両方のビデオにおいて情報性質の単純主効果が有意だった [F (2, 116) = 3.93, p < .05; F (2, 116) = 7.21, p < .005]。多重比較の結果、情動ビデオでは周辺/周辺が中心/中心よりも、中性ビデオでは周辺/周辺が周辺/中心よりも有意に少なかった。

「読んだ」回答においては要素タイプと情報性質の主効果が有意だった [F (1, 58) = 59.05, p < .001; F (2, 116) = 6.44, p < .005]。多重比較の結果、周辺/周辺が中心/中心よりも有意に多かった。要素タイプと情報性質の交互作用に有意傾向があり [F (2, 116) = 3.00, p < .10] すべての情報性質において要素タイプが有意で [F (1, 174) = 6.11, p < .05; F (1, 174) = 26.94, p < .001; F (1, 174) = 32.32, p < .001] 誤導要素において情報性質が有意だった [F (2, 232) = 8.27, p < .001]。多重比較の結果、中心/中心が他の二つよりも有意に少なかった。

「両方」回答においては要素タイプの主効果が有意で [F (1, 58) = 34.15, p < .001] ビデオ種類・要素タイプ・情報性質の交互作用に有意傾向があった [F (2, 116) = 2.84, p < .10]。単純主効果があったのは中心/中心におけるビデオと要素タイプ [F (1, 174) = 6.52, p < .05] 誤導要素におけるビデオと情報性質 [F (2, 232) = 3.93, p < .05]、単純・単純主効果 (傾向も) があったのは誤導要素の中心/中心におけるビデオ種類 [F (1, 348) = 9.28, p < .005] 情動ビデオの周辺/中心および周辺/周辺における要素タイプ [F (1, 174) = 7.72, p < .01; F (1, 174) = 6.25, p < .05] 中性ビデオ各情報性質における要素タイプ [F (1, 174) = 15.12, p < .001; F (1, 174) = 2.78, p < .10; F (1, 174) = 9.34, p < .005] 情動ビデオの誤導要素における情報性質 [F (2, 232) = 2.76, p < .10] であった。

「該当なし」回答においてはビデオ種類、要素タイプ、情報性質のいずれの主効果も有意だった [F (1, 58) = 7.36, p < .01; F (1, 58) = 111.12, p < .001; F (2, 116) = 6.43, p < .005]。ビデオ種類と要素タイプの交互作用が有意で [F (1, 58) = 9.40, p < .005] 誤導要素におけるビデオ種類、両ビデオにおける要素タイプの単純主効果がそれぞれ有意だった [F (1, 116) = 16.62, p < .001; F (1, 58) = 27.94, p < .001; F (1, 58) = 92.58, p < .001]。

中性ビデオ条件では、周辺/中心要素において「見た」という誤帰属、中心/中心要素において「両方」という誤帰属が情動ビデオ条件より多いことが目立つ。出来事直後の記憶の場合、視覚的に中心的な事物に関しては、情動的な出来事を見た場合の方が事後情報に対して堅固である可能性が示された。

表1. 各条件における各回答数 (下線が正解)

	中心/中心			周辺/中心			周辺/周辺		
	見読両な			見読両な			見読両な		
情動									
誤導	12	<u>4</u>	5	24	6	<u>13</u>	13	13	4
統制	11	1	4	<u>29</u>	8	3	3	<u>31</u>	6
中性									
誤導	12	<u>7</u>	16	10	15	<u>13</u>	10	7	5
統制	6	0	2	<u>37</u>	13	2	4	<u>26</u>	5

注) 見=見た、読=読んだ、両=両方、な=該当なし

謝辞: この研究は九州大学文学部人間科学科学部生の橋口紀彦さんの協力によって行なわれた。

(おおぬまなつこ・はこだゆうじ・おおうえわたる)

中学生の自己意識とソーシャル・サポート希求の関係

稲毛 教子 ○渡辺真由美

(東京国際大学) (東京国際大学大学院社会学研究科)

中学生 公的自己意識 私的自己意識 ソーシャル・サポート希求度

〔目的〕中学生は、悩みを抱えていても、人に援助を求めることが少ない。その理由の一つとして、「人目を気にして」ということがよく挙げられる。本研究では、中学生における公的自己意識（他者が観察する自己の側面に注意を向ける意識）とソーシャル・サポート希求度（身近な他者からの援助を求める気持ち）との関係について検討する。

〔調査方法・対象・時期〕埼玉県内の公立中学校 1～3年生各 2 クラスづつを対象とし、1998年6月に質問紙法で調査を行った。総数 221 名のうち有効回答者 210 名の内訳は、1年生 75 名(男子 33 名、女子 42 名)、2年生 66 名(男子 34 名、女子 32 名)、3年生 69 名(男子 37 名、女子 32 名)であった。

〔結果・考察〕1. 自己意識については、桜井(1992)の児童用自己意識尺度を使用し、公的自己意識と私的自己意識の 2 側面に対して、それぞれ学年×性の 2 要因分散分析を行った(図 1 参照)。公的自己意識については、性の有意な主効果($F=26.92, df=1, p<.0001$)と、学年の有意な主効果($F=7.67, df=2, p=.0006$)が認められたが、交互作用については有意差がなかった。すなわち、女子のほうが男子よりも公的自己意識が高いこと、また、男女共に、学年が上がるほど、公的自己意識が高くなることが示された。一方、私的自己意識については、性の有意な主効果($F=4.04, df=1, p<.05$)は認められたが、学年の有意な主効果は認められなかった。また、交互作用も認められなかった。

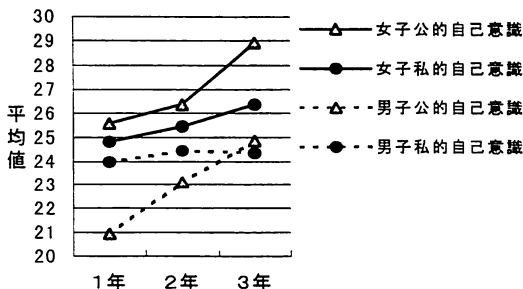


図 1 男女別の公的・私的自己意識

すなわち、私的自己意識も、公的自己意識と同様に、女子のほうが男子よりも高いことが明らかになったが、私的自己意識は、中学 3 年間で著しく発達する公的自己意識に比べて、あまり発達しないということがみ

れた。以上のことから、中学生では、自己意識の発達において、大きな男女差があることがわかった。特に男子においては、1 年では、私的自己意識のほうが公的自己意識より高く、学年が上がるにつれて公的自己意識が高まり、3 年になって、公的自己意識と私的自己意識が数値上逆転する結果となった。

2. ソーシャル・サポート希求度については、久田ほか(1989)の学生用ソーシャル・サポート尺度の中学生版を一部変更して使用し、学年×性の 2 要因分散分析を行った。その結果、学年の有意な主効果は認められなかったが、性の有意な主効果($F=58.47, df=1, p<.01$)は認められた。また、交互作用は、有意ではなかった(別紙参照)。これにより、女子のほうが男子よりも

ソーシャル・サポート希求度が高いということが示された。男女・学年別に平均得点を比べると、女子は 1 年よりも 2、3 年が高く、男子は 1 年よりも 2、3 年のほうが低くなっていることがわかった。この差が何

から起こっているのか、今後の研究が必要と思われる。

3. 公的自己意識とソーシャル・サポート希求度の関係を調べるために、公的自己意識の高い群(H 群)と低い群(L 群)に分け、ソーシャル・サポート希求度を比較した(別紙参照)。t 検定の結果、男女共に H・L 群間で有意差(男子 $t=4.04, df=50, p=.0002$, 女子 $t=3.11, df=50, p=.003$)がみられた。男子も女子も、公的自己意識の高い群は、ソーシャル・サポート希求度も高く、公的自己意識の低い群は、ソーシャル・サポート希求度も低いという関係が示された。

〔結論〕中学生期は、公的自己意識が目覚しく発達することがわかった。また、公的自己意識が高いほど、ソーシャル・サポート希求度も高くなることがわかったが、その理由としては、公的自己意識の発達によって、他者を強く意識するようになるため、対人関係に問題が生じ易くなり、援助を求める気持ちも高まるのではないと思われる。ところが、実際には人目を気にして、なかなか援助を求めようとはしないところに、中学生に対する心理的援助の難しさがあるように思う。今後の課題として、中学生に適した心理的援助についての研究が必要であると思われる。

(いなげ のりこ わたなべ まゆみ)

スクールカウンセリングにおける

マイクロカウンセリングの利用の試み

○近藤 裕子

(埼玉県さわかみ相談員)

松川 弥子

(水戸市心の教室相談員)

キーワード (スクールカウンセリング、基本のかかわり技法、コミュニケーション能力)

【問題・目的】

筆者らは現在、中学校の相談員として、学校現場での相談活動を行っている。相談室には、毎日様々な生徒たちが来室するが、その際、単独で訪れるよりも、付き添いの友人を伴うか、数名のグループで来室するケースが多いことに気づいた。また、相談室を訪れる生徒の中には、好き勝手に話したいことを話したり、相談者本人の発言が消極的であったりするなど、他者とのコミュニケーションが下手な者が見受けられた。村山(1991)や緑川(1995)が指摘するように、コミュニケーションの未熟さは、現代の中学生の特徴の一つであるとも考えられるのではないだろうか。

マイクロカウンセリングは、カウンセリング場面に限らず、日常のコミュニケーション場面にも適用できることが知られている。特に基本のかかわり技法は、傾聴や共感的理解の促進につながり、円滑なコミュニケーションを築く上で重要な要因となるとされている。また、松川・近藤・佐藤(1998)の研究では、基本のかかわり技法を基調としたかかわりが、適応指導教室における不登校の児童・生徒の人間関係にかかわる行動を改善させる一要因となる事を、示唆している。

これらの事から、筆者らはスクールカウンセリングにおいても、基本のかかわり技法を用いたかかわりが、生徒たちのコミュニケーション能力の向上に有効なのではないかと考えた。そこで、本研究では、スクールカウンセリングにおけるマイクロカウンセリングの利用の効果について、特に生徒のコミュニケーション能力の向上に焦点を当てて、検討するものとする。

【方法】

対象：筆者らの配置校の生徒

期間：1999年4月～7月

方法：生徒とのかかわりの中で、マイクロカウンセリングの基本のかかわり技法を用いたことが、どのような効果をあげたかを、相談員のかかわり方と、その後の生徒の言動によるフィードバックにより分析する(事例記録による)。

【結果】

相談員が基本のかかわり技法を用いたことによる生徒との関係の変化、生徒の行動変化を、以下に表す。

ケース1；相談者Aは付き添いの友人に依存してお

り、自分の事を相談員に直接話す事ができず、発言も消極的であった。相談員が〈かかわり行動〉を用いてAの話を聴くことで、Aの発言は次第に積極的になった。更に〈感情の反映技法〉を用いて、面接を続けたところ、Aは自己洞察を深めた。

ケース2；自分中心で好き勝手に話すグループに対して、相談員は〈かかわり行動〉で、生徒一人一人の話を丁寧に聴いた。その姿勢を見た生徒は相談員の姿勢を真似し、自然に「話をする一聴く」姿勢を身につけた。さらに、〈言語的追跡〉で、生徒の話題に関心を示して聴くと、生徒らもその話題についての会話をすすめることができた。

【考察】

ケース1では、相談員のかかわりによって、相談者自身の積極的な発言が促され、さらに自己洞察も深めるに至るという、他者に開かれた行動変化が生徒に見られた。これは、基本のかかわり技法が、福原(1988)の言うように、良いコミュニケーションの基礎であり、生徒にとって相談員という他者とのコミュニケーションを励ますものとなったのではないかと考えられる。

ケース2では、数名のグループで来室する生徒が、相談員を用いた基本のかかわり技法をモデルとし、一人一人が好き勝手に話す態度を、互いに「話をする一聴く」姿勢へと、自発的に変化させた。その姿勢を対人関係において重要であると感じた生徒が、それを学び、実際に使う事が出来た事は、マイクロ技法の観察可能であるという特徴が十分に生かされた結果である。

このように、複数の生徒へのかかわりにも、基本のかかわり技法が有効であったことが認められよう。実際、この技法を用いることで、生徒たちの未熟な対人関係能力も成長し、よりスムーズなコミュニケーションを可能にするものであることが理解できた。

学校現場での相談活動を有効に行うためには、個人へのかかわりも大切であるが、グループへ、さらには学校コミュニティへとかかわることの重要性を改めて実感した。今後、この個人を取り巻くグループへのかかわりについて、マイクロカウンセリングを拠り所とし、実証的に検討していきたい。

なお、本研究を行うにあたり、ご指導いただいた福原真知子教授に感謝の意を表します。

(こんどう ゆうこ まつかわ あやこ)

実存カウンセリング

田中心理学研究所長

田中熊次郎

key words : 実存主義哲学 実存的教育学 実存の交わり

I 目的：現在カウンセリングは、さまざまな学説を基礎として論ぜられたり実践されたりしているが、人間尊重の実存主義哲学を基礎理論とする実存カウンセリングの体系が不十分のままであることから誤解されているところが少なくない。それゆえ、ボルノーおよびフランクルの学説を加えて再検討を行いたい。

II 方法：第1に、実存主義哲学の発展を、キリスト教的実存主義哲学と無神論的実存主義哲学、および、新しくボルノーとフランクルを加えて追求する。第2に、現行の実存カウンセリングの学説の主張について明らかにする。第3に、実存カウンセリングの主要な態度および技法の確立を試みる。

III 結果

(1) 実存主義哲学の発展

① キリスト教的実存主義哲学

- a. キルケゴール：どんな人でも心の奥では何らかの意味で絶望している。真の救済はキリスト教である。
- b. ヤスパーズ：神は、自由な実存に現前する。
- c. ブーバー：我と汝との間の介在物がなくなった時真の出会いが可能となる。

② 無神論的実存主義哲学

- a. ニーチェ：集団の存立に危険なものは不道徳とされる限り、隣人愛の道徳はありえない。
- b. ハイデッガー：人間は「現存在」であり、「世界内存在」である。
- c. サルトル：人間は自分で自分を作っている。しかし、終局の人物判定は他者（人類）である。

③ ボルノーの哲学

人間の危機における「出会い」と「助言」の研究が重要である。教育者は、失望に臆せず、何度も新しく信頼の力を奮い起こすべきである。

④ フランクルの哲学

「生きる意味」を失うと実存的フラストレーションに陥る。精神分析には心理主義の欠点がある。これを補うためには論理の尊重が必要である。

(2) 実存カウンセリングの先駆者

① ヤスパーズ：精神生活の概括化でなく、個々の事実を明らかにする。人間的な自由の障害に対しては「実存の交わり」において語りかけることである。

② サルトル：実存的な精神分析では、人間のすべて

の態度の意味作用を顕示する。それは、「生真面目な精神」に見切りをつけさせることである。生真面目な精神は、自分の使命は事物のうちに刻みこまれていると思ひこんでいる。それは、ただ命令に服従する自己欺瞞の次元に立つ古い道徳である。自分の使命は自分自身で自由に選んで決めるべきものである。

(3) 現行の実存カウンセリング

① 来談者中心の実存カウンセリング

- a. ロジャース：非支持に徹底し、無条件に受容し、パーソナリティーの再体制化を目標とする。過去よりも現在を重視する。
- b. ロロ・メイ：受容を重視し、さらに、アドラーやユングの説も取り入れる。

② 実存的教育学的カウンセリング

ボルノーは、愛と信頼と希望の実存的教育学を打ち立てた。愛とは相手の立場を尊重すること、信頼とは相手の人間性を疑わないこと、希望とは相手の将来に期待を持つことである。カウンセリングにおいては、出会いを重視し、長所や得意点を支持し、選択的な助言を行うことが望ましい。

③ フランクルのロゴセラピー

ロゴセラピーは、心理療法に取って代わるのではなく、実存的欲求不満としての精神因神経症に役立つのである。神経症や精神病に特定原因は存在しない。人間は苦悩において成長する。苦悩はわれわれを豊かに強力にしてくれる。深層心理学ではなく高層心理学によるべきである。

(4) 実存カウンセリングの主要な態度と技法

上述の学説や方法論に、発表者自身の体験を加えて以下に主要な態度と技法を列挙しておく。

- ① 「受容」の態度、
- ② 「援助的診断的理解」の技法、
- ③ 「長所や得意な点を支持する」技法、
- ④ 「自由な主体的行動」への呼びかけ、
- ⑤ 「選択的助言」の技法、
- ⑥ 「逆説的志向」の技法、
- ⑦ 「反省除去」の技法、
- ⑧ 「可能性発見」の技法、
- ⑨ 「段階的試行成功」の技法、
- ⑩ 実存の交わり

豊かな社会の実存的不安とカウンセリング心理学の可能性について

—折衷主義の立場から—

横川 克哉

ホノルル大学札幌キャンパス応用心理学教室

〈目的〉

一つの学派にとらわれずに CL に働きかけ支援することで、CL の感じている「生きていることの空虚感や喪失感」を柔らげて行動変容の可能性を示唆する教育的カウンセリングの一方法について説明する。

〈方法〉

- ・面接初期には傾聴を中心とした「受容・共感」を重視して、その他に丹田式呼吸法を導入した。
- ・面接中期には「無意識の意識化」を行ない自己分析の援助をおこなった。
- ・面接後期には「行動化」を促すための教育的カウンセリングを実施した。

〈CL のプロフィール〉

CL は 20 歳で 4 人家族の長男。父親は大手商社の管理職、母親は専業主婦である。家庭環境は中流で、小学校時代に母親が勉強に厳しかったという不満はあるが、とくに親子間に問題はなく学業面では順風満帆だった。しかし高校 2 年の頃から毎日のように自分の存在意義について悩みはじめる。そういう中で CL は有名高校を卒業後、現役で国立大学の工学部に合格する。入学後の一時期に宗教研修会に参加していたが退会、筆者のもとに来たときには毎日自宅で思想・哲学の本などを読んでなんとなく過ごしていた。

〈結果と考察〉

(1) 面接初期；人生の意味とアイデンティティの混迷期

CL は「毎日むなしさがこみ上げてきて、自分が何者かがわからなくなり、一人でいると不安になるので夜になると雑踏の中を歩き回る。」と訴える。CL の話しをすべて受け入れて傾聴する。CL に対して「苦しんでいるのは君だけではなく、私も同じように人生の意味を模索している。悩みは成長のエネルギーであり、正しく悩むことが大切なのは」と言う。

(2) 面接中期；自己分析で「むなしさ」直面期

CL の無意識の中にある「すべての人間に愛され尊敬されなければ自分は価値がなく幸福になれない」という非合理的のりーフがあることを CL は知的には分かってくれた。しかし依然として自分の不安定な感情はなくなると言う。

実存的不安に悩む人は、根源的な「いのち」から自分が断ち切られているという惨めさを心の奥底で感じ

ている。それが意識に浮上するのを阻止するために莫大なエネルギーを使うので疲れ果てる場合が多い。そこで逆説療法として、かえって自分のむなしさと直面させた。論理的に考えても解決策が得られずに万策尽きた心境に来た時、「君は私と今こうしてここにいることを否定するの?」、「論理的には証明できないが、今ここに君の疑問を一緒に考えている君以外の人間が存在するという実感はある?」と CL に問いかけて、CL の情動的納得を得る。

(3) 面接後期；生きる意味の気づきと行動化の時期

初回面接から 6 ヶ月が経過したとき、CL は一生かけても実存的な意味を考えつづけて生きることを筆者に語った。そして将来の生活設計として、生活の糧を得るために何か資格でも取ったほうがよいのではと話しかけた結果、CL は薬剤師になることを決意して予備校に自ら通いはじめた。

〈全体的考察と今後の課題〉

図表では、不登校の理由が「無気力」21.5%・「情緒的混乱」26.5%とある。それに「複合型」22.7%を合わせると、不登校の原因の70%以上が心理的問題といえる。この小中学生が高校・大学・社会へと進む時、「無気力」「自己不全感」「むなしさ」で悩むことが予想される。本事例の CL は論理的思考力に優れていた。だからこそ言葉によるカウンセリングで本人が自分で納得のゆく結論を出したものと思われる。しかし実存的不安に悩んでいる人には言葉による理解と納得に不得手な人もいる。かえって言葉の世界の中でますます混乱してしまう人もいるだろう。今後、心理療法の中でも非言語的自己表現を大切にするような方法を導入することが課題だと思われる。

理由	小学校	中学校	計
学校生活上の影響	5.9	8.2	7.7
遊び・非行	0.9	13.4	10.8
無気力	19.9	21.9	21.5
情緒的混乱	33.3	24.8	26.5
意図的な拒否	4.1	5.4	5.1
複合	26.1	21.7	22.7
その他	9.6	4.6	5.6

1998年度不登校の理由別内訳(%)

文部省 学校基本調査

心的外傷体験による女性のカウンセリング事例を通しての一考察(箱庭療法)

戸沼 文子

(ホノルル大学札幌キャンパス応用心理学教室)

【はじめに】最近相談に来るクライアントの特徴として、精神科に長期に渡り通院しているのだが一向に治らず相談にくるケースが、以前と比較して増えていることが挙げられる。この事例は、精神分析的カウンセリングと箱庭療法を用いて、病状の原因が露呈され、クライアントに変化が見られた一事例である。

【クライアント】29歳のA夫人の第一印象は、年齢より若く理知的で聡明であり、ごく普通の健常者に見えた。A夫人は結婚して6年半が経つが子供はいない。夫に対する不満はない。またA夫人は学生時代からの熱心なキリスト教徒である。A夫人は、不眠症などの不安症状を訴え、精神科に通院することになった。通院暦は6年であるが、信頼していた主治医の転勤に伴い通院先を変え、エゴグラムをしてもらったところ「君は赤ちゃんだね」と医師に言われたことによって傷つき、心のケアがなされないまま、常に「自分は本当に病気なのだろうか？」という疑問を抱きつつ、今回のカウンセリングに至った。

【精神分析的カウンセリング】A夫人の生育歴は次の通りである。A夫人は、両親が自営業を営む末子として生まれたが、両親が多忙の為に常に一人遊びをし、特に甘えることなくおとなしい良い子だった。学生時代の大半を読書に費やし、そのうちの聖書がきっかけとなってキリスト教の洗礼を19歳で受けた。教会に行くときはいつも制服に着替え、こっそりと出かけていた。両親に打ち明けたのは、21歳の時であった。

A夫人の生育歴において注目すべき第一点目は、抑圧された子供の心である。精神科医から言われた「君は赤ちゃんだね」という言葉はこの部分を意図しており、医師の説明不足の為にA夫人は傷ついたものと思われる。また第二点目は、両親に隠れて教会に通っていたことにより自分に対する罪悪感が、彼女の無意識の心の奥底に植え付けられ、その後の様々な現象を引き起こすもととなったのである。

【箱庭療法】精神分析後に箱庭を作成してもらった(図1)。この箱庭の特記すべき点は、中央に砂を掘って作られた海(又は池)の中に家具の半分が置かれており、不自然さを感じさせることである。箱庭を解釈するにあたって海は、ユングの解釈によると、大宇宙に対しての自己宇宙であり、「海」は「産み」であり、また「子

宮」である。また箱庭の空間的概念において、中央は自我を意味し、時として願望を意味する場合もある。また、ベッドに横たわっている女性と乳母車に寝ている赤ちゃんは親子のようにも見えたことから、A夫人がかつて切迫流産を経験し、代りに犬を飼い始めA夫人の心の拠所となっていたことがわかった。

この箱庭を契機として、A夫人与カウンセラーの間に信頼関係が生じ、本当の問題点(最愛の夫の母(姑)を愛することができない)が露呈された。つまり、6年間に及んだ病気は、完璧を求めるA夫人にとって、姑を避けるための自己防衛であったと考える。従ってカウンセラーは、人間は完全ではないのだから自己処罰する必要はないこと、そして、年月を経ることによって姑との関係は良くなることを助言とした。A夫人はこの助言に気付きを得、不安症状が次第に減少していった。



図1 A夫人が作成した箱庭

【考察】今回のA夫人は、精神分析及び箱庭療法を行うことによって、無意識を意識化することができ、更に意識化された問題に対処するべく積極的になった。

このように箱庭療法のもつ特徴は、①手軽さ、②非言語的技法、③自己治癒力である。作品を通してクライアントの内的な世界が解り、クライアントと見守る人との信頼関係が形成される。また自己の内面の問題を表出することによって、自然と癒されていく働きをもち、真の問題点を探求することができるのである。

今回の事例のように、現在の精神科の診療は診療時間の制約により十分な心のケアを行なえない場合がある。昔ほど周囲に心を開ける相手もなく、自分自身を追い詰め、精神科への依存度が増加傾向にある現在、精神科とカウンセリングの連携が今後の課題となるであろう。

女子学生のやせ志向に関する研究

— 周囲との関わりの調査から —

佐藤 秋子

(國學院大學栃木短期大学)

Key Words: 女子学生 やせ志向 周囲からの環境 性役割観

[目的]

本報告では、単なるやせ願望からダイエットに興味、関心をもちダイエットを志望している女子学生を取り上げ、過度のダイエットをやめさせるために通常使われている言葉かけを用いて、言葉かけと対象者との関係およびダイエット志望の有無との関係を検討することを目的とする

[方法]

短期大学の女子学生282名を対象に1997年に実施した。記入漏れのあった者、ダイエット志望の曖昧な回答者を除いて274名の女子短大生をデータ分析の対象とした。ダイエット志望者への言葉かけとして、一般的に用いられている8つの言葉かけ(健康、美しさ、月経、出産、女らしさ、恰好、人格、病気に関して)を選択し8項目を作成した。これらの内容について4対象(友だち、異性、親、医者)から、言葉かけをされた場合を想定し4件法で回答してもらった。

[結果と考察]

言葉かけと言葉かけの対象者について構造を明らかにすべく、8項目4対象者別に32項目は因子分析(主因子解→バリマックス回転)を行った。結果は表1に示す。因子の解釈しやすさを考慮して因子数を3つと定めた。因子負荷量の高い項目から第I因子は「恰好が悪い、女らしくなくなった、人が変わった、肌がカサカサして美しくなくなった」といった。いわゆる「心理社会的女性性」を示す内容である。第II因子は「月経が無くなるや子どもが産めなくなる」といった。いわゆる「生物学的女性性」を示す内容である。第III因子は「病気ですか」といった。いわゆる「医学的側面」と解釈し命名した。言葉かけとその対象者との関連性を検討するための分散分析を行った。言葉かけと言葉かけの対象者との関係で「即やめる」と回答した者の比率を図示した。「健康に悪い」(10%台、医者除く)は「即やめる」と回答する比率が最も低く女子学生には受け入れられていない言葉であることがわかった。逆に最も高い比率を示した項目は「子どもが産めなくなる」と「病気ですか」(7割から9割)であった。この項目を対象者別に見ると医者では「出産、病気、月経」の項目で7割以上を占め、異性では「女らしさ、恰

好が悪い、人が変わった」の項目で6割台を占めた。次いで、同じ項目で友だちは5割強、親では5割程度の順であった。分散分析の結果、各項目内容別の対象者間については、医者は「健康、月経、出産、病気」の項目、異性は「美しさ、女らしさ、恰好、人柄」の項目に全て他の対象者間に有意差(P<.01)が認められた。ダイエット志望の有無別(別紙資料参照)も同様のパターンを示した。

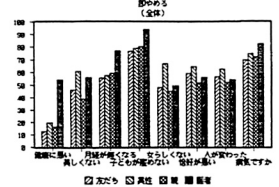
女子学生のダイエット志望は自己の身体への不満からであり、その不満は理想像と現実の自分のスタイルとのギャップからである。このギャップは多くのものが感じていると思われる。しかし、本調査の結果からは全体の9割弱がダイエットを志望し、その半数以上は「即やめる」と回答している。これは現実の身体に満足していることを意味しているというよりも性役割受容性の現れたものと考えられる。異性からは「美しさや恰好が悪い」といった外見的な女性性を、医者からは「月経や出産」といった生物学的女性性を受け入れている。つまり、女子学生自身はこれらの言葉かけをジェンダーと結び付けて捉え受け入れていることが示唆された。例えば、「健康に悪い」項目の場合、

医学的側面からというより女性性から分類していることから性役割観に影響されていることが推測される。これらのことから、女子学生のダイエット志望は女性性を評価する上で性役割観の認知的側面としての意味をもっていることが見出されたといえよう。

(さとう あきこ)

表1 言葉かけと対象者に関する32項目の因子分析及「即やめる」と回答した人の比率

項目内容	第1因子	第2因子	第3因子	共通性
23)親に「恰好が悪い」	.76	.06	-.20	.63
22)異性に「恰好が悪い」	.76	.03	-.20	.63
21)友だちに「恰好が悪い」	.76	.04	-.18	.62
24)医者に「恰好が悪い」	.76	.13	-.02	.65
20)医者に「女らしさ」	.69	.20	-.19	.65
17)友だちに「女らしさ」	.68	.13	-.10	.50
18)異性に「女らしさ」	.68	.08	-.24	.53
25)友だちに「人が変わった」	.67	.17	.22	.53
19)親に「女らしさ」	.67	.14	-.16	.50
22)親に「人が変わった」	.62	.17	-.25	.48
25)友だちに「人が変わった」	.57	.09	-.27	.41
20)異性に「人が変わった」	.56	.11	-.27	.41
5)友だちに「肌も美しくない」	.50	.48	.08	.49
6)異性に「肌も美しくない」	.50	.40	.07	.42
7)親に「肌も美しくない」	.48	.46	.04	.44
2)異性に「健康に悪い」	.43	.38	.12	.33
10)異性に「月経が無くなる」	.11	.79	-.06	.65
9)友だちに「月経が無くなる」	.14	.79	-.05	.65
11)親に「月経が無くなる」	.15	.78	-.07	.64
13)友だちに「子どもが産めなくなる」	.05	.74	-.28	.62
14)異性に「子どもが産めなくなる」	.03	.74	-.27	.62
15)親に「子どもが産めなくなる」	.03	.70	-.34	.62
12)医者に「月経が無くなる」	-.21	.59	-.14	.41
8)医者に「肌も美しくない」	-.33	.47	-.00	.38
4)異性に「健康に悪い」	-.16	.44	.06	.34
18)医者に「子どもが産めなくなる」	-.04	.43	-.27	.27
11)友だちに「健康に悪い」	-.35	.41	-.17	.32
3)親に「健康に悪い」	-.32	.38	-.11	.28
20)異性に「病気ですか」	-.17	.16	-.84	.77
21)親に「病気ですか」	-.24	.10	-.84	.78
23)友だちに「病気ですか」	-.21	.20	-.82	.78
22)医者に「病気ですか」	-.19	.04	-.78	.66
因子負荷量の2乗和	7.35	5.80	3.78	
因子の寄与率(%)	22.98	18.14	11.68	
累積寄与率(%)	22.98	41.13	52.81	



ダウン症児の発達と保育についての事例検討

—発達年齢2歳から4歳頃の統合保育における発達援助—

松田千都

(京都大学教育学部・日本学術振興会)

キーワード：ダウン症、統合保育、発達援助

■目的■ 統合保育においては、障害児と他の子どもとの間で発達課題が一致しない集団が編成されることがあり、障害児が自分の苦手な部分を意識せざるを得ない状況が生じることがある。発達年齢2歳後半頃の障害児は、対比的な概念の理解と相俟って、ある課題が自分にとって難しいか否かを事前に感じとり、苦手なことに取り組みにくい場合があることが指摘されている。本研究では、1人のダウン症児の事例を通して、この時期の統合保育における発達援助のあり方について検討する。

■方法■ 〔対象児〕ダウン症児S児。女児。(1:9)よりP療育教室に通室、(2:4)にA保育園に入園し、就学まで併行通園した。〔手続き〕①発達検査場面：S児がA保育園に在籍した期間に新版K式発達検査を9回実施した。②保育場面：A保育園の職員研修会資料の提供を受け、保育者からの聴取を行った。〔分析の視点〕課題等を達成した時・達成が困難な時の行動を取り上げる。②においては、特に友だちとの関係性に注目した。

■結果■ S児の発達年齢は、初回(2:0)、最終回(3:11)であった。初回から《大小比較》などの2次元的認識が獲得され、積み構成や描画にも2次元の萌芽がみられた。一方、筋緊張の弱さにより運動発達は遅れ気味であった。言語面では、《了解I》《美の比較》の通過しにくさ、発音の不明瞭さに特徴がみられた。

次に、S児のA保育園在園期間を、発達の質が異なるとみられる4期に区分して発達の特徴をまとめた。

第1期：(2:4)～(3:3) —1歳前半児クラス11月(入園)～1歳後半児クラス前期—

①課題達成時に「デキタ」と微笑み、拍手をしてT(検査者)に視線を向けたり、自ら繰り返そうとすることがみられた。一方、課題達成が難しい場合には、1人で黙々とやり続けたり、じっと下を向いたりすることが多かった。②衣服の着脱など自分ですることに意欲を示し、ほめられると「ジブンデシタ」と喜ぶことがみられた。体育遊びや散歩についていくことが難しく、友だちの遊びを離れた場所からただ見ていることが多かった。

第2期：(3:4)～(4:8) —1歳後半児クラス後期～年少児クラス後期—

①課題に取り組む前に、自分にできるかどうかを察知する様子が見られた。“できる”と感じると自信を持って応じることができた。一方、“できない”と感じた課題や見通しの持ちにくい課題では、机の上に寝そべること

が多く、一旦そうなるとTが声をかけても行動を切り替えることが難しかった。②「Sチャンモ」「～クンミタイニ」と気持ちを寄せつつも、友だちの様子を離れた場所から見て1人遊びをすることが多かった。みんなと一緒に体を動かす(リトミックなど)のを嫌がり、保育者に誘われても椅子に顔を伏せてしまうことが多くみられた。

第3期：(4:9)～(5:8) —年中児クラス前期～後期—

①机の上に寝そべったり、わざと椅子に座らなかつたりはするが、Tの言葉かけを受けての行動の切り替えがスムーズになった。また、失敗した時に自らやり方を変えて再挑戦する、机の下でなら応じるというように、課題達成に向けて自らの行動を変えることで、Tとの関係を調整しようとするのがみられた。②友だちの遊びに参加することは少ないが、保育者とのやりとり(みため遊びなど)が続くようになり、自分でできない時に「ヤッテヨ」と言うようになった。リトミックでは、S児なりのやり方で、できる範囲で参加する姿がみられた。

第4期：(5:9)～(6:8) —一年長児クラス前期～後期—

①どの課題にも粘り強く最後まで取り組むことができた。失敗した時に、照れ笑いをしてTの励ましを求める、難しい課題の途中でTに話しかけてまた戻るというように、気持ちを立て直す契機を、言葉を介して自ら作り出すことがみられた。②友だちの遊びに自ら加わったり、いたずらをしかけたりするようになり、保育者の仲立ちがあれば、2～3人の友だちとみため遊びを続けることができた。苦手なことにも友だちの支えで挑戦し、みんなに認められると何度も繰り返す姿がみられた。

■考察～第2期について～■ S児の場合、認識面と運動面との間に発達上のずれが存在していた。「できるか-できないか」という評価につながる対比的概念が他より早期に獲得されたこと、生活年齢より1年下のクラスから生活年齢のクラスへと進級し、友だちとの能力差をより意識する状況におかれたことなどにより、“できない”と感じた物事への向かいにくさが生じたと考えられる。この時期に保育者からは「後でゆっくり保育者とやってみる」「S児なりの良さを言葉で具体的に伝える」「全身で手ごたえを感じられる経験を蓄積する」「S児から友だちに手をさしのべられる状況を作る」といった援助がなされた。統合保育において障害児の発達を保障するためには、こうした援助をなす人的・物的条件を整える必要がある。(まつだ ちづ)

障害児の保育への参加過程に見られる発達

— 1次元可逆操作の獲得に困難を持つ場合 —

長崎 純子

(龍谷大学大学院文学研究科教育学専攻)

障害児, 保育, 参加過程, 1次元可逆操作

【問題の所在と目的】

保育場面において保育集団の中での活動に参加しにくさを持つのは障害児全般にある程度共通していることであるが、そのような難しさをもちながらもその中でいかに充実した活動を行うかは障害児保育を考える上で重要な点である。そのため、本研究では発達的につまづきやすいとされる1次元可逆操作の獲得に困難を持つ障害児が、活動に参加していく過程を周囲との関係の中で明らかにし障害児保育を考える手がかりとすることを目的とする。

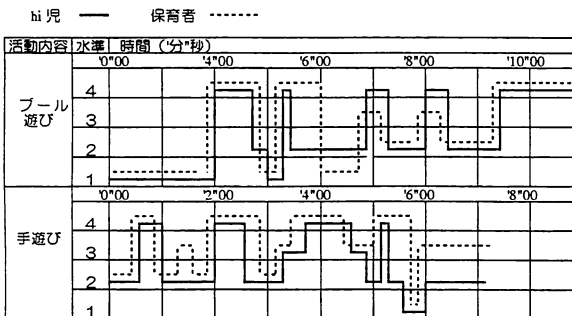
【研究方法】

1. 対象児：hi 児（男子）障害名；自閉性を伴い対人関係に弱さを持つ発達遅滞。発達年齢；約1歳半（1次元可逆操作期）2. 観察期間：1997年8月～12月（hi 児 5;7~5;11）3. 観察場所：滋賀県内 K 保育園年長組 4. 手続き：設定保育・食事を中心に日常的な保育場面をビデオカメラでの撮影を行い、その内新しい活動が始まる場面を抜き出し分析を行った。分析時間は統一せず、hi 児が保育活動に参加するまでとした。5. 分析方法：①分析時間内における対象児・保育者・友達（同クラスの他の5歳児）の活動内容と関わり合いについて、活動内容が最も低いものを活動水準1とし、順に活動水準4まで4段階に評価した。また、4段階のそれぞれの活動の現れ方について検討を行った。② hi 児が保育活動へ参加するまでの過程として特徴的な場面を、エピソードとして取り上げ分析を行った。

【結果】

1. 活動開始時における各活動水準の出現状況：各活動水準の現れ方の特徴としては以下のことが挙げられる。① hi と保育者の活動水準の一致部分の割合が高い②活動開始時における hi 児の活動水準はいずれも1もしくは2と低い③ hi 児が、参加するという水準3以上の活動を行うためには保育者からの水準3以上の働きかけを必要とする④活動開始時における友達からの働きかけの水準は低く、hi 児が活動に参加することにあまり関連が見られない (Fig 1)

Fig.1：hi 児の保育活動への参加過程 <保育者と hi 児の活動>



2. エピソードに見られる保育への参加過程：活動開始時に活動に参加できない hi 児が活動に参加するまでの過程は以下の通りである。①活動開始時では活動内容がわからないために活動に気持ちを向けることができず、ウロウロしたり座っているだけの状態が続く②活動に参加するための支えとして、大人の第2者との関わりを持つことで気持ちのたて直しをはかり③第2者による援助されることによって活動に気持ちを向け参加することができる (エピソード 1.2)

エピソード1：プール遊び (体操) T- 保育者

活動状況	活動への参加過程
○全員が外に出て、T-bの周りに集まり体操する	hi: 活動に参加せず、集団の周辺をワロワロする T-a: hi 児の正面に立って声をかけながら両手を振り、屈伸をしてみせる。「ちやん、ワロワロ」 hi: T-aの正面に立って両手を振り、屈伸をする
○1人ずつ水をかけてもらい、プールに入る	T-a:他の幼児に関わり、幼児集団の中で体操を続ける hi: T-aについて集団の中に入り、再びTの正面で活動するしばらくしてTから離れ、集団の中で1人で活動する T-a:水の着手な hi 児を抱いて、水をかける hi 児を地面におろし、先にプールに入って中から手招きをしながらか呼ぶ。「ちやん、自分で登っておいで」 hi: プールに近づき、階段を上ってプールに入る 入るとすぐに T-a のほうに両手を伸ばす T-a: hi 児の両手を握って一緒に水の中を歩く

エピソード2：描画：運動会で楽しかったことを絵に描く

活動状況	活動への参加過程
○運動会で楽しかったことを各自話す	hi: 床に座っているみんなの間をワロワロする hi 児に対する働きかけがほとんどないため、部屋の中やテラスを歩き回る
○全員、紙とペンをもらって運動会を楽しくったこと	hi: 突然動き出した周囲の活動の目的が理解できず、頭を我したりペンをもらって周囲の活動を模倣する T-a: hi 児の正面に座り手遊び「にほん橋こチョコチョコ」をして hi 児を誘う hi: 「イヤー」と奇声を発して激しく常同行動をする T-a: hi 児の右手の甲にアンパンマンの絵を敷いたが描く hi: 手に描かれた絵を左手で何度も触りながら、右手でペンを持つトントンとペンを紙に打ち付ける T-a: 「グルグルしてごらん」と手で画用紙の上に大きな円を描く hi: T-a の声に合わせて円を描くが、再び常同行動が始まる T-a: 「ワササビュンビュン」と敷いたながら hi 児の足裏の甲に丸サギの絵を描く hi: 両手で左右の絵を触ったり引っ張ったりして気にする T-a: 「グルグルしてごらん」と画用紙を指さす hi: 再びペンと画用紙に打ち付け始める

【考察】

分析の結果から明らかになった発達の姿としては、hi 児は生後第2の新しい発達の原動力の誕生（通常10か月頃）に弱さを持っていることで1次元可逆操作の獲得が困難になっていると考えられる。そのため活動の見直しを持ちにくく、また「～したい」という自我の誕生が弱いため自ら保育に参加しようとするだけの力の獲得ができていない。hi 児は1次元可逆操作の獲得の前提となる「人を媒介にして世界を拡大する」経験を、第2者である保育者を通して蓄積している最中であると考えられる。また、hi 児と保育者の活動水準が一致する割合が高いが、これはまだ hi 児自身の発達の原動力の誕生が弱いため活動における保育者の働きかけの影響が強くなるためと思われる。

以上のことから、障害児の保育活動への参加のしかたと保育者との関わり方が、障害児自身が獲得している発達の力と密接な関係があると考えられる。

(ながさき じゅんこ)

心理学レポートに見る大学生の関心領域 I

○ 高橋 良博

(駒澤大学文学部)

高橋 浩子

(白梅学園短期大学)

key words: 大学教育・課題レポート・関心領域

[問題]

大学の一般教養科目として、「心理学」概論の講義を選択する学生は、毎年 多数にのぼっている。しかし、教員の立場で概論を担当して、ひとたび教室の中に足を踏み入れると、そこには心理学について多くの異なったニーズを抱いている学生が混在していることに気づかされる。

これら、心理学について異なったニーズをいだいて教室に来ている学生の個別の興味を引き出しつつ、心理学の概論的な知識にも関心を持ってもらう工夫として、演者は課題図書と提出期限を限定しないレポートを数年前から実施している。

本報告では、この課題で大学生がどのような図書を選択しレポートをまとめているかを概観し、近年における大学生の関心領域の傾向を見てゆきたい。

[目的]

心理学とその関連領域の図書の中から、大学生が選択する書籍とテーマを概観し、大学生の心理学における関心領域の傾向を知る事を目的とする。

[方法]

対象：一般教養科目で「心理学」を選択している男女大学生及び短期大学生の提出レポート。(本報告では、回収率と動機づけの高さから終了年次生一大学4年生と短期大学1・2年生の資料をまとめた) 男子186件・女子58件、計234件のレポートが分析対象となった。

手続き：6月末の「心理学」の講義の中で、出席や試験の成績のほか、 α の評価としてレポートの提出も評価の得点に加える事を学生に伝え、レポートの書式と枚数(B5の400字詰め原稿用紙、横書きで5枚程度、表紙には論題と学部・学科・学生番号・氏名を明記すること)などの提出要領を説明したプリントを配布した。なお、その際に行った教示としては、以下の内容を伝えている。

教示：「心理学の講義の中で、自分なりに関心を持ってもっと勉強してみたいと思ったり、講義で取り上げていないことでも、心理学的に考えてみたいテーマは、それぞれ皆さんが持っていると思います。今回のレポートは、そのような皆さんの興味を生かして書いていただきたいのです。そのため、～について論ぜよ的なテーマは、こちらからは指示いたしません。大きな枠として、現在手に入る心理学やその関連領域を扱った新書版や文庫本の中から、皆さん御自身の興味を引くテーマを扱った本を選び出し、その本の内容の要約と感想を400字詰め原稿用紙横書きで5枚程度にまとめて

ください。提出期限は、この講義が終了する1月の終講時までとします。期末試験の時期のレポートの受付は行いません。それまではレポートの書けた人から随時、講義のときに提出して下さい。なお新書や文庫の本と言ったのは皆さんの経済的負担を考慮したうえでのことです。既に手元にある心理学関係のテーマを扱った本で、レポートを仕上げたい人は、他の版の本で書いても構いません。また、レポートは一人1点に限らず、何点でも提出できます。沢山興味のあるテーマのある人は、どんどん調べてレポートを提出しましょう。」

[結果と考察]

提出されたレポートは、短大生42と大学終了年次生192の合計で総数234件であった。提出されたレポートの件数は、個人で複数のレポート提出を行ったものも多く、提出者数とは一致していない。課題は6月に教示が行われたため夏期休暇や冬期休暇後の時期にレポート課題を行ったものも多く、休暇後の講義にはレポート提出をするものが多く見られた。教室の中で講義終了後の時間に随時、提出レポートの受付を行ったが、他の受講生に社会的促進効果があったのか、レポート提出の多かった週の翌週も、提出が多い印象を受けた。課題として選択された書籍を出版社別に見ると、上位から、講談社現代新書64、講談社ブルーバックス9、ほか単行本3、計76となって講談社の出版物が最も選択数が多かった。次いで岩波新書29、ほか単行本3、計32である。中央公論社の中公新書は10点、PHP研究所の出版物は単行本6、新書3、文庫6、の計15であった。他はその他の出版社の書籍である。ただし書籍の購入状況についての調査は行っていない。レポートの内容の領域別では、臨床関係93、社会50、人格25、原理17、発達7、感覚知覚6、感情3、学習3、その他30であった。領域別の選択数では臨床関係が最も高い関心を集めていることがうかがわれた。

(たかはし よしひろ/たかはし ひろこ)

心理学レポートに見る大学生の関心領域Ⅱ

○ 高橋 浩子

(白梅学園短期大学)

高橋 良博

(駒澤大学文学部)

key words: 大学教育・関心領域・選択理由

「目的」1. 報告1のデータをもとにして、選択者の多かった、社会、臨床、人格各分野別に図書の選択理由について考察を試みる。またレポート課題の効果についても考察を試みる。

「結果」まず、各分野別に、多く見られたテーマをあげていく。社会分野では、犯罪関連の図書を選んだ学生が15名おり分野別で30%を占めた。

臨床分野では、自殺に関する図書をえらんだものが8名で、8%、心配性に関するものが、6名で6%、不安5名で5%であった。人格分野では、七名が虚言癖に関するものを選択し、28%を占めた。また、「9つの性格」を選択したものは、3名で12%をしめていた。

「考察」社会分野で、罪を選択した理由は、「なぜ罪を犯すようになったのか」という理由が知りたいとしたものと、以前から興味を持っていた、としたものがほぼ全員のレポートにみられた。また犯罪の対象で特に興味があったのが、殺人とストーカーに関するものであるといったような記述も共通に見られた。薬物と、カルト教団について言及したものが1名いた。しかし、12名のうち詐欺行為などに関するほかの犯罪に言及したものは見られなかった。殺人に関して興味を持った理由として、「日本における凶悪犯罪の増加により、犯罪が自分にとって身近になったことを感じたからと書いたものや、具体的に神戸の事件や、新幹線の車中で起こった刺殺事件など、具体例をあげたものもいた。神戸の事件では、各テレビ局で、心理関係の専門家のプロファイリングや、推理作家のコメント等が大きく取り上げられていた。また、殺人や、凶悪犯罪がおこると、犯人の生育層等の情報が流されるようになった影響も考えられる。犯罪に関する本を選択するプロセスには、犯罪が身近であると思われるような個人的体験や、テレビ・ラジオ・新聞等のメディアでの報道による事件の取り上げ方が理由として考えられる。また詐欺事件などがレポートのなかで取り上げられることが少なかった理由としては、結婚詐欺、金銭に関する詐欺が、社会人と比べて、まだ身近になっていないことが考えられる。また、今回選定された図書の出版社は、文系図書を扱う会社が多く、詐欺を扱うものは科学分野を扱うシリーズであったために、図書館で本を選択する際、心理学分野のみで本を探すと、見つける

のが難しいのではないかと考えられる。

臨床分野では、他分野とくらべて、更に個人的体験から本の選定がなされている傾向が見られた。自殺に関する個人的体験としては、自殺者又は自殺願望を持ったものが家族や友人など身近にいたとしているものがあり、読書の体験を通じて、自分の身に起こったことの整理や解釈をしていると思われる部分がレポートのなかに見られた。またマスメディアの自殺報道の仕方に疑問を感じたことをきっかけとしてあげているものもあった。特に中学生の自殺を美化した報道がきっかけであったとしたものが3名いた。個人的体験とメディアの報道との差に疑問を感じたことも理由の一つとして考えられる。不安に関しては、卒業年次生と言う立場から、就職、将来の不安についてより身近に感じるようになったから、と言う理由がおおかった。またそれを裏付ける様に、選定された図書は、具体例が多くあげられているもので、単に知識を得るのではなく、安心して結び付けたいという意図が感じられた。心配性をテーマに選んだ学生の中には、自分自身が心配性という自覚のあるものがほぼ全員で、選んだ理由にもあげられている。心配性に関連があると思われたのが、人格の分野の「9つの性格」を選んだ学生の理由である対人関係をもっとよりよくしたいという点である。人格分野で、虚言に関するものをテーマに選んだ学生の中には、自分はいうそつきであるから、周りにうそをつく人がいるから、そのメカニズムを知りたいということを理由にあげていた。人格分野では、臨床分野ほど深刻ではないが、しかしより身近で、より実生活で役立つ情報を意識して本が選定されているとおもわれた。

「まとめ」 A. 学生が本を選定するにあたっては、1メディアの影響、2生活上の問題、3克服しなければならぬ個人的問題が理由として考えられる。B. レポート課題を与えるメリットとしては、個人的問題を抱えている学生が、自らその分野において調べ、書くことを通じてのカウンセリング効果が期待できる。C. レポートを書けない学生が多いことから、辞書の使い方、図書の検索法といった学習法の科目が一年次に必要なのではないかと感じられた。

(たかはし ひろこ/たかはし よしひろ)

大学生の社会的欲求と原因帰属

大学入試の成功と失敗について

齊藤 勇
(立正大学文学部)

○荻野七重
(白梅学園短期大学)

キーワード：社会的欲求 原因帰属 入試

序：欲求研究の一環として本研究は、認知プロセスが欲求-行動に与える影響をみていく。認知プロセスとしては帰属の方向を取り上げた。既に Weiner, B (1987)により、帰属方向の感情や欲求、行動への影響が指摘されているが、ここでは大学生にとって身近な入試の帰属の方向と欲求-行動との関連をみていくことを目的とした。

方法 (1) 被験者 大学生男子 72 名。 (2) 調査表 ① 入試等の原因帰属調査表 (帰属方向は 10) ② 欲求-行動調査表。 (3) 手続き 教室において調査表を配布、回収した。2種類の調査は1カ月の間隔をおき実施した。 (4) データ分析 帰属の 10 要因各々について、要因への帰属低 (評定尺度 0・1) 中 (2・3) 高 (4・5) の3段階に分け、このうちの帰属高と低の 2 群の被験者を選び出し、54 の欲求、その行動、欲求と行動のギャップ各々について 2 群間の比較を行なった。

結果と考察 本研究で用いた欲求・行動調査表の特徴として、単に欲求 (やりたいか) だけでなく、行動 (実際に行っているか) も調査している。したがって、帰属の方向と欲求の強さの関連だけでなく、帰属の方向と行動との関連、欲求の強さとその行動とのギャップとの関連もみることができる。大学入試の成功と失敗の帰属の方向と各欲求との関連をこれら 3 つの側面について検討した。全体としてみると、帰属の方向によって関連する欲求が異なっている。素性、生まれの良悪は欲求との関連が殆ど見られない。入試の成功の場合に欲求との関連が比較的よく現れている要因は、性格、性質の良悪、と課題の難易度であり、失敗の場合は、出身校の良悪 (表 1) であった。

今回の結果から帰属の方向と欲求の 3 側面について、関連の見られた点を具体的に挙げてみる。入試の成功の場合、性格性質要因への帰属の高い人は、低い人よりも優越、援助、規制欲求群の欲求が高い。その行動も同じような傾向を示している。これに対して、その失敗を性格要因に帰属させる傾向の高い人は、援助、親和欲求群の得点が高い。出身校の良悪への帰属は入試の成功よりも失敗の場合に欲求との関連がよく現れている。失敗の原因をこの要因に帰する傾向の高い人

は低い人に比べて回避、安心、親和欲求群の得点が高く、行動では達成欲求群の得点が低く、かつ欲求と行動とのギャップが大きいことが示された。似たような傾向が規制欲求群にもみられる。(結論) 帰属要因と欲求との関連は、10 要因のうち 9 要因に何らかの特徴が見られた。これらの結果から、帰属の方向性が欲求およびその行動と関連していることが明らかにされた。

表1. 入試 (失敗) における出身校の良悪への帰属と欲求
数値は各欲求に関する評定平均; 太字部分は5%水準以上の有意差があることを示す

欲求/行動/ギャップ 帰属得点の高群/低群	欲求		行動		ギャップ		
	高群	低群	高群	低群	高群	低群	
A優越	1 自尊	0.85	1.58	0.31	0.89	0.54	0.69
	2 競争	0.22	0.74	-0.33	0.11	0.56	0.64
	3 優越	0.53	0.98	-0.29	0.40	0.82	0.58
B攻撃	4 攻撃	0.29	-0.06	-0.94	-0.86	1.24	0.80
	5 反発	0.54	0.35	-0.08	0.00	0.63	0.35
C権力	6 流行	0.61	0.11	-0.46	-0.44	1.07	0.54
	7 自己顕示	1.08	1.32	-0.51	-0.13	1.60	1.45
	8 指導	0.39	0.44	-0.71	-0.49	1.10	0.93
	9 名誉	1.07	0.69	-0.47	-0.52	1.54	1.21
	10 支配	0.51	-0.21	-0.32	-0.74	0.83	0.53
11 権力	0.57	0.07	-0.69	-1.04	1.26	1.11	
D愛情	12 愛情	2.08	1.65	-0.24	-0.04	2.32	1.69
	13 恋愛	1.67	1.61	-0.42	0.14	2.08	1.47
	14 愉楽	1.68	1.26	0.49	0.25	1.19	1.01
E自由	15 自由	1.56	1.70	0.10	-0.13	1.46	1.83
	16 自己表現	0.93	1.56	-0.03	0.39	0.96	1.17
	17 不満解消	2.24	1.89	0.44	0.41	1.79	1.48
F達成	18 達成	1.94	2.01	0.10	0.86	1.85	1.14
	19 内罰	1.74	1.87	0.40	1.25	1.33	0.62
	20 自己成長	2.26	2.21	0.21	0.90	2.06	1.31
	21 持続	1.99	1.82	0.10	0.84	1.89	0.98
	22 自己実現	1.99	1.52	-0.11	0.59	2.10	0.93
	23 知識	2.00	2.26	0.29	0.88	1.71	1.38
G主張	24 自己主張	1.92	2.04	0.17	0.59	1.75	1.45
	25 批判	1.58	1.82	-0.25	0.22	1.83	1.60
H感性	26 趣味	2.46	2.39	1.13	1.37	1.33	1.02
	27 感性	2.21	1.74	-0.29	-0.14	2.50	1.89
	28 理解	0.58	0.89	-0.24	0.20	0.82	0.69
	29 好奇	1.51	1.76	-1.32	-0.69	2.83	2.46
I援助	30 秩序	1.50	1.59	0.88	1.20	0.63	0.39
	31 援助	1.58	1.79	-0.14	0.57	1.72	1.22
	32 集団貢献	1.29	0.45	0.26	0.26	1.03	0.19
	33 教授	0.72	0.71	-0.21	-0.06	0.93	0.78
J承認	34 承認	2.13	1.80	0.25	0.57	1.88	1.23
	35 自己開示	0.49	0.95	0.04	0.11	0.44	0.84
K回避	36 屈辱回避	1.71	1.51	0.76	1.11	0.94	0.39
	37 同調	0.71	-0.13	0.46	-0.08	0.25	-0.05
	38 権威回避	1.94	1.19	0.74	0.70	1.21	0.49
	39 批判回避	1.33	1.01	0.76	0.70	0.57	0.31
L譲歩	40 従従	0.21	-0.33	0.38	0.06	-0.17	-0.39
	41 譲歩	0.33	-0.29	-0.13	-0.01	0.46	-0.27
M安心	42 安心	1.97	1.31	1.11	0.72	0.86	0.59
	43 気楽	1.68	1.44	-0.01	0.23	1.69	1.21
	44 挑戦	-0.96	-0.08	-0.85	-0.43	-0.11	0.35
	45 安全	1.68	1.59	0.75	1.05	0.93	0.54
N拒否	46 拒否	0.92	0.01	0.79	-0.23	0.13	0.24
	47 金銭	1.94	1.62	0.10	0.33	1.85	1.29
O親和	48 依存	1.69	0.74	0.61	-0.04	1.08	0.77
	49 親和	2.04	1.41	0.85	0.41	1.19	1.00
	50 協力	1.65	1.45	0.44	0.56	1.21	0.89
	51 孤立	-0.78	-0.62	-1.18	-0.47	0.40	-0.15
P規制	52 恭順	1.81	0.91	0.92	0.51	0.89	0.40
	53 自己規制	1.01	0.43	-0.26	0.26	1.28	0.16
	54 迷惑回避	2.17	2.26	0.71	1.46	1.46	0.79

さいとう いさむ おぎの ななえ

大学生の自己像の研究—向上心の視点から (2)

田中道弘

常磐大学大学院人間科学研究科

キーワード 向上心、自己像、Self-esteem、大学生

【はじめに】 従来の研究では、Self-esteem が高く自己受容的な態度が、自己像の肯定的側面に寄与していることが想定されていた (e.g., Rosenberg, 1965)。しかし、「現状不満足を源泉とする向上心」という概念の設定により、たとえ自分自身を否定的に見ていようと、自己の成長を促進させる可能性を持つ態度であるならば、それも自己像の肯定的側面に寄与する要因となることが推測できる。昨年の本大会の発表では、Rosenberg の SE 尺度と、2つの刺激文の組み合わせから向上心の類型化を図る試みを検討した。今回は、その第2報として「向上心」について、さらに精査することを目的とする。

【方法】 [調査時期] 1998年12月

[被験者] 大学生 241名(男性 53名、女性 188名)

[手続き] Rosenberg の SE 尺度 (4 件法)、刺激文 A : 「私はいろいろと不満や反省がないわけではないが、基本的には今のままの自分でいいと思っています」(溝上, 1997) と刺激文 B : 「私はいろいろと変わる必要がある」(2 件法) を用いた。この2つの刺激文の組み合わせにより YY 群、YN 群、NY 群、NN 群を分類する。さらに刺激文 A、B は、溝上 (1995) の WHY 答法を採用し、被験者選択肢への回答理由を自由に記述させた。なお SE の得点の分類は高群 (28-36 点)、中群 (24-27 点)、低群 (12-23 点) とした。

【結果と考察】 χ^2 検定の結果、刺激文 A ($\chi^2(2) = 15.47$ $p < .001$)、刺激文 B ($\chi^2(2) = 21.68$ $p < .0001$) とともに有意差があった (表 1, 2)。SE と 4 群との関係は (表 3) χ^2 検定の結果、有意差が認められたが ($\chi^2(6) = 26.37$ $p < .001$) この偏りに影響していたのは NY と YN 群だった。

刺激文 A では SE 高群ほど YES と回答する者が多く SE 低群ほど NO と回答した者が多かったため (表 1)、自己受容的な態度を測定する刺激文として概ね機能していると考えられる。刺激文 B は全体的には YES と回答した者が多いが、そのうち SE 低群ほど多く、NO と回答する者は SE 高群・中群に多いことが分かった (表 2)。

表 3 からは、NY 群では SE 低群ほど多く、YN 群では SE 高群ほど多かった。刺激文 A の回答理由からは YY 群の SE 低群では「諦めている」「変わるのが怖い」という記述があるが SE 得点が増えるに従って自己受容的な記述が見られた (例: 今の自分が好き)。NY 群では、SE 低群でも特に得点が低い者は自己嫌悪感が変わる必要

の理由であったが、SE 得点が低くても「向上心を持っていたい」「まだ成長し足りない」等の記述が見られたことは注目に値すると思われる。さらに、この群の SE 得点が高い者の中には、自分だけのことではなく、他者との関係性を含めて、よい方向への変化を望んでいることが伺えた (例: 思いやりのある人になりたい)。YN 群では SE 得点が 21 点という高い得点から分布し始めており、これまでの自分に反省すべき点はあるが、全体的には今のままの自分でいいといった肯定的な自己の評価的態度が伺えた。NN 群では「積極的にになりたい」「このままでは社会で通用しない」等の記述が見られた。

刺激文 B の回答理由からは、YY 群の低群では「変わるものなら変わりたい」という投げやりな記述も見られたが、総じて自分に自信が無いわけではなく、自分の不満な点や反省点を改善していこうという記述が多かった。NY 群では、SE 低群に自信の無さから変化を望む記述も見られたが「向上心」「成長」といった、よい方向に改善していこうとする積極的な気持ちが記述されていた。YN 群の SE 低群 (中群にも若干) には、変化することに積極的ではない理由に「変化しても結局失敗する」という記述が見られたが、全体的には「改善すべき点もあるが基本的には今のままでいい」という自己受容的な記述が多かった。NN 群では「根本的には変わらない」「変わると自分でなくなる」という記述が見られた。以上、本研究から、YY 群では「現状満足型の向上心」が、NY 群から

表1 SE得点と刺激文Aとの関係(下段は残差分析の値)

	SE高群	SE中群	SE低群
YES	42 (59.2%) 2.636**	46(51.1%) 1.215	23(28.8%) -3.800**
NO	29 (40.8%) -2.636**	44(48.9%) -1.215	57(71.2%) 3.800**
合計241	71 (100.0%)	90(100.0%)	80(100.0%)

ができた。さらに YN 群からは、向上心というよりも自己受容的な態度が見られた。NN 群では不満を持っているものの、変化を望まないといった態度も伺えた。しかし問題点も数多く残されており、刺激文についても改善していくことが望まれる。

表2 SE得点と刺激文Bとの関係(下段は残差分析の値)

	SE高群	SE中群	SE低群
YES	42 (59.2%) -3.186**	61(67.8%) -1.418	73(91.3%) -4.493**
NO	29 (40.8%) 3.316**	29(32.2%) 1.418	7(8.7%) -4.493**
合計241	71 (100.0%)	90(100.0%)	80(100.0%)

表3 4群とSEとの関係(下段は残差分析の値)

	SE高群	SE中群	SE低群
YY群(54名)	17 0.37	19 -0.372	18 0.025
NY群(122名)	25 -3.093**	42 -0.948	55 3.988**
YN群(57名)	25 2.729**	21 -1.791*	5 -4.481**
NN群(8名)	4 1.298	2 -0.734	2 -0.501
合計241	71	90	80

(たなかみちひろ)

若者の伝統芸能に対する印象 その9

○大久保 康彦 (國學院大学栃木短期大学)

吉田 悟 (帝京大学文学部)

「キーワード」 若者、伝統芸能、態度測定

玉井 寛 (日本・精神技術研究所)

南 隆男 (慶応義塾大学文学部)

1 目的

国立劇場が、設立趣意に掲げた文に「わが国の伝統芸能の保存と普及およびその振興と育成をはかることを目的とする。」(1966年)とある。これに沿って次世代の歌舞伎観客を育成すべく、例年6・7月に歌舞伎鑑賞教室が開かれている。しかしながら、たしかに、例年高校生を中心とする団体客がこの2カ月間は連日劇場へ詰めかけては来るものの、日本芸術文化振興会(国立劇場)が企図する若年層の反応は今一つ物足りない。本研究は、これまで主として鑑賞教室観劇直後における若者の歌舞伎への関心について15年間に亘って逐年その様相を捉えてきた。われわれは、これを通して若者の伝統芸能への接近の方略を模索していきたいと考えている。

2 方法

本年6月、女子短大生422名は鑑賞教室を観劇した。その直後に、1. 過去の観劇経験、2. 歌舞伎観劇のきっかけ、3. 関心、4. 魅力、5. イメージなどについて調査した。また比較のために大学生96名(非観劇群、女性43名・男性53名)にも併せて調査することにした。

今回の観劇内容は以下のようなものであった。

(1)解説「歌舞伎のみかた」(担当:中村芳彦(若手歌舞伎役者))

①舞台機構の紹介、廻り舞台、大小17のセリ、花道とスッポン、②ツケ打ち、黒御簾の鳴物の実演、③小道具の説明と紹介、④立ち回り(刀と槍による)の実演、⑤観客の学生3人を舞台上あげて舞台上の効果のいくつかを直接体験させる、⑥「番町皿屋敷」に入るまでの荒筋(導入部)の紹介

(2)「番町皿屋敷」一幕二場(出演:中村信二郎、中村芝雀ほか)

この作品は、岡本綺堂によって1916年に書かれた、いわゆる“新歌舞伎”の脚本である。話の内容もことば遣い(台本)も現代調なので、若い人には比較的受け入れられ易いと思われた。

旗本青山播磨とお菊とは恋仲であった。ある時、播磨が他の女性と結婚するという話を聞いたお菊は播磨の心を試そうと、青山家代々の家宝の皿をわざと割ってしまう。播磨は愛するお菊の過失と誤って一旦はそれを許す。だが、播磨はお菊が自分を疑って、愛をためすための行為であったことを知るに及んで激しく憤り、裏切られた気持ちに耐えきれず、お菊を手打ちにしてしまうのである。

3 結果と考察

”1. 過去の観劇経験”では、「これまでに一度もない」が大半を占め、短大生が86.5%、大学生が65.6%であった。ともに高率ながら両者に違いが見られるのは、恐らく地域差や、文化的刺激の度合いや内容の差があるためであろうと考えられる。ちなみに、1・2回観劇経験がある者は短大生が12.6%で大学生が33.3%であり、それ以上の回数観劇経験がある短大生・大学生はともに1%に過ぎない。

”2. 歌舞伎観劇のきっかけ”(観劇経験が過去1回以上ある者のみ回答)については、「学校などの行事で観てから」が一番多く、短大生が61.2%、大学生が54.5%を占めた。ちなみに、「親や兄弟など家族に連れられて」が短大生が14.3%で大学生が12.1%、「親戚や友人や知人に誘われて」が短大生が4.1%で大学生が9.1%、「テレビの番組などを見てから」が短大生が12%で大学生が9.1%であった。

”3. 関心”は、短大生で、今回の観劇を契機として関心をもつようになった者が52.9%で最も多い。新歌舞伎がとっつき易かったせいであるのかもしれない。

”4. 魅力”については、観劇した短大生のみ結果であるが、「舞台の美しさ」が46.9%(17, 21.8)、「役者の魅力」が42.7%(11.6, 12.3)と高く、以下「物語の楽しさ」が32.7%(10.2, 4.9)、「花道使用の面白さ」が30.8%(11.1, 12.9)、「三味線音楽の楽しさ」が29.1%(9.2, 9.2)、「女形の魅力」28.7%(14.3, 12.3)、「演技の良さ」が27.5%(9.7, 7.7)、「衣装の美しさ」が25.4%(12.4, 13.4)、「台詞の楽しさ」が15.9%(2.9, 4.5)と続く(上記カッコ内数字は単位%で、昨年・一昨年のもの)。かくのごとく、魅力項目に対する今年度の観劇者の反応は、昨年(葛の葉)、一昨年(神霊矢口渡)に観た義太夫狂言の際のそれを、大きく上回っている。この数値はまた、昨年度の大学生群の反応と比べても高い。直接観たばかりの新歌舞伎の近づき易さや物語の明快さなどの効果があったと、みてもよいであろうか。

(おおくほ やすひこ、たまひ ひろし、

よしだ さとる、みなみ たかお)

若者の伝統芸能に対する印象 その10

○玉井 寛 (日本・精神技術研究所) 大久保 康彦 (國學院大学栃木短期大学)
 吉田 悟 (帝京大学文学部) 南 隆男 (慶応義塾大学文学部)

「キーワード」 若者、伝統芸能、態度測定

目的

日本の古典芸能に対する若者の関心は、現在どういう状況であるのか、今後はどんな様相が展開されるか、そうした態度や印象を引続き調査している。一連の発表における基本的な認識は、伝統芸能を未来に向けて存続させるかどうか、現在に生きる我々自身の課題である。とりわけ未来を担う若者の伝統芸能に対する興味や関心の実態を把握することが重要である。そうした興味や関心の背景にある現代社会と若者の意識構造や社会状況の関連分析は、伝統芸能の保存と存続の観点からも必要不可欠である。

方法

前回同様で古典芸能に関するアンケート調査を実施した。対象は歌舞伎鑑賞教室で歌舞伎を観た短大女子学生集団と不特定の男女大学生である。両集団の結果を基に比較検討を行った。

結果と考察

(1) 歌舞伎に関するについて

歌舞伎の印象・イメージを形容詞で応えた結果を短大生と大学生で比較した。各形容詞に対して「はい」と回答したベスト10を対比すると、両集団に反応の違いが見られる。今回鑑賞経験をもった短大生のイメージに対して、観た経験がない、と応えた大学生の66%のイメージは表1に示すとおり異なっている。10形容詞の中両集団が共に挙げているのは、「むずかしい、古めかしい、まじめな、縁遠い、変化にとんだ」の5形容詞である。それに対して、短大生は「おもしろい、引き込まれる、楽しい、静かな、わかりやすい」を挙げたのに対し、大学生は「はでな、ピンとこない、遠い、にぎやかな、かたくなるしい」などに多く回答している。鑑賞体験後の短大生は、鑑賞場面を想起しながら反応した用語が目につく。一方、大学生の反応は歌舞伎一般のイメージが各々特徴的に現れた結果といえよう。

表1 歌舞伎に関する印象

順番	短大生	大学生
1	おもしろい	縁遠い
2	むずかしい	はでな
3	古めかしい	むずかしい
4	引き込まれる	ピンとこない
5	まじめな	遠い
6	楽しい	変化にとんだ
7	静かな	古めかしい
8	縁遠い	にぎやかな
9	変化にとんだ	まじめな
10	わかりやすい	かたくなるしい

(2) 伝統芸能に対する関心

10種類の伝統芸能について、関心の度合いを比較した結果を表2に示す。それらの上位5つの中、上位3ヶは同じ種類だが他2種は各々異なる。短大生は「1.落語2.邦楽3.大相撲4.歌舞伎5.日本舞踊」であり、大学生は「1.落語2.大相撲3.邦楽4.狂言5.民俗芸能」の順になっている。歌舞伎鑑賞後の短大生が、歌舞伎、日本舞踊であるのに対し、大学生では狂言、民俗芸能といった関心ベクトルの違いが見られる。

表2 伝統芸能に対する関心

	短大生	大学生
1 番目	歌舞伎	落語
2 番目	邦楽	大相撲
3 番目	落語	邦楽

(3) 伝統芸能の体験とそれへの期待(願望)

各種伝統芸能に対してこれまで「観たことがある、習ったことがある」といった接触体験がある種類と将来「観てみたい、習ってみたい」といった接触期待、願望に関する結果である。短大生の接触体験の度合いが高い順のベスト3は、「歌舞伎、大相撲、落語」である。その一方、大学生では「落語、大相撲、歌舞伎」と順位は異なるものの、種類は同じである。この違いは今回の鑑賞体験の有無からきたものといえよう。また、将来の接触期待、願望についていえば、短大生が「邦楽、日本舞踊、狂言」であるのに対し、大学生は「能、日本舞踊、講談」と1種類を除き、異なっているのは興味深い。また、大学生では、男女による差異も比較的明らかであり、年代や性差の違いなども反映されていると考えられる。

表3 伝統芸能への体験と期待、願望

項目	順番	短大生	大学生
これまで観たり、 聞いたり(体験)	1	歌舞伎	落語
	2	大相撲	大相撲
	3	落語	歌舞伎
これから観たり、 習ったり(期待)	1	邦楽	能
	2	日本舞踊	日本舞踊
	3	狂言	講談

たまい ひろし、おおくば やすひこ、
よしだ さとる、みなみ たかお、

若者の伝統芸能に対する印象 その11

○吉田 悟 (帝京大学文学部)

玉井 寛 (日本・精神技術研究所)

大久保 康彦 (國學院大学栃木短期大学)

南 隆男 (慶応義塾大学文学部)

「キーワード」 若者、伝統芸能、態度測定

1 はじめに

歌舞伎の鑑賞経験および歌舞伎等への関心が、歌舞伎に対する様々な印象とどのような関わりがあるかについて、大学生96名(非観劇群)のデータを分析した。

2 分析方法および変数

歌舞伎に対する印象項目から抽出された各因子を従属変数にして、階層的重回帰分析を行った。第1ステップでは、性別、学年、日本舞踊・邦楽への関心、落語・講談への関心を回帰方程式に投入し、第2ステップでは、歌舞伎の鑑賞経験および能・狂言・文楽・歌舞伎への関心を投入した。(1)歌舞伎に対する印象:32項目(項目は全て形容詞で、いい～はいいの3点評価)について因子分析(主因子解、プロマックス回転)を行った。回転後10因子が抽出され(負荷量平方和1以上)、因子得点を本分析の従属変数として使用した。

上位5因子の代表項目を挙げると、第1因子は「くだらない、暗い、しらける」、第2因子は「親しみのもてる、おしゃれな、夢のような」、第3因子は「楽しくない、たいくつ、おもしろい(負荷量負)」、第4因子は「現実的な、くだけた、むずかしい(負荷量負)」、第5因子は「感動的な、変化にとんだ」、である。

(2)歌舞伎の鑑賞経験:過去に1度以上鑑賞経験がある場合を1、ないを0とする。

(3)性別:男性を0、女性を1とする。

(4)学年:1~4。2年生が87.5%(84人)を占める。

(5)能・狂言・文楽・歌舞伎への関心:伝統芸能(10種類:能,狂言,文楽,歌舞伎,日本舞踊,邦楽,民俗芸能,落語,講談,相撲)への関心をクラスター分析したところ、「能・狂言・文楽・歌舞伎・民俗芸能」群、「日本舞踊・邦楽」群、「落語・講談・相撲」群、の3群に分かれた。

「能・狂言・文楽・歌舞伎・民俗芸能」への関心を1つの測度とすべく信頼性係数を算出したところ、民俗芸能を入れると信頼性が低下するため民俗芸能を除いて、能・狂言・文楽・歌舞伎への関心の得点の平均を測度とした($\alpha=.82$)。評定法は、全く関心がない(=1)、関心がない(=2)、関心がある(=3)、非常に関心がある(=4)で、当該測度の平均は2.42で標準偏差は0.65である。

(6)日本舞踊・邦楽への関心:「日本舞踊・邦楽」への関心の得点の算術平均を測度とした($\alpha=.70$)。平均が2.48で標準偏差が0.76である。

(7)落語・講談への関心:「落語・講談・相撲」への関心を1つの測度とすべく信頼性係数を算出したところ、相撲を入れると信頼性が低下するため相撲を除いて、落語・講談への関心の得点の平均を測度とした($\alpha=.61$)。平均が2.65で標準偏差が

0.67である。

3 結果

第2ステップの決定係数の増分が有意だったのは、従属変数が第1・2・3因子のみであった。第5因子(感動的な、変化にとんだ)においては、第2ステップの決定係数の増分は有意ではなかったが、能・狂言・文楽・歌舞伎への関心(以下、歌舞伎等への関心)が単独で有意に説明づけていた($\beta=.25, p<.05$)。

(1)第1因子(くだらない、暗い、しらける)が従属変数の分析結果

第1ステップの決定係数は有意でない($R^2=.06$)が、第2ステップの決定係数の増分は有意($R^2 \text{ change}=.17, p<.01$)であった。第2ステップにおいて単独で有意であったのは、歌舞伎等への関心($\beta=-.45, p<.01$)のみであった。つまり、歌舞伎等への関心が強いほど、歌舞伎を「くだらない、暗い、しらける」とはイメージしない傾向がある。

(2)第2因子(親しみのもてる、おしゃれな、夢のような)が従属変数の分析結果

第1ステップの決定係数は有意($R^2=.10, p<.05$)で、第2ステップの決定係数の増分も有意($R^2 \text{ change}=.14, p<.01$)であった。第2ステップにおいて単独で有意であったのは、歌舞伎の鑑賞経験($\beta=.20, p<.05$)と歌舞伎等への関心($\beta=.32, p<.01$)であった。つまり、歌舞伎の鑑賞経験があるほど、歌舞伎等への関心が強いほど、歌舞伎を「親しみのもてる、おしゃれな、夢のような」とイメージする傾向がある。

(3)第3因子(楽しくない、たいくつ、おもしろい(負荷量負))が従属変数の分析結果

第1ステップの決定係数は有意($R^2=.16, p<.01$)で、第2ステップの決定係数の増分も有意($R^2 \text{ change}=.15, p<.01$)であった。第2ステップにおいて単独で有意であったのは、性別($\beta=-.29, p<.01$)と歌舞伎等への関心($\beta=-.43, p<.01$)であった。つまり、歌舞伎等への関心が強いほど、女性の方が、歌舞伎を「楽しくない、たいくつ、おもしろくない」とイメージしない傾向がある。

概して、歌舞伎に対する肯定的な印象には、能・狂言・文楽・歌舞伎への関心が最も寄与していた。歌舞伎の鑑賞経験は、第2因子とは有意な関係があるが、他の印象因子とは無関係であった。鑑賞経験の効果がほとんど見出せなかったのは、一度も鑑賞経験のない者が66%にも達することが原因かもしれない。性別は、第3因子との有意な関係が見出された。その他の変数は、どの印象因子とも有意な関係は見出せなかった。

(よしだ さとる、おおくぼ やすひこ、

たまい ひろし、みなみ たかお)

キャリアストレスが働く母親の職業継続に及ぼす影響

稲毛 教子 ○鈴木 芳子

(東京国際大学) (東京国際大学大学院社会学研究科)

両立葛藤 ストレス反応 両立サポート 職業継続意志

[目的] 現在では、出産後も働く女性は増加傾向にあるが、低年齢児を抱えながらの仕事と育児の両立は容易ではないとの声を聞く。仕事・家庭の両立葛藤、女性差別的環境が職業キャリア形成を阻害すると金井(1993)は、述べている。本研究の目的は、とりわけ低年齢児を抱えて働く母親が職業継続意志を持ち続けるには、どのような要因が影響するかを検討する。

[調査対象] 小学校低学年まで(0~10才)の子どもを持って働く母親(平均34.2才)を対象。

[調査方法・時期] 質問紙法で首都圏の保育園・学童保育所に依頼し、回収は'99年4~7月。有効回答300枚のうち、フル・タイマーの母親は189人。勤続年数は約10年。

[結果・考察] ①両立葛藤項目(13)、②差別的環境項目(12)、③ストレス反応項目(40)、④固定的性別役割分担意識項目{以下性別役割意識と表示}(12)、⑤両立サポート項目(16)、⑥仕事動機理由(選別)、⑦ストレス感(選別)と職業継続意志との相関をもとめたところ、下表のような結果が得られた。

①~⑥と職業継続意志には相関がみられており(1%、5%以下の有意水準)、職業継続と関係があることがわかった。一方、ストレス感は、①~⑤には相関がみられたが(1%、5%以下の有意水準)、仕事動機理由、職業継続意志にはみられなかった。

次に、①~⑦得点の平均より上を高群、下を低群とし(⑥仕事動機理由は動機づけ要因・衛生要因とに、⑦ストレス感はストレス感有・無にそれぞれ区別)、職業継続意志別(継有、継無と表示)とのカイ二乗検定を行い(資料は当日配布の表1参照)、両立葛藤、差別的環境、ストレス反応、性別役割意識、仕事動機理由に有意差がみられた(0.1%~5%以下の有意水準)。

表 相関係数

	職業継続意志	①両立葛藤	②差別環境	③ストレス反応	④性別意識	⑤両立サポート	⑥仕事動機理由	⑦ストレス感
職業継続意志								
①両立葛藤	-.221**							
②差別環境	-.235**	.447**						
③ストレス反応	-.324**	.590**	.302**					
④性別意識	-.292**	.386**	.336**	.302**				
⑤両立サポート	.158*	-.290**	-.348**	-.292**	-.238**			
⑥仕事動機理由	.240**	-.239**	-.287**	-.285**	-.324**	.212**		
⑦ストレス感	-.092	.388**	.169*	.373**	.167*	-.144*	-.135	

** p < .01

* p < .05

すなわち、両立葛藤やストレス反応の低さ、差別的でない職場、弱い性別意識、仕事に動機づけられているなどが職業継続意志に影響しているのである。両立サポートとストレス感には、有意差はみられなかったが、両立サポートを職業継続意志別に分散分析をかけたところ(図1参照)、継続意志のある人は、夫のサポート、周囲のサポート、職場のサポートが比較的得られているという結果がでた。ストレス感の有無は、職業継続意志に影響していないことがわかった。そこで、相関がみられた両立葛藤、差別的環境、ストレス反応、性別意識、両立サポートをストレス感有無別でみていく(図2参照)。各要因ともストレス感有・無別に差がみられ(5%以下の有意水準)、特に両立葛藤ストレス反応で差の開きが目立つ。すなわち、ストレス感有の方が無よりも両立葛藤やストレス反応、性別意識があり、差別的な職場で、得られているサポートも弱いのであった。

[結論] 低年齢児を抱えて働く母親が職業継続意志を持ち続けるには、両立葛藤、差別的環境、ストレス反応、性別意識、仕事動機理由などの諸要因が影響していることがわかった。職業継続意志に影響していると思われる両立サポートは、相関はみられたものの、職業継続意志に影響しているとはまではいかなかった。しかし、継続意志のある人が比較的両立サポートが得られていることから、両立サポートは職業継続意志をより可能とする要因であると思われる。また、ストレス感は、職業継続意志に影響していなかったが、両立葛藤、差別的環境、ストレス反応、性別意識の職業継続意志に影響している要因と両立サポートとの間に関係があることがわかった。

(いなげ のりこ すずき よしこ)

既婚女性の職務ストレスとコーピングに関する研究

稲毛 教子 〇川除 節子

(東京国際大学) (東京国際大学大学院社会学研究科)

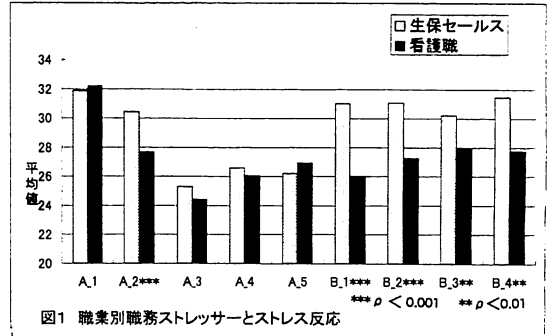
key word 職務ストレス ストレス反応 コーピング 就労継続意思

【目的】既婚女性が、仕事を継続する上で、仕事と家庭の多重役割による心理的影響は、大きいように思われる。そこで、仕事のストレス状況において、どのように家庭(家族)に対する認知をし、コーピングとして取り入れるか、職務ストレスと就労継続意思の影響を職業別に検討することを本研究の目的とする。(ストレスに関する用語を扱うに当たり、本論文では次のように定義する。ストレスとは、個人が経験している外的刺激でその個人がネガティブであると評価するものをいう。ストレス反応は、ストレスラーによって個人に生じた心身のネガティブな反応をいう。ストレスとは、個人が経験している個々のストレス反応の総体としての状態とする(田中、渡辺、上坂 1993)。ストレスコーピングとは、心理的ストレス反応の低減を目的とした行動や認知とする(坂田 1989)。

【調査方法】既婚女性である生命保険セールスと看護職を対象に 1999年 3月～6月、質問紙法で調査を行った。総数 245名のうち有効回答者 228名中、生保セールス 114名(平均年齢 40.8才 SD9.83)、看護職 114名(平均年齢 42.5才、SD8.47)であった。

《質問紙》A.職務ストレス(OSI 職業ストレス検査(田中・渡辺 1998)5尺度 50項目)B.ストレス反応(OSI 職業ストレス検査 4尺度 40項目)C.ストレスコーピング 19項目(坂田)D.家庭におけるコーピング 12項目 E.個人特性 1.達成動機 2.男性への情緒的依存性(松井 1997)その他フェイスシート項目からなる全 144項目。《分析方法》①職業別に職務ストレスとストレス反応の平均の差の検定を行った。②家庭におけるコーピングを因子分析し、各因子と達成動機、男性への情緒的依存性を説明変数とし、職業別に職務ストレスと就労継続意思をそれぞれ目的変数とし重回帰分析を行った。

【結果・考察】《職業別ストレスの差》図-1のように A2「役割不十分感」と B1「職業的ストレス反応」B2「心理的ストレス反応」B3「対人的ストレス反応」B4「身体的ストレス反応」に職業差が認められた。すなわち、生保セールスの方が看護職より職務ストレスをより強く感じていた。このことから生保セールスの仕事が自分の技能、技術とうまく合わず能力不足の状態と感ずること、すなわち営業という性格がストレス反応を高め



ていると考えられる。

《家庭におけるコーピングの因子分析》因子分析(主因子法バリマックス回転)の結果、第1因子「家庭サポート希求」(寄与率 19.3%)第2因子「家庭回避仕事接近」(寄与率 18.1%)第3因子「家庭接近仕事回避」(寄与率 9.5%)第4因子「正当化」(寄与率 6.9%)第5因子「家庭・仕事回避」(寄与率 5.9%)を抽出した。

《家庭におけるコーピング及び個人特性が職務ストレスと就労継続意思に及ぼす影響》①職業別職務ストレス 生保セールスでは、家庭接近仕事回避と家庭・仕事回避が職務ストレスを高め、看護職では達成動機が高いことがストレスを低減させる効果があった。②職業別就労継続意思 生保セールスは達成動機が高いこと、家庭回避仕事接近で就労継続意思が高まり、看護職は達成動機が高いと就労継続意思を高め、正当化することで、就労継続意思は弱まることがわかった(表1)。以上のことで、職務ストレスと就労継続意思は、達成動機が高いことと関係があるが、家庭におけるコーピングは、職業の性格の差が表れたものと推測され、コーピングは職業によって異なることが明らかになった。

	職務ストレス		就労継続意思	
	生保セールス R ² =.215 ... β	看護職 R ² =.136 ... β	生保セールス R ² =.305 ... β	看護職 R ² =.157 ... β
達成動機	-.148	-.292..	.438...	.250..
男性への情緒的依存性	.174	.193	.030	-.053
家庭におけるコーピング				
1家庭サポート希求	-.073	.005	.035	.122
2家庭回避仕事接近	.090	-.026	.215	.149
3家庭接近仕事回避	.225	.117	-.075	-.112
4正当化	.122	.130	-.085	-.246..
5家庭・仕事回避	.279...	.088	-.118	.010

... $p < 0.001$.. $p < 0.01$ · $p < 0.05$

(いなげ のりこ かわよけ せつこ)

保育者のストレスと対処行動（1）

幸 石 礼 子

（岩手県立大学社会福祉学部）

キーワード 保育士（保母） 乳児保育 特別保育事業 メンタルヘルス

目的 これからの保育所は、単に乳幼児の保育にとどまらず、社会の多様化する保育ニーズに応じて、地域の子育てセンター的役割も担わなければならない。延長保育や乳児保育はすでに一般化した保育事業であるが、これらを含め多彩な事業の実施は保母の労働負担を増加させ、メンタルヘルスへも悪影響を及ぼすことが危惧される。保育職は専門職・教育職といわれ、保育者のストレスは隠蔽される傾向にあるが、子育ての社会的支援をうたう今だからこそ、保育者のメンタルヘルスに影響する諸要因を検討することは意義あることである。今回は、われわれが平成9年度に行った乳児保育に関する調査のなかから、自由記述の回答を分析して、保育者のメンタルヘルスの背景要因を考える基礎資料とする。

方法 岩手県内の全保育所336園の主任保母を対象に、平成9年8月に郵送法で行った乳児保育に関する調査の資料を分析する。

結果 まず、上記調査の回収率は61.6（公立58.9、私立41.1）%であった。回答者の年齢は40歳代に集中しこれで7割、次いで50歳代が約2割であった。保育経験年数は、26～30年が38.2%、21～25年が31.9%、16～20年が13.5%であった。

（1）乳児保育の実施状況 207園中、128園（61.8%）で実施。実施の理由は、地域の乳児保育への需要のたかまり（36.4%）が最も多く、次いで乳児保育の重要性（25.0%）、市町村からの要請（17.6%）の順であり、園の経営上の理由をあげる率は少なかった。乳児保育の中でも、特に0歳児保育の実施については、全体で43.0%の実施率であったが公立31.1%に対し、私立は60.0%で実施率が高かった。

（2）乳児保育（特に0～1歳児の集団保育）の子どもにとっての意味（回答者152人） ①乳児は本来家庭において、母子が1対1でゆったりと育てられるべきで集団保育は意味がない（28.3%）。②乳児は家庭で育てられるべきだが現状では仕方がない（45.4%）。③核家族化に伴い育児能力の低下している、子育てに自信のない母親支援に乳児保育は有効（25.7%）。集団保育を積極的に評価し、子育て支援に有効と位置づけている保母は4分の1しかいないという結果であった。

（3）自分の園の乳児保育についての評価（回答者118人） ①施設・設備が不十分、人手不足、子どもが長時間保育で情緒不安等の理由で満足できない（13.6%）、②概ね満足（55.9%）、③満足（30.5%）。これまで行ってきた0～2歳児保育についての評価は、施設・設備面で不備があるとする保母ほど低く、ハード面で充実しているとする保母ほど高い評価をする傾向がみられた。

（4）多彩な保育事業に伴う保母の労働環境の変化と子どもの状況への認識（回答者150人）

①保母の労働環境は厳しくなっているとする者が圧倒的で100人もおり、労働環境が良くなったとする5人と格段の差があった。その理由として、保母の労働条件は週40時間（週休2日制）で時間短縮とはなかったが、実際は園でのさまざまな事業のために時間的余裕がなくなり、時として休みも取れなくなることがある。事業の実施によって生じる人員不足は臨時職員で補充しても、正規職員には精神的負担が増す。時差出勤のため職員全員が揃うことがほとんどなくなり、会議や研修の機会を設けることが困難になり保母どうしのコミュニケーションも取りにくくなった、また煩雑な勤務形態のリズムに保母自身がのれない、など。

②子どもの状況に対しても否定的見解が76人、肯定的見解7人で、子どもの状況は悪化しているという意見が大部分であった。特に延長保育について、子どもの生活リズムが崩れ、遊びの意欲が低下し、心身にストレスを蓄積させて情緒不安定になっているとしている。

考察 子育ての社会化の中心にある保育所では、まだ蓄積の乏しいさまざまな事業を経験に頼って行っている。現場の保育者は、大半が短期2年間の養成機関出身者であり、養成カリキュラムの対応が十分ではない。また少子化時代に育っているため若い保育者は人間関係を結ぶことに不器用で、預かっている子どもの保育以外の業務に負担を感じている者も少なくない。今回の調査で労働環境は厳しくなったと捉える保母が圧倒的であったが、今後はこの調査を一般の保母にもひろげて、保育者自身のこのような職務ストレスに対する対処行動も明らかにしていきたい。

（しずくいしれいこ）

企業秘書におけるストレスとソーシャル・サポート(2)

—ワーク・モチベーションに対する上司および同僚サポートの効果—

○福岡 欣治

内山 伊知郎

中村 健壽

(静岡県立大学短期大学部)

(同志社大学文学部)

(静岡県立大学短期大学部)

キーワード：ソーシャル・サポート、企業秘書、ワーク・モチベーション、役割関連ストレス

生活ストレスの悪影響を緩和する対人的要因としてのソーシャル・サポートの概念は、職場での問題にも従来から適用されている。

本研究では、福岡他(1998)に引き続き企業秘書のソーシャル・サポートを取り上げる。その理由は、わが国の企業秘書は多くの場合秘書室・秘書課等の組織に所属して個人付きのみならずグループ秘書の勤務形態をとり、担当上役と部署の上司という二重の命令系統が存在するため、職務上の自律性が低くしかも役割関連ストレスを経験しやすい職種の典型として位置づけることができると思われるからである。

職場のソーシャル・サポート研究では、しばしば上司と同僚のサポートのストレス緩和効果が検討される。しかし従来は両者の影響力の相対的な大きさや交互作用的影響の可能性が検討されることは少なかった。そこで本研究では、職務ストレス経験を含めたワーク・モチベーションに対する上司および同僚サポートの効果を、両者を同一の分析に含めた形で検討する。

【方法】

被調査者 全国の資本金130億円以上の企業計698社への郵送調査で回答の得られた125社272名の秘書のうち、経験年数2年以上の女性で下記の測度に不備なく回答した117社217名の秘書。平均年齢は29.70歳(SD=6.35)、秘書業務の平均経験年数は6.07年(SD=4.54)。

測度 (1)職務ストレス：渡辺(1986)、福岡他(1998)などを参考に役割関連の内容を中心に作成した12項目。ふだんの職務における経験頻度を「まったくない」～「しばしばある」の4段階評定。

(2)上司、同僚のソーシャル・サポート：小牧(1994)、福岡他(1998)をふまえて作成した、実際の、情報的の3側面を含む計6項目。上司(秘書課長)と職場の同僚(先輩、後輩を含む)の双方について「まったくあてはまらない」～「とてもあてはまる」の4段階評定。

(3)ワーク・モチベーション：田尾(1984)により作成され小牧・田中(1993)で用いられた7項目。サポートと同様の4段階で評定。

実施方法 『会社四季報』98年3集より該当企業を抜粋し各社3通(他に秘書課長用1通)を郵送。実施時期は98年10～11月。企業単位での回収率は約18%。

【結果と考察】

各指標の尺度構成 各項目の分布と項目間相関をチェックした上、主成分分解の因子分析をおこなった。

職務ストレス：固有値の推移と因子構造から「情報の不十分さ」「指示の矛盾・不備」「対上役の役割葛藤」の3因子解が適切と思われたが、因子間の相関の高さも考慮し、全体での平均値も別途算出した。

ソーシャル・サポート：「上司」「同僚」の明瞭な2因子構造であり、それぞれ平均値を算出した。

ワーク・モチベーション：1項目を削除後の因子分析における固有値1以上の因子は2つであったが、内的整合性の高さも考慮して6項目の平均値を算出した。**基礎統計量と指標間の相関関係** 各指標とも内的整合性に問題はなかった。職務ストレスとワーク・モチベーションとの間には負の相関があった。ストレスとサポートの間には、上司のみ負の相関があったが顕著ではなかった。ワーク・モチベーションと上司および同僚サポートとの間には正の相関がみられた。

ワーク・モチベーションに対するサポートの効果 ワーク・モチベーションを従属変数とし、ストレス経験(A)、上司サポート(B)、同僚サポート(C)とそれらの交互作用項(A*B、A*C、B*C、A*B*C)を独立変数として順に投入する階層的重回帰分析を各ストレス得点別におこなった。両サポートの相対的な重要性を評価するため、上司サポートと同僚サポートの投入順序を入れ替えた2通りで分析した。その結果、ストレス経験との交互作用項が有意であったのは上司サポートであり、同僚サポートの効果は上司サポートを先に投入して統制すると有意ではなくなっていた。上司サポートはとりわけ「対上役の役割葛藤」のストレスを緩和するように作用していた。上司サポートと同僚サポートの交互作用の傾向も一部認められた。

これらの結果は、ワーク・モチベーションに対する上司サポートの効果、および上司サポートと同僚サポートの交互作用的影響の可能性を示唆するものである。

本稿は企業秘書研究会(代表：中村健壽)により実施された調査の一部をまとめたものであり、静岡県立大学短期大学部における平成9・10年度特別研究助成の補助を受けた。

生活領域への関与とワーク・ノンワークの葛藤がワークコミットメントに及ぼす影響

鷺見克典

(名古屋工業大学)

キーワード：生活領域、関与、規範的信念、ワーク・ノンワーク葛藤、ワークコミットメント

目的

生活領域としての労働における個人の態度や行動は、家庭や余暇といった他の領域をも含めた生活全般に位置づけて考える必要があると、しばしば指摘されてきた(小野, 1993)。ところで、労働領域における態度としてのワークコミットメントの諸形態に対して先行することが仮定される要因の1つに、個人の生活全般における労働の中心性と価値についての規範的信念がある(Morrow, 1993)。このことから、労働以外の生活領域に関するワークコミットメントの先行要因として、個人の生活全般における家庭や余暇の中心性と価値についての規範的信念を想定することができよう。

また、ワーク・ノンワーク・インターフェイスを考える上で重要な要因にワーク・ノンワークの葛藤があげられる(片岡・高石・外島・岡村, 1994)。生活全般の中で各生活領域を価値づける態度と、このワーク・ノンワーク葛藤が、職業や職務を準拠対象とするワークコミットメントの諸形態にどのような影響を及ぼすかについては、ほとんど研究がなされていない。

本研究の目的は、労働、家庭、余暇の3生活領域への関与とワーク・ノンワーク葛藤が、ワークコミットメントの諸形態とどのような関係をもつものであるか、生活領域への関与とワーク・ノンワーク葛藤の交互作用効果を確認し、検討することである。

方法

1. 調査対象者 ある保険会社に勤務する女性外交員128名であった。有効回答数は115名(89.8%)であり、全員が20歳代で短大あるいは大学卒の未婚女性であった。平均年齢は24.43歳。勤務年数は1年未満から9年、平均4.1年である。

2. 調査方法 調査は以下の構成概念の尺度を含む調査票を用いて行われた。まず、個人の生活全般における労働、家庭、余暇それぞれの中心性あるいは価値に関する規範的信念として、労働関与、家庭関与、余暇関与(Kanungo & Misra, 1988)。労働領域の問題が非労働領域に及ぼされて生じた葛藤としてワーク・ノンワーク葛藤(片岡・高石・外島・岡村, 1994)。さらに、就業している職業、現在の職務、所属している組織、一体感をもちうる構成員による場としての職場それぞれへの同一化した態度として、職業関与、職務関与、

組織関与、職場関与(鷺見, 1997; Randall & Cote, 1991)。なお、家庭関与、余暇関与および職場関与尺度は新たに作成あるいは日本語化したものである。

結果と考察

労働、家庭および余暇関与とワーク・ノンワーク葛藤の交互作用と、職業、職務、組織および職場関与との関連を確認するために重回帰分析を行った。その結果、有意であった交互作用について Figure に示した。

まず、職業を志向する態度は、労働に比較的高い価値をおく者において、ワーク・ノンワーク葛藤の程度によらず、より強い程度が維持される傾向にあった。一方、労働に比較的低い価値しかおかない者は、ワーク・ノンワーク葛藤が増すに連れて、自分の職業を志向する態度が弱くなる傾向にあるといえた。

次に、労働により高い価値がおかれる場合には、ワーク・ノンワーク葛藤の強さにかかわらず、現在の職務により強く同一化した態度を示すことが認められた。また、労働領域の問題が非労働領域に及ぼされて生じた葛藤が増したとき、労働により高い価値をおく者は職務に同一化する態度が漸増するが、他方労働により低い価値をおく者にとって職務に同一化する態度は漸減することが示された。

最後に、職場の成員に対する愛着の程度は、ワーク・ノンワーク葛藤がより低い場合に、家庭を価値づける程度によらないことが示された。しかし、ワーク・ノンワーク葛藤がより高い場合には、家庭をより高く価値づける者の方が、職場の成員に対する愛着の程度もより高いことが確認された。

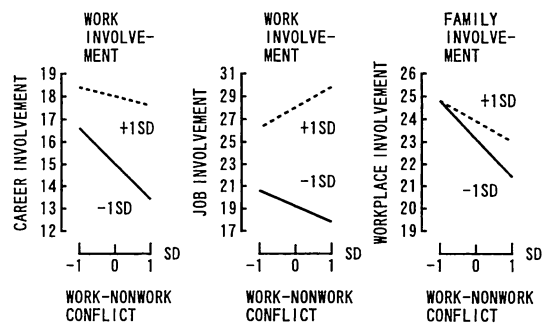


Figure. Significant interactions

(すみかつのり)

組織における葛藤処理スタイル

国宗 多恵

(甲南女子大学大学院文学研究科)

キーワード：葛藤処理スタイル 組織 ROCI-II

【問題・目的】

葛藤処理スタイルの理論的な研究は、Blake and Mouton(1964, 1970)の提案した5類型葛藤処理スタイルが主流となっている。この研究はグリッドに基づいた理論的な距離を用いて葛藤処理スタイルを表わした。このグリッドと同様の概念をさらに発展させたRahim(1983)は、5つの葛藤処理スタイルを測定するROCI-II (Rahim Organizational Conflict Inventory-II)質問紙を開発した。

本研究は、ROCI-II質問紙の邦訳を行い、実際に組織で働く人々の葛藤処理スタイルを検討する。

【方法】

<研究1>

被験者 K大学大学院生 43名(男性30名、女性13名：平均年齢25.94歳, SD=2.39)。有効回答率86%。
実施期間 1998年2月16日～1998年2月27日
調査票 ROCI-II質問紙(対上司・対部下・対同僚の3部形式、各28項目)。この質問紙は、5つの下位尺度(統合7項目、従属6項目、支配5項目、回避6項目、妥協4項目)で構成され、回答者は、項目ごとに5段階のリカートタイプの尺度上(1「まったくない」、5「おいにある」)で評定をおこなった。

<研究2>

被験者 大阪市内で開業するN歯科医院の職員27名(男性12名、女性15名：平均年齢34.07歳, SD=10.10)。有効回答率90%。

実施期間 1998年2月17日～1998年2月25日
調査票 ROCI-II質問紙(3部形式、各28項目)。

<研究3>

被験者 ①看護職148名(男性6名、女性142名：平均年齢33.89歳, SD=4.56)。有効回答数100%。

②M電器事務職46名(男性14名、女性32名：平均年齢31.26歳, SD=5.22)。有効回答数92%。③S商事事務職42名(男性17名、女性25名：平均年齢30.9歳, SD=6.6)。有効回答数84%。

④公務員管理職25名(男性25名：平均年齢50.82歳, SD=2.13)。有効回答数96%。

実施期間 ①1998年6月10日、同年6月12日の講習会において集団で実施。②③1998年7月中に配布し、同年8月末までに回収。④1998年12月11日に集団

で実施。

【結果と考察】

研究1では、ROCI-II質問紙が実務経験のない大学院生に適用可能であるかを検討した。主成分分析したところ、6因子を抽出した。したがって大学院生には、職場の上司・部下・同僚という状況が理解できなく、適用可能でないことを示した。

研究2は、実際に働いている人を対象としたデータに基づいてROCI-II質問紙の妥当性と信頼性、そして適用可能であるかを検討した。

<妥当性>主成分分析の結果、下位尺度を表わす5因子を抽出した。さらに判別分析は、5つの下位尺度(統合、従属、支配、回避、妥協)が、3つの対象群の中で識別できることを示した。

<信頼性>折半法を用いた結果、Spearman-Brown係数は、.881を示し、Guttman折半法係数は.879を示した。下位尺度ごとのクロンバックの α 係数は、統合=.83、従属=.79、支配=.78、回避=.84、妥協=.64を示した。これらの結果から、組織で働く人々を対象とした質問紙としてROCI-II質問紙が適用可能であると判断し、研究3で葛藤処理スタイルを測定した。

看護職の被験者群と事務職(M電器、S商事、公務員の課長職)の被験者群を主成分分析したところ、4つの因子を抽出した。第一因子は、統合と妥協の下位尺度が結合したため、問題解決と命名した。以下第二因子は回避、第三因子は従属、第四因子は支配となり、下位尺度と一致したものであった。

問題解決スタイルは、同僚と部下に対しての事務職被験者群よりも看護職群のほうが多く使用された。回避スタイルは、職種に関係なく上司>同僚>部下の順で使用された。従属スタイルは、同僚と部下に対しての事務職被験者群よりも看護職群のほうが多く使用された。支配のスタイルは、部下>同僚の順で使用された。

葛藤処理スタイルは、本研究では5つではなく4つであると結論づけるが、5つの基準となる葛藤スタイルが多様な要因の影響を受けて複合化されたとも考えられる。

(くにむね たえ)

就職活動が大学生に与える精神的ストレスの解析

○梅澤佳子 関 宏幸 開沼泰隆

(湘南国際女子短大国際教養学科) (流通経済大学流通情報学部) (東京都立短大経営情報学科)

キーワード：大学生、就職活動、ストレス、POMS

1. はじめに

今年で就職協定が廃止されてから3年目になる。当初この協定の廃止は、通年採用など採用方式の多様化や採用期間の長期化につながり、学生にとって希望の企業に就職するチャンスが広がると考えられていた。しかし景気低迷の影響を受け、企業は採用人数を年々減少しており、新卒学生にとっては就職難になっている。それにともなって学生の就職活動は長期化し、夏休み前の学生は大学にほとんどいないなど、就職活動にともなう大学教育の空白期間の問題は、深刻な問題になっていると指摘されている。一方、学生にとっては学業と就職活動の両立は当然のことであるが、就職活動に関しては企業の方針に従わざるをえず、学生の心理状態に深刻な影響を与えていると考えられる。そこで本研究においては、このような状況の中で就職活動を行っている学生が、どのような精神的なストレスを受けているかを把握することを目的として調査を行った。

2. 調査方法

本研究では、来春就職予定者(短大、四年制大学、大学院)を対象に自記式質問紙によるアンケート調査を行った。質問は、就職活動に関する7質問並びに感情状態、自己効力感、身体的ストレス、就職全般に関する質問(自由回答)の5項目とし、感情状態についての質問は日本版POMSを用いた。

POMS(Profile of Mood States)は、McNairらにより開発された気分、感情を評価する質問紙法で、65問の質問項目からなり、緊張不安(T-A)、

表1：調査サンプル

大学	学部学科	男性	女性	無回答	総計
大学院	文科系	0	0	0	0
	理工系	12	2	0	14
4年制大学	文科系	41	7	0	48
	理工系	12	3	0	15
短期大学	文科系	2	36	0	38
	理工系	0	0	0	0
	その他	0	8	0	8
	無回答	0	1	0	1
無回答		0	0	1	1
総計		67	57	1	125

抑うつ-落ち込み(D-D)、怒り-敵意(A-H)、活気(V)、疲労(F)、および混乱(C)の6つの気分尺度を同時に測定できる。被験者の性格傾向を評価するのではなく、被験者が置かれた条件により変化する気分、感情の状態を測定できるという特徴を持っている。

3. 調査結果

関東圏に位置する四年制大学4校、短大2校の学生に対して調査を行った。結果を表1に示す。

4. 考察

本研究により、早い学生では就職活動を昨年10月から始めており、就職活動の早期化が明らかになった。就職内定者は、四大・短大、理系・文系、性別間の差がみられる。また、短大生においては、7割を超える学生が内定未定者(7/31現在)で、このことが就職活動の満・不満へ影響を及ぼしているものと考えられる。さらに、学生の就職活動に対する満・不満が、感情状態に顕著な影響を及ぼしていることが明らかになった。特に女性集団の満足度の低いグループのPOMSの尺度得点値から、「活気」の落ち込みが激しく、典型的な「V字型」のグラフが多数得られた。これは、全体的に感情状態の悪化の傾向を示していると考えられる。一例として図1に女性(大いに不満)を示す。

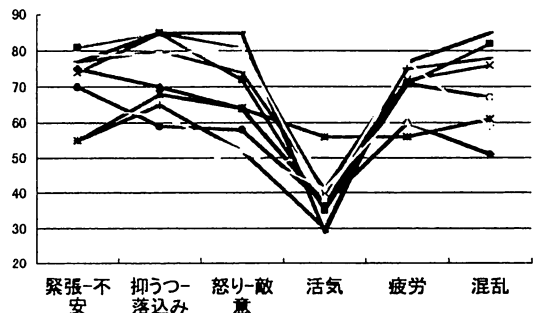


図1：POMSチャート(女性：大いに不満)

参考文献

横山、荒記、日本版POMS手引、金子書房、1994

(うめざわよしこ・せきひろゆき・かいぬまやすたか)

教職課程履修生の教育観に関する研究

——— (その1) 「介護等体験」実習の調査を通して ———

○ 佐藤嘉晃・藤田主一・和田美知子

(城西大学女子短期大学部)

キーワード：介護等体験，教育観，短大生

【目的】平成10年4月1日より，大学等の教職課程を履修する新入学生の内，小・中学校の教員免許状を取得しようとするときに「介護等体験（通称）」実習が義務づけられた。体験期間は，「社会福祉施設等5日間」「盲・聾・養護学校2日間」であり，特に短大においては，2年間の教育年限を考えると教育実習期間の変更も含めて抱える問題は大きい。

今回，我々は施行後はじめて体験実習をした短大の学生に対して，実習終了直後に調査と個人面接を行い，短大生から見た率直な感想をとらえようと試みた。

【方法】(1)調査対象者：東京都内および埼玉県内の女子短大に通う1年生109名である。取得予定の免許状の種類は〔国語・英語・保健体育〕である。(2)調査材料：①教職課程履修の動機，介護経験の有無，実習先の施設名，実習に対する自由記述など8項目にわたる基本調査項目。②実習後の意識を検討するために用意された50種類の質問票（表1参照）。③手続き：①の

表2 「介護等体験」後における自由記述の内容分析（%）

自由記述の内容	子ども	老人	全体
新しい体験への喜びと戸惑い	34.3	50.0	37.9
一生懸命生きてる姿に感動	29.6	3.1	23.6
実習体験のつらさ・大変さ	13.9	25.0	16.4
子ども・老人の人柄や態度	13.0	3.1	10.7
福祉活動への意欲	5.5	6.3	5.7
その他	3.7	12.5	5.7

自由記述欄には，7日間（2カ所）の体験で最も印象に残った事柄を記入させた。②については4件法で回答を求めた。なお，調査は平成10年12月に実施した。

【結果と考察】(1)①教職への希望者は全体の72%，採用試験の受験予定者は64%である。それ以外の者は教職には就かないが資格取得を優先すると答える。②過去に何らかの介護を経験（ボランティア，家族など）した者は全体の41%，未経験者は59%である。③今回の実習先は，社会福祉施設では児童福祉施設（62%），盲・聾・養護学校では養護学校（58%）が多い。

(2)表1は，50項目への回答結果をまとめたものである。「非常にそう思う」と「そう思う」を加えた肯定得点は項目26「福祉がもっと充実すればよい」が高く，反対に「全然そう思わない」と「そう思わない」を加えた否定得点は項目18「単位のためだと思ってしまった」が高い。実習への真剣な姿勢がうかがえる。

(3)点数化に基づいて主因子法・バリマックス回転による因子分析を行った。その結果，意味ある5因子を抽出した。因子Ⅰは，項目22,12,42など，因子Ⅱは項目18,33,28など，因子Ⅲは項目10,31,11など，因子Ⅳは項目38,13,8など，因子Ⅴは項目29,24,14などから構成され，以下の5因子構造（K A I G O）となる。

『思いやりの実感』…… Kindness …… Ⅲ
 『将来への自己像』…… Attitude …… Ⅰ
 『自己反省・内省』…… Introspection …… Ⅳ
 『実習への不満感』…… Grievance …… Ⅴ
 『実習への客観性』…… Objectivity …… Ⅱ

(4)表2は，自由記述の内容をまとめたものである。児童福祉施設と養護学校が実習先に多かったため，子どもの印象が強い。全体として実習体験のつらさを訴える反面，彼らが一生懸命に生きてる姿に感動し，戸惑いながらも貴重な体験の喜びを率直に述べてる。

(さとうよしてる・ふじたしゅいち・わだみちこ)

表1 「介護等体験」後における教職課程履修学生の調査結果（%）

質問項目	4非常にそう思う	3そう思う	2そう思わない	1全然そう思わない
1 障害者や老人の気持ち理解できた	9.2	68.8	19.3	2.7
2 手話や点字の勉強をしたい	36.7	37.6	25.7	0
3 もっと勉強しておけばよかった	30.3	46.8	19.3	3.6
4 自分の思ったような体験ができなかった	12.8	15.6	46.8	24.8
5 わからないことほとんど質問した	24.8	47.7	23.8	3.7
6 障害者や老人をすすんで援助できた	24.8	51.4	18.3	5.5
7 福祉の仕事を知りたかった	34.0	47.7	22.0	1.8
8 知らないことばかりでくやしかった	15.6	33.9	45.0	5.5
9 実習先でいろいろなことを学んだ	4.6	13.8	52.3	27.5
10 障害者を理解しようと思った	44.0	50.5	5.5	0
11 やさしく接したことで喜ばれた	25.7	56.9	17.4	0
12 均等，福祉の仕事をした	12.8	41.3	37.6	8.3
13 もっと一生懸命に実習すべきだった	3.7	10.3	51.4	26.6
14 実習はお手伝いだけで不満足だった	10.1	17.4	47.7	24.8
15 福祉の知識を学んだ	13.8	64.2	19.3	2.7
16 障害者を援助するのが健康な人のつとめだ	21.1	44.0	29.4	5.5
17 これからもボランティア活動に参加したい	33.9	45.9	17.4	2.8
18 単位のためだと思ってしまった	2.8	10.1	49.6	38.5
19 補助的な仕事しかさせてもらえなかった	12.8	32.1	38.5	16.5
20 世の中にはいろいろな人のいることがわかった	61.5	36.7	1.8	0
21 福祉で働く人の苦労が理解できた	54.1	34.9	10.1	0.9
22 福祉に関する授業をとりたかった	27.5	44.0	23.9	4.6
23 自分に最後までできるか心配になった	21.1	33.0	30.3	15.6
24 もっといろいろと教えてほしかった	17.5	53.2	16.5	2.8
25 他校の学生と情報交換できてよかった	13.7	35.8	29.4	21.1
26 福祉がもっと充実するとよい	76.1	23.9	0	0
27 もっといろいろな種類の体験をしたい	42.2	41.3	13.8	2.7
28 義務感だけで実習してしまった	4.6	12.8	53.2	29.4
29 もっといろいろな体験させてほしかった	33.9	44.0	19.3	2.8
30 言われた仕事をきちんとやった	55.0	41.3	3.7	0
31 福祉は思いやりが大切だ	59.6	35.8	4.6	0
32 介護体験を人に話したい	27.5	43.1	25.7	3.7
33 早く終わればよかったと思った	5.5	27.5	36.7	30.3
34 実習先を自由に選択させてほしかった	31.2	23.9	33.0	11.9
35 福祉の現場が理解できた	27.5	54.2	17.4	0.9
36 福祉はやりがいのある仕事だ	46.8	45.0	7.3	0.9
37 障害者の教育に就きたい	17.4	35.8	36.7	10.1
38 自分に努力が足りなかった	7.3	42.2	40.4	10.1
39 一方的に仕事を言いつけられて不満だった	9.2	11.0	55.0	24.8
40 実習中に福祉の勉強をした	8.2	29.4	41.3	21.1
41 障害者への偏見がなくなった	34.9	52.3	11.9	0.9
42 もっと福祉の勉強をしたい	33.0	40.4	22.9	3.7
43 言われた仕事をしなかった	6.4	23.0	53.2	17.4
44 実習期間が長かった	7.3	15.6	45.0	32.1
45 学生らしい態度で実習した	28.4	61.5	10.1	0
46 人の世話が好きなようになった	22.0	45.9	25.7	6.4
47 もっと体験して自信を持ちたい	36.7	44.0	16.5	2.8
48 十分に介護してあげられなかった	10.1	45.0	38.5	6.4
49 介護体験が教職課程にとって必要なかわからない	3.7	17.8	50.5	28.4
50 体験記録をきちんとつけた	16.5	28.5	33.0	22.0

企業選択に見られる大学生の就職観

——特に、性差および学年差による比較——

○ 和田美知子・佐藤嘉晃・藤田圭一

(城西大学女子短期大学部)

キーワード：企業選択，就職観，大学生

【目的】超氷河期といわれる就職状況の中，大部分の大学生・短大生は企業に仕事を求めて就職活動を展開している。本研究では，学生が何をよりどころにして企業を選択しようとしているのかを調査し，学生が持っている就職観を捉えようと試みた。

【方法】(1)調査対象者：埼玉県内の大学生(経済学部・女子短期大学部)1,128名である。(2)調査材料：就職先の選定基準30項目(表1参照)について，“非常に重視する”から“全く重視しない”までの，6件法で回答を求める。なお質問項目は「就職に関する意識」(宮沢:1990)を参照した。(3)手続き：1998年7月に担当教員が各教室において教示を読み上げて実施した。

【結果と考察】調査データの処理にあたり，“非常に～”から順に1から6まで点数化した。(1)主因子法・バリマックス回転により3因子を抽出した。因子Iは項目23,22,18などの企業の規模に関するものと，項目20,12,21などの職場環境に関するもので『安定志向』因子，因子IIは項目27,3,26などで『能力志向』因子，因子IIIは項目30,19,2などで『余暇志向』因子と命名した。(2)調査対象全員の項目ごとの平均を見ると，『安定志向』因子では，項目4,11,1以外はそれほど重視されず，反対に『能力志向』因子と『余暇志向』因子の項目は，比較的重視されていることがわかる。(3)就職活動期にあたる4年生とまだ準備中の3年生との間で，大部分の項目の平均に有意差が見られなかった。そこで，全体を経済1・2年男子(E12M)323名，経済3・4年男子(E34M)362名，経済1・2年女子(E12F)52名，経済3・4年女子(E34F)91名，短大1年(T1F)260名，短大2年(T2F)40名の6群に分け，2群ずつで平均の差をF-t検定した。(a)学年間の差について，経済男子，経済女子，短大の群間でそれぞれ比較した。男子では，『安定志向』因子と『余暇志向』因子のほぼ全ての項目に有意差があり，1・2年生の方が重視している。

経済女子では「6.海外出張」以外に有意差が得られなかったが，経済で項目7，短大で項目2,9など，高学年の方が重視している項目が見られる(男子には存在しない)。男子は2年生と3年生との間に大きなギャップがあるのに対し，女子は3年生と4年生との間に意識の違いがあるという結果になった。全般に1・2年生の方に平均が小さいのは，まだ企業選択の条件が固まっていないことの現れと考えられる。(b)男女間の差については，経済1・2年生，経済3・4年生の群間で比較した。1・2年生より3・4年生の方に有意差のある項目が多い。『安定志向』因子の「12.昇進」は一貫して男子の方が有意に重視する。「20.縁故」は女子の方に高い。『能力志向』因子では，「3.才能発揮」のみに有意差があり，男子が有意に重視する。『余暇志向』因子では，「14.給料」以外の全ての項目において，女子の方が有意に重視する。女子学生は就職しても余暇を楽しみたいという願望を持っていることがわかる。全項目の中でも顕著な性差が認められるのは「5.男女格差」であり，その差は平均で1.0以上である。女子全体の約8割が男女格差を重視しているのに対し，男子では6割以上が重視しないと回答している点は注目される。

(わだみちこ・さとうよしてる・ふじたしゆいち)

表1 因子分析・全体の平均(標準偏差)・群別の平均および2群間の差の検定結果

項目	因子	全体平均(SD)	E12M平均	E34M平均	E12F平均	E34F平均	T1F平均	T2F平均	E12M E34M	E12F E34F	T1F T2F	E12M E12F	E34M E34F
1. 企業の将来性	I	2.2(1.04)	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4					
2. 休日・休暇の多さ	III	2.2(1.02)	2.2	2.4	2.3	2.1	2.1	1.8	<<		>		>>
3. 能力や才能の発揮の可能性	II	2.3(1.04)	2.2	2.2	2.3	2.6	2.5	2.6					<<
4. 企業の安定性	I	2.0(1.04)	2.0	2.1	2.0	2.0	1.9	2.0	<				>>
5. 男女格差の可能性		3.4(1.37)	3.7	4.0	2.6	2.8	2.7	2.6				>>	>>
6. 海外出張の可能性		3.5(1.48)	3.3	3.7	2.9	3.6	3.3	3.5	<<	<<			
7. 通勤の便しさ	III	2.3(1.07)	2.2	2.4	2.4	2.1	2.1	2.2					>
8. 技術力・企画力・開発力	II	2.9(1.15)	2.7	2.8	2.8	3.1	3.1	3.1					
9. 福利厚生施設(保養所など)		3.2(1.20)	3.3	3.2	3.0	3.1	3.3	2.9			>		
10. 社会的な貢献度	I	3.1(1.24)	3.1	3.4	2.8	3.0	3.1	3.0	<<				>
11. 失業のおそれ(リストラ)	I	2.1(1.27)	2.0	2.2	1.9	2.3	1.9	2.2	<				
12. 昇進の可能性	I	2.7(1.19)	2.4	2.7	2.9	3.1	2.9	3.3			<<		<<
13. 知人や先輩の勤務の有無	I	3.8(1.33)	3.7	4.1	3.7	3.9	3.5	4.1			<<		
14. 給料	III	2.1(1.04)	1.9	2.3	2.1	2.2	1.8	2.1	<<	<			
15. 労働組合の有無	I	3.3(1.27)	3.3	3.6	3.1	3.4	3.2	3.3	<<				
16. 仕事内容	II	1.8(0.96)	1.9	1.9	1.9	2.1	1.8	1.6					
17. 社宅・寮の有無		3.8(1.26)	3.7	3.8	3.9	4.1	3.8	3.5					<
18. 企業の規模	I	3.1(1.23)	2.9	3.2	2.9	3.2	3.0	2.9	<<				
19. 残業の多さ	III	2.9(1.24)	2.9	3.1	2.8	2.6	2.7	2.9	<				>>
20. 企業内での縁故(コネ)	I	3.8(1.33)	3.7	4.2	3.6	3.6	3.5	4.0	<<				>>
21. 従業員の年齢構成比	I	3.6(1.23)	3.5	3.8	3.6	3.5	3.4	3.8					
22. 企業の知名度	I	3.2(1.20)	2.9	3.5	3.1	3.3	2.9	3.2	<<				
23. 資本金	I	3.3(1.18)	3.5	3.2	3.5	3.2	3.3						
24. 企業の業績(実績)	I II	2.9(1.13)	2.8	3.0	3.0	3.0	2.8	2.9					
25. 資格取得の可能性	I	3.1(1.19)	3.0	3.4	2.9	3.1	2.9	2.9	<<				
26. 経営者の手腕・能力	II	2.6(1.12)	2.5	2.6	2.5	2.7	2.7	2.9					
27. 仕事(職業)への適性	II	2.1(0.97)	2.1	2.1	2.3	2.1	2.0	2.1					
28. 転勤の可能性	III	2.8(1.31)	2.7	3.0	2.6	2.6	2.8	2.9	<				>
29. 業種や事業内容	II	2.3(1.06)	2.3	2.3	2.1	2.2	2.2	2.0					
30. 勤務時間	III	2.3(1.16)	2.4	2.6	2.1	2.2	2.1	2.0					>>

平均の検定結果：上段の群の方が有意に平均が小さい(<<:p<0.01, <:p<0.05)
上段の群の方が有意に平均が大きい(>>:p<0.01, >:p<0.05)

○金子 潔子
(都立松沢看護専門学校)

内海 混
(千葉大学)

キーワード 心情 不安 期待

【目的】

臨床実習は、看護学生にとって不安・緊張が増強するといわれている。そのため実習前の準備として、知識の整理や技術の復習によって不安を解消するような指導を行ってきた。しかし、実習に対する学生の心情は不安だけでなくやる気・期待も含まれているのではないかと考えた。それならば学生の心情に答えていく指導が必要となる。そこで実習前後の学生の具体的な心情とその変化を明らかにすること目的とした。

【研究方法】

対象：M看護学校 2年生124人(回収率100%)

時期：平成11年7月

方法と分析：基礎実習Ⅱの前に不安と期待について実習後に、不安の解決理由と期待通りか否かを調査した。その結果を因子分析によって因子構造を明らかにし、さらに因子得点と属性をT検定により比較した。

【結果・考察】

1. 学生が記述した実習前後の不安・期待についての記述内容をKJ法で整理した結果、それぞれ33項目に分類できた。実習前の記述内容で平均値の高いものは①看護過程が展開できるか②患者とのコミュニケーションが上手にできる③患者とコミュニケーションが上手にできるか不安④技術ができるか不安などであった。実習後の記述内容では、①患者に教えられた②患者とのコミュニケーションがとれた③グループと協力し合えた④看護婦が厳しく怖いであった。

このことから実習前の学生にとって看護過程の展開は、臨床での必要性・患者への活用の難しさを、重荷として意識しているといえる。また患者とのコミュニケーションへの不安は、人との関係をとることが苦手な学生も多いこと、実習の成果とも関係してくることを意識しているから挙げられたと考える。

実習後の結果では、学生は患者やグループとの関係が、実習の善し悪しに影響する重要な要素であることが分かる。特にグループとは、同じ立場で相談し合う

ことで仲間意識も生まれ、お互い支え合う役割も果たしていることが伺える。

2. 次に習後前の不安・期待内容を各々因子分析した結果、累積寄与率35.51%と36.58%で6因子を抽出し命名した(表1・表2)。

実習前の因子構造は、人間関係や実習に対する意欲学習の向上・楽しみ・自己の成長への期待などの要素が含まれ、学生たちは、実習に前向きに取り組んでいこうという意識を持っていた。要するに、学生の実習前の心情は、実習に対して期待・意欲を抱いていることが明確になった。

一方、実習後は、意欲的・前向きな要素は減っていた。それは、臨床に行って現実の厳しさに触れた学生は、患者との関係や学習の大変さなど自分の描いていたようにはいかないことを実感した結果ともいえる。また第三因子で、実習中の相談事を親・家族にしている。これは今の学生は、自分に不利な点を他に知られたくないという気持ちもあり、実習を乗り切るには、周囲の支えも重要な要素であることが分かった。第四因子では、患者とのコミュニケーションが上手くいかない、実習での理解や体験不足などを真剣に悩み取り組むというより、何かに転化させることで解決している傾向がみられた。これは困難・嫌なことは避けていこうとする現代学生の特徴でもある。このような学生たちに、臨床の場で患者さんとの関わりの中から看護を真剣に考え、看護の素晴らしさを伝える指導のあり方の検討が課題となろう。要は、実習前の不安だけに視点を当てるより、実習前に学生が持つ意欲的な姿勢や期待・実習によせる思いを大事にし、実習によってさらに増幅するような指導が、教員や臨床指導者に望まれるところである。

3. 実習前後の得点因子と実習評価をT検定したところ、高得点群と低得点群で有位差があった(表3)。この差は、日頃の学習状況や実習への取り組み姿勢が関連し、低得点群は努力不足が自信のなさにつながっている。また実習後は、当然ながら何かできたという

思いともに人間関係も実習の成果に影響することを改めて確認した。

表3 評価得点群別因子得点平均値との比較

実習評価	実習前		実習後
	F 1	F 5	F 1
高得点群 N = 36	0.203 (1.248)	0.190 (1.115)	0.435 (1.348)
低得点群 N = 32	-0.255 (0.430)	-0.246 (0.628)	-0.437 (0.424)
t検定	**t = 2.06 df=66	**t = 2.01 df=66	***t = 3.68 df=66

* < 0.05 ** < 0.01

表1 実習前の心情の因子構造

F 1	人とうまくやってゆける因子
F 2	学習への向上因子
F 3	学習への意欲因子
F 4	自己不足因子
F 5	自己の成長因子

表2 実習後の心情の因子構造

F 1	行動の成果因子
F 2	学習の過程因子
F 3	気分な気持ちの転化因子
F 4	不安な気持ちの転化因子
F 5	人間関係良好
F 6	自己努力因子

かゆこ うつみ

授業の中での学生との関係づくり

——感想カード提出の試み——

○小倉 典子

内海 滉

(都立府中看護専門学校)

(千葉大学)

キーワード：授業、学生、関係づくり、感想カード

【目的】

授業は学生と教師との相互関係によって成り立っている。教師は学生の授業における状況を理解し、授業評価をしていく必要がある。今回は、感想カードに学生の授業後の感想を記載させ、その後の教師のコメントもあわせて分析し、授業における学生と教師との関係を明らかにすることで、教育への効果を検討する。

【研究方法】

対象者は、都立F看護専門学校三年課程の2年生、127名。調査の実施は1998年4月13日から6月22日までであり、基礎看護学の「看護過程」6回の講義での「感想カード」の内容を分析した(カード数は746枚)

方法としては、毎回の講義終了10～15分前にB6のカードに「氏名」「今日の授業が終了した後の感情」「今日の授業のポイント」「わかりにくかったこと・質問」「感想」の4項目を自由に記載させた。そのカードに教師はコメントを書き、次の授業までに返却した。

分析方法は、(1)授業終了後の感情をKJ法に準じて整理した。(2)カードに記載された「感想」欄を、①教師に関する感想の有無、②学生自身に関する内容の有無に分類した。(3)学生へのカード返却時の教師のコメントを①教師の感情の記載の有無、②学生を受け止めた言葉の有無に分類した。(4)上記(1)の学生の感情と上記(2)の学生の感想欄と(3)の教師のコメントとの相関関係を調べた。(5)学生の感情の項目を因子分析(バリマックス回転法)し、因子構造を検討した。(6)学生の感想欄と教師のコメントと学生の感情との因子得点の平均値の有意差を調べた。

【結果・考察】

1. カードに記載された記載内容

学生の感情欄は、カードに書いた感情をKJ法に準じて、「嬉しい」「わかりやすい」「不安」「わからない」「疲れた」…などの32項目に分類した。

感想欄は、「教師に関する感想の有り」群で194件(26%)、「学生自身の内容の有り」群で577件(78%)認められた。

2. 教師のコメントについて

「教師の感情の表出の有り」群は271件(37%)、「受け止めの言葉の有り」群は370件(50%)だった。

3. 各項目相互間の相関関係

「教師の受け止めの言葉の有り」群と「学生自身の内容の有り」群とは正の相関があった。また、「学生自身の内容の有り」群と「一生懸命やりたい」は正の相関があり、「わかりやすい」とは負の相関があった。以上のことから学生はわかりやすいとは思えなくても頑張ろうと思って教師に自分自身を伝えている。そして、教師は全ての学生に受け止めの言葉をかけているわけではなく、学生自身のことを伝えている学生に主に返していることがわかる。

表1 「学生自身の内容の有り」との相関関係

項目	r	t-検定
わかりやすい	-0.15	4.17
一生懸命やりたい	0.17	4.72

表2 「教師の受け止めの言葉の有り」との相関関係

項目	r	t-検定
教師に関する感想の有り	-0.18	5.02
学生自身の内容の有り	0.17	4.68

4. 学生の感情を構成する因子とその関係

次に上記の32項目の感情を因子分析した結果、感情を構成する因子を8つ抽出した。8因子の累積寄与率は33.0%である。第1因子は「理解因子」、第2因子は「学習困難因子」、第3因子は「興味因子」、第4因子は「学習抵抗因子」、第5因子は「疲労因子」、第6因子は「不安因子」、第7因子は「気遣い因子」、第8因子は「集中因子」と命名した。

この8因子との関係を見ると、「教師に関する感想の有り」群は「興味因子」が有意に高く、「気遣い因子」「学習抵抗因子」が有意に低かった。また、「学生自身に関する内容の有り」群は、「学習抵抗因子」「不安因子」「気遣い因子」で有意に高かった。

この結果から、学生は教師に興味を持っている場合は、授業にも興味を持っていることがわかる。

教師の学生に対するコメントをみると「教師の感情の有り」群で「理解因子」は有意に高く「不安因子」は有意に低かった。また、「教師の受け止め」群で、「気遣い因子」が有意に高かった。この結果から、教師は理解していたり、不安がない学生に対しては、感情を表出しているが、疲労していたり、学習困難な学生に対してあまり感情を表出していない。しかし「気遣い因子」である「面倒くさい」「わからない」が、「頑張りたい」と思っている学生には受け止めの言葉を返している。

(おぐら のりこ、うつみ こう)

看護教育による看護学生の意識構造の変容（その8） — 看護学生の生活背景との関連 —

○草野美根子 中 淑子 林田りか 内海 澁
 （佐賀医科大学医学部） （前産業医科大学） （長崎大学） （千葉大学看護学部）

看護教育 小児看護実習 看護学生 生活背景 意識構造の変容

<目的>看護教育や看護実習指導の評価と示唆を得るため看護学生に対して臨床実習についての自由感想文によるアンケート調査や子どものイメージ調査を継続的に調査研究することにより、看護学生の意識構造の変容の要因を研究してきた。

今回我々は、小児看護実習における教育的効果を看護学生が子どもをどのように捉えているかを調査し、看護学生の生活背景等と比較検討することで、看護学生の意識構造の変容を明らかにしたので報告する。

<研究方法>S大学看護学生183名を対象とした。子どもについてのイメージ（35項目）について7段階評価を行った。生活背景項目として家族構成（家族数、同胞数、第何子、祖父母の同居）、幼児期の体験

（遊び、遊び場、遊び仲間、塾）、幼児期の住宅環境、また両親の有職の有無や現在の学生の健康状態、課外活動の有無、好きな教科目や嫌いな教科目、趣味の有無。また乳幼児との接触体験や一日看護体験の有無や出身県等について53項目にわたり調査した。

<研究結果・考察>

1) 子どものイメージについて

因子分析の結果、3因子を抽出した。第Ⅰ因子を快不快因子、第Ⅱ因子を活動不活動因子、第Ⅲ因子をデリケート複合因子とした（表1）。

表1 因子分析

Ⅰ 快不快因子		Ⅱ 活動不活動因子		Ⅲ デリケート複合因子	
25. かわいい	0.82	15. 動物的な	0.69	12. 大きい	0.79
19. 興味ある	0.79	24. 動的な	0.63	10. 鋭い	0.66
18. 好き	0.78	22. 粗野な	0.61	4. 強い	0.62
16. 愉快的な	0.72	14. 一時的な	0.60	32. 速い	0.53
5. 美しい	0.70	21. 激しい	0.58	35. 賢い	0.45
3. うれしい	0.68	13. 賑やかな	0.57	28. あざや	0.42
9. 暖かい	0.68	34. 積極的な	0.47	30. 複雑	0.42
8. 楽しい	0.67	27. 派手な	0.42	29. 安定	0.39

2) 看護学生の生活背景について

看護学生のイメージする子どもの年齢は、幼児期（1-6歳）51%、幼児期（1-3歳）23%、小学生から中学生23%、乳児期 3%の順であった。

子どもとの交流の有無についてみると、有り80%、無し20%であった。子どもの世話をすることが好きは、79%、それ以外は21%であった。

子どもの世話をした経験の有無は有り41%、無しは59%であった。世話をした内容は抱擁、おむつ交換、入浴、授乳の順であった。また幼少期に核家族だった者は57%、現在核家族の者は13%であり、祖父母の同居有りは26%であった。

3) 生活背景との群別比較

表2 群別比較

項目	第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子
一人っ子：それ以外		* >	* <
子供の交流有り：無し		* >	
遊び場戸外：室内		* <	
遊びの人数複数：一人			* <
幼少期核家族：それ以外			
現在 核家族：それ以外		* >	
嫌いな科目有り：無し			* <
健康状態良好：それ以外		* >	
子供のイメージ乳幼児：小中学生			* <

表2に示すように、同胞のいる者は一人っ子より、また子どもとの交流の経験がある者はない者に比較して、これまでの経験から子どもの活動性を体得しているものと思われる。幼少期の家族構成が核家族の者はそれ以外の大家族の者より活動不活動を感じとっていた。看護学生の幼少期の遊びについては、戸外で遊ぶことより室内で遊ぶことが多かった者の方が活動不活動面で有意差が認められ、一人遊びが多く、遊びの仲間が少なかった者はより子どもに対するデリケート複合因子が高かった。また、現在の健康状態が良い者はそれ以外の者より快不快に対して子どもと同じように敏感に感じとっていることがわかった。子どものイメージは何歳を想像するかということに対して小学校（6歳）以上とする者は乳児から幼児（6歳）までとする者より、より子どものデリケートさをより新鮮に感じとっていることが理解できる。以上のことから、看護学生の生活背景は臨床実習において、子どもに対するイメージの形成に少なからず影響していることから、生活背景を充分に考慮し、これまでの有効な経験が生かせるような看護学生に対する臨床実習指導が期待される。

くさのみねこ なかよしこ
 はやしだりか うつみこう

看護学生の精神看護学実習前後の不安の研究

—— 質問紙・S T A I からの検討 ——

○宮原 紀子

(東京都立府中看護専門学校)

内海 滉

(千葉大学)

【キーワード】精神看護学実習、自己概念、不安

【ことばの概念】

自己概念：ロジャース(1967)は、自己概念を「『I』や『me』の特質や関係についての知覚の、組織された、流動的な、しかし、一貫している概念パターン(その概念と結びつく価値を含んでいる)」と定義している。

不安：カルペニート(Carpenito)によると「不安は漠然として特定できない脅威に反応して、心配や憂慮の感情および自立神経系の活性化を経験する状態である」と述べている。

【目的】1. 精神看護学実習前の不安の内容や不安の程度、不安の変化に影響を及ぼす要因等を明らかにする。2. 看護学生の日頃の事件に対する関心の度合いや看護の実情の情報源等、精神看護学実習に影響を与える要因を知る。1. 2. から学生の意識・行動を把握して教育の学習効果を向上させる。

【研究方法】1. 調査対象、調査期間 都立F看護専門学校(三年課程)三年生。平成10年の9月から11月までの精神看護学実習に入る看護学生82名。2. 調査方法 S T A I の用紙と質問用紙を実習前(7月、9月～11月迄)、実習終了後配布、回収した。3. 分析方法 S T A I による不安の尺度と、精神看護学実習に影響を与える要因として作成した質問紙法の24項目と、学生の背景となる基本的調査の11項目に答えてもらい、多変量解析による因子分析を行った。

【結果と考察】1. 実習生のもつ学習の妨げとなる実習前・実習後の不安状況をS T A I の尺度を用いて、「特性不安」「状態不安」から不安の程度を調査した。対象の82名の個人データの結果から次のことがいえる。

「特性不安」の実習前の平均値は45で、標準偏差値は9.15であり、実習後の平均値は43で、標準偏差値は9.64であり、有意差はない。「状態不安」の実習前の平均値は43で、標準偏差値は9.37であり、実習後の平均値は38で、標準偏差値は9.80で、t検定は3.5であり、有意差がある。3名の学生の例外を除くと、実習前よりは、実習後の方が不安は緩和されていてまとまりがある。

2. 不安の内容については、精神科の特徴である症状

や実習上の支障となるものを質問項目に設定し、実習前と実習後の変化を相関関係の有意性から調べた。その結果、学生が抱く実習前の不安は、1)患者からの拒絶や黙殺による自己概念への揺らぎ2)人間関係の善し悪しが実習に影響するが上手くいくか3)患者・病院環境へのイメージが何となく怖い等である。実習後も残る不安は1)患者の精神症状2)人間関係に関するもの等である。

3. 質問項目をバリマックス回転による因子分析をし実習前と実習後を比較した。1)実習前の不安因子の第1因子は「患者因子」、第2因子は「実習因子」、第3因子は「患者・学生関係因子」、第4因子は「精神病院環境因子」となずけた。また、実習後の不安因子の第1因子は「患者因子」、第2因子は「人間関係因子」、第3因子は「実習因子」、第4因子は「患者・学生関係因子」となずけた。2)実習前と実習後を比較すると、①第1因子の「患者因子」にみられる実習後の患者像の具体化②実習後第2因子として「人間関係因子」の浮上と独立③実習後第3因子として「実習因子」の項目内容の明確化④実習前第4因子の「精神病院環境因子」が実習後「患者が怖くて近寄りにくい」という項目とともに消失した。実習前漠然としていた事柄が、受持ち患者の個別性に近づく中で「患者一人一人の精神症状の違い」を知り、怖い人もいるかも知れないが、突然殴られたり、何をされるかわからないということは少ないことを実感する。同時に看護の奥深さも学んでいる。

4. 基礎調査項目と上記3.の実習前・実習後の4つの因子との平均値の有意差をみると、「精神障害者のできごとを新聞や映像を通して見聞きし、現在の自分に影響しているか」に関して、「いる」「いない」を比較すると「影響していない」人の方が患者の精神症状等への不安がある。

【結論】実習にあたっての不安は、患者からの拒絶にあうことや患者の次にみじかな存在となる実習の担当教員、看護婦(士)、医師等との人間関係である。

参考文献 1)金山正子他：精神科実習の基礎教育方法に関する研究(1) - 質問紙・CAS不安診断検査からの不安状況の検討 - 第20回日本看護学会集録(看護教育)、1989。(みやばらのりこ、うつみこう)

精神病棟見学前・後における看護学生の不安の変化

○宇佐美 覚

(日本赤十字秋田短期大学)

山本 勝則

(秋田大学医療技術短期大学部)

内海 澁

(千葉大学)

キーワード 精神看護学・入院病棟・見学・不安・意識調査

1 はじめに

精神看護学における講義をより理解できるように考え、実際に精神入院病棟、開放・閉鎖病棟の見学を行った。見学することにより、患者の生活空間である治療的環境を、また患者をも見学してくることに、講義に理解が得られるのではないかと考えた。その結果は前回において報告したが、見学時に影響を与えただろうと思われる学生の不安については前回においての課題となった。したがって今回、なにも事前情報を持たない精神看護学講義開始前に見学を行い、見学時における学生の不安の調査を行ったので報告する。

2 対象

A 短期大学看護学科、二年生女子76名。

3 調査方法

精神看護学講義の開始前に、1グループ・9～13名で見学施設に集合し、オリエンテーションを行い、STAI用紙を記入(見学前)後、精神入院病棟(保護室を含む)・看護室の見学を行った。見学終了後STAI用紙の記入(見学後)を行った。STAIを実施した学生76名の結果を用いた。得点を集計し、見学前・見学後においてt検定を行った。また見学前・見学後におけるSTAIの評価段階基準において χ^2 検定を行った。

4 結果

状態不安における全体的見学前の平均得点は43.3点であり、標準偏差は7.2であった。また見学後における平均得点は45.3点であり、標準偏差は9.9であった。全体において状態不安の前の得点より後の得点が上がったのは、61.8%。前の得点より後の得点が下がったのは36.8%。前と後の得点に差がなかったのは1.3%であった。見学前・後においてt検定を行ったが、有意差は認められなかった。STAI用紙では不安得点をI～V段階に分けており、全体における見学前の状態不安のI～V段階割合では、76名中、I段階(非常に低い)は0名。II段階(低い)は2名・2.6%。III段階(普通)は31名・40.8%。IV段階(高い)は29名・38.2%。V段階(非常に高い)は14名・18.4%であった。全体における見学後の状態不安のI～V段階割合では、76名中、I段階(非常に低い)は0名。II段階(低い)は4名・5.3%。III段階(普通)は24名

・31.6%。IV段階(高い)は23名・30.3%。V段階(非常に高い)は25名・32.9%であった。V段階(非常に高い)が1番多く、見学前に比べ14.5%も多くなった。各段階における見学前・後を χ^2 検定を行ったが有意差は認められなかった。

5 考察

調査対象の学生は精神病院や精神病患者に対し、マスメディアなどによる精神病院の不正事件や精神病患者の事件報道などの影響を受け、精神病院や精神病患者に偏見を持ち、見学前が不安が高く、見学後に不安は減少すると考えられた。結果において有意差は認められなかったが、見学後の不安が高いという傾向が認められた。それは、学生の偏見が少なかったことが考えられる。しかし見学を行った閉鎖病棟において種々制限があること、保護室などを見学したことにより、見学後の不安が高い傾向を示した結果に結びついたものと考えられる。

また専門的な知識が何もなかった見学では、見学後に今後の精神看護学講義の重要性や精神看護学実習の難しさ、精神病患者に対しどの様に接していったら良いのかなどを考えたものと推察され、見学後の不安が高くなったと考えられる。

他に、見学は自分一人ではない集団という体制で、患者との関わりを持つという実習と違いただ単に見学してくるだけという安心感があつたことも考えられた。

今回の調査においては有意差は認められなかったが、有意差が認められなかったことは見学に不安が影響を及ぼすことなく、全体として同じように見学をしたことが認められたと考える。

6 結果

- 1) 精神病棟見学における状態不安は、見学前より見学後が高い傾向が認められた。
- 2) 精神病棟見学において不安は特に影響を与えていない。

うさみ さとる・やまもとかつのり・うつみ こう

精神科実習における不安感の変動

○山本勝則 (秋田大学医療技術短期大学部) 宇佐美寛 (日本赤十字秋田短期大学) 内海 滉 (千葉大学)
キーワード：看護、精神科実習、不安

目的

看護学生の精神科実習を担当している指導者は、実習の前後における不安の増減を調べるだけでなく、連続的な調査を行って「学生の不安が高まる時はいつか？」ということも知る必要がある。

方法

調査対象；A 医療技術短期大学部 3 年次学生 78 名。
調査方法；(1)精神科実習初日のオリエンテーションの前と後(受け持ち患者が決まり患者の情報を一部入手した時点)と実習終了後、及び実習二日目以後実習終了日までの毎日の実習開始直前に、実習について感じる不安の程度(=不安感)を記載した。不安の程度は、1.不安はない～5.非常に不安、の5段階とした。(2)実習初日のオリエンテーションの前、2週間目の月曜日の実習開始直前、2週間目の金曜日(最終日)に、不安感と同時に S T A I を行った。分析方法(1)不安感の回答を集計後、学生ごとの不安の表現を一律にするために、 $N(0, 1^2)$ に標準化し、調査時点ごとの全学生の不安感の推移を検討した。(2)調査時点ごとの不安感の分散分析を行った。(3)最小有意差法を用いて調査時点ごとの平均値の差の有無を検討した。

結果

標準化した調査時点ごとの全学生の不安感の推移を図1に示した。最も不安感が高いのは、実習のオリエンテーション後で、患者の受持が決まり、紙面上でその患者の情報をいくらか入手した時点である。最も不安感が低いのは実習最終日の前日である。実習初日と二日目は平均より不安感が高い。実習三日目以後週末まではほぼ平均値である。二週間目は全て平均より低く、最終日を除いて低下傾向にある。調査時点の違いによる不安感の差は有意であった

($F(11,895)=10.18, p<.01$)。最小有意差法による検定の結果は、不安感の推移で述べた内容をほぼ有意差があるものとして確認する結果となった。オリエンテーション前と実習二週間目の月曜日と実習最終日との3調査時点共に、状態不安と不安感との相関係数が 0.5 ~ 0.7 の範囲にあり、かなり相関があった。3調査時点共に、特性不安と不安感との相関係数は 0.1 ~ 0.25 の範囲であり、ほとんど相関がないまたはわずかな相関であった。つまり、状態不安と不安感との相関は特性不安との相関よりも高かった。

考察

実習の各時点で学生が自覚する不安感のうち、‘オリエンテーションを受け、患者の情報を入手したが、まだ患者に会っていない時点’が最も高かった。学生が実習に何らかの危惧を抱いているとすれば、オリエンテーション後の不安が一番高いということは、Symonds, P. M. の不安は将来遭遇するかもしれない恐ろしい危険な状態の予知であるという定義と、今回の調査で得られた不安感の変動とは一致すると言える。調査時点ごとの不安感が状態不安とある程度相関していたことや、特性不安や個々の学生の傾向などよりも状態不安との相関が高かった。従って、単項目による質問ではあったが、ある程度は状態不安に近いものを捉えることが出来、学生の不安の変動を見るという目的では、今回の調査は目的を達成したと考える。やまもとかつのり うさみさとる うつみこう

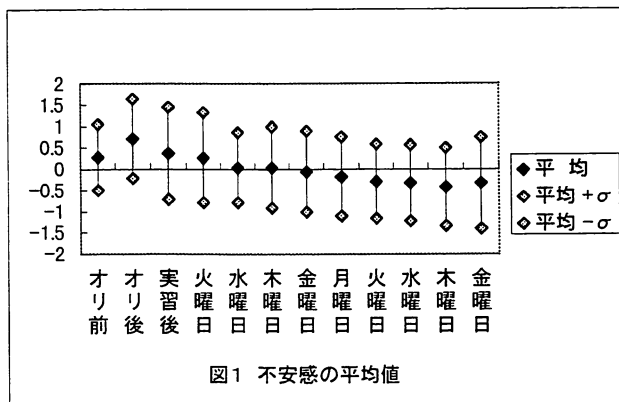


図1 不安感の平均値

精神科実習における看護学生の意識構造の変化 II

— 不安傾向による検討 —

○門井典子* 岡野全子* 吉川奈緒美* 石津仁奈子* 有村晴美* 金山正子** 内海滉***

(*前日本医科大学看護専門学校 **山口大学医療技術短期大学部 ***千葉大学)

キーワード: 精神科実習前後 不安 実習前イメージ

研究目的

精神疾患・精神障害者に対する偏見は根強くある。それは看護学生においても例外ではない。今回我々は看護学生の精神科実習前後における精神疾患・精神障害者に対する意識構造の変化を明確にし、意識構造の変化と不安の関係を検討したいと考え研究を行った。

研究方法

対象: 1998年日本医科大学看護専門学校3年次39名(以下学生) 調査期間: 1998年10月2日~12月11日(3年次後期実習期間) 調査内容: <精神科実習(以下実習)前>プロフィール調査、CAS <実習前後>金山らによる精神疾患・精神障害者に関する調査項目(以下質問紙)、STAI 分析方法: ①質問紙の回答をLikertの5段階で数量化 ②実習前後各々の項目別得点を因子分析(バリマックス回転)し3因子を抽出 ③実習前後のSTAI得点を比較 ④STAI, CASの各々と因子得点の平均値を比較 質問紙の回収率および有効回答率は96%である。

結果・考察

1. 実習前後の因子構造の変化

実習前47.16%、実習後43.05%の累積寄与率で各々3因子を抽出した。

実習前後の各々の第1因子には共通した5項目が含まれた。精神疾患・精神障害者に対して実習前の消極的態度が、実習を経て「顕在的イメージ因子」になったことが分かる。しかし実習前の第1因子に含まれていた「人間関係が困難」は実習後は第2因子に含まれた。実習前は人間関係の困難さが消極的因子の一つであったが、実習を経て精神障害者とコミュニケーションがとれるようになり、その人の環境や背景を考え看護をするうえでの困難さに変化したと考える。

第2・第3因子は、実習前後で項目内容が異なった。実習後の第2因子は、精神障害者と関わった体験を通して看護的に困難となる項目があがっている。学生の関わりには限界があり、実習期間も2週間と短いためこの看護的困難因子が出てきたと考える。また実習後の第3因子より、実習を経て疾患の理解を深めっていると推察される。学生が今まで持っていた疾患に対する印象や患者像が実習という体験を通して変化し、看護の必要性が再認識されたためと考える。

2. 不安傾向と意識構造の関係

実習前後のSTAI得点を比較した結果、状態不安が実習後に有意に減少した。特性不安は有意差を認めなかった。そこで不安に変化を示す学生の傾向を明らかにするために、STAI・CASと因子得点の平均値を比較した。(表1)

表1 不安と因子得点の平均値の比較

— 有意差のみられたもの —

不安の程度	因子得点平均値		実習前		実習後		危険率
	潜在的イメージ因子	顕在的イメージ因子	潜在的イメージ因子	顕在的イメージ因子	積極的看護態度因子	危険率	
実習前	STAI	0~39				0.113	10%未満
	特性不安	56以上				-0.603	
	STAI	0~35				-0.398	10%未満
	状態不安	54以上				0.547	
	CAS	0~2				0.249	5%未満
	自我の弱さ	8以上				-0.520	
実習後	CAS	0~21				0.311	5%未満
	不安点	45以上				-0.561	
	STAI	0~25		0.646			5%未満
状態不安	42以上		-0.545				

実習前に状態不安の高い学生は、実習後の顕在的イメージ因子の因子得点が高い。実習後の状態不安が高い学生は、実習前の潜在的イメージ因子の因子得点がマイナスに負荷している。イメージは、知覚を補う。記憶と思考を助ける。また行動をガイドするという機能をもつ。¹⁾そのため実習前にイメージを付けることが大切になる。その中でもいかに実習前のイメージを肯定的にするかが重要である。それが実習への意欲にもつながると考える。

STAI特性不安、C() (自我の弱さ)、CAS不安得点の高い学生は、いずれも実習後の積極的看護態度因子の因子得点がマイナスに負荷している。不安傾向の強い人は概して適応障害に悩むケースが多い。高い興奮レベルをもってしかも順能力の乏しい人であるといえる。²⁾適応、順応しにくいということが実習中の態度に表れ、積極的な看護態度につながらないと考える。以上から、自我が弱く、不安傾向の強い学生は、実習を通して精神疾患、精神障害者と積極的に関わらず一歩引いて冷静な見方をしていると考える。

参考文献

- 1) 田高誠一: イメージ体験の心理学, 講談社, 1992.
 - 2) G・ヘンツェル他著: 不安の克服, 北大路書房, 1993.
- かどい のりこ おかの まさこ きっかわ なおみ
いしづになこ ありむら はるみ かなやま まさこ
うつみ こう

○岡野全子 (*前日本医科大学看護専門学校) 門井典子*吉川奈緒美*石津仁奈子*有村晴美*
金山正子 (山口大学医療技術短期大学部) 内海 滉 (千葉大学)

「キーワード」：精神科看護実習前後、個人特性、項目別平均値の比較、接触経験、接触年齢

研究の目的：看護学生の意識構造が講義や実習を通して変化することは、金山らの研究で明らかになっている。特に精神科看護実習において影響が大きい。そして、その変化は個々の学生の持つ個性で大きく違ってくる。今回の研究では、金山らの質問紙による調査から精神科看護実習前後の学生の意識構造の変化を検討し、さらに学生のプロフィールがどのように影響を及ぼしているか検討した。

方法：1. 対象：1998年日本医科大学看護専門学校3年次39名(以下学生) 2. 調査期間：1998年10月2日～1998年12月11日(3年次後期実習期間) 3. 調査内容：精神科実習(以下実習)前にプロフィール調査をし、実習前後に金山らによる精神疾患・精神障害者に関する調査項目(以下質問紙)を用いて調査を行った。 4. 分析方法：①質問紙の回答をLikertの5段階で数量化②実習前後の項目別平均値の差の検定③プロフィールと実習前後の項目別平均値を比較

(質問紙の有効回収率、有効回答率96%)

結果および考察：1. 項目別平均値の比較

23項目の項目別平均値を精神科実習前(以下実習前)と精神科実習後(以下実習後)で比較した。23項目の項目別平均値の差の検定で有意差を認められたのは、16項目であった。実習後に「そう思う」の方に回答が変化し、項目別平均値が高くなった項目は、「精神障害者は純粋である」「精神障害者は心と心のつながりが必要である」($P < 0.001$)の項目であった。肯定的な項目がさらに肯定的に変化していることから、対象の理解がすすみ、精神科看護において必要な関心を持つとする態度が養われつつあると推察する。また、実習後に「そう思わない」の方へ回答が変化し、項目別平均値が低くなった項目は、「精神障害者は近づきにくい」「気味が悪い」「危険である」($P < 0.001$)などであった。精神障害者の否定的イメージに関する項目が肯定的に変化しており、本校の実習においてもイメージは大きく変わることが解った。「隔離が必要」の項目が「そう思わない」方へ変化していることより、精神障害者への弱者排除の見方も接することにより変化している。また、金山らの研究と共通することとして、「遺伝する」が実習前後で「そう思う」に変化している。実習での病態の理解で内因の原因を遺伝に結

びつけて捉える傾向がより強いと考える。

2. プロフィールによる項目別平均値の比較

年齢、兄弟の数、生まれた順番、血液型、接触経験、接触時期について比較した。その中で、接触経験、接触時期について結果を述べ考察する。精神障害者との接触経験の有無：項目別平均値が低く(そう思わない)変化した項目は接触経験「なし」の学生の方に多く、「危険である」「暗い」「何をするかわからない」の項目が単独であがった。接触経験がない学生のほうが、精神障害者のイメージに関する項目に変化が起きている。このことより、接触経験がない学生は講義の中で精神障害者に対するイメージが漫然とした否定的なものになり、それが実習で変化するのではないかと考える。精神障害者との接触時期：「17歳以下」では、「支えることが必要」「心と心のつながりが必要」で項目別平均値が高く(そう思う)なった。項目別平均値が低くなった項目は、「近づきにくい」「気味が悪い」「怖い」であった。「17歳以下」で精神障害者と接した経験のある学生は、実習を通して否定的なイメージが肯定的な見方に変化している。肯定的な項目に対してもさらに肯定的な見方に変化している。一方、「18歳から実習まで」に接したことのある学生では項目別平均値の差に有意差のある項目はなかった。 $(p < 0.001)$ このことより、17歳以下で基礎的知識を持たないときに接した経験を持つ学生のほうが実習を通して「怖い」「気味が悪い」などのイメージの変化が起りやすいことが示唆された。また、「18歳から実習まで」の区分に有意差のある項目がなかったことより、実習前に看護の知識がある上で精神障害者に接触しているとある程度のイメージの変化が起きていると考える。坂田¹⁾は精神障害者や精神科看護に対する看護学生の意識調査の中で「(講義終了後の)病院見学の段階ですでに変化がみられた内容のものが多くあったことは注目に値する。」と述べている。以上より、看護学生が不安や嫌悪を軽減させて実習に臨むには、実習前に精神障害者と接する機会をカリキュラムの中に組むことが有用だといえる。

おかの

まさこ、かどのりこ、きっかわなおみ、いしづになこ、ありむらはるみ、かなやままさこ、うつみこう

精神科実習における看護学生の意識構造の変化Ⅳ — プロフィールと因子の関係 —

○吉川奈緒美* 石津仁奈子* 門井 典子* 岡野 全子* 有村 晴美* 金山 正子** 内海 滉***
(*前日本医科大学看護専門学校 **山口大学医療技術短期大学部 ***千葉大学)

キーワード：精神科実習前後 因子得点 出身地 兄弟姉妹数 出生順

【研究目的】

精神科実習における看護学生（以下学生）の意識構造は、実習の前後で変化する¹⁾。本校の学生についても同様で、先に報告した研究²⁾の通り、意識構造は実習前後各々3つの因子から成ることがわかった。今回、これらの因子と学生のプロフィールがどのような関係にあるのかを明らかにするため、本研究に取り組んだ。

【研究方法】

学生のプロフィール（年齢、出身地、兄弟姉妹数、出生順、精神障害者と接した経験、働きたい病棟、きれい好きさ加減）と実習前後各々で抽出した因子（実習前：消極的態度因子、積極的態度因子、潜在的イメージ因子、実習後：顕在的イメージ因子、看護的困難因子、積極的看護態度因子）の因子得点の平均値を比較した。

【結果】

有意差のみられたものは下表に示す通りである。

プロフィール	因子得点 平均値	実習前			実習後	危険率
		消極的 態度因子	積極的 態度因子	潜在的 イメージ因子	看護的 困難因子	
出身地	東京23区	0.862				0.1% 未満
	その他	-0.072				
出身地	東京23区				1.631	5% 未満
	その他				-0.136	
兄弟 姉妹数 (含自分)	1人		-0.652			5% 未満
	2人以上		0.054			
出生順	第1子			-0.422		5% 未満
	第2子以降			0.264		

出身地で比較すると、東京23区（以下23区）出身の学生は実習前の消極的態度因子の因子得点が高く、その危険率は0.1%未満と非常に低かった。また、23区出身の学生は、実習後の看護的困難因子の因子得点が非常に高かった。

兄弟姉妹数で比較すると、一人っ子の学生は、実習前の積極的態度因子（因子負荷量はマイナス）の因子得点がマイナスに負荷した。

出生順で比較すると、第一子の学生は、実習前の潜在的イメージ因子の因子得点がマイナスに負荷した。

【考察】

1. 出身地と因子の関係

23区出身の学生は、実習前に精神障害者に対する恐

怖・嫌悪感を、実習後に看護的困難さを感じるということがわかった。この場合、精神障害者と接した経験の有無は関係ない。東京都民を都出身者と他道府県出身者で比較した調査によると、都出身者には「何でも相談したり助け合えるつき合い」をする人、「組織の力が強すぎて一人一人の庶民は無力だ」と思う人が多い³⁾。このことから、23区出身の学生は、実習前には精神障害者との協力が不安があり恐怖・嫌悪感を抱くが、実習を通して一人の力では看護が難しいことを痛感するため、実習後に看護的困難さを感じると考えられる。

2. 兄弟姉妹数と因子の関係

一人っ子の学生は、実習前に精神疾患に対し社会や家庭の問題として身近に感じ積極的な態度をもつことがわかった。一人っ子は兄弟という「横の関係」を経験しないため他者との良好な人間関係を築きにくい⁴⁾。また、両親の働きかけを一身に受けて育つため人との接触を欲する傾向がある。したがって、精神疾患を人と人との関係による問題として捉えると考えられる。

3. 出生順と因子の関係

第一子の学生は、実習前に精神障害者を純粋であるとは考えておらず家族の負担がそれほど大きくはないと考えていることがわかった。第一子は、自制的・慎重・控え目であるが面倒なことを嫌う傾向がある^{5) 6)}。依存心の強い第二子以降と比べ第一子は自律しているため、第一子の学生は、精神障害者やその家族に対して同情的な見方をしないと考えられる。

参考文献

- 1) 金山正子他：精神病に対する看護学生の意識構造(4)、日本看護研究学会雑誌、Vol. 16 No. 2, 1993.
- 2) 吉川奈緒美他：精神科実習における看護学生の意識構造の変化Ⅰ、第11回日本看護学校協議会学会集録、1999.
- 3) NHK放送文化研究所編：現代の県民気質—全国県民意識調査—、日本放送出版協会、1997.
- 4) 依田明著：ひとりっ子・すえっ子、大日本図書、1997.
- 5) 依田明著：きょうだいの研究、大日本図書、1997.
- 6) 青柳肇他編著：トピックス こころのサイエンス、福村出版、1997.

きっかわなおみ、いしづになこ、かどいのりこ、おかのまさこ、ありむらはるみ、かなやままさこ、うつみこう

看護学生の目に関する意識調査

— 5 分類による 3 校の比較 — (第1報)

○高田 茂子

梅林 奎子

内海 澁

(群馬パース看護短期大学)

(群馬パース看護短期大学)

(千葉大学)

キーワード ・ 看護学生 ・ 目 ・ 意識

はじめに

看護の看は「手」と「目」であり、その手と目をもって見守ることが看護であると言われている。その手と目はあまりにも密着しているため、我々は日常特別意識することなく過ごしている。

しかし、看護者は「手」と「目」について意識することで看護を再度、見つめなおす機会となるのではないかと思い、看護学生の手と目について調査し、応心理学会第65回大会で「人間の手」「看護婦の手」について報告した。

今回、看護学生の「人間の目」「看護婦の目」についてどのように意識しているかを報告する。

研究方法

調査対象は、それぞれ教育課程の異なる3校である看護短期大学1年生92名中90名、3年課程2年生88名中88名、2年課程2年生126名中119名が回答、合計297名の97%の回収率である。

調査方法は「人間の手」「看護婦の手」について自由に記載してもらい、それを「形態」「機能」「生活」「人間関係」「イメージ」の5分類にせりした。

調査期間は、平成9年4月から平成10年4月である調査時期は、看護短期大学では1年生で入学後授業開始して半月目に行い、3年課程の場合では2年次の6月に、2年課程は2年次の実習開始前の4月に実施した。

結果・考察

1. 「人間の目」について (表1を参照)

「人間の目」では、学生の意識した言葉として全体で354を数え、一人平均発語は1.2であった。5分類で見ると、「機能」が58.1%で一番多く、次に「イメージ」「人間関係」と続く。学校別に見ると3校とも同じく「機能」が一番で、3年課程のみがわずかであるが「人間関係」が2番目であった。

表現内容を見ると、「機能」では・物を見るが129を数え、次に・情報をえる・観察するが3校とも見られ、視覚機能を理解しての意識と考えられる。

「人間関係」では看護短大生は・他人に訴える・感情を現す等で、3年課程は・コミュニケーションの一つである、2年課程では・相手のところが判る等のように、3校共通の表現は見られなかった。

「イメージ」では3校とも同じで・目は口ほどに物を言う・心の目・心の窓等の表現が多かったことは、今までの生活体験から何らかの手段で、目にし、耳にしたものと考えられます。そして学校差が見られなかったことは、看護教育を受けた経験とは関係ないのでは

ないかと思う。

2. 「看護婦の目」について (表2を参照)

看護婦の目での学生の意識については、全体で363を数え、一人平均発語は1.2である。

5分類では、3校とも一番が「機能」で151を数え次に「人間関係」である。学校別に見る、看護短大生は「人間関係」が一番多く、3年課程、2年課程では「機能」が一番である。

看護婦の目の意識について具体的な表現を見ると「機能」では・観察するが3校とも見られた、しかし看護短大生より3年課程、2年課程に多いことは、看護は観察から始まるとと普段の看護教育の中で観察の大切さが強調されていることの証と考える。

「人間関係」では、看護短大生が他の2課程の2倍の数が数えられた、表現内容も3校とも変わらない。それは看護が人を対象にし、人間関係を基盤として看護が成り立つことの予備知識を入学前から持っており、その職業を意識しやすい状況があることの影響とも考えられる。

「イメージ」については3校とも数には差はないが、表現の内容を見ると、人間の目の「イメージ」では表現数は少ない・暖かい目・優しい目等の表現が看護婦の目では多く数えられた、また・厳しい目・鋭い目という表現があるのは、看護婦に求められている二面性について意識しているものと考えられる。

以上から

学生は入学時に、すでに看護婦になろうという目的意識を明確に持っていたことが判った。

それから、看護教育を受けた経験の差が明らかになったことは、教育の効果と考えてもよいと思う。

以上

表1 「人間の目」について

学校の種類	目の形態	目の機能	目と生活	目と人間関係	イメージ	その他	合計 数・%
看護短大・1年生	2 (2.2%)	84 (92.0%)	1 (1.1%)	13 (14.3%)	2 (2.2%)	3 (3.3%)	116 (100%)
3年課程 2年生	0	71 (80.9%)	3 (3.4%)	21 (23.8%)	2 (2.3%)	2 (2.3%)	101 (100%)
2年課程 2年生	0	33 (48.9%)	3 (4.4%)	19 (27.9%)	7 (10.3%)	8 (11.7%)	67 (100%)
合計 (n・%)	2 (0.7%)	188 (63.6%)	7 (2.4%)	55 (18.9%)	11 (3.8%)	13 (4.5%)	296 (100%)

表2 「看護婦の目」について

学校の種類	目の形態	目の機能	目と生活	目と人間関係	イメージ	その他	合計 数・%
看護短大・1年生	2 (2.2%)	75 (82.6%)	3 (3.3%)	47 (51.1%)	2 (2.2%)	6 (6.6%)	135 (100%)
3年課程 2年生	0	74 (83.6%)	3 (3.4%)	24 (27.3%)	2 (2.3%)	3 (3.4%)	106 (100%)
2年課程 2年生	0	32 (46.9%)	1 (1.4%)	19 (27.2%)	2 (2.8%)	4 (5.7%)	68 (100%)
合計 (n・%)	2 (0.6%)	181 (61.0%)	7 (2.4%)	90 (30.6%)	6 (2.1%)	13 (4.5%)	309 (100%)

たかだしげ こうめばやしけいこう つみ こう

看護学生と保育学生の目についての意識の比較（第2報）

○群馬パース看護短期大学 梅林 奎子

群馬パース看護短期大学 高田 茂子
千葉大学 内海 滉

キーワード 看護学生 保育学生 目 意識

はじめに

看護学生の手と目についての意識を保育学生と比較し、看護教育の示唆を得るために調査した。

手と目についての意識は職業により違いがあるのではないかと考え、人とかかわる職業のなかでも、身近で、女性が多く、看護と同様に、手と目が重要である職業として保育を比較の対象とした。

今回は目について報告する。

方法

調査対象：看護学生は短大1年生90名、専門学校3年課程2年生119名、専門学校3年課程2年生88名、保育学生は専門学校2年課程1年生201名中199名
調査方法：質問紙による集合調査

調査内容：全学生に「人間の目」「人間の目」、看護学生には「看護婦の目」、保育学生には「保育の目」について自由記載

調査期間：平成9年4月～平成10年4月

調査時期：看護短大生は、入学後授業開始して半月目に行い、3年課程は2年次の6月、2年課程は2年次の実習開始前の4月に実施した。

結果及び考察

1 「人間の目」について

「人間の目」では、「機能」が看護学生、保育学生とも一番多く、次いで「イメージ」、「人間関係」、「生活」、「形態」と順位は全く同じであったが、ことばの総数を5分類したときの割合は、「人間関係」では看護学生の方が保育学生より約6%多かった。また、「機能」の内容をみても看護学生に「観察する」という表現が保育学生より多かった（全体の10%と0.2%）ことなどから、一般的に「人間の目は」と質問しても看護学生の意識には自分の目指している職業が位置づいている。一方、保育学生は、ことばの数が一番多かった「機能」の内容が、一般的な目の機能をあらかず表現で保育にとって特有な表現は見当たらなかった。「イメージ」の数では、保育学生の方が看護学生より約6%多く、表現している内容にも多様さがみられた。このことは、もともとから備わっている学生が保育を選択をしたかどうかは、この調査では言えないが、子どもとの遊びを創造する等、また子どもの可

能性の発見等、多面的にみて、豊富にイメージすることがより求められていることの現れと考える。両学生の違いは看護学生では、人間関係を基盤に、事象を科学的にとらえることが求められ、保育学生では、子どもとの関係のなかで、より創造性や表現力の豊富さが求められている違いと言えるのではないかと。

看護学生全体と保育学生との比較では、「目と生活」では両者に特に目立った差はなかった。

2 「看護婦の目」、「保育の目」について

「看護婦の目」「保育の目」と職業に結びつけた質問では、看護学生は「機能」「人間関係」、「イメージ」の順で、保育学生では「イメージ」、「生活」「機能」の順になっており、違いがあった。看護学生では5分類のなかで「機能」が全体の約40%を占め、その内容は、「観察する」が「機能」のなかで約70%強占め、保育学生との差が16.4%もあり、また「人間関係」では内容に目立つ差はないが、ことばの数の割合では保育学生との差が約11%強みられた。このことから人間関係を基盤とし、看護は観察からはじまると言われるように、看護学生は看護という職業をかなり意識しているといえる。

保育学生では、5分類のなかで「生活」が全体の約30%弱を占め、看護学生との差は約20%もあり、その内容も看護学生が看護のための必要性を表現しているのに対し、保育学生は、子どもを見守る、成長を見守る、危険から守る、安全を守る、目配をする等である。これは、生活のなかで、しっかりと子どもを守っていく、守らなければならないという保育者としての姿勢の現れといえる。

以上のことから、看護学生、保育学生とも各々の職業に就くための目的意識をもっているといえる。

学生1人当たりのことばの数は、保育学生の方が看護学生より多く、さらに表現の多様性がある。このことも看護教育のなかで考える必要がある。

結論

- ・目に関する意識は各々の職業に関連して特徴がある
- ・両学生共に職業に対する意識を明確に持っている。

うめばやしけいこ たかだしげこ うつみ こう

達成動機に関する研究—看護大学生の3学年の比較

○森田 敏子 松永 保子 松田 好美 内海 滉
 (福井医科大学) (山形県立保健医療短期大学) (愛知県立看護大学) (千葉大学)

キーワード：看護学生 達成動機 看護教育 影響要因

〔はじめに〕

達成動機は社会的動機 (social motive)の一つとしてMurrayがとりあげ(1938), その後, McClelland や Atkinsonらが体系的に理論化(1938)したものである。

達成動機は, 自己のすぐれた基準をもとに物事をやり遂げようとする動機と定義されている。看護職を目指す看護学生の達成動機とそれに関与する要因を明らかにすることは看護教育の改善に意義があると考ええる。

〔目的〕

本研究の目的は, ①看護学生の達成動機の因子構造の解明, ②大学生の達成動機の学年による相違, ③達成動機に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

〔方法〕

研究対象は, 調査の主旨に賛同が得られたF大学の1年生, 2年生, 3年生の各60名, 計180名である。

達成動機の因子構造の解明は, 堀野・森(1991)によって開発された達成動機尺度を用いた。尺度は23項目で構成され, 双極7件法で回答するものである。影響要因は, 看護に関する評価6項目と看護の道を選択した理由の9項目を質問紙にて1999年5月に調査した。

達成動機の回答を主成分分析し, その後バリマックス回転法による因子分析を行い, 各学年間の因子構造を比較した。さらに, 看護に関する評価と看護の道を選択した理由の各項目の肯定的・否定的意見の群別因子得点の平均値をt検定し, 各学年を比較した。

〔結果〕

有効回答は1年57名95%, 2年59名98%, 3年58名96.7%であった。達成動機尺度から各学年とも4因子が抽出され, 因子負荷量と因子名は表に示したとおりである。累積寄与率は1年生53.8%, 2年生55.8%, 3年生51.9%であり, クローンバックα係数は, 第1因子は1年生0.82, 2年生0.84, 3年生0.76であった(第2因子以下は省略)。

看護に関する評価における因子得点からみた影響要因で有意差を認められたのは, 1年生では第1因子の“看護学生としての誇り”と“看護婦の仕事のやりがい”の2項目, 第2因子の“看護学生としての誇り”1項目であった。2年生では第2因子の“看護婦の仕事のやりがい”1項目, 3年生では第2因子の“看護婦は尊い仕事”の1項目と第3因子の“看護学生としての

誇り”“看護婦は尊い仕事”の2項目であった。

看護の道を選択した理由における影響要因は, 1年生では第1因子に“社会への貢献”“家族の面倒をみる”など3項目, 第4因子に“一生役立つ知識・技術の修得”“あこがれ”の2項目, 2年生では, 第1, 第2, 第4因子の影響要因は“仕事を通して人間的成長”“精神的・経済的自立”の2項目があり, 3年生では第3因子の“社会的必要性”“あこがれ”“家族の面倒をみる”の3項目が影響要因であった。

〔考察〕

達成動機の因子構造は, 第1因子に位置づいたのは1年生では自己達成に関する達成動機, 2年生では社会的地位に関する達成動機, 3年生では社会的評価に関する達成動機で, 各学年で特徴があり, 達成動機の形成には自己充実と社会的競争の意識が関与していると推察される。

因子に及ぼす要因は, 各学年で特徴があるが, 看護に関する評価でみると, 看護学生としての誇りの有無看護婦の仕事のやりがいの意識, 看護婦は尊い仕事であるという価値づけが大きな影響を持ち, 看護の道を選択した理由でみると, 一生役立つ知識・技術の修得, 仕事を通して人間的に成長する, 社会へ貢献するなど

の意識が影響要因と考えられる。

〔まとめ〕

達成動機は, 各学年の因子構造に相違がみられ, 職業の価値づけや看護学生としての誇りなど影響要因を解明する上で重要である。

表 達成動機因子負荷量と因子名

		1年	2年	3年	
第1因子	自己達成 懸命	0.73	0.87	0.74	社会的 評価 意識
		0.69	0.78	0.66	
		0.69	0.68	0.60	
		0.67	0.67	0.59	
		0.65	0.64	0.57	
		0.63	0.63	0.54	
		0.54		0.51	
第2因子	社会的 成功	0.74	0.82	0.69	自己 最善
		0.74	0.68	0.68	
		0.66	0.65	0.66	
		0.58	0.63	0.66	
		0.58	0.55	0.49	
		0.57	0.54		
		0.51			
第3因子	社会 自己 あきらめ	-0.67	0.73	0.79	自己 充実 達成
		0.62	0.70	0.70	
		-0.62	0.69	0.68	
		0.55	0.55	0.64	
		0.51	0.52	0.56	
第4因子	他者との 競争	0.84	0.70	0.84	社会的 競争
		0.68	0.67	0.72	
			0.64	0.72	
			0.55	0.67	
			0.43	0.46	

もりたとしこ まつながやすこ
 まつだよしみ うつみ こう

看護学生の成功回避動機に関する研究(3)

— 成功回避動機と達成動機との関連 —

○松永保子

森田敏子

松田好美

桐生正幸

内海 滉

(山形県立保健医療短期大学)

(福井医科大学)

(愛知県立看護大学)

(山形県警察本部)

(千葉大学)

Key Words : 看護学生、成功回避動機、達成動機

[目的]

Atkinson の達成動機のモデルによると、人がある目標を設定し達成しようとする時には、成功を求める動機と失敗を恐れる動機との2つが、人の行動を規定している。Horner は、これに対立する概念として、従来の達成動機理論には存在しない「成功回避動機」の概念を導入した。すなわち、達成動機を有する女性が、同時に「成功への恐れ」を有するというものである。

看護学生は社会的背景の影響を受けやすく、その指導の strategy を獲得するためには、個々の意欲に応じた、目標の課題に応じた指導を必要とする。

今回、看護教育の領域において、効果的な看護教育方法を確立するために、成功回避動機および達成動機の意識構造を明確にし、成功回避動機と達成動機との関連を調べた。

[方法]

1999年5月、Y短大の1年次学生86名を対象に、Zuckermanらの27項目からなる「The Fear of Success Scale (FOSS)」を斎藤らが高校生・大学生用として翻訳した「成功回避動機尺度」および堀野・森によって開発された23項目からなる「達成動機測定尺度」を用いて、成功回避動機と達成動機の測定を行なった。各々を5段階に数量化して入力し、バリマックス回転による因子分析を行ない、6因子ずつを抽出した。さらに、これらの因子得点の相関を調べた。

[結果および考察]

バリマックス回転による因子分析の結果、成功回避動機の f_1 (第1因子)を理論的成功否定因子、 f_2 (第2因子)を肯定因子、 f_3 (第3因子)を成功本位因子、 f_4 (第4因子)を情緒的成功否定因子、 f_5 (第5因子)を主観的観察因子、 f_6 (第6因子)を客観的観察因子、達成動機の f_1 を積極姿勢因子、 f_2 を地位成功因子、 f_3 を他人意識因子、 f_4 を自己欲求因子、 f_5 を自己実現因子、 f_6 を自己満足因子と命名した。このことから、看護学生の成功回避動機や達成動機の意識が多様な構造にあることが明らかになった。

成功回避動機と達成動機との因子間の相関係数を算出し、その有意性を検定した結果、有意差があったものは、下記の表のようであった。

すなわち、成功を肯定している者は、あまり他人を意識せず、成功するためには自己の欲求に従って行動するようであった。また、成功を第一に考えている者は、成功して地位や名誉を得たいと思っているが、自己実現することは考えていないようであった。さらに、成功することによるマイナス面を心配しているが、やはり成功して地位や名誉を得たいと望んでいる者もいた。

まつながやすこ もりたとしこ まつだとしみ
きりうまさゆき うつみこう

成功回避動機と達成動機の因子得点の相関係数

成功回避動機 達成動機	理論的成功否定因子	肯定因子	成功本位因子	情緒的成功否定因子	主観的観察因子	客観的観察因子
積極姿勢因子						
地位成功因子		-0.25 *	0.34 **	0.40 **		
他人意識因子		-0.51 **		-0.22 *		
自己欲求因子		0.30 **				
自己実現因子			-0.35 **			
自己満足因子						

** p < .01 * p < .05

術後患者のケアに関する看護婦の意識

()松田 好美 松永 保子 森田 敏子 内海 滉
 (愛知県立看護大学) (山形県立保健医療短期大学) (福井医科大学医学部看護学科) (千葉大学)

キーワード：術後患者、看護婦、意識

<目的> 手術を受けた患者の術後入院日数は減少化の傾向にあり、患者は創が治癒して退院した後に、入院中に受けた退院後の日常生活方法を、今度は自分の判断で実行していくこととなる。看護婦はこれらの人々が退院後に充実した質の高い生活を送るために、入院中から退院後の生活を意識し、有効なケア方法を考える必要がある。そこで入院中に行う退院指導について、看護婦の意識と実態を明らかにし、今後の退院指導のあり方の検討に役立てたい。

<研究方法>対象者は、A県の2カ所の総合病院で、生活の質の変化が著しいと思われる手術（胃切除術、人工肛門造設術、乳房切断術）を受けた患者のケアに携わる外科系病棟の経験年数が1年以上ある看護婦（以後1以上N）と1年以下の看護婦（以後1未満N）である。該当病院は、

一般的なパンフレットを用いた退院指導を受け持ち看護婦を中心に行われている病棟とした。調査方法は、無記名で投書箱で回収した。質問紙の内容は、年齢、臨床経験、前述の手術患者の受け持ち経験年数および日常生活については特に食事、排泄、活動、休息と睡眠、清潔、生活一般、また病気や症状への対処方法について、退院後に患者が困っていると考える項目を4段階評価（困っている・やや困っている・ほとんど困っていない・困っていない）、また入院中の説明の有無と必要度を（十分説明した・不十分な説明であった・説明不要）で評価を行った。なお、質問内容については、人工肛門造設術、乳房切断術については1997年に行った在宅療養の実態調査結果と文献、胃切除術は文献を参考に作成した。

<結果及び考察>回答は、外科系病棟に1年以上勤務した看護婦（女性）108名と1年未満のもの18名である（有効回収率28.4%）。1以上Nは、平均年齢35.2歳（23～60）、平均臨床経験年数13年（1.5～33）、上記手術患者への受け持ち経験平均年数3年（1.5～9）、1未満Nは、新人看護婦を11名含み、平均年齢25.9歳（21～37）、平均臨床経験年数2.8年（0.5～16）であった。表1は説明に対する両者の意識である。入院中の説明に対して、胃切除術者（以後G）、人工肛門造設術者（以後R）へは1未満Nは必要性を意識しているが1以上Nは手術に直接関係しな

いケアに対して不必要としている。新人は基本的に患者の生活すべてについて説明する必要性を感じており、経験のある看護婦は患者は自分の生活は自分で判断しているはず、あるいは患者が自分でやることを既にアセスメントし、患者の自立を尊重しているとも考えられる。また、患者への説明が不十分であると考えられる1未満Nが多く、より詳しい説明を患者にすべきである、あるいは自身の説明が患者の希望に届いていないと考える傾向がある。表2は各項目で特に得点の高かったもの、両者に差があったものをあげている。退院後の患者が困っていると考えられることは、両者とも再発の不安であった。

表1 入院中の説明に対する意識の相違

胃切除術者		経験1年未満の看護婦N=18名 (%)			経験1年以上の看護婦N=108 (%)		
		十分	不十分	説明不要	十分	不十分	説明不要
日常生活	食事	38.9	61.1	0	95.4	4.6	0
	排泄	55.6	44.4	0	82.4	17.6	0
	活動	72.2	27.8	0	94.4	5.6	0
	休息と睡眠	66.7	33.3	0	76	5.6	18.5
	清潔	77.8	5.6	16.7	71.3	6.5	22.2
症状・病気への対処方法		83.3	16.7	0	89.8	10.2	0
人工肛門造設術者							
		十分	不十分	説明不要	十分	不十分	説明不要
日常生活	食事	55.6	44.4	0	91.7	4.6	3.7
	排泄	83.3	16.7	0	93.5	6.5	0
	活動	72.2	27.8	0	82.4	15.7	1.9
	休息と睡眠	44.4	50	5.6	83.3	13.9	2.8
	清潔	88.9	11.1	0	97.2	2.8	0
症状・病気への対処方法		77.8	22.2	0	68.5	31.5	0
乳房切断術者							
		十分	不十分	説明不要	十分	不十分	説明不要
日常生活	食事	55.6	22.2	22.2	76	9.3	14.8
	排泄	55.6	38.9	5.6	97.2	0	2.8
	活動	61.7	27.8	11.1	85.2	14.8	0
	休息と睡眠	88.9	5.6	5.6	82.4	10.2	9.3
	清潔	77.8	11.1	11.1	93.5	4.6	1.9
症状・病気への対処方法		72.2	27.8	0	76.9	23.1	0

表2 特徴的な項目別意識（困っていると考えられること）

		1年未満	1年以上
食事	・食欲がない	42.9%	20.3% *
	・必要量食べられない	55.6%	35.2% *
	・食事の量とカロリーの説明必要	65.7%	34.3% *
排泄	・排便が下痢または柔らかすぎ	57.1%	38.0%
	・一人で排便後の処置ができない	14.3%	33.3%
活動	・外出時の注意点の説明必要	60.0%	38.8%
	・旅行時の注意点の説明必要	54.3%	41.7%
休息と睡眠	・考え事や心配で寝付けない	37.1%	22.2%
	・睡眠薬の使用法	45.7%	17.6%
病気等の対処	・再発の不安	84.6%	80.5%
	・病気の説明必要	82.9%	72.2%
その他	・趣味や仕事ができない	11.4%	51.9%
	・通院	20.0%	43.5% *

※ P<0.05

（0.5～16）であった。表1は説明に対する両者の意識である。入院中の説明に対して、胃切除術者（以後G）、人工肛門造設術者（以後R）へは1未満Nは必要性を意識しているが1以上Nは手術に直接関係しな

まつだ よしみ ・ まつなが やすこ
 もりた としこ ・ うつみ こう

小児看護学実習に対する患児家族と看護学生の意識 (1)

— 受持ち意識と看護技術との関連から —

○ 大脇 淳子

大門 明美

内海 澁

(前日本医科大学看護専門学校) (慈恵看護専門学校) (千葉大学)

キーワード：小児看護学実習 受持ち意識構造の比較 看護技術

研究目的

小児に付添う家族と看護学生の小児看護学実習に対する意識構造の変化を受持ち意識と看護技術との関連から検討する。

I. 研究方法

1. 研究対象：系列の大学病院小児病棟3か所で看護学生が受持つ小児に付添う患児家族（以下家族群と略す）35名と看護学生（以下学生群と略す）35名。

2. 調査期間／方法：1998年10月～12月。実習最終日に看護学生と家族に質問紙を配布、回収（一部郵送法）。

3. 分析方法：1) 受持つ是非は(1)「とてもよい」(2)「よい」(3)「どちらともいえない」(4)「できればさげたい」(5)「受持つてほしくない」の5段階に、看護技術21項目の意識は、A.「学生が行う」B.「看護婦の指導のもと看護学生が行う」C.「看護婦が行う」の3段階に分類し、家族群と学生群の意識を比較する。2) 看護技術に対する両群の意識の平均値をも検定する。3) 両群の看護技術21項目の意識の因子分析（バリマックス回転法）を行い、両群の受持つ是非、年齢・血液型、小児の病状経過、年齢・性別などとの関連を検討した。

II. 結果

質問紙の回収率は家族群63%、学生群100%であり、有効回答率は100%である。家族、学生群全体のクロンバックの α 係数は0.81である。

1. 家族・学生群の受持ち意識

家族群の意識は(1)59.1%、(2)27.3%、合計86.4%を占め、(3)は13.6%である。学生群の意識は(1)22.8%、(2)54.3%、合計77.1%を占め、(3)は17.1%である。両群ともに(4)、(5)の否定的な回答はない。

2. 看護技術21項目に対する項目別平均値の比較

A群では基本技術のV.S測定・検査付添い(P>0.05) 医師への報告(P>0.01)、診療の補助技術の点滴管理(P>0.05) 吸入(P>0.1) カルテ閲覧・情報収集(P>0.01)の7項目に有意差を認めた。B群では基本技術のV.S測定(P>0.01) 検査付添い(P>0.05)、診療の補助技術の検査介助(P>0.1) 吸入・カルテ閲覧(P>0.05) 指導・説明(P>0.01)の7項目に有意差を認め、C群では基本技術の医師への報告(P>0.1)、診療の補助技術の採血介助(P>0.05) 点滴管理・カルテ閲覧・情報収集・指導・説明(P>0.01)の7項目にそれぞれ有意差を認めた。

表1 看護技術の因子得点と各調査項目のt検定

No.	調査項目	回答	人数	f1	f2	f3	f4	f5	f6
				平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
90	受持つ是非	とてもよい よい どちらともいえない	13	0.33 -0.30	0.08 -0.16	0.38* 0.55*	-0.02 -0.17	-0.12 0.49	0.08 -0.10
97	受持ち意識 家族の意見 自由意見	未熟さへの不安ありなし	18 3	0.16** -1.31	-0.15 2.06	-0.15* 0.67*	0.11 0.23	-0.54 0.79	-0.15 0.002
122	看護技術: 家族の意見 自由意見	技術の未熟さへの不安ありなし	10 4	1.28 -0.66	-0.05 -0.71	-0.06* 1.09*	-0.07 -0.50	0.54 0.42	-0.26 0.28
141	受持つ小児の年齢	3～9歳 0～2歳	9 12	0.63 -0.38	-0.14 0.09	0.78* -0.21*	-0.14 -0.02	0.003 0.28	-0.01 -0.27
142	受持つ小児の性別	女児 男児	13 9	0.07 -0.43	0.98 -0.17	0.28 -0.42	0.02 -0.24	0.39* -0.24	-0.11 0.18
156	家族の年齢	35～50歳 22～30歳	7 14	0.09 -0.02	-0.40 0.16	0.96** -0.45**	-0.03 -0.05	0.15 0.14	0.18 -0.19
66	学生の血液型	A型 B型 O型	18 11	0.15 -0.27	0.10 0.20	-0.23 -0.17	0.28* -0.41*	-0.14 0.35	-0.16 0.26

*P<0.05 **<0.01 ***<0.001

3. 看護技術の因子分析と調査項目のt検定(表1)

家族群と学生群の看護技術21項目の得点を別々に因子分析し、家族群はf1「非医療行為因子」f2「直接的(体に触れる)医療行為因子」f3「間接的(体に触れない)医療行為因子」、学生群はf4「能動的意欲因子」f5「消極的意欲因子」f6「受動的意欲因子」を抽出した。家族群の意識の累積寄与率は56.94%、学生群の意識の累積寄与率は58.8%である。小児の年齢・性別(P>0.1)、家族の受持つ是非・自由意見・年齢(P>0.1~0.01)、学生の血液型(P>0.1)に有意差を認めた。

III. 考察

付添う家族は、看護学生が小児を受持つことを肯定的に受け止めている。それは病院が教育施設であり、臨床指導者である病棟看護婦からの依頼が影響している可能性が推察される。看護技術に対する家族群と学生群の意識構造の差は、家族群は行う技術が小児の生命への影響がどの程度かに、学生群は看護学生としての看護技術を学ぶ姿勢に起因する。看護学生に対する家族の期待は、看護技術f1~f3因子と受持ちの是非や看護技術の自由意見「未熟さへの不安」などとの有意差ら、直接的な医療行為よりも間接的、非医療的な看護技術にあるといえる。また、学生群と小児の年齢や性別に関しては小児が比較的学生を受入れやすく学生も対応しやすいことが影響している可能性がある。看護学生に対する家族の意識は、看護者としてよりも養育的援助者にあり、看護学生が看護技術をどこまで行うかに関する家族の意識が曖昧であることを示唆する。(おおわきじゅんこ、おおかどあけみ、うつみこう)

小児看護実習に対する患児家族と看護学生の意識 (2)

——— 受持ち意識と看護学生に望む態度との関連から ———

○大門 明美 大脇 淳子 内海 滉
 (慈恵看護専門学校) (前日本医科大学看護専門学校) (千葉大学)

キーワード: 小児看護実習 受持ち意識 学生に望む態度

I. 研究目的: 看護実習に対する患児家族と看護学生の受持ち意識を学生に望む態度との関連から比較した。

II 研究方法

1. 調査期間、2. 調査方法については第1報と同様である。

3. 分析方法: 1) 家族群・学生群に分類し、学生に望む態度に関する意識8項目(礼儀・言葉遣い・清潔な服装・優しさ・子どもの気持ちの理解・責任感・家族への励まし・親しみ)の平均値を比較し、t検定を行った。2) 学生・家族の態度に関する8項目について因子分析(バリマックス回転法)し、3因子まで選択してその構造について比較した。3) 家族・学生の特徴をより明確にするためにそれぞれの項目に対して、学生・家族の態度に関する因子得点との関係を見た。

III. 結果:

1. 学生に望む態度に関する意識の比較

「親しみ」($P < 0.05$)の項目について、両群との間有意差が見られた。

2. 因子分析の結果

1) 学生群の因子解釈と構造: 累積奇与率70.9%で第3因子まで抽出した。第1因子は言葉遣い、清潔な服装因子が高くマナーを重視する傾向があり「規律因子」と命名した。第2因子は礼儀が正に、優しさが負に負荷しており、「表面的礼儀因子」と命名した。第3因子は「責任感因子」と命名した。

2) 学族群の因子の解釈と構造: 累積奇与率は98%で第3因子まで抽出した。第1因子はこどもの気持ちの理解、家族への励ましや精神的援助、優しさの因子負荷量が高く、「思いやり因子」とした。第2因子は礼儀正しさ、責任感、正しい言葉遣いともに負に負荷しており「礼儀因子」と命名した。第3因子は清潔な服装、親しみが持てるの因子負荷量が高く「愛着因子」と命名した。

3. 学生・家族の態度の因子得点と各項目との関連

1) 学生意識: 「規律因子」と家族の付き添い形

態($P < 0.05$)、家族の血液型($P < 0.01$)との間に有意差が見られた。「責任感因子」と受持ち患児の病状経過、学生血液型、家族の血液型($P < 0.05$)との間に有意差が見られた。(表1)

2) 家族意識: 「思いやり因子」と看護学生が受け持つことの是非($P < 0.01$)、受け持つ是非の理由(未熟さへの不安)($P < 0.05$)、受持ち患児の性別($P < 0.01$)の間に有意差が見られた。「礼儀因子」と付添い形態($P < 0.05$)の間に有意差が見られた。「愛着因子」と学生が受け持つ是非の回答理由と「思いやり因子」受持ち患児の性別($P < 0.05$)との間に有意差が見られた。(表2)

表1 学生意識に関する因子分析と平均値とのt検定

T1/F1/質問項目	因子	人数	F1	F2	F3
62: 病状経過	責任感	13	-0.15	-0.15	-0.13
	規律性	14	0.71	0.30	0.55*
66: 学生血液型	A型	9	0.69	-0.05	-0.19
	B型	9	0.32	0.22	0.54*
134: 付添い形態	終日付添い	17	0.08	0.19	-0.23
	昼のみ・夜はなし	4	-0.88	0.56	0.32
158: 家族血液型	B、O、A型	17	0.09	0.19	-0.23
	A型	5	-0.82**	0.60	0.53**

* $P < 0.05$ ** $P < 0.01$

表2 付添い家族の態度に関する因子分析と平均値とのt検定

T1/F1/質問項目	因子	人数	F4	F5	F6
90: 学生実習中の是非	どうでしょう	13	0.47	0.15	0.04
	どちらでもない	3	-0.82**	-0.15	-0.10
97: 未熟さへの不安	ある	2	0.21	0.96	-0.68
	ない	18	-0.50	0.46	-0.32
142: 受け持つ患児の性別	男児	9	0.20	0.77	-0.88*
	女児	13	-0.94**	0.28	0.01
134: 付添い形態	終日付添い	17	-0.46	0.36	-0.52
	昼のみ・夜はなし	4	-0.38	1.04	0.26

* $P < 0.05$ ** $P < 0.01$

IV. 考察

付き添い家族が学生に求める態度として、「気持ちを理解する」という、内面的な関わりや「親しみやすさ」を求めていることが示唆される。一方、学生自身が望む態度としては、身だしなみ、言葉遣い、清潔な服装等の外見のマナー面を重要視している反面、親しみに対する意識が低い。マナー面については、日頃態度育成として指導している内容と一致し、意識づけがなされているとも言えるが、家族が求める態度との間でずれが生じている。また、学生の態度の因子分析では礼儀と優しさが正負の関係にあり、対人関係を形成することが苦手とする学生の傾向が現れているのではないかと考える。

(おおかど あけみ おおわき じゅんこ うつみ こう)

看護学生の死生観に関する研究（その2） —看護学生と短大生の2年次を比較して—

澤田幸子

（東京都立北多摩看護専門学校）

【キーワード】 死生観，看護学生，短大生

1 研究目的

看護学生の死生観が形成されるには、どのようなものが影響しているかを明確にするために看護学生の学年別変化と短大生のそれと比較することにより相違が明らかになると考え研究に取り組んだ。研究の第一段階で、看護学生が専門教育を十分に受ける前1年生の看護学生と看護系以外の短大生（以後短大生と省略）の間に死生観についてどのような相違があるのか分析し第9回看護教育学学会にて、第1報として報告した今回は、学習段階が進んだ2年生での死生観にどのような相違があるのか分析したので報告する。

2 研究方法

平成10年7月9日～7月22日、都内の看護専門学校生2年88名 都内の短大生（家政科）2年148名）、E. S シュナイドマンの『アメリカ人の死に対する意識調査』をもとに、死生観に関する質問紙（無記名・20項目）作成し比較検討をした。データの分析は、統計ソフトStat View を使用し、回収率93.2%であった

3 結果および考察

調査対象者の平均年齢は看護学生が20.2歳、短大生が18.3歳であった。

(1) 看護学生と短大生の死生観の相違

【何をモットーに生きているか】 看護学生と短大生の比較においては、短大生は生活をエンジョイすること、後悔なく生きることが有意に高く、看護学生には一日一日を大切に生き、健康一番と考えるが有意に高かった。【どのくらいの年齢迄生きたいか】 100歳以上においては、看護学生のほうが有意に高かった。【半年後に死が予測されるとき生き方】 短大生が太く・短くはなばなく生きたいで、有意差がみられ、看護学生は自分の為だけではなく他人の役に立ちたいであった。【死についてイメージする言葉】 イメージする言葉を事象、情緒的なもの、未知のこと、原因や儀式、その他の5群に分けると、短大生、看護学生ともに情緒的なもの、事象、未知のことの順で多かった。【死のイメージする色】 看護学生は白、黒の順で、短大生は白黒の順で多かった。灰色を連想する短大生が多いことを考えても看護学生の方が死を明るい色でとらえる傾向にある。【死後の世界のイメージ】 看護学生も、短大生も明るいイメージを持っ

ている人が多く、同じ傾向を示した。【死後の世界の存在】 殆ど信じていない人が看護学生に有意に高く、かなり信じている人が短大生に有意に高かった。【死後の魂の存在】 看護学生も短大生も半数以上の人が、死後の魂は存在すると思っている。全然信じてないという人も少ない。【自分が死ぬかもしれないと思ったことがあるか】 看護学生も短大生も約3割の人が、今までに死ぬかもしれないと思ったことがあることがわかった。理由として、幼いときから病弱であったことを上げた短大生が有意に高かった。【死にたいと思ったことがあるか】 看護学生の方が短大生より死にたいと思ったことがある結果で、理由として身体的苦痛をあげる人は殆どないが、精神的苦痛や情緒不安定な時が上がっていた。【今死ぬとしたら、気がかりなこと】 看護学生も短大生も、家族のこと、死そのもの順であった。【自分の死についてどのくらい考えるか】 看護学生も短大生も自分の死についてはいくらか考える程度で、殆ど考えていないことがわかった。【自分の死について考えるとき、どのように感じるか】 不安、恐怖を感じている人が多いのは、看護学生も短大生も同じであった。【あなたにとっての死の意味】 短大生にとって死の意味は、死は未知の世界で・わからないで、看護学生は人生最後のプロセス・終着駅をあげていた。【どのような死がいいか】 看護学生も短大生も、静かで・穏やかな死、今までの生活に満足感がもてる死、苦しまないで・最後まで活動的に過ごしての死を望んでいることがわかった。【誰のためなら、何のためなら命を失ってもよいか】 戦闘や非常事態で多くの命が救えると思う時と自分の主義・主張を貫くためについては、看護学生に高く有意差がみられた。【死ぬ時、誰にそばにいてほしいか】 看護学生も短大生も、家族や恋人を上げた。【死ぬ時、どこで死にたいか】 看護学生も短大生も、約6割が在宅で死にたいと思っている。【どのように埋葬されたいか】 散骨・献体が看護学生に有意に多かった。【生や死について学ぶことに関心があるか】 生や死について学ぶことについては、看護学生の方が有意な差を持って強い関心を示しました。

（さわだ さちこ）

1. 目的

本校は平成10年度の組織目標に喫煙対策を掲げ、全学生を対象にアンケート調査および専門医による講演会を実施した。アンケート結果から本校学生の喫煙実態と喫煙に関する意識が喫煙者、非喫煙者、喫煙経験者とは明らかに違いがあることが判明し、喫煙対策（禁煙教育）について若干の示唆が得られたので報告する。

2. 対象と方法

平成10年度在籍者、看護学科第1学年 108名、同第2学年 107名、保健学科50名、合計 265名を対象とし、27項目を無記名の自記式で実施した。アンケート内容は、喫煙者及び喫煙経験者に対して、喫煙のきっかけ、喫煙開始年齢、毎日吸う本数、非喫煙理由、学内で喫煙することの感想、喫煙コーナーの増設の良否とし、非喫煙者に対して、喫煙者の感想、喫煙理由、学内で喫煙することの感想とした。データ解析は多因子構造を解析、因子得点と属性の比較、学年別及び属性の特性をカイ2乗検定により群差を調べた。

3. 結果

(1)対象背景：アンケート回収率 260(98.1%)，喫煙者率80(33.1%)，非喫煙者率 157(60.4%)，喫煙経験者率 17(6.5%)

(2)喫煙意識

1) 因子分析結果〔表-1〕

3つの因子が抽出された。累積寄与率(35.43%)第1因子タバコの害，第2因子道徳観，第3因子健康対策と解釈された。

①喫煙者：タバコが身体に害を及ぼすという「弊害感」を自覚しており、ストレス解消のためにタバコは役立つのでこのままそっとしておいてほしいという「保守的意識」を持っている。喫煙は習慣化しており手持ち無沙汰になるとタバコに手が出るという喫煙行動に言い訳ととれる「喫煙弁解」をしている。

②非喫煙者：タバコは身体に悪いので喫煙場所は現在のままでよいという「常識的禁煙感」を持ち、タバコを吸わない理由は、身体によくない、体質に合わない、他人に迷惑をかけるなど「優等生的発言」がみられる。

喫煙場所や学内で喫煙する仲間を意識した「客観的発言」も特徴的である。

③喫煙経験者：このグループは過去に吸った経験があり現在禁煙しているだけに、タバコが身体に及ぼす影響を論理的に整理し「倫理意識」が高い。喫煙は本人の自由だが良くない、ストレス解消や手持ち無沙汰になると手が出るという「教育的発言」がある。「健康対策」として喫煙場所は増やさないと明言している。

2) 学年別、喫煙者・非喫煙者・喫煙経験者別意識の関連性

①学年別の喫煙開始時期，喫煙本数，喫煙経験の有無の関連性に有意差はみられなかった。
②喫煙者・非喫煙者・喫煙経験者別の喫煙理由，禁煙対策との関連性に有意差はみられなかったが、学内で喫煙することの感想項目で、非喫煙者は校舎外なら吸ってよい，喫煙者は分煙すれば吸ってよいと有意差がみられた（自由度 6 < 12.592）

4. 考察

(1)喫煙者・非喫煙者・喫煙経験者で喫煙意識が全く異なっている。対策の工夫が必要である。
(2)本結果は教育全般について教員が学生に関わる方法を改めて考え直す必要があることを示唆していると考えられる。

表1 喫煙アンケート因子分析結果

項目		因子1	因子2	因子3	
喫煙者 N=86	弊害感	17. 喫煙しない理由(健康に悪い)	0.86	0.22	-0.08
		18. 喫煙しない理由(他人に迷惑)	0.86	0.22	-0.08
	保守的	16. 喫煙することの思い(タバコ-禁煙-)	0.73	-0.06	-0.05
		24. 喫煙場所(禁煙してよい)	-0.08	0.92	-0.03
	喫煙弁解	10. 喫煙の理由(ストレス解消)	-0.28	0.34	0.20
		6. タバコを吸いはじめた時期	0.27	0.38	0.06
		15. 喫煙することの思い(よくない理由)	-0.10	0.04	0.70
		11. 喫煙の理由(禁煙経験者からタバコを勧め)	-0.11	0.12	0.62
8. 喫煙の理由(習慣化)	0.08	0.09	0.58		
非喫煙者 N=157	常識的禁煙感	23. 喫煙場所(禁煙してよい)	0.80	0.07	0.01
		16. 喫煙することの思い(タバコ-禁煙-)	0.41	-0.01	0.44
	優等生的発言	17. 喫煙しない理由(健康に悪い)	0.37	0.03	-0.09
		19. 喫煙しない理由(他人に迷惑)	-0.26	0.69	-0.11
		18. 喫煙しない理由(他人に迷惑)	0.34	0.58	-0.21
		21. 喫煙しない理由(タバコ-禁煙-)	-0.16	0.11	0.66
	客観的発言	26. 喫煙場所(タバコ-禁煙-)	0.19	-0.08	0.61
		22. 学内での喫煙をどう思っているか	0.11	-0.03	0.60
喫煙経験者 N=17	倫理感	18. 喫煙しない理由(健康に悪い)	0.69	-0.20	0.21
		9. 喫煙の理由(ストレス解消)	0.64	0.14	-0.08
	教育的発言	17. 喫煙しない理由(健康に悪い)	0.47	0.56	0.28
		10. 喫煙の理由(ストレス解消)	-0.07	0.68	-0.28
		13. 喫煙することの思い(タバコ)	0.01	0.64	-0.25
		11. 喫煙の理由(禁煙経験者からタバコを勧め)	0.37	0.59	-0.02
	健康意識	15. 喫煙することの思い(よくない理由)	0.10	0.59	-0.30
		23. 喫煙場所(禁煙してよい)	0.10	-0.25	0.79
健康意識	16. 喫煙することの思い(タバコ-禁煙-)	0.08	0.31	0.77	
	24. 喫煙場所(禁煙してよい)	0.14	0.39	-0.70	

健康度が看護実習成果に与える影響の検討

○川本利恵子（産業医科大学産業保健学部） 金山正子（山口大学医療技術短期大学部）

対人的援助関係, 健康度, 臨床看護実習, 実習評価,

1. 研究目的

対人的援助関係の学習を目標としている看護基礎教育において臨床看護実習は重要な役割を果たしており、多くの学習成果が期待できる。実習における看護学生の健康度と実習評価との関連について調査し、健康度が与える影響について検討した。

今回は成績評価の各側面に健康度の各側面がどのように影響するのか、逆に学習成果が認められる側面があるのかまたどのような成果なのかについてさらに深く検討を加える目的で本研究を行った。

2. 研究方法

1) 対象：S医療技術短期大学看護学科3年生175名を対象に3年間行った。平成7年56名、平成8年60名、平成9年59名である。（一学年の定数は60名である）各年度の学生全てに対し成人老人実習前に調査内容を説明し、調査記入方法・回収方法に同意を得た学生のみを対象とした。年齢構成は、19～21歳である。

2) 方法：実習前に松本氏らによって開発された健康度診断検査を実施し、11の健康度パターンと4側面の健康度得点を求めた。次に49評価項目の実習評価表を用いて実習評価を行った。各実習評価項目は、人間理解への認識度・看護過程・社会資源の活用度・医療保健チームへの認識度・自己啓発への意欲・カンファレンスへの参加度・事例のまとめによる学習課題の達成度・看護技術・実習態度・実習記録の提出から責任感の自覚に関する10側面である。以上をもとに健康度パターン14項目と10側面の成績評価点を検討した。次に学習目標に特徴のある実習科目別に整理し、検討を行った。

3. 研究結果及び考察

1) 成人老人看護実習における総合評価点及び項目別評価点

実習評価の総合評価点は全員合格点を満たしており、単位取得者である60点以上の得点分布は正規分布を示した。総合評価点の平均点は83.3点(100点満点)である。各評価側面別得点率の得点率の高い項目は「記録の提出」「実習態度」「カンファレンス」「自己啓発」つまり自ら学習する態度対象理解であった。反対に「事例のまとめ」

と「社会資源の活用」に対する認識に関する得点率がかなり低かった。総合評価点と相関の高い項目は「看護過程の展開」と「対象理解」と「事例のまとめ」「実習態度」に関する項目であった。重回帰の結果、総合評価点に寄与していると考えられる項目は「対象理解」と「看護過程の展開」と「事例のまとめ」と「実習態度」と「看護技術」である。これらの項目は寄与率が高く、1%の確率で有意であり、正の相関が認められた。

2) 健康度

健康度得点の平均値は、身体的健康、精神的健康、社会的健康においてC段階を示した。健康度パターンの平均を10項目求めプロットしたところ、平均的な楕円形パターンを示した。どの側面も正規分布を示し、松本氏の示した女子大学生の結果と変わらなかった。健康状態はよいといえる。

3) 健康度と実習評価との関係

健康度と実習評価の結果から、健康度が実習評価に与える影響を検討した。その健康度と実習評価との関係を表に示した。総合的健康得点の高いつまり健康度の高い人は、看護過程、自己啓発、社会資源の活用、事例のまとめに関する側面の評価が良かった。特に身体的・精神的・社会的健康の側面からみた成績との関係は、精神的・社会的健康度に強く影響を受けていた。次に、実習領域別から健康度と実習評価の結果を検討した。表の中に示した実習2・3・5に特徴が示された。慢性期の看護を学習する実習2では生きがいの項目が高い者が高い評価を受けていた。急性期の学習をする実習3では体調がよく友人との交際度が良好な者が高い評価を受けていた。精神看護の実習である実習5ではやはり体調がよい者が高い評価を受けていた。生きがい・生活意欲の高い者が看護過程・自己啓発、事例のまとめ項目で高い評価を受けていた。何事も生活意欲の高い者は学習意欲があり、学習成果があがると考えられる。

実習科目	対人的援助	身体的健康	精神的健康	社会的健康	健康度	生きがい	対人的援助	生活意欲	社会資源活用	友人との交際	自己啓発	精神的健康	身体的健康	社会的健康
I	対象理解											0.187 **		
	看護過程													0.157 **
	対象理解													0.160 **
	実習態度													0.150 **
	カンファレンス													0.171 **
II	記録の提出													0.159 **
	実習態度													0.171 **
	カンファレンス													0.159 **
	自己啓発													0.159 **
	記録の提出													0.159 **
III	記録の提出													0.189 **
	実習態度													0.156 **
	カンファレンス													0.189 **
	自己啓発													0.189 **
	記録の提出													0.189 **
IV	記録の提出													0.189 **
	実習態度													0.156 **
	カンファレンス													0.189 **
	自己啓発													0.189 **
	記録の提出													0.189 **
V	記録の提出													0.189 **
	実習態度													0.156 **
	カンファレンス													0.189 **
	自己啓発													0.189 **
	記録の提出													0.189 **

かわもとりえこ かなやまさこ

終末期患者の満足度を高める対応の検討(その1)

—シミュレーション場面から得られた量的データの分析を中心にして—

○関戸 啓子

澤田 和美

内海 滉

(川崎医療福祉大学医療福祉学部) (聖隷クリスティー看護大学大学院) (千葉大学)

キーワード: 終末期患者, 満足度, 対応, シミュレーション, 模擬患者

【目的】

終末期にある患者に対する対応は、医療従事者にとって最も重要であるが、患者の満足が得られる対応は必ずしもできていないのが現状であろう。そこで、どのような対応が患者の満足度を高めるのかを知るために、模擬患者の協力を得てシミュレーションを用いた実験を行った。模擬患者とは欧米で医療従事者に対するコミュニケーション能力を高める教育に用いられている方法で、近年ではその能力評価にも利用されている¹⁾。今回の研究ではこの方法を応用し、模擬患者に満足度を評価してもらうことによって、望ましい対応を検討した。シミュレーションには、がんであることを知らされていない終末期にある患者が病名を尋ねる場面を設定した。この結果、若干の知見が得られたので報告する。なお、本報ではシミュレーション場面から得られた量的データの結果を中心に検討する。

【方法】

1. 被験者(看護婦役)

研究協力に同意の得られた、川崎医療福祉大学保健看護学科に入学間もない1年次生4名(以下、N1群と略す)と、同学科4年次生で病院実習がすべて修了した4名(以下、N4群と略す)である。8名とも、高校卒業後すぐに本学に入学した女子学生である。

2. シミュレーションによる実験の方法

被験者は4月から看護婦として働きだした新人看護婦として行動する。被験者は、婦長から担当看護婦が遅れて来るために熱だけ測定して来るように依頼されて模擬患者の病室を訪れる。すると、本当の病名を知らされておらず、自分の病気に対して疑問を抱きながら治療を受けていると設定した模擬患者が、被験者に本当の病名について聞いてくる。その時に被験者がとる対応をビデオとカセットテープに撮る。

3. 模擬患者の満足度

1つのシミュレーション場面終了ごとに、被験者の対応に対する満足度を5段階(不満足1~満足5)で模擬患者に評価してもらった。なお、模擬患者は被験者と面識がなく、今回の研究にボランティアとして協力してくれた女性である。

4. 分析方法

カセットテープより被験者と模擬患者の言葉を逐語

的におこし、ビデオテープから被験者の行動をありのまま経時的に書き出した。この資料をもとに分析を行い、1事例ごとに発語数と発語秒数を数えた。1発語は、一人が発語を開始し、もう一人が発語するまで、もしくは、発語終了時点から5秒以上経過した時と定義し、これに基づいて発語数を数えた。発語秒数は1発語ごとにストップウォッチで正確にはかった。

【結果および考察】

模擬患者の満足度は、N1群に対しては全て2点台で、N4群に対しては全て4点台という評価結果であった。N4群の方が模擬患者の満足度が高い要因について、量的データを中心に検討してみたい。

まず、模擬患者の部屋に居た在室秒数は、平均でN1群 126.5±6.5秒、N4群 221.5±47.1秒で有意差が認められた。さらに、発語数においても、平均でN1群10.5±3.3語、N4群22.3±7.6語と有意差がみられた。長い時間そばに居て多くの会話を交わすことだけが良いとは言い切れないが、より長い時間接することによって、患者の思いを引き出したり、共有したりできる可能性は高くなることが示唆された。

次に、1発語の長さを平均してみると、N1群の被験者は2.75±0.71秒で、これに対して模擬患者は4.75±2.58秒であった。同様に、N4群の被験者は5.00±1.75秒で、これに対して模擬患者は3.23±1.12秒であった。群間に有意差はみられなかった。しかし、N1群では被験者より模擬患者の方が長く話しており、模擬患者の訴えに対して被験者が十分応えられていない様子が1発語の長さからも推測された。

最後に、会話の内容別に、全発語秒数に占める割合を比較した。「病名に関する会話」はN1群よりN4群の方が、全発語秒数に対して有意に多くの割合を占めていた。つまり、N4群は患者の話したい内容から話題をそらさず、そのことについて十分話す時間をとっていたのである。このことも、患者の満足度を高めている一つの要因であることが窺えた。

【文献】

1) 藤崎和彦: 模擬患者(SP)による医療者のコミュニケーション技能教育, 日本看護研究学会雑誌, 21(2), 68-71, 1998.

せきど けいこ, さわだ かずみ, うつみ こう

終末期患者の満足度を高める対応の検討(その2)

—シミュレーション場面から得られた質的データの分析を中心にして—

○澤田 和美

關戸 啓子

内海 滉

(聖隷クリスティー看護大学大学院) (川崎医療福祉大学医療福祉学部) (千葉大学)

キーワード: 終末期患者, 満足度, 対応, シミュレーション, 模擬患者

【目的】

医療従事者にとって、患者が満足を得られるような対応能力を身につけることは大切である。特に、患者と接する時間の長い看護者にとっては重要である。なかでも終末期にある患者には、どのように接することが良いのか悩むことも多い。平野ら¹⁾も「終末期医療に携わる看護婦の最大の課題は、患者とのコミュニケーションや看護婦自身の心理的防衛など看護婦の対応能力に関するものである。」と述べている。そこで、どのような対応をとることによって、終末期にある患者の満足度を高めることができるのかを知りたいと思い、シミュレーションを用いた実験を行った。その結果、若干の知見が得られたので報告する。なお、本報ではシミュレーション場面から得られた質的データを中心に検討する。

【方法】

川崎医療福祉大学保健看護学科1年次生・4年次生各4名(以下、1年次生をN1群、4年次生をN4群と略す)を被験者として、模擬患者の協力を得てシミュレーションを用いた実験を行った。実験は看護婦役の被験者が、がんと知らされていない模擬患者を訪室すると、模擬患者が病名を聞いてくるという設定で行った。突然病名を尋ねられた時の被験者の対応を、ビデオとカセットテープにとり分析した。質的な内容の分析については、研究者が同じものを別々に分析し、一致したものを結果とした。意見がわかれたものについては、再度検討し合意できたものについては結果として採用した。被験者の対応に対する評価は、模擬患者に5段階(不満足1～満足5)で判断してもらった。

【結果および考察】

模擬患者の満足度は、N1群に対しては全て2点台で、N4群に対しては全て4点台という評価結果であった。N4群の方が模擬患者の満足度が高い要因について、質的データを中心に検討してみたい。

まず、被験者の対応方法を分類し、どのような対応方法をどの程度使用しているのか比較する。分類にはポーターの5つの対応分類(評価的、解釈的、調査的、支持的、理解的)に、津田が提唱している逃避的対応を加えて使用した。ところが、分析過程でこの6類型に属さない対応が見出された。それは、患者が医師と

話せる場を調整する等の対応であり、本研究では支援的対応と新たに解釈し7つに分類した。この結果、N1群には評価的対応と逃避的対応が多く、支持的、理解的、支援的対応は全くみられなかった。N4群には調査的対応が最も多く、次に理解的対応が多かった。調査的対応は模擬患者とはじめて接したため、患者の情報を得ようとして多くなったと思われる。一般に望ましいといわれる理解的、支持的対応と支援的対応がN4群では全ての対応の約20%を占めていた。これらの望ましいといわれる対応の重要性が再確認された。また、N4群のなかで最も評価の低かった被験者には他の3名には認められなかった逃避的対応が2回あった。逆に、N1群のなかで最も評価の高かった被験者には、他の3名と違って逃避的対応がなかった。このことより、患者は対応のなかでも、逃避的対応をとられることに最も不満を抱くのではないかと思われた。

対応に付随する行動として、「意図的にタッチングをする」「患者の側の椅子に座る」「患者に合わせて姿勢を低くする」について、被験者ごとに有無を観察した。N1群では1名の被験者に「患者に合わせて姿勢を低くする」行動が見られたのみであった。N4群では「意図的にタッチングをする」「患者の側の椅子に座る」が各2名に、「患者に合わせて姿勢を低くする」が全員にみられた。このように、不安な患者に触れたり、目の高さを合わせたり、椅子にすわってじっくり話を聞きますよという態度をとることは、患者の立場に立った、患者に向き合おうとする心のあらわれであり、患者にも気持ちが通じ満足度を高める要因にもなっているようである。

会話と会話の間に生じる沈黙について検討したところ、N1群には会話が途切れて困った末に生じたと解釈される「気まずい沈黙」が9回みられたが、N4群にはなかった。気まずい雰囲気は、やはり患者の満足度を低くしているといえ、ある程度会話を続ける技術の必要性が示唆された。

【文献】

1) 平野文子ほか: 告知を受けた終末期患者と看護婦の関係分析, 島根県立看護短期大学紀要, 2, 28-34, 1997.

さわだ かずみ, せきど けいこ, うつみ こう

看護婦の心肺蘇生法実施に対する意思とその関連要因

○坂倉 恵美子

(北海道大学医療技術短期大学部)

中村 洋子

(金沢大学医学部附属病院救急部)

吉本 照子

(千葉大学看護学部看護実践センター)

キーワード：看護婦，心肺蘇生法，対象者，実施する意思

I. 研究目的

近年、救急救命士制度が導入され、医師なしでも処置が行われるようになり、救命率は向上するものと期待されている。しかし、導入後も救命率の改善は見られず、一般市民に向けて救急救命の普及が図られている。救急救命場面において、現在、技術指導を中心とした院内教育が行われているが、1次救命としてはじめて行われる処置を前にして看護婦はどのように認識し行動するかの報告例は少ない。

本研究は、看護婦が病院内・外の心肺蘇生法を実施しなければならない場面で対象者の違いにより、心肺蘇生法を実施する意思と関連要因を明らかにすることを目的とした。

II. 調査方法

1. 調査対象：大学病院に勤務する看護婦・士 481名であり、分析対象は、記入もれを除く 399名(82.9%)から回答を得た。

2. 調査内容

調査項目は、先行研究(中村、吉本ら)で用いた調査票を適用した。蘇生場面は、院内、院外で看護婦を呼ぶ声を聞いた2場面、対象者5例<成人・出血した成人・高齢者・子供・家族である高齢者>を設定した。加えて、心肺蘇生法を実施する意思と看護婦行動の内的要因を探るため理由を質問した。質問項目は、

1. 看護婦の役割認識 2. 技術・感染・法的不安 3. 死生観 4. 感情、に関する計 15項目であった。回答は、心肺蘇生法実施の意思について<絶対する、多分する、多分しない、絶対しない>の4段階とし、分析では、<実施・非実施>の2群に分けた。心肺蘇生法実施の意思に関する理由は、第1から第3の理由から3つを限度として選択してもらった。

3. 調査方法：配票調査法を適用し、看護部を通して各婦長より看護婦に依頼し、無記名で回答した調査票を回答者が病棟単位の封筒に入れたものを回収した。

4. 調査期間：11年4月15日～4月25日である。

5. 分析方法：SPSSを用いて、クロス分析を実施。

III. 結果および考察

1. 対象者の属性：対象は、男性3名(47%)、女性395名(99.1%)、無記名1名であった。年齢は、20代(49.1%)が多く、30代(29.3%)、40代(17.3%)、50代(4.3%)の順であった。回答者の80%は、

スタッフであった。所属は、外科看護婦(35.5%)、内科看護婦(32.1%)、その他看護婦(22.1%)、外来看護婦(9.3%)の順であった。

2. 心肺蘇生法実施の意思

心肺蘇生法実施する意思の人は、院内では、成人・出血した成人・高齢者 78.9～86.2%、子供 90.0%、高齢者(家族) 97.0%であった。院外では、上記3事例は、72.2～79.7%であり院内より低く、蘇生場面によらず子供(院内 90.0%、院外 86.2%)、高齢者(院内 97.0%、院外 96.0%)に対して実施する意思は高く、出血している成人(院内 77.9%、院外 72.2%)は低かったが統計的有意差は見られなかった。

3. 心肺蘇生法実施の意思の関連要因

1) 心肺蘇生法を実施する理由は、院内では対象者によらず「医療者の務め」、「早い救命は予後によい」、「人の命は大切である」であり、院外は理由が逆転していた。実施しない理由は、場面、対象によらず「技術的不安」、「状態が判断できない」であった。

2) 実施する意思と所属の関連は、院内は外科看護婦が実施する意思の人は高く(95.7～97.9%)、院外では、その他の部門(75.3～96.6%)、外来看護婦(75.3～96.6%)が実施する意思が高かったが統計的な有意差はみられなかった。

今回の結果は、蘇生場面・対象によらず心肺蘇生法実施する意思の関連要因として「早い救命は予後に良い」「人の命は大切である」という促進要因、「技術的不安」の抑制要因が寄与したことが考えられる。子供の実施する意思が高かったが、「早い救命は予後によい」という促進要因、「技術的不安」の抑制因子が関与していた。院内では、「医療者の務め」「早い救命は予後に良い」が促進要因として寄与したため、子供(97.2%)、家族・高齢者(96.5%)は他の対象者よりも有意に高かった。一方、院外は、対象者により促進因子が異なり、子供・家族に対しては生きてほしいという促進因子が寄与したため、実施する意思が高く、出血した成人に対しては「感染不安」も抑制因子として寄与したと考えられる。子供の心肺蘇生法は成人に比べ手技が異なることを考えると、[技術不安]以上に「人命尊重」という促進因子が働いたことが考えられる。

さくらえみこ、なかむらひろこ、よしもとてるこ

看護事故発生要因の検討

— 個人の持つ事故親和性を中心に —

○松下由美子 浦野理香 (山梨県立看護大学看護学部)

キーワード：看護・事故親和性・事故要因

【目的】看護職個人が持つ事故親和性を明らかにする。

【調査方法】対象は山梨県在勤の看護職72名。期間は平成10年9月～11年1月、看護職対象の研修会終了直後に同一会場で実施した。

調査項目は、内部要因として安全態度、性格、職業能力、外部要因として職務経験、事故親和性については、ミス・ニアミス数を用いた。安全態度は発表者による48項目の「安全態度テスト」、性格はYG性格検査、職業能力は労働省編一般職業適性検査(GATB)1995年版のうち11種の紙筆検査、職務経験は「現部署経験年数」を代表指標とした。事故親和性は看護職が頻発する事故項目32からなるチェックリストに、過去半年間のミス・ニアミスを自己申告させた。

【分析および結果】看護職の性格を事故要因として扱う指標作りのために、性格構造を明らかにした。YG検査の12尺度得点を各々求め、主因子法・バリマックス回転による因子分析を施した。固有値1以上を示す因子は3因子、累積寄与率は61.3%だった。第1因子はO、D、C_o、C、N、Iなど、YG検査で言う社会的不適応・情緒不安定に関する尺度が高い正の負荷を示したため、「社会的不適応・情緒不安定因子」。第2因子は主導権を握るA、Sや活動性を示すA_g、G、衝動性を表すG、Rに関する尺度が高い正の負荷を示したため、「主導的・活動的因子」。第3因子はTが特に高い正の負荷を示し、Rが正の負荷、N、Dが負の負荷を示したため「非内省傾向因子」と命名した。

性格の3因子得点、GATBから得られた7つの適性能得点、安全態度の5尺度得点、現部署経験年数を独立変数、ミス数・ニアミス数を従属変数とした重回帰分析を実施した。ニアミス数を従属変数とした分析では、自由度決定係数が0.07と低く十分な説明ができなかった。ミス数を従属変数とした分析では、自由度決定係数は0.40であり、有意な変数は性格因子の「社会的不適応・情緒不安定」、「主導的・活動的」、職業適性能の「書記的知覚」、「知的能力」、「空間判断力」、「形態知覚」、「運動供給」、安全態度の「手際よさ」、現部署経験年数の9変数であった。

【考察】一般産業分野や交通分野に関する事故研究の

蓄積から、荻原は事故親和性の高い人の性格と態度の特徴を「情緒不安定」、「自己中心性」、「衝動性」の3つにまとめている。「情緒不安定」は、働く人に共通した事故親和性の高い性格といえよう。「主導的・活動的」と命名した性格因子は、活発で陽気であるが、注意が外に向いているため新しい刺激に直ちに反応し、気が変わりやすく、注意の集中を必要とする作業には不向きな性格といえよう。

職業適性能では、Q「書記的知覚」、S「空間判断力」はβが負に負荷しており、これらの適性能が低いほど事故親和性の高さを、G「知的能力」、P「形態知覚」、K「運動供給」は正に負荷しているため、これらの能力の高さは事故親和性の高さを現している。「知的能力」とは説明・教示や諸原理を理解する能力、推理し判断する能力を指すが、これの高い人は、理解力・推理力・判断力が優れている反面、早がてん、勘違いなどのミスを起こしやすいのではないかと。「形態知覚」とは、実物あるいは図解されたものを細部まで正しく理解する能力を指すが、これの高い人は、注意の集中によるミスを引きやすいのではないかと。「運動供給」とは目で見ながら、手の迅速な運動をコントロールする能力をいい、GATBでは定型の連続作業を嫁すが、変化に富んだ看護業務を安全に行う能力とは相反するのではないかと。現部署経験が長いほど事故親和性が高い点は、加齢の影響や管理的立場となり看護業務にうとくなることなどが原因と考えられる。以上の点について今後検証を加えていきたい。(まつしたゆみこ・うらのりか)

表 「ミス」を従属変数とした重回帰分析結果

	重相関係数	決定係数	自由度調整済決定係数	B	SE B	β	t	有意水準
(定数)				1.68	1.49		1.12	0.27
f1: 社会的不適応・情緒不安定	0.70	0.48		0.70	0.18	0.42	3.81	0.00
f2: 主導的・活動的	0.54			0.54	0.17	0.33	3.19	0.00
G: 知的能力	0.02			0.02	0.01	0.29	2.10	0.04
Q: 書記的知覚	-0.02			-0.02	0.01	-0.30	-2.10	0.04
S: 空間判断力	-0.02			-0.02	0.01	-0.30	-2.05	0.04
P: 形態知覚	0.02			0.02	0.01	0.27	1.89	0.06
K: 運動供給	0.03			0.03	0.01	0.45	3.98	0.00
SF2: 手際よさ	-0.18			-0.18	0.06	-0.30	-2.82	0.01
現部署経験(年)	0.13			0.13	0.04	0.31	2.95	0.00

索 引

人名索引

数字はページ数で、ゴシック体は口頭発表者、明朝体は連名発表者を表しています。
Sはシンポジウム、Wはワークショップの略です。数字下のアンダーラインは目次ページを示す。

● あ 行

青木 修次	S6	内山 伊知郎	122	大橋 信夫	70
東 清和	S3	内海 滉	W12、61、 62、63、 64、65、 66、128、 129、130、 131、132、 133、134、 135、136、 137、138、 139、140、 141、142、 143、145、 147、148	大村 政男	84、85
安達 喜美子	30、31	ウヰム・ラナガウソ	S6	岡野 全子	134、135、 136
網野 武博	14	梅澤 佳子	125	岡村 一成	28、71、 82
網野 寛子	145	梅林 奎子	137、138	岡村 美奈	36
有村 晴美	134、135、 136	浦野 理香	150	岡本 清美	66
飯田 穎男	18、19	大上 涉	103	荻野 七重	114
伊賀 憲子	22	大門 明美	142、143	奥沢 良雄	W11
石津 仁奈子	134、135、 136	大久保 康彦	116、117、 118	小倉 昭平	100
板垣 憲輝	58	大瀧 法子	67	小倉 直子	94
板津 裕己	86	大塚 廣子	65	小倉 典子	129
伊谷 江美子	S4	大沼 夏子	103	小此木 啓吾	1
市橋 秀樹	52	大脇 淳子	142、143	小原 伸子	32
一宮 祐子	S9	大庭 さよ	46、47		
稲毛 教子	S5、104、 119、120				
稲松 信雄	40				
井上 正信	S6				
井上 摩耶子	S5				
浮谷 秀一	28、84、 85				
宇佐美 覚	132				

● か 行

開沼 泰隆	125
垣本 由紀子	50
角山 剛	S6
桂 晶子	55、56
門井 典子	134、135、 136
加藤 奈保美	62
金山 正子	72、134、 135、136、146

金子 潔子 128
 金村 美千子 91
 軽部 幸浩 38
 川島 佳千子 61
 川島 大司 20
 川除 節子 120
 河原 紀子 96
 川村 司 76
 川本 利恵子 72、146
 岸本 英男 29
 吉川 奈緒美 135、136
 木村 たき子 28
 桐生 正幸 W12、80、
 140
 草野 美根子 130
 鯨井 由香 87、88
 國宗 多恵 124
 久米 稔 20、21、
 22
 郷 百合野 25
 小島 志穂 83
 小玉 彰二 74
 権平 俊子 S9
 近藤 哲城 S2
 近藤 裕子 105
 近藤 総子 W11

● さ 行

斎藤 勇 114
 佐伯 典彦 71
 酒井 久実代 24

榊原 佐和子 35
 坂倉 恵美子 149
 坂本 知子 61
 櫻井 薫 73
 佐々木 宏之 101
 佐藤 秋子 109
 佐藤 嘉晃 126、127
 佐藤 啓子 32
 佐藤 怜 44
 澤田 和美 147、148
 澤田 幸子 144
 塩味 香里 97
 雫石 礼子 121
 志津野 知文 S2、S8
 島田 美鈴 60
 菅原 博嗣 75、78
 杉本 裕司 34
 鈴木 國弘 S2
 鈴木 啓三 81
 鈴木 美香 27
 鈴木 芳子 119
 鷺見 克典 123
 関 宏幸 125
 関 陽子 79
 関口 和代 45
 關戸 啓子 147、148
 仙頭 綾子 98

● た 行

高木 宣行 89
 高嶋 正士 15、16

高田 茂子 137、138
 高野 隆一 22
 高橋 紀子 63
 高橋 浩子 112、113
 高橋 良博 112、113
 武内 政幸 18
 武田 耕一 48
 田中 熊次郎 106
 田中 真介 92
 田中 道弘 115
 谷口 泰富 26、38
 玉井 寛 116、117、
 118
 土蔵 愛子 33
 寺門 正顕 27、98
 寺沢 美彦 21
 天明 佳臣 S6
 戸沼 文子 108
 富田 新 101
 豊村 和真 17

● な 行

内藤 美智子 21
 中 淑子 130
 長崎 純子 111
 長澤 秀利 39
 中島 毅 18
 長塚 康弘 51
 永見 勇 S2
 中村 健壽 122
 中村 洋子 149

中山 勝廣 81
成田 猛 23
新田 茂 87
布川 清彦 99

● は行

柏 樹群 41、42
箱田 裕司 103
花沢 成一 W12
花島 具子 W12
服部 敬子 93
早坂 三郎 54
林 潔 86
林田 りか 130
樋口 日出子 69
平野 馨 W11
福岡 欣治 122
福田 廣 102
福本 純一 102
藤井 博英 69
藤江 学 81
藤田 主一 W11、15、
16、126、
127
藤野 友紀 95
布施 晶子 43
古舘 敦子 27
外村 近 81
星野 隆助 81
堀 洋元 53

● ま行

松川 亜弥子 105
松下 由美子 W12、150
松田 千都 110
松田 好美 139、140、
141
松永 保子 W12、80、
139、140、
141
丸山 欣哉 101
三上 れつ 55、56、
57、58
三島 正英 21
水野 暢子 57
三井 利幸 76、77、
78
南 隆男 46、47、
116、117、
118
三宅 洋一 37
宮原 紀子 131
宮崎 徳子 61
向井 希宏 49
村山 さくら 27
本山 仁美 26
森下 高治 41、42
森田 敏子 139、140、
141

● や行

八木 孝彦 23
柳沢 淳子 82
矢花 慶子 13
山岡 淳 27、98
山口 豊一 30、31
山口 尚子 59
山本 勝則 132、133
山本 弥栄子 90
山本 恵一 S9
横田 克哉 107
吉鷹 幸春 81
吉田 悟 116、117、
118
吉光 清 22、68
吉本 照子 149

● ら行

ローラン・ラバルト S9

● わ行

若原 克文 75、76、
77、78
若山 英央 18、19
和田 美知子 126、127
渡辺 隆嗣 81
渡辺 ナツ子 64
渡辺 真由美 104

日本応用心理学会第 66 回大会準備委員会

名誉会長	金子 泰雄	(東京国際大学 学長)
準備委員長	稲毛 教子	(東京国際大学人間社会学部 教授)
事務局長	志津野知文	(東京国際大学人間社会学部 教授)
顧問	小此木啓吾	(東京国際大学人間社会学部 教授)
	高橋 徹	(東京国際大学人間社会学部 教授)
	詫摩 武俊	(東京国際大学人間社会学部 特任教授)
準備委員	青木 修次	(東京国際大学人間社会学部 教授)
	角山 剛	(東京国際大学人間社会学部 教授)
	鈴木 裕久	(東京国際大学人間社会学部 教授)
	田中 信市	(東京国際大学人間社会学部 助教授)
	山本 恵一	(東京国際大学人間社会学部 助教授)
事務局	鈴木 芳子	(東京国際大学大学院社会学研究科)
	布施 晶子	(早稲田大学大学院文学研究科)

(五十音順)

日本応用心理学会第 66 回大会発表論文集

発行日 2000 年 1 月 21 日

発行者 日本応用心理学会第 66 回大会準備委員会
委員長 稲毛 教子

〒350-1198 川越市の場 2 5 0 9

東京国際大学人間社会学部

TEL 0492-32-3111

